

石川県立歴史博物館

紀要

30

2021

5



Ishikawa Prefectural Museum of History

〔論 文〕	夕涼む群衆		
	— 金沢における遊歩文化／盛り場の展開 —		
		…………… 大 門 哲	1
〔研究ノート〕	蔵宿文書と米商いについて		
	— 「蔵宿縄屋文書」の紹介を兼ねて —		
		…………… 濱 岡 伸 也	97
	京都北野社から加賀前田家への接近		
	— 北野上乘坊と小松梅林院 —		
		…………… 塩 崎 久 代	139

夕涼む群衆

—金沢における遊歩文化／盛り場の展開—

大 門 哲

一 課題

戦前までこぞって金沢の人々が夜の街を歩いて楽しむ機会として正月のお買い初めと夏の夕涼みがあった。二つの行事を比べると、動機・行動期間は異なる。お買い初めは馴染みの店でのまとめ買いと年賀挨拶を目的とし、その行動は元旦の夜から二日早朝にかけて数時間に限られた。それは沸騰する祝祭であった¹⁾。

一方の夕涼みの目的は避暑のための遊歩にとどまらず、露店での衝動買いや各種興行の見物にあり、行動期間は一か月以上に及んだ。つまり、限定性・形式性・儀礼性を特質とした初市に対し、夕涼みは、それらの特質をもたない、緩慢な祝祭であった。

いずれも金沢の街中が普段とは異なる賑わいをみせた数少ない機会

であったことから、戦前の郷土史書には簡略ながらも金沢を代表する行事としてしばしば紹介されていたが²⁾、その後、関心がもたれることはなかった。そこで今回、あらためて夕涼みとはいかなる遊歩文化であったのか、検証する。

検証の視点は四つからなる。第一が夕涼みと夏の生活環境との関係である。夕涼みが成立した背景として都市における夏の過酷な暮らしがあったことをみつめる。

第二が夕涼みをめぐる消費の歴史である。江戸時代から戦後にかけての夜の街中における消費の変化を、露店と見世物興行を軸にたどるとともに、大正以降、市街地に加え、都市周辺やさらには近郊の海浜が夏場の消費空間として発展し、都市納涼空間の地勢が変質していく過程をみつめる。

第三が夕涼みに関する記憶の諸相である。人々にとって夕涼みとはいかなる経験であったのかを、市内年配者への聴取をもとに明らかにし、かつ話者たちの記憶に鮮烈な印象として野宿者の姿や「片ブラ」が刻まれた時代背景を考える。

第四が都市における盛り場や余暇文化の成立についてである⁽³⁾。夕涼みをめぐる誘客合戦こそが、金沢の盛り場／遊楽空間を生み出し発展させ、余暇文化の拡大をもたらしたことを検証する。

二 避暑の生活技術

(一) 苦界の夏

まず夕涼みという消費文化が生まれた背景として往時の夏の暮らしぶりをみてみよう。

冷房機器のない時代、炎暑に耐えることが夏の暮らしの基本であった。先人がいかに炎暑に苦しんだか、まずは藩政期にさかのぼって様子を見てみよう。加賀藩の儒者・金子鶴村の日記『鶴村日記』をひもとくと⁽⁴⁾、暑さに苦しむ記載を随所に見いだせる。苦悩の記載時期は旧暦六月から九月に及ぶが、とりわけ多いのが六月である。

「七ツ頃南風つりの夜に入愈つよく、終夜暑二不堪」(文化五年閏六月二九日)、「曇天南風如蒸苦熱堪」(夜中蒸熱甚し大ニ苦ム) (文化七年六月一四日) という具合に、「堪」「苦」などの文字が頻出する。

武家の日記類には、身分からくる心性によるものか、このような弱

音は見出しがたいが、加賀藩の明組与力・中村知左衛門の日記「起止録」(弘化四年(文久二年)には「湯あみ」⁽⁵⁾、『天保一四年日記』(石川県立歴史博物館蔵)には「行水」が夏場に頻出しており、汗を洗いながし、清涼感を得たとわかる。

では我慢の限界を超えたときはどうしたのか。『鶴村日記』にこうみえる。「今夜甚あつし家々皆往來へ出て涼ヲ取る寝かたし」(文政九年六月二五日)。通りで夜を過ごすしかない日もあったとわかる。また「暑気甚し大に難凌、薄荷水ヲ服務シ漸凌ク」(文政一二年七月四日)ともみえる。喉を通るハツカ水の刺激で暑さを凌ごうとしたのである。

暑さによる疲れから体調を崩す人も多かったのだろう。『鶴村日記』には、たとえば、文政一一年(一八二八)には、土用に入った六月八日に、「暁六つ時前腹急迫欲瀉不瀉」と嘔吐感に襲われ、一日には「夜五つ半後二瀉」と吐瀉を繰り返すまで様態が悪化している。この年の夏は猛暑が続いたのだろう。同月二三日の条には「溽熱二而汗ヲしほる人皆難堪と云、夜中尚更蒸熱する」と、城下の「皆」が苦しむ様子がみえる。

「起止録」に「晩方二階ニ而涼ミ、夜眠」(嘉永四年七月二八日)という具合に二階で涼をとる様子がみえ、武家の屋敷は夜ともなれば風通しはよかったと想像できるが、かたや裏通りにひしめきあつてならば狭小な町家や長屋での庶民暮らしとなると、夏は苦界の様相を呈したと想像できる。

庶民の暮らしぶりが具体的にうかがえるのは大正以降である。新聞記事に暑さに疲弊する姿が頻繁に報じられるようになる。たとえば、大正六年（一九一七）の記事によれば、猛烈な暑さのため、市中いたるところで、乳房をさらけ出した女性や、裸一貫の男性が目立ったことから、警察による取締りがあったという（八月一日「北國」）。とりわけ夏の疲弊を伝える記事が多かったのが昭和初期である。昭和二年（一九二七）七月三〇日付記事は「殺人的の厚さ 胃腸を害して死ぬ小児が激増」と過激な見出しを掲げ、熱中症による小児の死亡の多発を伝える（「北國」）。

昭和四年（一九二九）八月六日付記事は「暑気に蒸せ返る 悪臭の中に腰巻一つ 六家族が狭い部屋に雑魚寝 陽はカン／＼細民街」「熱と暑さに悶えて苦しみ呻く病人 おとついても死んだ昨日も死んだ」と、貧民街や病院などの実情を報じ、さらにその後、「大地は焼ける 夜の苦熱レビユ」と題し、木陰におかれた荷車の上で眠る労働者、往來に木箱を椅子がわりに並べ談笑する貧民街の女性たちや、大通りで熟睡するスイカ売りの女性の姿など下層階級の暮らしぶりを伝えるルポルタージュを連載した（昭和四年八月一〇日～一三日「北國」）。

三年後の同七年（一九三二）もまた炎暑が襲った。七月には「苦熱にあえぐ みじめな貧しき群 夫に死なれて路頭に迷ふ一家 暑さにくめく孤獨の老衰者」という見出しで、貧困と病苦と酷暑の三重苦にあえぐ下層階級の様子を紹介（七月二十八日「北國」）。さらに別の記事

は「酷熱、人を殺す」と見出しを掲げ学校職員が日射病で死亡したと伝え（七月二十九日「北國」）、またそれから二日後には「暑さで續々人は仆れる」と死亡届けが五割増しになったと報じた（七月三十一日「北國」）。

注視すべきは、昭和初期の炎暑報道の多くが貧民街を舞台にしていることである。そこが取材対象となったのは劣悪な住居環境から実際に炎暑に苦しんだだけでなからう。大正末から昭和初期とは世間の社会福祉意識が高まるとともに、経済不況が深刻化し、失業者や失業予備軍が増大した時代であった⁶⁾。世間の社会福祉への関心や経済的不安の高まりが記事の増産を促したと想定できる。

（二）井戸涸れと道路溶解

往時の炎暑は生活基盤にも甚大な影響をもたらした。まずは水不足である。井戸水が唯一の水供給源であった往時、炎天下が続くとたちまち水不足に陥った。近世城下の「水涸」の様子は『鶴村日記』で頻繁に認められる。

たとえば、文化六年（一八〇九）七月二三日の条に「昨今炎暑難堪赤日如焚、野町・伝馬町辺井中水涸」とあり、また文政四年（一八二二）八月二三日の条に、七月上旬以降まとまった降雨がないために、「井水尽ク涸レ、近隣長井氏の井戸而已水清し、然るに二三日前方濁り出し是も漸涸ントス」とみえる。

文政四年（一八二二）の場合、六月一日の朝に雨を見てからその後

曇天と晴天が続き、一二日には「炎熱 このころ井と水なし長井方汲水する」と井戸涸れとなり、それから五日後の一六日に久々に降雨をみたのである。同日の記載には「此雨甚可悦才川三水聊添」とあり、犀川に水が流れる様子を見て歓喜しており、夏場に川が干しあがることは珍しくなかったとわかる。

大正一三年の記事によれば、過去、市街地で深刻な水不足に陥ったのは、明治十九年（一八八六）、同四二年（一九〇九）、大正六年（一九一七）、同三年（一九二四）の四回だったという（大正一三年八月二日「北國」）。それぞれの状況を具体的にみてみよう。

明治十九年（一八八六）の様子は『榊原守郁史記』の六月二十八日の記載にこうみえる⁷⁾。「同月大雨後末七月初の間、折々淑雨之有、併十分地を潤おすに到らず、示後大千魃大暑鑱金、八月中旬に至り朝夕爽涼」。七月初めから八月中旬まで降雨がなかったとわかる。

また明治四二年（一九〇九）の場合、炎天下は七月七日から八月一六日までつづき、さらに大正六年（一九一七）の場合、八月になってようやく四日間のみ降雨をみた程度だったという（大正一三年八月二日「北國」）。

では、井戸涸れの際、どのような対応をしたのか。大正一二年（一九二三）の場合、十間町・鍛冶町・巴町・横安江町一部ではもらい水で炊事の対応しており（大正一二年八月二十八日「北國」）、まずは近所から貰い水するのが初期対応だったとわかる。

水不足が広域に及ぶと、近くの貰い水では対応できなくなる。大正

一三年（一九二四）八月の際は明治十九年以來の「大旱魃」となり、各地で井戸が枯渇し、河川・用水が干し上った（大正一三年八月二日「北國」）。たとえば、犀川口では、二八二町のうち五〇町が完全な渇水状況となった。

その対策として、高岡町から南町一帯にかけての住人は、尾山神社前及び第四高等学校、大藪小路附近は古寺町菅原神社井戸、また西馬場町附近は宝泉寺町広見それぞれの井戸から補給している（大正一三年八月八日「北國」）。つまり、近隣の水が使えなくなると、遠方の公共性の高い井戸に依存したとわかる。

犀川口の数多くの井戸のうち豊富な水量から「命の親」とまで歌われたのが尾山神社前の井戸だった。市街鉄道工事の際に邪魔者扱いされ一時蓋をして利用を止めたが、大正一三年（一九二四）の旱魃の際は、付近の街路には汲み出し目的の「人の山」ができるほどの利用をみたという（大正一三年八月一日「北國」）。当時の旱魃時の写真をみると、井戸には「大桶にくみ出す場合は午前五時前、午後十一時後」の掲示板がみえ、利用に時間制限を設けていたとわかる（大正一三年八月一日「北國」）。

なお、大量に水を使う蒸気列車も干魃時に苦慮したと想像できるが、金沢駅の場合、古くから名水で知られる現・大和町の梅鉢清水（梅鉢揚水所）が供給源となっており、駅と機関車用に毎日四千石をくみ上げて影響はなかったという（大正一三年八月一六日「北國」）。

井戸水に依存していた時代、水不足に行政はいかなる対策をせしめたのだろうか。確認できたのは大正一三年（一九二四）である。県・市は市内要所に大きな水桶を配置し、市街鉄道（通称・街鉄、正式社名・金沢電気軌道株式会社）がタンクで水を運び、分配しようとしたとわかる（八月二日「北國」）。

しかし、その供給量はわずかだったのだろう。翌日の記事は通常、汚物洗浄に用いる川水を飲料に利用する「衛生上の無政府状態」に陥っていると伝えており、水不足はさらに深刻化していたとわかる（八月二三日「北國」）。

例年の水不足が改善されるのは昭和六年（一九三一）に上水道が敷設されてからである。導入のきっかけは七連隊の第一大隊長が転任の際、飯尾次郎三郎市長に上水道設置整備について意見したことだったという⁽⁸⁾。

ただし、各地域で導入の意欲に温度差があり、普及が一気にすすむことはなかった。そこで水道局は機会をみつけ宣伝を行なった。たとえば、昭和七年（一九三二）の場合、犀川の新橋から下流が完全に干しあがる状況となったことから、同局はこの機にと敷設の大宣伝を展開した。

市内で早くに敷設をすすめたのは浅野川沿岸の並木町一帯から彦三・大衆免方面で、とくに水不足が頻発していた大衆免方面が力を入れた。一方、犀川下流方面の富本・元車・新川除・長土塀・高儀各町は井戸が涸れやすい地帯ながら水道普及率が低かった。その理由は

犀川方面の水質が良好なためだったという（昭和七年八月一日「北國」）。

上水道は昭和八年（一九三三）には一万戸まで普及したが、新たな問題として浮上したのは濫用であった。導入当初、水道は定額制と計量制があったが、後者は割高になるという印象があり、多くが定額制に加入した。つまり、一定の料金を支払えばあとは使い放題となる制度となるため、濫用が横行したのである。

たとえば、一本の水道栓からゴム管を引いて近隣の八軒が使っていたという例があり、水道局はゴム管が外れ汚水が混入する恐れがあることを理由にゴム管の使用禁止を勧めた（七月六日「北國」）。とくに濫用が激しかったのは新町方面の資産家で、原因は放水栓で連接する自己所有の貸家数戸に盗用させていたためであったという（九月一日「北國」）。

昭和八年（一九三三）の濫用を受け、同九年（一九三四）には水道の濫用防止宣伝がなされ、さらに同一〇年（一九三五）には計量制のみとなったことで、使用量は八年（一九三三）の三分の一程度に減少した（昭和一〇年八月四日「北國」）。一方、節水意識が高まることで、道路に散水をする風習が失われた。同一〇年（一九三五）の新聞記事では炎暑を緩和する方法として少なくとも自宅前程度の打ち水の協力を求めている（昭和一〇年八月一〇日「北國」）。

飲料水のほかに炎暑が影響をもたらした社会資本に道路があった。同七年（一九三二）から市内では徐々に道路が舗装されたが、当時の

舗装素材は脆弱で、暑さでアスファルトが溶け、表面が「あばた面」になり、また下駄の歯がくっついて歩きがたいという状況になったという（昭和七年七月三〇日「北國」）。

（三）開け広げられた家と長町の鬼蚊

では、戦前、市街地の人々は暑さをしのぐために、どのような工夫をしたのだろうか。日中は川べりで休むか、風通しがいい日陰に逃げ込むしかなかった。象嵌師の米澤弘安の日記（以下『弘安日記』）には「昼休ニ犀川へ行く」（明治四三年七月二六日）、「昼休ニ清ニは川へ行く」（大正三年七月二二日）と昼に河畔で休憩する姿がしばしば書き留められている⁹⁰。

また昭和四年（一九二九）の記事は、日中、犀川・浅野川の各橋の下にゴザを持ち出して本に読みふける少女、子供をあやす者、昼寝する砂利上げ人夫、砂利曳き馬などが涼む姿を伝える（八月九日「北國」）。

ただし、川に出かけても、せせらぎが涼をもたらしたわけではない。

『弘安日記』には「昼休ニ川へ行く 犀川ノ水ハ干セタリ」（明治四二年八月三日）とあり、また昭和四年（一九二九）の場合、記事によれば、犀川大橋あたりまでかるうじて川縁に水が流れる程度で、それから下流は水がない状況だったという（八月九日「北國」）。

このような炎暑の暮らしのなか、涼を得るための最大の道具となったのは五感だった。明治二十七年（一八九四）の記事「夏」は金沢で涼

感を得られる素材をつぎのように掲げる。「夏の日には涼しきものは金魚賣る聲、氷賣る聲にして、夏の夜に快きものは漁火の影、螢、庭の燈火、木の間もる月なりけり。木の間もる月は兼六公園こそよけれ、漁火の影は河北潟ならんか、雪の氷々々ちふ呼聲は、一種特別にて都にはあらざりけり」（七月五日「北國」）。日中は行商の声、夜はさまざまな光から涼を感じ、とりわけ雪氷の売り声は当地独自の良さがあるというわけである。

右の記事のとおり、実際に、耳をすまし、風景を眺めるしか涼感を得られなかったことは明治三二年（一八九九）「消夏法」でも具体的にうかがえる。同記事は夏場の家の過ごし方の工夫をこう列挙する。

家の周囲をきれいに掃除。朝と正午、夕方に打ち水。涼しげなる盆栽を庭に飾る。縁先には手水鉢のかたわらにブリキ細工の噴水をしつらえる。軒に風鈴、船の形をした蛍籠、釣葱を下げ、青すだれをかける。床の間に幽邃なる山水画、飛瀑図をかける。座敷には油団を敷き詰め小豆色の革布団を準備する。岐阜提灯か走馬灯を釣る（明治三二年六月二十七日「北國」）。

これらの工夫が実践されていたことは、市内の長町の夏の生活風景を記した同三六年（一九〇三）の記事「長町の名物」からうかがえる。夏の帰宅後の様子がこうみえる。「夕暮前に庭の面に一掃して、車井の水清きを近傍の草木に呉て遣り、先づ一浴して一日の汗をさつと流し捨てつ、浴衣の袖も廣やかに襟寛ぎ、偕塚端に大胡座して、妻君の鹽梅せし、一色二色の新鮮魚に先一酌と杯手にする時、今遣りし

散水の庭面に濕り渡りて、草木の緑は益々濃く」（明治三十六年七月二七日「北國」）

このように炎暑に対して感性で対応するしかない生活環境のなか、刹那であっても涼感を得るための商品開発に力をそそぐ小売店もあったのだろう。同四〇年（一九〇七）には安江町の松井萬榮堂が改良打粉「夕風」を発売している。浴後あるいは汗ばんだときにこれを用いれば、「涼味爽颯恰も夕風に當るが如し」と謳っている（明治四〇年七月二二日「北國」）。

風を通すには戸を全開にせざるをえない。このため家の中にはさまざまな生き物が侵入した。最大の悩みとなったのは蚊だった。興味深いのは金沢には蚊の産地とされた町があったことである。つとに『鶴村日記』の文政二年（一八一九）閏四月二〇日の条にこうみえる。「夜前暑甚し蚊の声初て聞 長町杯は三十日前方蚊帳ヲ吊ると云、此辺蚊なし」。長町は他の町より一か月はやくに蚊が発生すると意識されていたことがわかる。

このような印象の積み重ねによろう。明治以降になると、長町は蚊の産地という評判が定着し、「長町の鬼蚊」という通称まで流布するようになる。たとえば、明治三十六年（一九〇三）の記事「長町の名物」にこうみえる。

「噂も高き長町名物鬼蚊とは、名計りでも、住居う吾等の身にとりては、すでに伝ざりとする。此名物は新名物では無い。古くよりの名物として金澤の人は夏時蚊の噂となると、直乎長町の鬼蚊かと口にす

るのみにても、昔時からの蚊處である事が知れる」（明治三十六年七月二六日「北國」）

また同三七年（一九〇四）の記事「今年の蚊」には「今年は獨り長町邊のみならず市中各町至る所蚊が多い／＼の聲々盛んにして宛も誰そ彼れ時の庭先に於ける蚊軍襲來の突貫にも似たり」（明治三十七年七月一七日「北國」）とあり、長町は蚊が多いという意識が根強くあったとわかる。

市民が夕涼みに出かけた一因はこの点にもあったことが昭和三三年（一九五八）の竹女「思い出の歳時記 夕涼み」の以下の記載からわかる。「廁へ入れば蚊の鳴声がうわーんと云うほどで、団扇を持つて用を達しに行かねばならなかつた。人々は暑い家の中で、蚊にせめられるより、浴衣姿で涼みに町を一廻りと出掛けたものであつた」¹⁰⁾。つまり家のなかを飛び回る蚊から逃げるために街中へ出かけたのである。

（四）憧れの扇風機

涼を味わえる道具といえは長らく団扇や扇子しかなかったが、明治末頃から扇風機が使われるようになる。普及をしめす初見は明治四五年（一九一二）に北國新聞に掲載された電池式扇風機の広告である（明治四五年七月四日「北國」）。

しかし、未知のテクノロジーに抵抗を覚えた人も少なくなかつたのだろう。大正四年（一九一五）の記事には「煽風器」の使用が年々増

加しつつかるとしながらも、塵芥を吹き上げたり、また機械音によつて神経をやんだりする弊害があると指摘する（大正四年七月一日「北國」）。

同五年（一九一六）に芝浦製が大量生産され価格も安くなった影響だろう（口）。金沢に扇風機が普及するのはその翌年（一九一七）頃からである。同六年（一九一七）の記事には団扇や扇子にかわり「何處でも電氣團扇を用ゐるやになつた」とあり（大正六年七月四日「北國」）、また同年の別の記事には扇風機は「贅沢品ではなく実用品となつて來た。中以上の家庭若くは客來の頻繁な商店などに一二台備えつけるやうになつた」とある（大正六年七月二三日「北國」）。

これらの内容からすれば相当普及したかにみえるが、大正六年（一九一七）の設置件数は金沢がわずか一三八台で、郡部ともなると、たとえば、松任町は一三台、山上村辰口は五台だった。利用者を業種別で見ると、医者二七台、貸座敷二〇台、料理・湯屋各一〇台、宿屋八台、呉服屋六台、理髪店・陶器店・銀行会社・機械店各四台、菓子屋・雜貨・仲買が各三台であった（大正六年七月四日「北國」）。

扇風機は日中の電氣消費量を高めるために金沢電氣株式会社が積極的に貸し出しをすすめたことから、金沢でも多くの家が電氣会社からのレンタル品を利用し、その借用料と電氣料をセットで支払うのが一般的であった。同六年（一九一七）の場合、電氣供給の期間は六月一五日から九月一五日までの三か月で、一二インチの扇風機一台の使用料金は一四円五〇錢で、ほかに取り付け料として八〇円がかかった

（大正六年七月四日「北國」）。

二年後の同八年（一九一九）の貸し付け台数は六年（一九一七）の倍の二六七に増加する。機械の大きさは八インチから五二インチまで、もっとも需要が多いのは一〇インチで商店や貸座敷で使われた。一般家庭の使用はまだ「甚だ尠」く、「餘程必要な家とか体裁を作らねばならぬ家でなければ用ひぬ」という普及状況だった（大正九年六月九日「北國」）。

このころになると新聞で芝浦製作所製や川北電機企業社製の扇風機の広告をしばしば見かけるようになる（大正八年七月四日「北國」）。販売元は尾張町の千代田組出張所や石浦町の川北電機企業社金沢出張所であった。

広告は貸し出し数の増大をものがたる。台数をみると、大正一〇年（一九二二）が同八年の倍以上の五九二台。同十三年（一九二四）になると、「申込み相亞いで扇風機は大不足 すでに八百五十件の需要者」と見出しがみえ、毎年二〇〇台くらいの増加傾向にあったとわかる（大正一三年六月二〇日「北國」）。

このころの貸出先の内訳は、同一〇年（一九二二）が貸座敷一〇一、料理屋三九、湯屋三四、理髪店三〇、銀行一七、旅館一一、電氣器具商一四（大正一二年六月七日「北國」）、同一四年（一九二五）が貸座敷一九〇、浴場九三、理髪店八二、医師六二、料理店六七、旅館三五（大正一四年七月二四日「北國」）、とくに貸座敷が競つて導入したとわかる。廓にとって夏の誘客に扇風機はかせない道具となつ

ていたのである。

急激な普及に眼を付けたのが県である。大正一四年（一九二五）には一台につき二円二〇銭の扇風機税を設定した。しかし、税金逃れをするため、扇風機の装置者一三〇〇名のうち届出たものは八七名にすぎなかったという（大正一四年六月二四日「北國」）。

昭和に入っても扇風機は贅沢品のままだったのだらう。那谷敏郎の追想記によれば、昭和初期、父が医院をしていたときの扇風機が家にあつたが、風呂上がりだけに使うようにいわれていたという¹²⁾。また昭和九年（一九三四）には不景気から扇風機の夏場の利用料六円を節約するために扇風機の需要が減少し、また銭湯では扇風機のかわりに大きな団扇をつるしバネ仕掛けで風が起きるように工夫していたという（七月三日「北國」）。

大正一〇年（一九二一）頃より、扇風機需要の増大はみたものの、戦前期においては、その普及範囲は貸座敷や一部の商店にとどまり、一般庶民には夢の電化製品でしかなかったことが理解できよう。

（五）子供たちの川遊び

日中は炎暑に堪えるしかなかった大人に比べ、まだ子どもは涼に恵まれていたといえる。なぜなら、暑ければ裸で川へ飛び込めたからである。

いまでも年配者の多くが犀川・浅野川での夏の川遊びの思い出をもつ。たとえば、大正七年（一九一八）生まれの野町の女性は「夏にな

ると、犀川のカキブネのあたりが深くなっていたので、水あびをしただ。いい家の子はパンツをはいていたが、自分はコシマキで泳いだ」という。片町出身の女性（年齢未確認）は「夏には、犀川の大橋の上流あたりで泳いだ。女の子と男の子が三、四人ずつ連れ立って泳ぎに行ったら、まわりからナンバと注意され、学校の先生になぜ男の子と泳ぎに行ったらだめなのか尋ねたことがあった」とふりかえる。

また中央通町の男性（昭和四年生）は「夏になると、子どもたちは犀川で水遊びした。むかしは鉄橋の下あたりは、水深が深かったので、汽車が来るのをまつて、鉄橋の上から飛び込んだものだった」と懐かしむ。

子供たちの遊ぶ姿が江戸時代から見られたことは、犀川大橋付近を描いた近世後期の「金沢城下図屏風」で見てとれるほか、文政六年（一八二二）に藩が犀川・浅野川の状況について「別而夏中は水游人多、御普請所を踏荒」と、護岸用の蛇籠などが川遊びで壊される状況に注意していることからうかがえる¹³⁾。

危険と隣り合わせの川遊びは親にとつては心配の種だった。大正一三年（一九二四）生まれの観音町在住の女性は親からたびたび注意されたという。

「子供らは夏になると、浅野川に行つて泳いで遊んだ。親からは川で遊ぶのにいろいろ注意された。上流に若松病院があり、そこから肺病患者の汚水が流れこんでいるので、病気になるといつてよく注意された。また、朝鮮のオッサンが河原の砂利を取るのに、板を渡してあ

り、そこを渡って遊んだ。砂利採取のために穴が掘ってあるところは深くなっているので、親から危ないといわれた。また梅の橋の上あたりにカキブネがあり、そこがやや深くなっていた。その石垣にスツポンがいて、かまれたら深みにひきこまれるといわれた。また、慶応生まれの祖母からは、雨がしよぼしよぼ降る夕方、対岸の常磐町のあたりを歩くと、カブソが化けて、こつちにおいでと浅野川へ誘い込むといわれた。常盤町は、足軽などの武士が住んでいた町だったので、まわりを塀がきにかこまれ、その真ん中に小さな家があり、建物まわりがみな草原になっているような家が多く、戦前はさみしかった。風が吹くと木がざわざわ音をたてて歩くとすごく怖かった」

ちなみに『鶴村日記』にも深瀬をめぐる怪談が以下のようにみえる。「此頃蛤坂之下才川の淵より深夜怪物出ると専ラ云触る」(文化一四年六月二四日)。右のカブソ話に通じる思いが根底にあったのかもしれない。大正になると、怪談にかわり、学校が水遊びの管理にのりだし、また教育的効果を見出そうとするようになる。

大正七年(一九一八)八月、金石の海水浴場での海開き以降、七人が亡くなり、また例年、河川でも溺死事故が起きることから、水泳場を造成する機運が高まり、市ではひとまず犀川・浅野川の危険の少ない場所を水泳場所として選び市内小学校を通牒した(八月四日「北國」)。

同八年(一九一九)には犀川菊橋上流に私立衛生会支部が水浴場を八月中に開設した。毎日、七歳から一六歳までの子供六〇〇人余りが

押し寄せる人気であった。ここでは第二中学校の教師が観海流の水泳の型を指導した。五分も水中に入っていると唇が紫色になるほど冷たかったことから、水浴の後には河原にさがり角力を取るのが日課となっていた(八月一日「北陸」)。

同九年(一九二〇)になると、河川水泳は海水浴場での長距離泳走用の教練場のような役割を強めていく。天神橋・梅の橋間に設けられた浅野川水泳場には少ない日でも五〇〇人、多い日で七〇〇人がおしよせ二中の教諭が水泳の型を教えた。その後、水泳の熟練ぶりを見定めた上で、五〇〇人の児童を金石へ連れていき、三・五・一〇丁の長距離試験を行なった(大正九年八月九日「北國」)。

同年の水泳場運営は八月一七日まで行なわれ、最終日には警察部長・土木課長・教育課長などを来賓に招き兵団式が催された。式ではまず男児三〇〇人が徒手体操をし、それから赤・黒の筋をつけた児童が五人ずつ競泳をし、その後、対岸の東廓演舞場で二五・一〇・五丁の合格者の証書授与式が行なわれた(大正九年八月一日「北陸」)。

同一〇年(一九二二)になると、女子の水泳が奨励されたことから、浅野川の男子水泳場の近くに女子水泳場が設けられた(大正一〇年七月一〇・二〇日「北國」)。女子水泳場は上流の水深の浅い場所、男子は下流にあてた。二三日の開始日には女兒が五〇〇名、男児が一五〇〇名参加した。犀川の方も桜橋下流の水泳場に尋常三年以上の男児一五〇〇名が参加した。会場時間は午後一時から同四時までで、二人の教師が水泳・衛生・風紀の取締りに、また各校下青年団が種々の

世話にあたった(大正一〇年七月二日「北國」)。

同一一年(一九二二)には七月二五日から三週間の間、犀川では桜橋から一五間上流、また浅野川では梅の橋から天神橋にかけ、それぞれ九〇間を水泳場とし、午後一時から三時まで、小学校四年以上の参加で水泳場が運営された。この年は二中の水泳選手一〇名が指導助手として参加した(大正一一年七月二〇日「北國」)。

同一三年(一九二四)には七月二二日から八月一日にかけ犀川・浅野川に水泳場を設置した。両方の申込者はまとめて二二〇〇人を数えた。ただし、この年は水不足で流れがほとんどない状況で、濁ったつまり水での水泳を衛生上危惧する声もあつた。一日には参加児童の競泳が金石海水浴場で実施された(大正一三年七月二二日「北國」)。

その後、これまでのような衛生会支部主催による水泳場の開催はうかがえなくなる。理由は、川での一斉の水泳にかわり、学校単位で林間保養所や海水浴など独自の教育活動が実施されるようになった影響がある。

たとえば、同一四年(一九二五)の市内小学校の夏季行事をあげると馬場小学校は浅野川常盤橋上流一二〇間で、五年以上の男女二〇〇人が「水の体育」を、長土堀小学校・芳齊校高学年は金石で水泳を、瓢箪町小学校の低学年は付近神社を早起き参拝、高学年は卯辰山登山を、長町校は兼六園で夏季保養を、野町第二校は農事試験場・犀川・大野などの散策見学を、此花町校は犀川村小学校で林間教育を実施

しており、事業の多様化を確認できる(大正一四年七月二六日「北國」)。

各種夏季行事への参加により河川水泳場はふたたび以前のような管理が緩い遊び場にもどつたのだろう。昭和に入ると、子供の溺死報道が目立つようになる。水泳中の溺死者は昭和五年(一九三〇)が五二人、同六年(一九三一)が三九人で、ほとんどが川での事故によるものだった(昭和二年八月一日「北國」、同七年七月二九日、同年八月九日「北國」)。とくに事故は多発したのは犀川新橋上流の魔の淵と通称された深瀬や、浅野川昌永橋付近の中島用水取入口下流の深瀬だったという。

事故の頻発を問題視した警察は水泳場の許可区域に標柱をたて危険な場所と水深を告知し、また監視人を常備するよう通牒を發した(昭和七年七月二九日「北國」)。さらに同一〇年(一九三五)には川遊びに関し溺死防止にあわせ新たに伝染病の危険が問題視されるようになり、市内小学校長より注意がなされた(七月二四日「北國」)。

川から子供たちの姿が消えていくのは昭和三〇年(一九五五)以降だろう。同年、金沢市小学校会は蛇籠などの水底障害物や水深が一定しないことや、農薬の流入による水質汚染を理由に川遊びの危険性を發表した(昭和三〇年六月一日「北國」)。昭和三六年(一九六一)には、市は犀川・浅野川を危険水域に指摘し、それ以外の場所も汚水被害の恐れから利用を避けるよう指示した(昭和三六年六月三〇日「北國」)。実質、同一七年(一九五二)以降に普及したパラチオンな

どの殺虫剤への恐怖感が市街地の川から子供たちの遊ぶ姿を消したのである。

(六) 夏一番の楽しみとしての夕涼み

狭い町家が細い通りにひしめきあう街中。夜になっても熱気が消えることはなかった。仕事を終え、家に帰ってもくつろぐことはできなかったのだらう。このような夏の夜の暮らしのなかで、人々がこぞつて実践した避暑方法が、夕涼みであった。

金沢の夕涼みは、家の前の通りに縁台を置き、将棋や世間話に興じるような世界でない。あえて街中を通り抜け、河畔にまで足をのばす、夜の遊歩を意味した。それがいかに大きな楽しみであったか。大正二年（一九一三）の夕涼みの様子を描いた随筆風の記事「金澤の夜涼み」は、外出前の心浮き立つ様子を以下のように描く。

「表に日向が絶えて、打水の目に涼しさを覚える頃は、萎れた木の葉が甦つて幽かに揺れそめ夕風がそよ／＼、廂の風鈴や青簾を動かす、此時ヂク／＼になった終日の汗と熱氣を行水に洗ひ流して淡泊した夕飯にビールでも傾け、好きな謡曲の一曲でもうたつて、さてそれから短か夜を蚊帳へ入るまでの時刻を日課の様にする散歩の味こそ、殺風景な苦しい夏の間の一番の楽しみである。若しそれ試に一本の團扇を携へて、ぶらりと町筋へ出かけて見給へ、あらゆる男と女、麦藁帽と白浴衣と、リボンと丸髻と、瀟洒した銀杏等が、雪崩を打つて、あちらの町からもこちらの小路からも、夏の夕暮をゾロリ／＼歩いて

通る」(大正二年八月二四日「北國」)

夕涼みについて「苦しい夏の間の一番の楽しみ」とまで評していることに注目したい。このあと遊歩先については詳しく報告するが、定番の目的地となっていたのが犀川・浅野川の大橋である。

夕涼みの影響から金沢の人々にとっては久しく大橋といえは涼む場という印象が根強くあった。たとえば、明治三六年（一九〇三）の金沢市唱歌には「夏の夕べは大橋のたもとの風に吹かれつつ」(明治三六年一月一日「北國」)とあり、さらに昭和七年（一九三二）の金沢市主催の産業と観光の大博覧会での芸妓手踊り上演用に作詞作曲された「四季の金沢」では「さつき犀川、あれ浅野川橋のすずみに誰と行く」と歌われている¹⁾。夏の夜、橋の欄干にもたれかかり、川風を浴びながら談笑する姿が多くみられたことを想像できよう。

橋の上のほかの楽しみに河川を中央にしてひろがる夜景観賞があった。浅野川と犀川とでは対照的な光景が臨めた。まずは浅野川をみてみよう。大正四年（一九一五）「夜の色」には大橋から見える夜景がこうみえる。

「橋場へ来れば大橋が行止の關處と見え大抵暫く此處で涼んで元来た途へ引還して居る。浅野川は早に水も減つて涼々たる響も傳はらぬ。されど川という名と卯辰山嵐とが呼物となつて避暑地の一に指折られて居る」(大正四年八月五日「北國」)

浅野川は大橋を挟みわずかの二〇〇メートル余りの上下にも橋が架かっていたため、それらも納涼の場所となった。大正三年（一九一

四)の夕涼み関連記事には大橋よりひとつ川上の梅の橋から見える風景がこう紹介されている。

「けばくしい瓦斯や電氣の光に蠢々して居る群集から脱れて粹な爪弾の並木町を歩き心を躍せながらホウと梅の橋で息を吐くと折柄月が夢香山の端から淡い光を潺々たる瀬に投て銀を砕ける、布團着て寝たる姿の東山からそよ風吹く嵐に金糸の襟も灰白う京の舞子か振袖の姿を思ひ出さずは居られない」(大正三年七月一日「北陸」)

一方の犀川大橋から見える夜景については明治四二年(一九〇九)の夕涼み記事にこうみえる。

二二日の夜八時三十分、犀川大橋の上に立つて川下を眺めると掛出しの氷屋には十人ばかりの客が汁粉、サイダーなどを注文してるのが手に取るやうに聞こえる。紅提燈をブラ下げた舟にも十人ばかりの客が乗つて橋の下を潜らせて居る。併し三味線太鼓で囃し立てるやうな粋は遣つて居らぬ(中略)。更らに川上を見ると、望月、山錦樓の燈火が美しく影を水に浸し、遠く緑樹の間に隠見する鏝甚の火光か、何々大川端の場と云ふ芝居の書割のやうで、より以上美しい。橋の袂から片町を見ると、幾千百の人の頭が見渡す限りウヨウヨして居る」(明治四二年七月二三日「北陸」)

また大正二年(一九一三)の夕涼み報道記事には「遠い山影の朧ろに霞んで、寺町の黒い森の中には鏝甚や望月の電燈が、花のやうに輝いてる」(大正二年八月二六日「北國」)とある。浅野川大橋は川の近くに卯辰山が迫る近景の美を、対して犀川大橋は遠くの山影や高台の

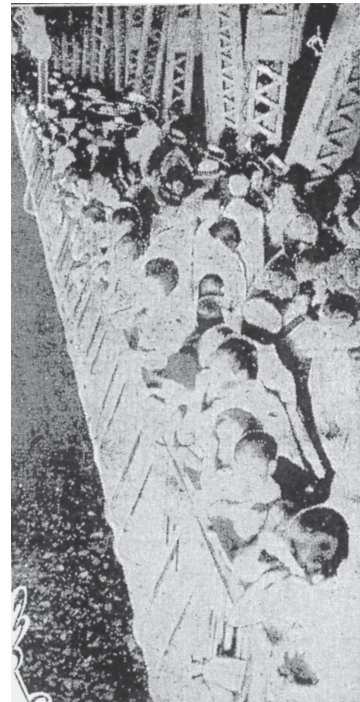


写真1 「人で埋れた犀川大橋の夕涼み」
昭和5年7月19日付「北國新聞」

燈火が織りなす遠景の美を楽しんだと対比できるわけである。

このような風景描写を読むと、二つの大橋の上は物静かな雰囲気だったかに思えるが、実際は真逆の状況にあった(写真二)。金沢の観光案内誌の明治二七年(一八九四)『金沢市街獨案内』は、犀川大橋について「長さ三十間酷暑の候にハ市内の人々欄干に倚りて避暑す。橋上爲に雑踏を極む」、また浅野川大橋について「夏時にハ納涼の客、橋上に充滿す」と記す。橋の上の夜の混雑を金沢の名物として紹介しているわけである。

多くの人出を目当てに大橋附近には露店が並び各種興行が催されることで、遊歩の目的も変化していく。明治三四年(一九〇一)の記事に「夕涼のことを俗に夜店といふ」とある(七月一三日「北國」)。つまり、夕涼みの目的は納涼がてらの消費となつていったのである。

このあと検証する夕涼みの世界とは基本的には夜店と称される消費

表1 『戸澤日記』にみる夏季の外出状況

年月日	記載内容
明治31年	
7/17	夜妹君ト我ト下女ト片町ノ行燈ヲ見ニ行ク行燈ハ金沢名所ノ繪ナリ
7/22	夜妹君片町へ買物ニ行ク
7/23	夜妹君ト我ト下女ト手桶及オハチノ輸入レルタメ桶屋へ持行き又停車場へ見ニ行ク
7/24	夜父君ト我堤町ヲ回ル
7/25	夜父君ト我ト犀川橋ノ上迄回ルニ行ク 午後始メテ行水ヲナス
7/31	夜妹君トオ婆々ト下女ト武蔵辻ノ方へ廻ル
8/1	午前父君ト我ト花揃ニ末寺へ行ク
8/2	夜我ト父君ト北村へ行キ片丁へ廻ル
8/6	夜妹君ト下女ト片丁ノ方へ畑ヲ買ヒニ行ク
8/7	夜妹君ト我ト下女ト片丁へ買物ガテラニ行ク
8/12	夜妹君ト下女ト浅野川へヨミセニ行ク
8/13	夜父君下堤ヲ涼ミガテラニ回ル
8/14	夜妹君ト我ト下女ト浅野川辺へ行ク
8/19	夜妹君ト我ト下女ト香林坊迄ヲ回リニ行ク
8/21	夜妹君ト下女ト川原ノ方へ行ク
8/25	夜オ婆ト我ト西町へ四万六千日ニ参ル
8/27	午後九時前妹君我ト下女ト香林坊ノ大曲馬ノ前ヲ見ニ行ク
8/28	夜父君ト我ト浅野川辺へ行ク
9/7	夜オ婆ト我ト妹ト下女ト近江町ニ行ク
9/10	夜妹君ト下女ト勤工場へ見ニ行ク
明治32年	
7/7	夜妹君ト下女ト片丁辺へソノヲ買ヒニ行ク
7/8	夜我片丁へ行ク 夜オ婆妹君下女ト片丁へ買物ニ行ク
7/11	夜妹君ト下女ト片丁へ買物ニ行ク
7/13	夜妹君ト我福助座へ手品ヲ見ニ行ク
7/14	夜我南丁ノ軽業ノ前迄見ニ行ク 夜妹君ト下女ト尾張丁ノ森八へ券ヲ買ヒニ行ク 夜妹君トオ婆ト軽業ノ前迄見ニ行ク
7/16	夜妹君トオ婆ト饅頭買ヒニ出ル
7/18	夜妹君ト我ト才川辺へ短冊ヲ問ヒニ行ク
7/19	夜父君勤工場迄回ル 夜我勤工場へ帽子ヲ見ニ行ク
7/20	夜妹君ト下女勤工場へ行ク我モ行ク
7/21	夜父君ト妹君ト我下女南丁ノ勤工場ニ帽子等ノ買物へ行ク
7/22	夜我南丁ノ勤工場ノ向軽業ヲ見ニ行ク
7/23	夜妹君ト下女香林坊へ行ク 夜我軽業前迄行ク
7/27	夜妹君下女森八へ買物ニ行ク
7/29	夜妹君ト下女菓子買ヒニ行ク
7/31	夜我香林坊辺へ行ク 夜妹君ト大平ノ令室母ト福助座へ奇童ヲ見ニ行ク
8/4	夜妹君ト下女ト大平ノ令室及母君ト浅野川辺へ行ク 夜オ婆軽業前迄行ク
8/6	夜(中略)妹君下女南丁ノ辺へ行ク 我片丁へ行ク
8/7	夜オ婆ト下女香林坊へ行ク
8/11	夜妹君ト下女ト片丁へ行ク 夜我片丁へ行ク
8/14	夜妹君下女ト田守及菓子買ヒニ行ク
8/31	夜妹君ト我稻荷座へ高田実新演劇ヲ見ニ行ク
9/9	夜大平ノ夫婦母下男二人口寄及妹君ト福助座へ活動写真ヲ見ニ行ク
9/10	夜妹君下女我尾張丁辺迄回ル
9/15	夜妹君安江神社へ行ク
9/16	夜我片丁大ハシ辺へ行ク月夜デアリ

世界が対象となるが、その検証の前に、夕涼みとは大橋附近での消費にとどまらない多様な歩行からなりたつていたことを注記しておく。そのことを物語るのが金沢在住の人がつづつた明治後半の日記資料である。これらから現代とは異なる夏の夜の暮らしぶりを具体的にうかがうことができる。

まず明治三二年(一八九八)から同三三年(一八九九)にかけての日記資料『戸澤日記』(石川県立歴史博物館蔵)をみてみよう。記載

者の経歴は不明だが、市内中心部居住と想定される。遊樂を目的とした夏の夜間外出に関する記載を列挙したのが表一である。抜粋期間は外出頻度が増す七月中旬から九月上旬までである。表を見て興味深いのは、七・八月の間、ほぼ毎夜、家族の誰かが買い物や漫歩を目的に出かけていることである。ほかの季節をみると外出は月一、二回程度にとどまっております。夏場のみ突出していると判断できる。

行動内容を整理する。まず同三一年（一八九八）七月一七日から九月一〇日までをみると、家族の某の外出が認められる日数は二〇日で、約三日に一度の割合となる。外出先は片町五回、浅野川三回、香林坊と堤町が各二回、ほか犀川大橋・武蔵ヶ辻・川原（犀川河原）・近江町・西町・勸工場・停車場（金沢駅）が各一回である。

外出の目的は買物が四回、寺社行事（花摘い・四万六千日）が二回、興行見物が一回で、ほか一三回は「辺」や「方」を「回ル」という記載からとくに目的のない遊歩だったと想像できる。外出したのは婆・父・我・妹・下女である。母が確認できないのは、翌年の日記には母が記されている点、この年は留守番役に徹したのかもしれない。

つぎに同三二年（一八九九）七月七日から九月一六日までをみると、外出日数は二五日である。やはり約三日に一度の割合である。この年は家族の別行動が多い。個々の行動を整理すると、外出先は片町五回、勸工場四回、福助座・尾張町・香林坊が各三回、南町二回、浅野川辺・犀川辺・犀川大橋辺・安江神社・稲荷座が各一回である。外出目的は買物約一〇回。興行見物九回で、単なる遊歩は七回である。この年は母が福助座の興行に二度出掛けている。

既述の通り夕涼みの定番の遊歩先となったのは浅野川・犀川の各大橋附近や河畔だったが、そこへの外出数をみると、いずれも計三回である。

興味深いのは犀川大橋への外出意義である。同三一年（一八九八）七月二五日の条に「夜父君ト我ト犀川橋ノ上迄回ルニ行ク 午後始メ

テ行水ヲナス」とある。午後、今年始めての行水のあとに、犀川大橋へ出かけていることに留意したい。

またそれから二か月後の九月一六日の条に「夜我片丁大ハシ辺へ行ク月夜デアリ」とあり、九月半ば、橋の上から月見を楽しんだとわかる。犀川大橋は古くから金沢の月の名所として親しまれた場所であり、『鶴村日記』にも「夜長井兄と犀川橋上ニ行見月、今宵も月色甚よし」（文化一三年八月一六日）とみえる。つまり、この家では犀川大橋までの遊歩を夏の始まりと終わりを意味する習わしにしていたのかもしれない。

二か年の記載をまとめると、外出先は犀川口の片町・香林坊が多く、ついで浅野川口方面の武蔵ヶ辻（堤町・近江町）・尾張町が続き、また目的は買物・興行見物・寺社行事参詣・単なる散歩に整理できる。さらに下つて同四三年（一九一〇）の様子を『弘安日記』をもとにみてみよう（表二）。同家の場合、遊樂目的の外出頻度が増す七月中旬から八月中旬にかけての一か月間分から遊樂関連の記載を抜粋した。家は浅野川と犀川とのほぼ中央にあたる宗淑町にあった。

家族の外出回数は約一か月間で一回。二日に一回程度の割合である。興味深いのは夜の遊歩先が世代で異なることである。父母は家の近くの眞福院への参詣が中心なのに対し、弘安兄弟は片町・香林坊・尾張町・駅前まで足をのびし活動写真や浪花節・芝居・相撲など興行を主に楽しんでいる。

なお、明治四三年の記載には露店関連の行動は確認できないが、前

表2 『米澤弘安日記』(明治43年)にみる夏の外出状況

7月13日	夜清ニト二人ニテ横田活動ヲ見ニ行
7月15日	夜父ハ大衆免ノ永井ノ墓ヘ参詣セラレ、母ハ六斗林ヘ参詣セラル
7月16日	尾山町ノ行燈ヲ見ントテ行キシニ風アリシ爲出テナク、尾山座ヘ入り燕平ノ浪花節ヲ聞ク
7月17日	夜(中略)香林坊ヘ行キ福助座ニきられ與三郎一暮見物シテ帰ル
7月18日	父母共眞福院ヘ参詣セラル
7月21日	夜(中略)川岸ノ今村ト松ヶ枝町ノ相撲ヲ見テ、南町、片町ヘ行キ、風俗画報ヲ買ヒ帰ル
7月24日	眞福院ニハ地藏会ヲ行フ 昨夜ハ父、今夜ハ母、各参詣セラル 余興ニハ浄瑠璃アリ
7月25日	夜(中略)金平ノひやし物店ニ入り、友人ニ三人ニ振舞フ
7月27日	夜父ト片町ヘ繪行燈ノ見物ニ行ク 大橋ヨリ帰ル
8月10日	夜ハ両親共眞福院ヘ参詣セラル 四万六千日ナリ
8月13日	夜父ハ小林方ヘ、母ハ西町ヘ参詣セラル 本日ハ四万六千日ナリ
8月14日	夜(中略)観音院ノ四万六千日ニ参詣セリ
8月17日	帰路浅野川ヲ見レバ、三四尺増水シ見世物小屋ハ取片付ト大混雑中ナリ
8月19日	夜清ニト純一ト僕ト三人ニテ、太和屋ノ若島活動ニ行キ、十一時帰ル

る。往時の人々にとって夕涼みはきわめて身近でかつ多様な行動性をもつ生活習慣であったと理解できる。

年の四二年(一九〇九)には「夜浅ノ川へ夜店見物ニ行ク」(七月七日)、弟の「清ニト夜店ニ出掛け香林坊ニテ谷吉郎様ニ會フ 共二片町、大橋廻り帰路」(七月二七日)、また翌年の明治四四年(一九一)にも「夜、五人計ニテ夜店見物ニ行ツタ」(七月二〇日)とあり、夜店見物が夕涼みの定番となっていたとわかる。

ふたつの日記を比較すると、戸澤家も米澤家も、夜にもかかわらず若男女を越え、さまざまな機会をみつけて頻繁に外出していたことがわか

では、以下、多様な行動をもつ夕涼みのなかで、夜店と通称された消費世界の歴史を追跡する。なお、説明内では納涼目的の遊歩文化について、露店との混同を避けるために夜店という通称を避け、夕涼みと表記する。

三 藩政期の夕涼み

(一)「夜中」売りから「夜店」へ

では、そもそも夏の夜に人々がこぞって外出するようになったのはいつからだろうか。元禄六年(一六九三)八月に加賀藩は「金沢中之儀は勿論、金澤續町端並河原へ、夜中生菓子並酒賣に罷出申間敷候。此等之物類・地黄煎などの儀は、町續にて賣申儀は苦間敷候。此等之物も、町端・河原等へ夜中賣に罷出候儀仕間敷候」と夜の商売を禁止している¹⁶⁾。夜の浅野川・犀川の河原や郊端で納涼を楽しむ人々がいたことを物語ろう。

喧噪に満ちた世界となるのは一八世紀半ば以降か。延享元年(一七四四)の五月二七日付けで藩は「先頃より浅野川・犀川兩端邊并河原、其外町方小路々々共涼に罷出候男女多御座候、跡々より此節は、夜行仕候者多方に御座候得共、當年は別而所々共に涼に罷出申族も多、其上鮭狂人悪口狼藉之族も有之躰御座候。依之手合之役人ども繁々申渡爲相談廻候。惣而女誘引夜行仕候儀、且又御留守中向闇夜提灯燈不申儀は、御停止に御座候」と、「夜行」を禁止している¹⁶⁾。

浅野川・犀川附近での納涼に心を浮き立たせ、ときに羽目はずす人が多くいたとわかる。

さらに三年後の延享四年（一七四七）六月には藩から両大橋付近への男女の夜行と「河原等」での「躍」を禁じている。藩の度重なる通達にもかかわらず、夕涼みの場合は漸次、遊楽空間へ発展していったのである¹⁷⁾。

文化年間になると、日記類から夕涼みの具体的な行動を確認できるようになる。『鶴村日記』をみてみよう。文化六年（一八〇九）六月二二日の条に「夜中才川橋辺江杏溪子と涼二行」とみえ、犀川大橋が納涼の定番地となっていたとわかる。

夕涼みの歴史にとって画期となったのが文政二年（一八一九）である。露店が大橋付近に並ぶようになるのである。その開始に関する伝聞が以下のように明治三六年（一九〇三）の記事にみえる。露店を代々営む某商人が祖父から幼少時代に聞いた話という。

「金澤では慥か文政二年五月十四日の夜から始まったので、犀川片町が真先でした。夫れから浅野川掛造でも始め出し、安江町でも真似をする様になったのです。店の種類は呉服商、小間物、瀬戸物、古道具、植木類、飲食物などで却々繁昌したものだそう」（明治三六年八月二日「北國」）

片町での営業が先行したという記録はほかに見られず信憑性が疑われるが、開始日に関しては『鶴村日記』の文政二年（一八一九）五月一四日の条に「今夜方夜市始る」とみえるのと合致する。

周知のとおり、この年は、不景気による下層民困窮への経済対策を目的として文政元年（一八一八）一二月に芝居、同三年（一八二〇）

三月に茶屋町が公認された間に位置する¹⁸⁾。夜店公認は芝居・遊廓と連動する藩の振興策であったことは文政三年（一八二〇）の「村松標左衛門上書」で十村の村松標左衛門が「当時金沢諸人、芝居・夜店・遊女町賑敷と申立候得共、賑やかとハ當る時にて御座候へハ、金銀を費し、生業に怠り候を以富候ハ、雲泥之心得違奉存候」と批判していることからわかる。なお、村松が「夜店」を批判する根拠として、他藩からの入り込みがすくない金沢では外貨獲得ができず、また灯火油代など無駄な消費が多いことをあげている¹⁹⁾。

『鶴村日記』の夕涼み関連の記載は、この後、増加し、同年六月七日の「夜中清明覚順と夜市見二出候」、同年六月二〇日の「夜中妻と夜店見二行」、同三年（一八二〇）五月一三日の「夜中月明お益つれ夜店ヲ見二行」、同四年（一八二二）五月一七日の「夜中清兵衛・太助・亥太郎連て夜店へ行」と、家族そろって盛んに出かける様子がかがえる。

文政二年（一八一九）以前、このような頻繁な外出が認められない点、露店営業の開始が城下における夜の遊歩を活発化させたとは判断できる。また、夕涼みの呼称は当初「夜市」だが、以降は「夜店」が使われており、夕涼みと同義語として夜店が文政三、四（一八二〇）一二年ころに定着したと判断できる。

では、文政期にはどのような露店が並んだのか。当時の様子がか

がえる資料に同六年（一八二三）「三の山巡」の以下の記載がある²⁰。

「此宿にて今夜見セ有に行ケと言しまゝ出しに、たまにあめ桃など売物有。小間物見セ等、表戸明て、内にあんどろ燈し有。名古屋の常のことし。其外、菓子小間物躰の見セを張。宛物をして褒美を出て、此見せ先キハ込合たり。又、何をいふか、町畔くらき所にて呼る者有。側へ寄見れば菰包の様の物、持居たれハ、乞食なるかと思ひしに、雪売也。深山方雪を笹に包ミ其上を菰に包ミ、荷ひ来て売、沓文ツ、鋸にて引切売。ヒヤコイ氷と呼事也。是ハ白山、イヲ、セン、三方、此三ヶ山の内方持来ルよし。三四町の間に見セ明有所、式軒迄にて水茶屋、水菓子、等売もの一軒もなし。蕎麦、うどんにてもあらんかと裏通の町へ迄廻りしに、沓軒もなし。剩さへ戸を明て有家とても、更になし。町々淋しきことも是にて案すへし」

飴・桃・菓子・小間物・氷が売られたほかに、「小間物見セ」などが表戸を開けて、内に行燈を灯して客を迎え、かつ宛物、つまり射幸を売りにした商売をしていたことがわかる。

商売の規模と種類をみると、三四町の間で店を開いているのは二軒程度にすぎず、そば・饅頭などの軽食ができず、水茶屋・水菓子屋がなかったとあり、当時の消費は小規模だったと判断できる。

その後、増加する遊歩者目当てに文政一二年（一八二九）頃には大道芸や見世物も催されるようになったのだろう。『鶴村日記』の同年（一八二九）六月二四日の条に「夕暮川原ニチヨンカリと云者有り、夫ヲ聞二人多集る」とあり、氷見の町役人田中屋権右衛門の日記『応響

雑記』の同年七月七日の条には「浅野川大橋附近の様子について「見せ物、覗き、手づま仕など、色々さま／＼ニ御座候」とみえる²¹。

ちなみに浅野川河原での興行認可については、嘉永二年（一八四九）頃の「金澤俳優伝記」によれば、久しく相撲しか認められていなかったが、力持ち興行をしてから開放され、綿津屋政右衛門（文化元年々慶応元年）が始めたという²²。政右衛門の各種興行は天保八年（一八三七）より活発化しているが、それ以前から浅野川での興行に関与していた可能性がある。

なお、このころ、夕涼みがもつ消費力に目をつけ貧困層の救済に活用したのが町医者堀昌安である。活動の様子は「金澤俳優伝記」のほか、『加能郷土辞彙』『金沢古蹟志』や長岡博男「昌安さん」などで紹介されているので、詳細は省くが、参考までに『金沢古蹟志』掲載「昌安町跡」の記述が簡潔なため紹介しておく²³。

「今千日町の街尾の地邊なりと云ふ。文政年中犀川洪水の爲め、一時荒地と成る處、町醫師堀昌安の中村の地内を乞ひ請け、自費を以て往來の左右に數十間の貸家を建築し、小前の者共を爰に居住せしめ、産業に基かしめ、圍内を昌安町と私稱し、夏季は夜店を開き、一時甚だ繁昌すといへども、大風の爲め家屋悉く破壊し、且昌安歿して遂に絶えたりけり（後略）」

幕末近くになると、夕涼みの消費規模はさらに拡大する。『応響雑記』には天保八年（一八三七）七月一日に「夜二入、懸作り大橋邊江、夜店見物ニ出申候。懸作りハ、一兩日前、喧嘩有之、御検使中に

て、にきやか二御座候。夜五ツ過、帰宿仕候」、同一一年(一八四〇)六月二三日の条に「愛宕ノ祭礼見物ニ出申候。夜店等ニ而、至而繁昌ニ御座候」、また同一二年(一八四一)六月二五日の条に「夜二入、懸作り、夜店見物二行。昨夜愛宕祭礼ニ而、甚にきやかなり。今夜も夜納等の人、群集也」などとみえる。一八四〇年頃になると「群集」でこつたがえす祝祭空間と化していったのである。

このころには武士も群衆に交じって出かけていたことは「起止録」に弘化四年(一八四七)六月の記載に「犀川子供角力見物二行、晚二ぎおん江廻り、帰」(一四日)、「夜遠長与石引町夜店廻り、五ツ過に連而帰」(二七日)、嘉永四年(一八五二)の七月の記載に「晚方香村来咄、連而尾張町合羽屋式軒行、序ニ夜店見物、夜五ツ過ニ帰」(三日)、「香村江行、暫咄、連而川原通り大橋辺廻り見物、夜六つ時過ニ帰、尋而又妻并しづま御新造連而大橋辺江行、おから買等五つ前ニ帰」(一五日)、「晚ニ帰ニ夜店見物」(二〇日)、また八月の記載に「晚ニ帰ニ並木町辺方大橋江廻り納涼、夜帰」(五日)とみえることから認められる。なお弘化四年(一八四七)六月二三日の条には「納涼のため鈴見橋上ニ而笛又数曲弄し、九ツ時ニ帰」とあり、風情あふれる音風景が夏の夜の橋にひろがっていたとわかる。

群衆目当ての露店や芸能興行は一八四〇年頃にはさらに増加したのだろう。弘化四年(一八四七)没の柴野美啓『亀の尾の記』には「枯木橋」の項目に「涼みの頃は左右に所せまきまで店を設け、高麗物・菓物・ひやしもの・札から・のぞき・チョン枯或はをどり・齒醫者・

こま廻しの類拵て數ふべからず(中略)納涼の頃は別して繁昌す」とあり²⁴⁾、また『昔の金澤』には橋場町に各種露店やすし・鱈のかば焼き・揚げ物・団子・菓子の屋台がならび、また枯木橋の橋下り見向きに植木商が出たとある²⁵⁾。

注目すべきは大道芸の多様さである。『亀の尾の記』からさまざま大道芸が現れたとわかるが、当時の金沢の大道芸(香具師)の種類については、『稿本金沢市史風俗編二』や大友静代「見世物百面相」が軽業・手品・曲独楽・大神楽など十三種類あったと記す。

実際の芸の様子について大友は自身の記憶のもとに、綱渡り・足差しなどの軽業を大道でする場合、厚い布団を敷き仰向けに寝て足の上に桶などを三つのせてハアと掛け声をかける、傍らで三味線を入れ、拍子木を打ち口上を述べるといふ具合だったとふりかえる。大友がとりわけ印象深い例としてあげるのが骨師と呼んだ歯医者である。以下、その芸の内容を紹介しよう。

「骨師というのは齒醫者の類で大道の路端に赤毛氈の段を作つて六尺もあらうと思はれる朱鞘の太刀を飾つて人を集め、やがて一本齒の高足駄で悠々姿を現はし腰に大刀を指すやエツと何流ともわからぬい、早抜き居合で掛け聲諸共スツと抜き放つ水もしたたる位の大段平…その鮮かさに見物人がアツと口をあけると、やがて見物席から子供なんぞを一人引張り出して、この子の齒が大變悪い鬼齒が生えてゐるが私の持つてゐる薬は痛みなしに見事抜き取つて御覧に入れる…という調子でうまく説き立て粉薬を着けてヤツとかけ聲で齒を一本抜

き取る、この薬は大口な靈藥でと一席辨じて賣りつけるといふ始末。却々要領得たもので齒磨粉などよく賣れたものだ」(昭和十一年一月一日「北國」)

ちなみに、ダムがなく河川の水量調節がなされない時代、雨天ともなれば、川は急激な水位上昇をみせ、河畔に集まる人々に被害をもたらすことがあった。たとえば、『鶴村日記』の文政二年(一八一九)五月晦日の条に「夕講尺の頃才川の水甚減少なるに、講尺終る頃石垣の崩るる様なる音して、河二水あひ居候子とも皆逃て岸へ上る、間も無ク洪水轟々として押来り須曳二井セキ杯水中ニ没す」とある。

また同一二年(一八二九)六月二四日の条には「夕暮川原ニチヨンカリと云者有り、夫ヲ聴ニ人多集る、其所江俄ニ洪水おし来る、人皆星散ス、其内六人溺死ス」とみえ、さらに、『応響雑記』の天保八年(一八三七)七月二九日の条には「夜ニ入、大橋江迄、納涼ニ行、一昨日、高水ニ而、筵ニ包候死人、大橋の傍へ流れ寄申ニ付、御俚使御座候」とあり、夕涼みの際中に洪水がみまわれたり、また洪水後に夕涼みに出掛け、その被害を目の当たりにすることが珍しくなかったとわかる。つまり、往時の人々にとって夕涼みとは死の風景に臨む機会でもあったのである。

(二) 納涼行事としての盆

藩政期の夕涼みの特質として注視すべきが夏を代表する行事の七夕と盆との関係である。いずれも民俗学では信仰的な文脈から解釈さ

れ、都市の遊楽という視点から検証されることは少ないが、日記資料からこれらの行事の見物が夕涼みがてらの楽しみとなっていたことがわかる。

まずは七夕との関係をみてみよう。金沢の七夕飾りは酸漿提灯や短冊を枝に、行灯を竿の中心に括りつける仕様であったとされる⁽²⁶⁾。華麗な飾り付けを眺めることが楽しみとなっていたことは『鶴村日記』に「夕暮渡辺源三郎老母妻子ヲ携七夕の燈火見ニ被參候」(文政二年七月六日)、「夕方橋上燈多し、雨一陣降一陣霽るる故燈火宜し」(文政九年七月七日)などとみえることからうかがえる。

文政近くになると、見物客の視線を意識して、飾り付けはさらに華美となつていったようで、文化一三年(一八一六)に藩より七夕飾りについて「近年甚増長、種々飾りを付、提灯を數多燈し町々持廻ることを禁ずる通達が出されている⁽²⁷⁾。実際には遵守されることはなく、華美な世界が維持・発展したことは、『鶴村日記』の文政一〇年(一八二七)の記載に「夜中七夕の燈籠甚多し近年無之の繁花なり」(七月七日)とみえることからわかる。

とくに見物人が集中したのが大橋付近であった。七日の日に、この飾りを町ごとに隊列を組んで犀川や浅野川の大橋まで運んで川に流したためである。橋の上では町同士で飾りを破壊しあうという激しさをみせた。

暴力と美麗に満ちた光景を遠巻きに眺めようと、人々が集まったことは『応響雑記』の文政一二年(一八二九)七月七日の条に「七夕竹

流しを見物二出候處、尾張町より懸造り邊、人込にて通行出来かたき程ニ御座候。(中略) 其面白、提灯の百斗も釣有之竹杯、提灯とも流し申候」とみえることから認められる、なかには卯辰山山麓の料理店いそやからその風景を優雅に見下ろし楽しむ人もいたのだろう。右資料の嘉永四年(一八五二)七月七日の条に「仰山の人群集遠見眼下一望の中ニ、数百本の七夕竹、数百の赤き提灯を釣飭立たる大小の竹、母衣町邊川べりへ流しに参り候、面白サ言語ニ絶し、感賞かきりなく頻ニ盃を傾け酌酊仕」とある。

七夕流しの様子を描いた近世後期の図像資料に「浅野川四季風景図」がある。興味深いのは河原の様子である。葎簀などを素材にした水茶屋が設けられ、その周辺にはスイカ売りなどの姿が描かれる。冷やし物を食べながら七夕見物を眺めた人々も大勢いたのだろう。

つぎに盆行事と夕涼みの関連を見てみよう。金沢ではキリコと称する四角い行灯を盆の期間に墓参者²⁸⁾ごとに墓の前にかかげる風習がある。墓参時間は夕方以降が基本で、行灯に火を灯すため、夜間の墓地は美景を極めた。

その見物が楽しみとなっていたことは、『鶴村日記』の文政九年(一八二六)七月一日の条に「夜中は印塔ニ寺々火ヲ点甚にきやかなり」とみえることからわかる。また「起止録」の安政二年(一八五五)七月一六日の条には「晩方小児、小者共連而上ニ文橋辺方大橋懸造り材木町禅福寺燈籠見物」とあり、家族そろっての夕涼みのかで寺の「燈籠」を見物したとわかる。

とりわけ山腹を墓地で埋めつくす野田山(大乘寺山)は夏の夜の名所となっていた。明治二七年(一八九四)の記事によればキリコが生み出す絶景から野田山を「加賀の山万燈」と称したとみえる(七月一六日「北國」)。つまり、金沢の墓参とは信仰と遊びが一体化した風習であったのである。

盆行事のなかで美景が評判を集めたのが河原での送り火である。『鶴村日記』から関連する記載をあげると、「八ツ時頃より快晴ニ相成アイの風吹寄余程涼し、河原にハ所々送火を焼、月色清明此頃無之景色也」(文化一〇年七月一五日)、「妻・お益つれて才川橋之上江行て送火ヲ見妙慶寺へ参る、今夜も河原ニ多く送火ヲ焼火光甚し、街中甚大熱鬧也」(文化一〇年七月一六日)、「夕方川原ニ送火ヲ焚如星光」(文化一一年七月一六日)などを確認できる。

また、近世後期の柴野美啓『亀の尾の記』には「枯木橋」の説明に「涼盆霊祭の頃、浅の川々原にて霊祭の松明を振るを、楼上より臨むに星の如く、實に能き眺めなり」とある²⁹⁾。「之無景色」、あるいは「能き眺め」といった表現から送り火の見物が夕涼みの楽しみとなっていたと判断できよう。

このほか夏場に行なわれた様々な寺社行事もまた、納涼と参詣が一体化した夏の遊樂であったことを補足しておこう。近世後期の加賀藩領内の代表的な行事を一覧した「増補改正六用集」から夏の金沢関連の行事を抜粋したのが表三である。

行事の流れから金沢の人々にとって六月前半の祇園会が本格的な夏

表3 金沢及び近郊の夏季行事 「増補改正六用集」より

6月	朔日／氷室調會所々・高源寺氷室祭
	土用干／諸寺宝物干
	7日～15日／祇園会 寺町願行寺・卯辰福寿院・田町乾貞寺
	15日／宮のこし祭り・長久寺妙見祭 24日／大野祭・全性寺清正公祭
7月	7日／兩末寺お花そろい・大乘寺宝物虫干
	9日／観音四万六千日
	16日／えんま祭
	24日／養智院地藏祭
	26日夜／三光月待

の訪れを知らせ、地藏祭や三光月待が秋の訪れを感じさせる行事、いいかえれば夕涼みの後を補う遊樂行事として意識されていたとわかる。これらの行事のうち、とりわけ盛大だったと想定できるのが、蛤坂・八坂神社の祇園祭、宮腰の大野湊神社の夏祭り、観音院の四万六千日、別院の花揃え、三光さんである。宮腰の夏祭りの詳細は後述するため、他の四行事の概要を紹介しておこう。

祇園社祭礼の人気は領内の代表的な寺社行事を紹介する正徳年間の「六用集」及び近世後期の「増補改正六用集」双方の七月の項目に「七日より十五日」に「祇園会」とあり、「願行寺・福寿院・乾貞寺」の別当がみえることからうかがえる。

これら三社のうち、犀川大橋に近いことからとくに参詣者が多かったのが寺町（蛤坂）の願行寺であろう。『亀の尾の記』には毎年六月七日より一六日までの祇園祭礼に「貴賤群をなし」参詣し、また寺の

後ろが犀川にのぞむため、納涼の頃料理店茶店が賑わったとみえ⁽²⁹⁾、また『金澤古蹟志』は「諸人夕涼みがてら晚景より群集して、往來も成り難き程なりし故、果物などの商人も路傍へ出店をなし、その賑ひいはんかたなし」と⁽³⁰⁾、その殷賑を記す。

また明治期の記事は、藩政期の様子について「下は片町附近より上は野田寺町六斗林廣見邊より肩摩轂擊立錐の地なき迄に人出劇しく」と回顧し、その賑わいは野町の神明祭と競うほどで、また近在近郷の村民は祇園祭には必ず休農したとある（明治三五年九月一〇日「北國」）。

つぎに観音院の四万六千日をみてみよう。こちらも「六用集」に七月「十日 かのん千日まいり」、「増補改正六用集」に、同月「九日 観音院千日まいり」と紹介されているように、一八世紀以降には金沢を代表する参詣行事となっていたとわかる。幕末頃の状況を記録する『昔の十二ヶ月』には「九日の暮頃」より⁽³¹⁾、歩行困難なほどの賑わいをみせ、またあぶり餅や菓子果物の店が並んだとある。

注目すべきは参詣の時間である。前掲資料に「暮方より」とあり、また明治二九年の記事には「日没後の陰雨が八時半頃より晴れ渡りしかば、また一層の人出にて、中には三廓の観音様も御参詣ならん。我等にも其方が幾倍の功力あるとて、野心少々出懸けたる野次馬連もあり」（八月九日「北國」）とあり、夕飯後しばらくしてから参詣のピークだったと認められる。

また東西別院の花揃えについては「六用集」に七月「七日 兩末寺

立花有」、「増補改正六用集」に同月「七日 兩末寺お花そろひ」とみえ、藩政期は行事日が七月七日に定まっていたとわかる。装飾風景については「昔の十二ヶ月」は、東別院の様子を、「大松をたて、枝葉にて鉄砲水にて、水をそそぐ。立花も数瓶あり」、西別院の様子を「立花多し」とみえ、西に比べ東が盛大だったようである³²⁾。

興味深いのは参詣時間である。『梅田日記』の元治元年（一八六四）の記載には「今暁七時頃罷越」六時過ぎに帰るとみえ³³⁾、また時代が下るが、明治三四年（一九〇一）の新聞記事に「早暁より開會せるに付近郡の善男善女は前夜より泊がけに出澤し（中略）午前の涼しき中にとて安江町を差して東西より流れ込む蝙蝠傘日傘莫蔭笠は陸續として犀川口、矢口、堀川口より隊をなし」とあり、早暁の涼やかな気分の中で立花を楽しんだとわかる（明治三四年八月二日「北國」）。

立花鑑賞の楽しみはその美だけでなく涼感にもあった。たとえば、大正六年（一九一七）の記事見出しに「涼味が數百瓶の花に浮かんで居る」とみえる（大正六年八月二日「北陸」）。植木や草花を愛でることが往時の人々にとつて夏の生活技術であったことを既述したが、花揃えが人気を集めた背景にその影響を見出すことができよう。

そして最後に二・六夜待ち行事である。金沢では三光さんと通称した。全国的には三光は日月星をさすが、当地では山の稜線から三日月の両端、そして中央部分が順次現れる光景をさした。城下を見下ろす高台にある諏訪神社境内からよく見えたことから同社の神事として知られるが、「増補改正六用集」に「二六日夜 三光月待」とあるよう

に各地で楽しまれたと判断できる。

ただし、肝心の月は曇天で見えない年がほとんどであった。『鶴村日記』の文政三年（一八二〇）七月二六日の条には「三光二見へ申事ハ頻年甚稀也」と、見えることは「甚稀」と書き記している。

鑑賞が困難ななか、行事の楽しみは友人らと夜長を楽しむことにあつたのだろう。同日の条には「夜中三光見ニ原屋喜兵衛来る、友四人誘引、酒吸ものすしを出ス、今夜東山雲晴三光かに見へ申事」（文政三年七月二六日）とある。

これらの行事との関わり合いを鑑みると、藩政期の夕涼みの人出は、明治後半以降のように連日の群衆状況にあつたのではなく、行事の開催にあわせ間断的に増加する傾向にあつたと想定できる。

四 明治二〇年までの消費動向

（一）遷移する賑わい

明治以降、夕涼みはどのような経過をたどつたのだろうか。明治一年の「石川新聞」に掲載された森田柿園「犀水納涼記」は明治前半の犀川大橋付近の賑わいを伝える数少ない資料である。以下、関連部分引用する。

「金澤ノ市街ヲ横断ノ二大水アリ、曰ク犀其西ニ在リ、曰ク麻其東ニ在リ。毎歳夏月、皆橋ノ左右ニ於テ、蘆簾及ヒ竹竿ヲ以テ、涼棚數基ヲ水畔沙石ノ上ニ構ヘ、且果瓜若クハ酒殺等ノ物ヲ鬻キ、以テ納涼

ノ客ニ供ス、棚ノ前後ニ小燈數個ヲ吊ス、燈光水ニ落チ、底石游魚歴々分明ニノ數フ可シ、黄昏ヨリ夜ニ更ニ至ルノ間、游人往來織ルカ若キ、絡繹絶ヘス、笑語足音喧嘩叫□、踵歩相接シ、輪軸相軋ル、街頭橋上共ニ立錐ノ地ナク、遺扇□履路上ニ相望ム、而ノ兩岸紅樓酒亭屋ヲ連子軒ヲ對シ、絲肉嘔啞、絢羅雜□、時ニ或ハ天ヲ驚カシ地ヲ動カシ來ル。洵ニ繁華ノ一勝區ナリ、今茲六月某日、余晚酌微醉□、黄昏ヨリ兒某ヲ拉ヘ歩メ犀水橋畔ニ納涼ス、兒ノ請フニ從フナリ、時ニ暑威猶未タ酷ナラサルヲ以テ、未タ涼棚ヲ設ルニ及ハス、納涼ノ客、多クハ團扇ヲ手ニシ、便服ヲ服シ、外套ヲ着ケス、袴ヲ穿タス、唯腰間ニ手拭烟具各一ヲ帶フルノミ、男アリ、女アリ、老アリ、壮アリ、幼アリ、羅扇流螢ヲ撲チ、嬌聲ニ相呼應スル者ハ、女伴ノ隊ヲ成シテ走ル也、高杖且吟シ且行ク者ハ、庠序ノ諸生也（後略）（七月五日「北國」）

橋の左右に「涼棚」が設けられ、果実や酒肴が売られていたこと、また橋の上は老若男女で立錐の余地がなく、落とし物だらけだったこと、川の両岸に紅樓酒亭が軒を連ね賑わっていたことなどがわかる。ちなみに柿園の記述は続いて夕涼みがつ猥雑性や淫靡性を批判する内容で占められており、夕涼みの雑踏を嫌う人も少なくなかったと想像できる。

柿園の記録からは犀川大橋附近が人気を集めたかにみえるが、明治一二年（一八七九）『方今有名金澤參幅對』には、金沢の三大盛り場を掲げる「古今替らぬ三處の繁地」の筆頭に「掛作納涼」（橋場町の

納涼）があがる。また金沢の名勝を紹介した明治一〇年代の「金澤勝地賑雙六」（石川県立歴史博物館蔵）では「橋場町涼」が双六の振出にあてられている（図一）。さらに明治二七年（一八九四）の平岩晋「金城勝覽図誌」をみると、犀川大橋の表題が「雪景」であるのに対し、浅野川大橋は「納涼」である（図二）。さらに『昔の金沢』でも明治三〇年（一八九七）頃迄までは夕涼みといえば浅野川橋場に限られたとある³⁴。明治二〇年代までは浅野川大橋付近の方が夕涼みの中心であり、夏場の繁華を極めたと判断できる。

ただし、浅野川口が一方的な人気を集めたわけではないことが明治二〇年（一八八七）の記事からわかる。同年の人の流れを「中越新聞」をもとに追ってみよう。

新聞で消費を確認できるのは七月二日金沢発（以下、日付発に省略）記事からである。「香林坊上下には昨夜より夜店を始めたが中々盛大なる盛大なる」（七月六日）とある。さらに同月一三日発記事に「香林坊の夜店も頃日に至りそろそろ品物の賣れ出さんとするに際し昨夜よりの降雨の爲め諸店共大に失望の体あり」（一五日付）とあり、例年は新盆の七月一四日頃に消費が増大したと想定できる。

浅野川口の動きがみえるのは同月一八日発記事からで、「近々より本區尾張町より山ノ上町に至る十數町の商人一同申合せ夜店を開くよし」（二二日）とある。さらに二〇日発記事に「東新地及尾張町山の上町に至る夜店はいよいよ其筋の許可を得しを以て八月一日より始めるよし」（二三日）とあり、八月一日から浅野川口一帯に露店が並び

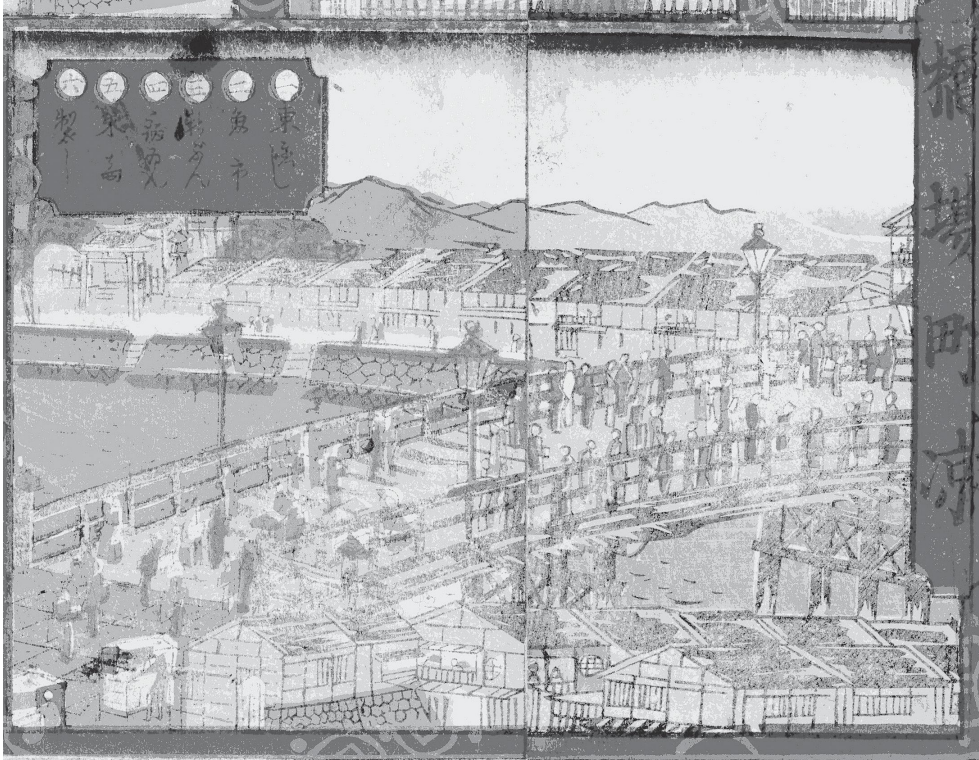


図1 「橋場町涼」「金澤勝地賑雙六」(石川県立歴史博物館蔵)

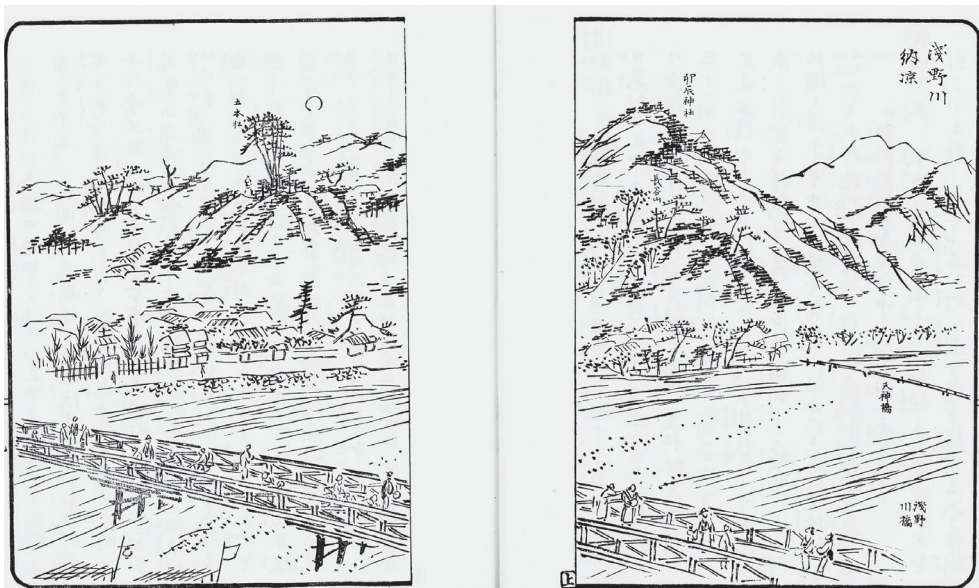


図2 「浅野川納涼」 明治27年(1894)『金城勝覧図誌』より

始めたとわかる。

浅野川口の動きを意識したのだろう。二〇日発記事には「才川香林坊下等の夜店は尚ほ延長して數町内にも及ぼすよし」（二三目）とあり、犀川口では露店營業を延長するとともに、營業範圍を數町にひろげたと認められる。

各町が参画したのは、夕涼みを景気上昇の手段とする意識が当時、高まつていた影響もある。例えば、隣県だが、富山市中心市街地の堤町では昼間の賑わいに比べ夜は寂しいため七月に露店を出し活気づけようと企画している（二二目）。また金沢では同月二三日発記事に「今や又北の新地邊にも同しく夜店をなさんとの計畫あり果しては然とせば金澤全市街將に夜店ならんとす流行も亦甚しひかな」（二七日）とあるように、浅野川口と犀川口の真中に位置する北廓でも参加の動きがみられた。

ただし、消費人口の規模が小さかった明治二〇年頃は、七月二九日発記事に「香林坊上下に夜店を開きし處上景氣なりしを以て區内所々にも夜店を開きしが頃は何れもあまり景氣よろしからず此れ人々はや夜店を出つるはあきたると白中炎々たる暑さにも關せず夜に入れば暑さ甚たしからずして納涼に出るもの少きよると云ふ」（八月一日）とみえるように、各地がそろって賑わったわけではなかった。

八月一日、本家本元といえる浅野川口の營業が始まる。その二日前の七月三〇日の『榊原守郁史記』の記載には「夜より浅の川大橋にて花火揚ル」とあり、開業告知の花火があげられていたとわかる。

八月二日発記事に「浅ノ川口の夜店は昨日の如きは夜店開きより曾て之なき賑ひなりし之れに反して犀川の夜店は非常に見物納涼人の數を減したり」（五日）、同月四日発記事に「才川臺ハ浅ノ川臺に勢力を奪ハレ浅ノ川は毎夜雜沓を極むるも才川ハ寂々寥々たり」（六日）とあり、浅野川口の營業が始まると一気に犀川口の人氣が衰退していったとわかる。

衰退に危機感をもつた犀川口では同月八日発記事に「一昨夜より香林坊下に於て大女手踊興行を始めしが其大女ハ二十三歳なれども餘程の大女なり。それゆへ見物人多きこと實に驚く程なりされバ才川臺夜店の寂寥を挽回するに至るべき乎又一工夫なり」（一〇日）とみえるように、人氣盛り返しのための新たな興行を誘致した。

当時は見世物興行が最大の集客方法だったのである。浅野川口では「各見世物を町内の私有地を無代價にて貸與なるを以て才川の若干借料を出すよりとておのおも才川の見世物が浅の川へ移轉するを以て才川は衰微し浅の川は隆盛に至るならん」（七月二七日）とあり、犀川口で人氣を得た興行を呼ぶために私有地を無償で貸与する対応までした。この成果があつたのか、大女の興行は後述するようにその後浅野川口へ移ることとなる。

犀川口の対抗があつたものの、その後も浅野川口の殷賑は衰えることなく、八月一二日発記事には「浅ノ川臺の夜店は才川臺に劣るべからずとして非常に張込む以、又々隆盛に赴けり」（一六日）とあり、さらに人氣を集めた。

浅野川の夕涼みを楽しむ様子は日記でも見て取れる。『榊原守郁史記』の同二〇年（一八八七）八月二一日の条には「寺島・武同伴散歩、上一銭橋、こりやにて鰻・鱸・こり汁にて一酌、帰途橋場にて大女見物伊勢国産と云」とある。浅野川大橋よりやや上流の常盤橋詰にあつた有名料亭こりやで料理を楽しんだあと、河畔沿いに大橋まで歩き、見世物興行を楽しんだのである。

こりやで一杯が物語るように、夕涼みは河畔の飲食店にとつても稼ぎ時となった。明治二〇年（一八八七）の記事に「こりや自体「春秋冬ハ少しも來客なき處なるを以て夏期の間に利を占むるを常とす」（七月二七日）とあり、また明治二二年（一八八九）には御徒町の一草亭が「暑さに向かひたるに付きこたび座敷庭前其他すべて夏景色に改め新しく涼しく風味好き料理をまいらせらく」と「納涼の座敷開き」の広告を出している（七月二日「北陸新報」）。

八月二〇日、犀川口の露店営業が終了する。同月二四日付記事に「香林坊の夜店は去る二十日にて一先閉店せしがそれに引き替へ野町壹丁目に夜店を開く事にせり」とあり、その後、一部の店は大橋を渡った先の野町で新たに営業を開始している。

（二）犀川河原から香林坊へ

明治二〇年（一八八七）頃までは浅野川口が人気を集めたことを指摘した。しかし、その後、殷賑の勢力図を徐々に書き換えられていくこととなる。その端緒となったのが明治二〇年（一八八七）であつ

た。

もともと犀川口で、賑わいの中心となっていたのは犀川河原であつたと想定できる。犀川河原とは大橋附近にあつた半公認の廓である³⁵⁾。森田柿園の明治一一年（一八七八）「犀水納涼記」のなかに「兩岸紅樓酒亭屋ヲ連子」とみえたが、この紅樓酒亭は犀川河原の料理屋を指そう。

犀川河原が賑わいの中心となったのは大橋のそばにあつたという理由だけではない。廓では夕涼みを最大の稼ぎ時とし明治二〇年（一八八七）代まで灯籠風流や造り物で街を彩つたり、また浴衣揃えといひ揃いの浴衣に着替えたりし、積極的に誘客策を講じており、犀川河原が賑わつたのも往時の人々にとって廓が夏を代表する遊樂空間として認識されていた影響によるう。

実際に犀川河原でも夏場の集客に力を入れていたことは明治二〇年（一八八七）の「中越新聞」の記事から認められる。まずは八月一日発の記事に「才川々原の各料理店が申合せ本日より夜店を開、藝妓の手踊を催ふす」（四日）、二日発の記事に「才川々原藝妓連の手踊ハ今夜より始むる」（五日）、五日発の記事に「才川々原の夜店ハ一昨三日開店し藝妓の手習水花火を催ふする筈なりしに一昨夜ハ午後三時頃よりの風昨夜は午後四時よりの大雨の爲めに見合せ未だ一度も催すなるんべし」（八日）とある。

延期を繰り返し、五日になりようやく開催される。その様子は六日発の記事にこうみえる。「手踊兼て風或は雨の爲に支られ連夜見物を

して空しく飯へらしめたる才川々原藝妓乃手踊はいよ／＼昨夜より始めたり。藝妓一同ハ揃に糊こわき彼の四拾五錢の東京染なる浴衣を着けて三味線を弾き踊子ハ少々上等の衣を着け居たり。見物人は山の如し尤も場所は川原の真中に仮小屋を設けしものなれば幾千人集まるとも指支なし」(八日)

手踊りは一七日には掲題を改め続行し、また同所では素人相撲も催され「大人氣」を博したという(二八日)。ただし、以下のとおりこれらの出し物が廓側の収益につながったわけではなかった。

「才川々原にては實入りの多きを計るか爲め夜店を開き手踊りを催ふし水火花を揚げし處店頭人の往來多きのみにして一向客脚のつかさを以て大に失望し居る」(八月一〇日)。つまり、河原には芸妓見たさに多くの客が来たものの、料理屋へ客が流れることはなく、収益にはならなかったというわけである。

大橋付近の河原を夕涼みの集客拠点とした点、当初、浅野川口と犀川口の遊樂空間は橋詰と川原を消費の舞台とする相似性をみせていたといえる。その後、犀川口は脱「河原」といべき展開をみせていく。そのきっかけとなったのは大橋より中心市街地に向け五〇〇メートルほど入った香林坊口の開発であった。

香林坊は、当時、鞍月用水を挟み高と下にわけて呼ばれていた。先に賑わいをみせたのは香林坊下である。香林坊下は、鬼は内と唱える独自の節分の風習を伝えることで知られた武士の富永邸があった場所で、廃藩後、広大な空地となっていた。

遊樂空間としての発展がいつごろから見られたのか詳細は不明だが、明治二〇年(一八八七)六月に大坂の落語家・伯樂と地元の有名芸人の仙太郎が香林坊下の寄席で興行を行っており(六月二九日)、また七月には同寄席で祭教節の山崎一口齋が興行を始めたところ、大人気で「其客は十中の八九迄婦女子」であったとみえ(七月六・二一日)、遅くとも明治二〇年(一八八七)頃には興行地として活用されていたと判断できる。夕涼みの露店も多くなっていたのだろう。前掲のとおり、「才川香林坊下等の夜店ハ尚ほ延長」(七月二三日)とみえる。

一方の香林坊高もともと武家屋敷で廃藩以降、久しく空地のままになっていた。その景観が激変するのは明治二〇年(一八八七)である。以下、同年六月から七月にかけての香林坊に関わる記事を再び「中越新聞」から抜き出そう。

「石浦町半より片町半まで一同申合せ夜見世を近くより開くに付其余興として香林坊高明地に於て水火花を打上くると云ふ」(六月二九日)

「香林坊高に實際ハ如何か知らされども毎夜の夜店見物をあて込み女相撲との繪看板を掲げ興行を始めしも間もなく休業せり。或は警察より停止を命せられしものハあらさるかと推しての評判あり」(七月一四日)

香林坊下のほか、石浦町から片町にかけて露店がならんでいたが、それへの集客効果をたかめるために空地だった香林坊高で花火や相撲を

催したわけである。明治元年（一八六八）生まれで豎町居住の浮世絵師・巖如春は「あの頃のはなし」で香林坊発展のきっかけについて「明治廿年頃でせう、片町のものが境内を遊園地にして花火を打ち上げて人を寄せたことがあった」と回顧しているが（昭和六年九月三日「北國」）、右記の水花火が記憶の出来事に該当しよう。

香林坊の開発に周辺の町が目をつけた背景には、同時期に北廓の営業が認可されたように景気が上昇し、金沢全体が消費拡大の方向に向かっていたことがあるが、より身近な要因として同じ犀川口でも大橋付近の町との間に根強い対抗意識があったことを指摘できる。犀川口方面にあった対立の様相について大正一三年（一九二四）「移り變る世の姿」に以下のようにみえる。

「大橋の方は廢藩のときまでは河南町（イナ）と云つた。（中略）犀川口に關しての催し物だと香林坊口で反對するし、香林坊口の催し物だと舊河（イナ）南町が反對する事。同じ町内でありながらこれを傍らから何の關係もない第三者が見てみると「誠に天下の一大奇觀であるよ」（大正一三年八月八日「北國」）

つまり、明治二〇年（一八八七）頃の状況を鑑みると、旧川南町方面の犀川河原の盛り上がりに対する片町住人の競合心から香林坊高の開発がすすめられたと理解できる。

なお、その後の様子をみると、既述のとおり、八月一日以降の浅野川口の営業開始をうけ、犀川口の露店は集客力を失なっていくが、香林坊下は、八月七日発の記事に「香林坊の夜店はよほど人気を減した

れども獨り一口齊の寄せのみは大人氣なり」（九日「中越」）とあり、また同月一五日発記事に「香林坊下に於て此程より手踊をなす大女ハ大人氣にて毎夜數千人の見物堪へずと云ふ」（一八日「中越」）とみえ、多くの人々が興行を楽しみつづけたとわかる。

八月二〇日、犀川口一帯の夕涼み関係の商売が終了する。これを受けて、「大人氣」だった大女の手踊り一向は翌二一日に浅野川へ興行場所を変えてしまうが（八月二二日「中越」）、地元有志は香林坊高の興行地としての利用を持続させようとしたのだろう。八月末には香林坊高で「海漫龍」の見世物興行が始められる計画があったものの、その後、到着した雌雄三頭のうち雄龍一頭が体調を崩し、興行が危ぶまれるという事態に至っていると記事にみえる（八月二九日「中越」）。

明治二〇年（一八八七）の香林坊高の活用成功に付近住民は自信をもったのだろう。翌年、同地の景観は大きく変貌していく。同二一年（一八八八）には神宮教会金沢本部、通称大神宮が誘致され、香林坊高は境内地としての性格をもつようになる。さらに同二五年には大神宮のそばにあった藁葺きの芝居小屋・福助座が本格的な劇場へ改築される³⁶。

さらに参詣客と夕涼み客を当て込み、境内には寄席がつぎつぎと増築され、また詳細は別途報告するが、夏場には盛んに見世物興行が催されるようになる。香林坊高は各種興行施設が集積した市内最大の遊樂空間へと急速に発展していったのである。

五 明治三〇年代以降の消費動向

(一) 浅野川口

香林坊高の発展により明治三〇年（一八九七）代以降になると、犀川口と浅野川口は対峙する賑わいをみせるようになったのだろう。夕涼み報道記事は双方の賑わいを併記するようになる。以下、犀川口・浅野川口に舞台をしぼり、それぞれの状況を追跡してみよう。まずは浅野川口からである。

同三〇年（一八九七）八月一日付記事「夜見世」には「掛造り」（橋場町付近）の様子がこうみえる。「本日より催しものを始むる筈なりしも夫是準備に時日を要したる爲左う云ふ譯に行かざりしも遠からず各商店に軒提燈を吊るし之れに美麗なる繪畫を施す筈にて當時畫手と打ち合せ中なり、植木屋や古道具店は夫々兩側に張り居れり」（八月一日「北國」）

準備が間に合わず予定日を過ぎてしまったわけだが、いかに夕涼みに力を入れていたかを読みとれよう。とはいえ、明治三〇年（一八九七）頃は、まだ消費規模が拡大せず、連日、人出があつたわけではなかつたのだろう。

同三一年（一八九八）の記事には「一昨夜より赤き軒提燈を吊るして夜店を出し、又た犀川片町にても既に此程より同様夜店を出したるが時節柄人手餘りに多からず」とあり（七月七日「北國」）、また明治三二年（一八九九）の記事に「毎日雨ばかりなれば（中略）犀川浅野

川の夕納涼も外れる氷水屋も外れる見世物も外れる」とあり（七月二七日「北國」）、景気や天候によって人出は大きく変化したといえる。

不安定な消費状況のなか、人の動きが集中したのは、藩政期と同様に、寺社参詣行事が開催されたときだったのだろう。とりわけ殷賑をみたのが観音院の四万六千日の日であったことは、同三六年（一九〇三）の記事に「夜に入りては浅野川大橋より観音町通りは往來の人々揉合ふ程の雑踏なれば女子供などは餘程難儀せし者もありし（中略）。浅野川大橋は新設以來其附近頓に景氣附たる様子にて川原には種々なる観世物や空中運動場あり」（明治三六年九月二日「北國」）、大正元年（一九一二）の記事に「午後八時前後は十間町から尾張町へかけ織るが如きの行人は目覺いもので、橋場町へ下りると夕涼みの人と落合つて肩と肩とは摺れん計の雑踏を呈した。狭い観音町へ曲がると自然に人垣が作られ、行く者と歸る者は左側厲行の實績を奏してゐる」（大正元年八月二三日々「北國」）などとみえることから察せられる。

では明治三〇年代の浅野川口で人々が楽しみにしたのはどのような消費世界だったのだろうか。その構成が具体的にわかれるのは同三三年（一九〇〇）の以下の記事「浅野川の夕納涼」からである。「橋場町にては軒毎に丸形に古代畫をかきし涼み行燈を掲げ各商店共毎夜十二時後までも店を開きて客を待ち枯木橋下より橋詰まで東京の縁日風に大道商人の出店をなさしめカンテラの油煙に客脚を引かんとし居れり。河原には輕業其他一二の見世物を催す由にて目下準備中なり。稻荷座前の河原には同座坪方の由比勝弘外一名の計畫にかかる涼み茶屋あ

り。電氣を取り付けて景氣を添へ居れり。尚ほ来る十五日より稲荷座に於て大阪仁輪加を開場し不日チロー館の興行あり、元勸工場跡の階上に於て金澤藝妓百美人展覧會を催し同階下にはビアホールをも開店する筈なりといへば本年は或は犀川よりも多くの人氣を吸収するならんか」(明治三三年七月二日「北國」)

文中にみえるチロー館とは「從來八陣と稱して幾條の迷路を造り幾多の障害物を置き入場者をして容易に目的の場所に到達せしめざる様工夫を凝らしたる一種の興行物」で、八陣に比べ構造や機械は文明的であり、また数百の波瑠と数百の鏡面、河の流れを使い人目を幻惑させるもので、東京浅草で人氣をみたあと京阪神で流行をみているものという(明治三三年七月五日「北國」)。

この記事から、明治三〇年(一九〇〇)代における夕涼みの賑わいは、通りを彩る涼み行灯、枯木橋より大橋詰めまでならぶ露店、川原での見世物興行と涼み茶屋、近くの劇場での芸能興行などによって創出されていたとわかる。

これらの要素のうち、夕涼みならではの娯楽として人氣を集めたのは露店と見世物である。まず露店の様子をみると、同三〇年(一九〇〇)の記事に「植木屋や古道具店は夫々兩側に張り居れり」(八月一日「北國」)、同三五年(一九〇二)の記事に「町内兩側には植木等の夜店」(明治三五年七月二五日「北國」)・「草花共其他種々の露店」(三五年八月一日「北國」)とみえ、とりわけ植木屋がめだつたとわかる。これは犀川口にはみられない橋場町独特の風景だったのだろう。

植木屋が人氣を集めたのは、既述のとおり、避暑の生活技術として庭や縁側の草木、あるいは生花の鑑賞が欠かせなかつた背景がある。販売されていた植木類の種類は野田寺町の丸岡園の商品紹介記事からうかがえる。

夏ならではの花として、夏菊、紫陽花、蓮、山梔子、紅の花、石榴、凌霄花、金盞花、蚊帳釣草、合歡の花、また夏の盆栽として、毛氈草、白色秋海棠、白蘭、白黄・紅筋・博多などの百合、和蘭菖蒲、寶久舎、蔦、葉景天、千歳菊、紫金牛、蓮、柘榴、石菖、忠七社松、岩社松、天鷲絨杉、山梔子、挟竹桃、また庭木として沙羅双樹・黒檀があり、値段は安いもので葉景天が鉢付きで二三銭、柘榴は幹の太さで下は五〇銭から上は一〇円ほどだった(明治三二年六月三〇日「北國」)。

ちなみにここには名はみえないが、泉鏡花の随想「寸情風土記」には明治前期の夏の思い出として「水玉草を賣る、涼し」とあり、夏場に小さな花をつける野草も人氣をもつたとわかる。

植木屋がならぶ風景が衰退するのは同四〇年(一九〇七)頃か。同年の夕涼み報道記事には植木屋が「極めて乏しき」という状態になり、「五太夫の松、東披の竹、虞美人草を擁する霸王樹などことごとくしきものは見當らず」とある(七月二〇日「北陸」)。

同四〇年(一九〇七)代以降、露店で目立つようになったのが飲食関係である。その売り声が夜の活気をもたらしたことが、同四二年(一九〇九)の「納涼スケッチ」の以下の記載からうかがえる。

「枯木橋の元に枯聲を出して桃賣の爺さんが居る。「桃は安い〜」とやつてゐる。是と向合つて北國名産かんと焼、千客萬來と書いて、「かんと焼〜暑い〜」と赤い團扇をせつせと動かしては鱒を「チュー」と云はしてゐる。(中略)、植木屋が居る。片町通りや香林坊と變つてゐる趣味が「カンテラ」に映つてゐる。朝顔の蕾に置く露に溢れてゐる。(中略)。お隣は「アイスクリーム」である。水涕でも落しさうな親爺が「さア甘いと冷たい安い〜」とちよいちよい「アイスクリーム」を舐り乍らやつてゐる。安い筈だ玉子も牛乳も入らぬ砂糖水で作つてあるんだ。一銭出すならお次の番だ。友田の呉服店の暖簾の隙からお酌さんが涎賃を出て浴衣地を見てゐる。夏物大安売のビラが風に揺れて「甘い事は受合で御座います」と是も北國名産を肩書にして「しゃつぽ焼」を賣てゐる。良い匂がする人が黒集りだ。耳の林から覗くと蝮蛇の色付である。(中略) ト一亭がお客でもあるのか赤前垂の姐さんが「バツタ」の様に飛立つて橋詰の葉柳が電燈に暈されて居る。向山の灯が水に揺れて浅野川大橋には急ぐ事を知らぬ夕涼みの人が水を眺めてゐる。「新都の花」と書いた行燈を立てて笛や三味線や太鼓入りで廣告の涼舟が動いて来る。十間程の道を上り下る馬鹿さ加減に驚いてゐると夫でも陽氣と見えて舟の中から賤しい唄が水に漂ふて赤い提燈が花輪でも振動した様に水の面を揺れる」(明治四二年七月二八日「北國」)

つぎに河原での見世物や大道芸の興行の様子をみてみよう。明治三年(一九〇〇)の記事に「河原には軽業其他一二の見世物を催す由

にて目下準備中なり」とあり(七月二日「北國」)、また明治三五年(一九〇二)の記事は浅野川大橋下の河原に納涼茶屋が、またその傍らに魚釣りの遊戯場が営まれ、さらに、その上流には研屋の連中が地獄極楽の大生人形の見世物を出したと伝える(明治三五年八月一日「北國」)。

同四一年(一九〇八)には尾張町・橋場町に加え主計町・森下町・観音町の有志も加わり興行を実施する。川上と川下とは晩ごとに仕掛け花火を打ち上げ、花火の間に地万歳と義太夫が上演され、また研屋の興行による天狗獣の見世物が催された。人気を集めたのが夜相撲だった。尾山座の前の河中に土俵をこしらえ催したところ、一〇〇〇人近くの見物客が集まった(明治四一年七月二五・二九日「北國」)。

ちなみにこのとき化け物屋敷も興行された。屋敷のなかでは薄暗い竹藪の中から不意に真っ白な人の首が出たり、また便所から化け物が出したりして観客を驚かした。客は驚いて所持品をなくしてしまふという噂があつたため、警察が観客のふりをして密偵したところ、偽りがなかつたとわかり、大阪南区からきてゐる興行主任らを厳重注意したという(明治四一年八月二二日「北國」)。

夕涼みの景氣づけにかかせなかつた花火の資金は地元住民の寄付によつたようで、同三四年(一九〇一)八月に橋場町・新町・森下町・御徒町・主計町では、寄付の拒絶が少なくないことから、連日河原で行なつてゐた花火打ち上げを中止している(八月二一日「北國」)。

以上から、明治三〇年(一八九七)代から四〇年(一九〇七)代に

かけ河原で盛んに興行が行なわれたことがわかるが、事業の許可体制はどうなっていたのだろうか。同三五年（一九〇二）の懐古記事は行政による河原興行の管理の歴史をうかがえる数少ない資料である。

それによれば、明治一六年（一八八三）から二三年（一八九〇）にかけての岩村知事時代には「大道でも見世物の小屋掛を許したに今は積でさへ嚴禁する様になった。積の小屋掛に就て面白い話がある。始め出水の恐れがあるから許可せぬといふのであつた。そこで興行師等は毎夜興行後必ず小屋を取り毀つことにすればとて再び出願した處が此度は何とも言草がなくなつたと見えて積で興行物をする澤山の人間が積へ小便するから衛生上不都合ゆえ之を嚴禁するといつたさうである」とみえる（七月二六日「北國」）。

明治二三年（一八九〇）まで河原興行に関し寛容だったが、その後、厳しくなつたというわけである。行政は出水の危険や衛生上の問題から管理をすすめたようだが、実際、藩政期と同様に、明治以降も洪水被害が絶えなかつた。同三六年（一九〇三）には、八月二〇日の朝八時、浅野川を雷雨による洪水が襲い掛かつた。結果、河原にあつた鏝甚楼・扇五郎の各納涼茶屋、研屋の空中運動會、相撲場などが流出している（明治三六年八月二十日「北國」）。

さらに同四四年（一九一一）八月一六日には大雨で以下の被害を受けている。「積に建てありし水茶屋の中には防御の暇なくして流出せるもあり、折角地均したる場所も水に洗はれて磊塊たる石片のみを留むるあり。各種の興行小屋は幸ひに流失の難を免れたれど凡ての裝飾

は撤回され骨ばかり削立せる」。このとき、かたや犀川口でも納涼園を開業し、橋畔に水茶屋をかけ人を呼ぼうとし、さらに河原で夜相撲を催そうと土俵を造り、四本柱を建てたが、濁流に流されてしまった（八月一八日「北國」）。

同四三年（一九一〇）八月の『弘安日記』にも「帰路淺ノ川ヲ見レバ、三四尺増水シ見世物小屋ハ取片付ニ大混雑中ナリ」（八月一七日）とあり、河原興行の水害は市民には日常的な出来事であつたとわかる。

興行主にとつても想定内の危機だつたのだろう。同四四年（一九一一）の流出時には東京から巡回中だつた活動写真及び生人形の興行人七人は商売できないからと西廓に繰り出し遊んでいる様子が報じられている（八月七日「北國」）。

被害が小さければ、すぐに興行は再開された。同三六年（一九〇三）の場合、被害を受けてから一週間もしない二五日には空中運動場興行を始め、また河原ではアザラシや妊婦の解剖人形の見世物が始まつた（八月二六日「北國」）。それから四日後の二九日の記事によれば、朝夕はめつつきり涼しくなつたものの、河原は観音町の不動祭の人出もあり、アザラシなど各種見世物でにぎわつたという（八月二九日「北國」）。

浅野川口は明治四〇年代にいたつても近世と変わらぬ河原での興行形態が続いていたことがわかつた。ただし、明治二〇年以降、年間を通しつぎつぎに興行が催される香林坊の恒常的な経営に大いに危機感

をもったのだろう。

明治三四年（一九〇一）の記事によれば、東廓有志および興行師の研屋などが共同し不景氣挽回策として、下新町の「久保市祠廟の東方橋場町西傍」の「千有餘坪」の場所に「伍楽場」を設け東京や大阪からの各種興行を催そうとしたという。五月一日の開業式後には四歳から十二歳にいたる軽業の子供一座や音曲師など六〇人余からなる一座・東京小松屋が、大蛇三匹、大蜥蜴三匹、山嵐一匹の動物興行もあわせて行なう予定だったという。しかし、予定地の家屋買収がすまなかったこともあり（明治三四年四月二六日「北國」）、開業にいたらなかったのだろう。

香林坊のような恒常的な興行地をもたない浅野川口はしだいに遊樂先としての魅力をうしなっていく。注目すべきはこの影響から明治四〇年（一九〇七）代にはいると、浅野川口の住人が抱く夕涼みの価値が変化していったことである。

同四一年（一九〇八）の記事は「近似寂れ切った浅野川の景氣を挽回すべく附近の有志が企てたのは即ち夕涼みである」とあり（七月二五日「北國」）、また翌四三年（一九一〇）の記事にも浅野川方面は犀川口の石川屋のような人気食堂や勸工場がないため人気吸収に苦勞しているとみえる（七月一四日「北陸」）。

つまり、衰退傾向にあるなか、浅野川口住人は地域振興策として夕涼みの効果に改めて注目するようになったのである。しかし、実際には同四三年（一九一〇）の記事には梅の橋から中の橋あたりの河原で

煙火・相撲などの催しをしようと相談中とみえるように（七月一四日「北陸」）、これまでと変わらない事業を続けただけだった。

（二）犀川口

つぎに明治三〇年（一八九七）代以降の犀川口の動向をみてみよう。同三〇年（一八九七）の市内各所の夕涼みの様子を紹介した「夜見世」には香林坊・大神宮境内の賑わいがこうみえる。

「例年、夜見世の一の場所なるが本年は當時のところ水茶屋と魚釣りのみなれば従って人出も多からざるが、福助座の芝翫一座も遠からず蓋を開け片町の夜景も此處一二日のうちにあり、女大力も近々より大神宮内に於て興行する筈にて目下小屋掛けの用意中なれば五六日の後は非常に人氣を見るならんか」（明治三〇年八月一日「北國」）

また、八月一四日の記事には同境内の様子について「香林坊大神宮境内には、大橋一座の女大力の囃し方に惚れて入るもの多くギツチリ小屋に満ち通し、二錢で世界を週遊出来得るジオラマ是亦た値ひはタンプリ、山荒しの怪獸其他八百屋お七の覗き眼鏡等境内に溢るる人氣、先づは本年夜見世の人氣の脚を此の囲ひに集め居る」とある（八月一四日「北國」）。

また、同三二年（一八九九）「香林坊の夕納涼」は「金澤の千日前ともいひツツき香林坊大神宮境内も追々納涼の季となりてより」と境内の賑わいをこう伝える。「晚景頃より團扇を携へて香林坊に歩を運べば水店の玉簾角燈の色硝子に映じて赤帯の女「お休みなさお掛けな

「さい」の愛嬌を振り蒔く。これは六合堂の茶碗接合せの菓、硝子でも一度接いだら又と離れツこなし、外に重寶なのは印紋染で御座い、此方お染馴の卵子に太白帽子焼ぢやとこと一元氣往日に譲らざるはお腹の強なる帽子焼の効にやと最も可笑し。蓄音器の先生無口にして客を呼ぶに巧者ならざれど聴いて損のたたぬ影芝居、耳の底で眼を剝く成田屋の假聲を喜ぶ洪ツ面の子供もあり。「桃いらんか〜」と音に木々津の甘い桃、其外飴屋一文菓子屋氷賣お嬢にお爺にお爺に小僧、薄い儲に腹を減して客に愛相を振蒔くも商賣の道なら之れも已むなし」(七月八日「北國」)

同三〇年(一八九七)頃には境内は常設の劇場に加え、露店や見世物興行が集まり、「千日前」に例えられる濃密な遊樂空間となっていたわけである。その後、境内の露店や興行はさらに多様となる。境内の猥雑な雰囲気を感じてもらうため、やや長いが、同三七年の関連記載を引用しよう。

「入口には例に依つて寶張の氷店、菓子店、玩弄物店などが兩側にズラリと並んで居る。赤樺の姐さんがコップの氷と共に愛嬌をうり溢せば鉢巻の若者は元氣好く喚き立てて聲を暖して居る。空氣銃の射的場は何時も五六の人が固まつてポン〜やつて居る中に控へて居る爺は喰へ煙草で知らん顔だ丁度夫れがナニお前達に中てられて堪もンけえと云つた風だ。御手洗の傍には箸の相撲や劍舞をやらして客を呼ぶ不思議な男が居るかと思へばコレは衛生上欠くべからざる化學應答の齒磨で御座ると懸命に説明して居る書生風の男も居る。その日〜

の風次第と云つた奴か。小福座は例の源氏節で「さア入らツしやい〜」と木戸札を叩いて居るが所作事の繪看板に吊込まれて浮き足になる職人らしい男もある。今年是其の前に氷店がないので聊か物足らぬ感じがする。(中略) 社前の左側には屋臺の菓子店などが二ツ三ツ好い所へ陣取つて居るが餘り客もなさそうだ。小屋掛の小雪一座は毎晩却々景氣が好さそうだ。併し見える方の棧敷でお化粧して居る所謂女優連を見ては愛想が尽きる。向ひ合つて二重三重の見物に取巻かれながら聲を暖して喚いて居るのは例の空竹割の法などを得意にやつて居る書生あがりらしい男だ。講釋は下手の長談義で各地方の言葉遣ひなどから始めて愈々やり出すまでには大丈夫二三分の間がある。是れをしも辛棒して聞いて居る見物の根氣能さには恐れ居るの外ない。併しやる事には面白い事もある。自分の咽喉へ青竹を當てて二三人の子供と押合をやつたり子供の手に青竹を當てて取れなくしたり中には飛入をやる若者などもある。先づ人氣は第一位にある様だ。あづま屋の前には洋服にインパチスといふ扮装の男が一冊子を手にし乍ら何でも萬病に手當をする方法を詳細に書いている。本は此の本代價は僅かに廿錢。入用の方は東京の本院から取寄せて貰ひ度い。之れは内務省の牡丹餅判がチャーンと押しである。此の前には交番所もあるから内務省の判を偽る事は出来ない。本物に相違ないなどと喋舌る事立板に水だ」(明治三十七年七月七日「北國」)

興味深いのは境内で売られた菓子である。明治四三年(一九一〇)の記事によれば、香林坊高にあった菓子店土田拾翠堂支店では夕涼み

のお土産用に竹籠入りで塩味の餡を包んだ餅菓子を販売していたという。菓子名は「夕すず」だった（明治四三年七月二十七日「北國」）。香林坊高は夕涼みの象徴的空間となっていたのである。

つまり、夕涼みの賑わいを比較すると、明治三〇年（一八九七）代以降、浅野川口は川原、犀川口は香林坊を拠点とするようになったといえる。このイメージは明治末まで続いたのだろう。同四四年（一九一一）の大西友一『金沢案内』には夕涼みについて「浅の川は磧に、犀川口は香林坊に雑多の興行物が始まり、殆ど縁日の様な状態が一夏の永きに渉るのである」と説明する。

ただし、誤解のないよう注記すると、犀川の河原が興行地としての利用がまったく見られなかったわけではない。『鶴村日記』の文化六年（一八〇九）九月一二日の条に「此頃したの川原ニすもう小屋懸申」、文政四年（一八二二）九月一日に「昨日川原ニ相撲場拵角力する人多集る」、同年九月一九日の条に「才川水高し角力見物人舟ニ而渡す、其舟沈五人程土濡候」とあり、『梅田日記』の慶応元年（一八六五）八月二〇日の条「当月十六日より犀川河原ニおゐて、御領国小角力有之候」とみえ、また文政四年（一八二二）や年代不詳の相撲番付（石川県立歴史博物館蔵）も確認でき、一九世紀以降には盛んに相撲興行が打たれた。

明治に入っても相撲人気は衰えず、明治四〇年（一九〇七）代だけでも、明治四二年（一九〇九）八月初めに犀川大橋付近や下菊橋付近で（八月五日「北國」）、また同月後半に三日間にわたり（八月二〇日

「北國」）、明治四三年（一九一〇）八月三日から毎晩、供田嘉太郎・野崎勇之助の周旋で（七月三〇日「北國」）、同月三日には川上覚源寺の地藏祭の余興として（八月三日「北國」）、明治四四年（一九一一）九月初めに「連日非常の盛況」をみせて（九月四日「北國」）、同年一〇月には野崎勇之助主催主での追善目的で（一〇月一六日「北國」）、それぞれ河原相撲が催されている。

さらに大正に入っても、同三年（一九一四）八月二五日から供田嘉太郎・野崎勇之助の世話で第五回寄合相撲が行なわれている（八月二六日「北國」）。このとき市民が見物に訪れたことは『弘安日記』の「犀川大橋上ニ於て角力か三日間あつて」（大正三年八月三日）という記載からうかがえる。開催期間は夕涼みを必要としない八月下旬から一〇月にかけてが多い点、河原相撲は夕涼みの後に続く早秋の楽しみという印象が持たれていたと想像できる。

ちなみに大正後半になると、河原相撲は衰退していくが、右日記の大正一〇年（一九二二）七月の記載に「犀川へ行くと川上ニ活動写真がある。河原二見物が充満して居る」（大正一〇年七月一日）とあり、大正以降、夕涼み客が増大を続けたことに影響を受け、興行地としての再評価がされた可能性も想定できる。

興味深いのは香林坊高の興行地としての発展に影響を受け、周辺に新たな興行空間の発展がみられたことである。つとに指摘したとおり、もともと香林坊下は興行地としての様相をみせていたが、同三七年（一九〇四）七月一五日には同地に犀川市場が開業する。開業を

すすめたのは「問屋連中や近隣其他の有志」（明治四二年六月二三日「北國」）で、青果市場としての役割をもった⁽³⁷⁾。

開業式の余興として相撲・手踊り・芝居・万歳・浄瑠璃・浮れ節・餅投げ・花火などの催しが行なわれた（明治三七年七月一日「北國」）。通常、余興開催は開業当初のみにとどまるであろうが、この市場の場合、様相が異なった。開業から五日目の様子が記事にこうみえる。

市場の入口は長町川岸、長町一番丁、大藪小路の三方がある。長町川岸からの入口両側にはずらりと氷屋が並び、その間をまっすぐ通ると正面に二階建ての小屋があり、喜久松一座が地万歳を興行している。左の方をみると、群集が立って掛け小屋の浪花節を聞いている。右側には浄瑠璃が行なわれ、また中央には四本柱の相撲場があり、昼間の第一の人気を得ている（七月二〇日「北國」）。

さらにそれから約二週間後、八月八日からは市場で露艦隊全滅、旅順港黄金老鉄二山の占領などを描いたパノラマ館が開館し（八月七日「北國」）、さらに翌年の三八年七月には市姫通りで興行していた鉄割一座の大軽業が市場へ場所を移したと記事にみえる（七月二日「北國」）。つまり、犀川市場は青草市場と興行地という二つの機能を持ったとわかる。

明治四〇年（一九〇七）代になると市場は新たな展開を迎える。同四一年（一九〇八）四月に越田栄太郎・浅田初三郎・掛野佐一郎らが発起人となり、長町川岸に市場機能を移し、株式会社犀川八百物市場

として営業を始めた。毎日午前八時より正午までの営業時間だったが、業績はふるわず長続きしなかった⁽³⁸⁾。市内市場の様子を伝える明治四一年（一九〇八）九月の記事にも市内の青物市場について住吉市場・青草市場・犀川市場の三方所があり、住吉・青草で市中のほとんどの需要を満たしているとみえ、犀川市場の需要はほとんどなかったとわかる（明治四一年九月八日「北陸」）。

この八百物市場への移転にともない元の犀川市場が空地となったのだろう。旧市場の跡地利用に関しては同四二年（一九〇九）の記事にこうみえる。

「元來此市場の地所は元前田家の家臣富永某と云ふ人の邸宅地にして其頃全家の信仰篤き地藏堂ありしが、明治維新の際、此邸宅は他人の手に移り其頃より地藏尊も如何なりしか（中略）。此富永邸も市場に併せて興行地となすべく福井三國の益井、金澤の研谷等大に盡力する所あり。定興行地として爲すことに決定し、今回の動物館を開き續いて自動人形來り、大人氣の中に動物は二十五日限りにて打上げ、其跡へは新來の西洋軽業及西洋曲馬他引續き涼み興行として種々新規の物を選び冬期まで興行を續けて土地を賑はず」（六月二三日「北國」）。北陸の興行師が力を入れたことで、明治四二年（一九〇九）には正式な興行地として利用されることになったのである。

さらに明治四四年（一九一一）には犀川大橋の対岸に遊楽空間が出現する。記事によれば、市内犀川口の有志が市中に高尚なる夕涼み場所が少ないことから、犀川西岸蛤坂新道に沿う水登機業場の横地面約

七八〇歩を借り受け、犀畔娛樂納涼所と称する娛樂場を七月二日に開業したという（明治四四年六月二二日「北國」）。

別の記事にはこの娛樂場を「犀川納涼園」と紹介している。開園時間は毎日午後一時から午後二時までで、入場料は一等七錢、二等三錢。園内には満州觀戰鉄道、手踊りなどの余興を行なう天女館、仕掛け花火、大幻灯写真、実体現鏡、強力噴水などの娛樂のほか、共同腰かけ、新聞縦覧所、水茶屋、ミルクホールなどがあつたという（明治四四年七月二一日「北國」）。

明治四五年（一九一二）には宗叔町の新設道路中央に遊樂園なる遊戯場が開業する。球技・擊劍・射戯・囲碁・機械体操・プラレンコ・籠渡などの遊戯が楽しめ、かつ食堂を併設した。七月八日開業である点、明らかに夕涼み客を目当てにしたと想定できる（七月六日「北陸」）。

このような各地での遊樂空間の登場に刺激を受けたと思われるのが蛤坂の祇園社（現八坂神社）である。既述のとおり、同社の祇園祭は藩政期、犀川口の夕涼みの賑わいをもたらす重要な機会だったが、明治に入ると往時の活気は失われていった。

同三五年（一九〇二）には、かつては休農して参詣に訪れた「近郷近在の村民も今は耳朶にだに残らぬばかりの哀れ果敢なき有様」にあることを信者が憂い、社殿の營繕を行い、竣工後は慶賀祭を執行し、昔日の賑わいを取り戻そうとしている（九月一〇日「北國」）。

なお、大正八年（一九一九）の記事には七月一二日より一週間に

けての同社盆祭りで、万歳などの各種余興が催されたことをうかがえるが（七月一五日「北國」）、結局、消費の中心が香林坊に移動した影響もあり、かつての賑わいを取りもどすことはできなかった。

（三）研屋と神農組

以上、明治四〇年（一九〇七）代までの夕涼みの状況をみてきたが、ここで往時の夕涼みに関して二点補足説明しておきたい。まずは夕涼みの見世物興行に関し、明治期の新聞にしばしば名前がみえた興行師の研屋なる人物についてである。

研屋については昭和四年（一九二九）『金沢市史風俗編第二』にこうみえる³⁹。「幕府又は他藩の密偵ありしかば、その取締は愈、嚴にして、市中又は加賀藩領内にて、興行又は行商をなさんとするには、必ず岩根町研屋彌平衛の許諾を得て、その指揮に従うを要し、市中に滞在する間は、研屋の家に宿泊すべき定なり（中略）。香具師は神農を祖神となしたるやにて、明治維新の後は、興行師の名を以て、神農組を組織し、現今にては金澤にての興行は、研屋の干渉を要せざることとなりぬ」

また同三年（一九二八）の記事「見る物風俗」には研屋の経歴についてこうみえる。藩政期、興行の元締めを野士調元といい、加賀藩では研屋與平がやっていた。その子が甚助で、のちに研屋の手で神農組ができ、その子分が一五〇名いた。商売を出すにあたっては、「金沢品岩根町 研屋甚助」に「御社御祭事等ノ節境内ニ出店營業方ニ付雑

杳無之様私共ニ於テ取締仕度此段御承諾御降度奉願候也」と承諾願書を出す必要があった(昭和三年五月二日「北國」)。

さらに甚助の息子の彌三郎が語った回顧談が昭和五年(一九三〇)・同八年(一九三三)の新聞にみえ、同家の素性や興行の実態を具体的にうかがうことができる。まず昭和五年(一九三〇)の「研屋氏談」から一部を引用する。

「神農組といふのがあつて香具師の乾分が百廿人、百圓の収入につき五圓親許へ収納めたものといふ。今もこの風習が續いているがお祭の館屋までが三日に五圓位納めてゐる。物売り香具師興行は今もなほ嚴重元締があつてその許可の下に出してゐるが昔は研屋の親分の許可を得たとすると強かつたものだ(中略)。「自分がやつてゐた時分は廿何年間乾分の中から違警犯一人出さなかつた位だ」と今の荒廢を嘆く(昭和五年六月六日「北國」)

また昭和八年(一九三三)の連載記事「大親分が語る昔譚」では、「研谷」彌三郎が自らの経歴や興行の実態、さらに関西の大親分と張り合つた際の武勇伝などを語っている(昭和八年二月一五、一七、一八日「北國」)。

記事によれば、廢藩とともに父・甚助が従来持っていた加賀藩芝居小屋の興行許可権が不用となつたので、小屋掛け興行、露店香具師を一丸として廢藩後三年に神農組を組織したという。当初は兄與三郎が父の跡を継いでいたが、彌三郎が三一歳のときに権利を受け継いだという。当時の興行の風景についてこう振り返る。

「當時の露店興行といへば春秋二回の神社祭禮が唯一のもので「軽業」「ろくろ首」「のぞき」や「吹け吹けドン／＼」などのエロ、グロ、インチキ物が小屋掛け物として興味の中心となり、館屋、玩具類の露天店が神社の境内に處せまきまでに張めぐらされお祭りの大人を喜ばせたものだ。神農組はこの祭禮時に縣下の各神社の境内占有権を持つてゐて頑として縄張り門であつた」

記事にはもはや聴取困難な貴重な談話もみられるので付記しておく。たとえば、露店で売られた玩具について「當時の玩具として珍らしがられ喜ばれたものにキビ殻を吹きあげる今の吹玉の幼稚なものが賣れたものだ。何しろ今の祭日の店の玩具や露天香具師と異つて總てが幼稚なものばかりでした」という。

また組への収益配分について「神農組は小屋掛物には四分六の利益をとつてゐたが露天物には一切無料で商賣道具から商品全部を興へてゐた。そのうちの賣上利益金二割だけを組合積立金とする方法で統制のとれた大道香具師の一團といつてよかつた。弱いものは決して苦しめないで助けるといふのが方針だつた」と語る。

注意したいのは、研屋彌三郎は北廓の貸座敷・花月の経営者としての顔をもつていたことである⁴⁰。花月の営業開始が確認できるのは大正一二年(一九二三)頃からである。彌三郎は自らの引退を大正四年頃と語っているため(昭和八年二月一五日「北國」)、引退後しばらくしてから貸座敷の営業に関わつたと判断できる。後述のとおり、大正期に入ると、夕涼み客相手の見世物人気も衰えており、当時、拡大

傾向にあつた廓商売に新規参入した可能性がある。なお、詳細はあらためて報告するが、研屋引退の影響は大きかつた。以降、金沢の香具師社会全体を仕切る人物はいなくなり、かわりに要所ごとに元締めが立つ分裂状況に陥つていった。

(四) 群衆観察という愉快

二点目の補足は遊歩者と群衆の關係である。夜の街路に並ぶ露店の商品や見世物、そして街路にひびきわたる売り声、臭覚を刺激するさまざまなグルメ。夕涼みはそこを訪れる人々の五感にさまざまな刺激をあたえる場であつたわけだが、とりわけ、人々の感覚に大きな影響を及ぼしたのが群衆という存在であつた。夕涼みとはなにより群衆と出会い、それに巻き込まれる機会であつたことは往時の新聞記事のほとんどがその実態報道で占められたことから看取できる。

まず明治三六年(一八九六)の「香林坊の一時間」をとりあげよう(七月一日「北國」)。この記事は「香林坊は例によりて漕ぎ分かれぬ程の人出なり。自分は好奇心に驅られて最も往來の旺なりし午後の八時半より九時半まで大神宮前の四ツ辻に佇み眼に注まつた事だけを手帖に扣へし」ものである。つまり、そばを行きかう群衆を観察した記事で、以下のような人々が紹介されている。

迷子になつて泣き叫ぶ七、八歳の男児。それを連れ去る下婢風の女性。誤つて足をふみつけ知らぬ顔で過ぎ去る白髪の老人。追いかけて胸倉をつかむ子供。かわいい子を連れ、仲睦まじく夢中に話しながら歩

く夫婦。嘲弄する子供を追いかける支那人。一二枚一銭と記した行灯をさげ煎餅を売るが、客がつかない老人。大繁盛の五厘一銭の白山木屋。あまりの人手に自転車で通行できず降車する電報配達人。巡視中の巡査。頭痛霍亂腹痛みと怒鳴りながら歩く薬売り。笛をふきながら流している按摩・都合五人のポテレン婦。

また同三六年(一八九六)七月二八日の「夜の片町雜觀」はこう報じる。「乳母車を押しつつ行く八字髻丸鬘の夫婦。(中略)年増あり新造あり奥様あり女学生あり工女あり其の髪を注視せば多く變形の束髪なり。前より見れば前髪やうのもの高く太く鬘爲めに隠れて見えず後ろより見れば例の牛の糞なり是最近の流行髪といふ。見るから派手やかなる浴衣を着たる若き男あり。顔を外方向で急ぎ行く脇下の汗正に三斗ならん。一巡査あり。提灯と足と共にブラブラ然として繪行燈を眺めつつ行くお役目御苦勞(中略)。道に工女らしき三人連れと摺れ違ふ。ポンと來る異臭鼻を衝いて嘔吐を催さんず」。髪型、衣類、姿勢、体臭を通し、群衆の姿を伝えようとしたのである。

さらに同四二年(一九〇九)「片町の三十分」は犀川口の人気食堂にひしめく客の様子を頭の特徴からこう紹介する。「石川屋の食堂に入つて見るとイヤ素晴らしいお客様だ。有髻、無髻、バナマ、麥藁鳥打、廂髪、丸鬘、脚鴨返し卓を囲むで五六十人、此所丈けでいいスケッチが出来る」(明治四二年七月三日「北陸」)

また同年の「納涼スケッチ」は同じく石川屋の店内の様子をこう伝える。「軍人の夫婦連れが来る。坊ちゃんが日本的英語の半裸体の美

人廣告を見て笑つてる、今朝からお粧をして居た様な奥さんがお出に成る、お保存の様な大きな口を開けお譲さんが「金時」を啜る、餘り近いので先から素敵なのを見落してゐた、左肘の前に油壺から上りたてと云ふ様なテカテカ頭のハイカラが居る、(中略)「やゝ失敬」と小立野から練出の友人が一團来る」(明治四二年七月二三日「北國」)

大正二年(一九一三)の「金澤の夜涼み」は厚川大橋上をたむろする人々を以下のように伝える。「下駄の音、話声、橋の上は次第に雑沓して来て、兩側は黒くなつた。腰の處へ團扇をさして悠暢と向ふを眺めてる白髭の隠居らしいのがあれば、子供連が橋板を踏み鳴らして鬼ごっこしてるもある。ずっと端つばの方に欄干につかまつて、一心に話をうたつてる男もある。夫婦連れ、書生連、若い娘、宛然此れ北斎や廣重の浮世草子をまのあたりに擴げたる面白さ、ことといつたの世になつても變らぬ人情は、リボンをはひらつかせて目にたつ帯をめぐめ、半分は見られに集まつて来た娘連と、それをちよいちよい見やりながら、若い男連が批評してるのは猶更面白い。「桃買うて、奥さん旦那さん」と、うす暗いカンテラの蔭に箆を並べて客をよんでる木津の桃うり、折柄芸妓を載せた俵が二臺、石坂方面から風を切つて五枚町に折れた。いずれ北間屋かどこかへのお座敷へ落ちるのだらう。一人は細面の銀杏返し夏の夜に相應しい女、今一人は丸ボチャの島田、二人とも何か黒つばい衣裳に單純な寫生模様クリームが白の帯をめぐめ、すつと流星のやうに飛んでいつたのは鮮やかだった」(大正二年八月二六日「北國」)

これらの記事は夕涼みで賑わう光景を淡々と報じたものではない。群衆の姿を報じた明治四二年(一九〇九)の記事は最後をこう締めくくっている。「雑踏で暑苦しいが、夜の片町は人の顔見て歩くに興自ら湧く町である」(明治四二年七月二三日「北陸」)。夕涼みの悦楽は多様な人々の容姿を見ることにあると言明しているわけである。つまり、一連の記事は見慣れぬ衣装や髪型、仕草などから都市民の多様さを楽しもうとする遊歩者たちの欲望をかたどつたものだといえる。人々は新聞を通し群衆との交錯を楽しんだのである。

鈴木貞美は都市の喧騒に人々が巻き込まれる中で瞬間瞬間に移ろいゆく感覚を喜ぶようになったと指摘する。あくまで大正・昭和初期のモダン都市を舞台とした指摘だが、金沢の場合、夕涼みという場がすでにその機能をはたしていたといえる。

鈴木は喧噪が移ろい喜びとともに人々の神経をいためつけ、それによつて神経衰をモチーフとする文学ジャンルを生み出したともいう⁴¹⁾。明治初期の森田柿園の随筆から夕涼みを忌避する感覚が一部あつたことを紹介したが、とりわけ喧噪が強まる明治四〇年代以降になると、夕涼みは遊歩者にさまざまなストレスを与える場となつていったのだらう。新聞記事では、他人への配慮のない人々をとりあげ批評する記載が増加していく。

たとえば、乳母車の進行について。「片町繁昌誠に結構であるが一つ危険極まるものがある。(中略)可愛らしい坊ツちやん嬢ちやんを載せた乳母車が数限りもなく横行して居ることである。全体乳母車と

云ふものは振動が劇しくツツて小兒の腦の爲めに宜くないと云つてるお
 醫者さんも澤山にある世の中だ（中略）是れを縦横に押し廻はつて居
 ることである。小守や若い女は店頭の眩しい光り、華やかな友禪や中
 形に眼を奪はれて、お先き真ッ暗で押し居るから堪らない」（明治
 四二年七月二一日「北陸」）

また、人氣食堂内の客の態度について。「二十四五のデコデコの大
 丸鬘が十三三の妹らしいのを連れて入つて来て、吾輩の對つたテーブ
 ルに御會釈もなく對ひ、ドカリと御腰を椅子に卸される。ニコともピ
 クともせず金時二ツと御注文になる。吾輩が二匙三匙啜つて居る。そ
 の僅かの、ホンノ僅かの時間も待ち給せず大丸鬘を勵ませて「金時
 二ツ、早くしてくださいよう」と我鳴り立て給ふ。権幕怖し」（明治
 四三年七月二二日「北陸」）

興味深いのは明治四〇年代にはいと、群衆報道の視点に大きな変
 化が出てくることである。群衆という存在に慣れ、その様相をつぶさ
 に伝えるだけでは読者は物足りなくなつたのだろう。雑踏のなかから
 一人の人物を恣意的に選び出し執拗に追跡・尾行する探偵物風の記事
 が出てくるのである。たとえば、同四一年（一九〇八）六月「夜行
 記」は夜の九時に大神宮を起点に、夜行隊と称する記者が三手にわか
 れ夜の街を出歩く人々を尾行した記事である。

「三日午後十時。片町勸工場前に至る時、突如として四十七、八歳
 位と三十前後の男と安女郎風の女三人現はる。南子異様の眼を以て之
 れを注視し尾行せんと説く。快諾、大浦屋横小路に入れるを追跡せし

かば、遂に北間樓に登れり追及も無益なるべしと、進んで高桑寫眞館
 横小路に入る、暗中男女の蠢々し、私語喃々たるあり、余等忪舞して
 好敵を得たるを欣ぶ。逸せん事を恐れて其附近を警戒する約三〇分
 時、痴後素より知るに由なかりしも懸て男女は片町に出で、男は犀川
 方面に女は反對の方面に、相別れ去る、晝よりも尚明き片町街上、今
 しも何喰はぬ顔に道を急ぐ、先きの女は能く／＼見れば、身にはセル
 單衣を着し覆輪に黒毛朱子打合せの、帯を締めたる年の頃廿七八位、
 丸顔にして肉附能きが、髪は見るからに重からんず丸鬘に結ひたるに
 てありき、而して何ぞ知らんや、之れ余が知人の妻女ならんとは、人
 の目を忍びて仇し男と路傍に密會せる不心得さ加減、驚嘆の餘り呆然
 自失（明治四一年六月五日「北國」）。特定の女性を追跡し、その髪
 型・体型・衣類・表情を細かく描写し、「密会」目的に外出している
 と分析したわけである。

またそれから一週間後、夜行隊は「夜の金澤」なる尾行記事を掲載
 する。尾行開始は夜の一〇時。時間的に尾行対象となつたのは廓帰
 りの旦那や芸妓たちであった。その一例をあげよう。

「十二時三十分東廓に入る。諸江屋から五六人の藝妓に送られて出
 た洋服の紳士藝妓に弄戯ひながら俥に乗るところまだ遊びが足らぬと
 云いたげな様子が見えるので此方も俥を命じて後を尾けると尾張町の
 中央へ来た頃尾けられたことに氣が着いたと見えて車夫を督勵して駈
 けさすこと飛鳥の如しだ、面白い、此方も敗けず車夫を督勵して根氣
 よく尾けて行くと金澤市の三分の一強を乗り廻して姿を隠くさうとし

だが終に隠しきれず池田町二ノ二番丁二十六鎌田藤彦と表札打つた家の門に梶棒を卸した時は十三日の午前一時、鎌田とは夜行隊が改めて紹介するまでもない鴻池銀行金沢支店支配人の肩書ある立派な紳士である。高い俵賃を拂らつて遊びの跡を晦まさうとしたのは御道理至極に存じ奉る」(明治四二年六月二三日「北陸」)

尾行に気づいて逃げ惑う男。その素性や住所をあげきたてる記事は、スキヤンダルをのぞき見する喜びを読者に与えたことはいうまでもなからう。

留意すべきは、夕涼みでの群衆観察の根底には一方的にまなざす非対称関係が潜んでいたことである。明治一年(一八七八)の森田柿園「厚水納涼記」の記載はその関係性を如実に表している。

「納涼ノ客ハ悉クハ是レ皆眞ニ納涼スル者ニ非ラス、蓋シ晝間ハ則欠伸睡眠以テ長日ヲ消シ、飯ヲ喫シ厠ニ上ルヲ除クノ外、復タ一時ヲ缺サス、斜陽已ニ没シ暮色蒼然タルヨリ乃チ蝙蝠ト共ニ徘徊去来スル者モ、亦必ス之レ有ラン。此等ノ徒三五人或ハ八九人□行立談シ、隠語ヲ以テ行路人ヲ品評スル者、往々之ヲ見ル曰ク某ハ醜婦ナリ、某ハ美女ナリ、曰ク渠レハ既二人ニ適ク者也、曰ク是レ未亡人ニノ孤燈ヲ守ル者也、曰ク彼ノ處女ハ我ヲ見テ莞爾タリ何ノ故ゾ、曰ク彼レ其髻垂レテ臍ヲ過ク、判任乎等外乎、曰ク今霄品評スル所ノ婦女、疇昔ノ夜ニ比スル多寡何如ント、百方品評して措カス、評スルニ漢語或るハ洋語ヲ以テス、蓋シ其尋常婦女子ノ耳ニ入り易カラサルヲ以テナルカ、余此等ノ人ヲ熟視スルニ、多クハ弱冠左右ノ少年輩ニ係ル、書密

螢火ニ伴フ事ヲ爲サスシテ反テ斯ノ醜行ヲ事トシ、厚顔復タ□色ナシ」(明治一年七月五日「石川」)

橋の上で男たちが美醜を基準に女性たちを見比べていたことがわかる。若い女性はこのような一方的に見られる関係を意識していたことは大正二年(一九一三)の夕涼み記事に「いつの世になつても變らぬ人情は、リボンをひらつかせて目にたつ帯をめて、半分は見られに集まつて来た娘連と、それをちよいちよい見やりながら、若い男連が批評するのは猶更面白い」(大正二年八月二六日「北國」)とみえることから察せられる。

明治三〇年(一八九七)代以降になると、街ゆく女性の間でも、就業者数の増加により芸妓たちが男たちの視線の矛先となったのだろう⁽⁴²⁾。以下の「片町の三十分間」のように記事は客のもとへ急ぐ人氣芸妓に焦点をあてるようになる。

「途中北廓美歌樓の美歌が紺緋の單衣で行くに逢ふ。見苟も烟華叢裡の頭領にてありながら、何んと云ふ質素な、榮えなき見装であらう(中略)、大橋手前で、緋い手柄の大丸鬘、雪よりも白い羅衣の袂を風になぶらせ、蘭麝か香水か、その臭ぎ分けは出来ぬが、何にしる得ならぬ高い香を四方に薫じて蓮歩軽く運ぶ一美人に打ツつかる(中略)東廓は先代の金君綾子であつた」(明治四二年七月二三日「北陸」)

素性がばれぬ匿名性と男女の非対称関係からなりたつために、夕涼みは悪戯やさらには女性への犯罪を誘発しやすい機会となつていっ

た。同四三年（一九一〇）には毎晩一団の書生がいたずら目的にあつまつてきて、橋の欄干に痰やつばをはいて、涼み客が欄干に肘をかけて気持ち悪がるのを見て笑い興じたり、また橋の上を通る人をあとからついていき頭の上に煙草の吸殻をのせて逃げ出したりする連中がいたという（明治四三年八月七日「北國」）。

六 大正・昭和初期の夕涼み

（一）市区改正と街鉄

大正期に入ると、香林坊や橋場町附近の夕涼みの殷賑はさらに高まる。大正二年（一九一三）の「金澤の夜涼み」には夜の繁華がこうみえる。

「金澤で一番人が出る所といへば、矢張り犀川大橋から浅野川大橋の間までが、押しも押されもせぬ繁昌の通り筋で、電燈や瓦斯の火や、綺羅びやかな賣店や其中を潮をなした人の群は、ざつと午後六時から夜更まで動揺めいて、夜見世の頃は、子供にはお祭りのやうに思はれる一年中花について陽気な時である」（大正二年八月二四日「北國」）

子供には「お祭り」にみえたほどの人出があつたのである。さらに三年後の同五年（一九一六）の記事は「涼を趁うて出るわ出るわ」を見出しに掲げ、こう伝える。「人達の集まる場所は何んと云つても犀川口では香林坊附近、浅野川口では橋場町の大橋から尾張町邊りで、

香林坊では午後九時頃からは人々の出盛り頃で殆ど身動きが出来ぬ」（大正五年七月二〇日「北陸」）

大正以降における遊歩者の多きは、『弘安日記』でも、「尾張町二行くと数多人出あり 大橋ハ一杯なり 梅ノ橋ニ至り涼む」（大正四年年七月一三日）、「清二と三人ニテ香林坊片町ニ至ル 非常の人出なり」（同年七月一五日）、「香林坊を廻りて帰る今夜も非常の人出なりき」（同年七月一六日）と書き留められており、「非常」という表現からその喧噪を実感できよう。

はたして新聞がいう身動きができないほどの人出とはどの程度だったのか。参考までに片町香林坊の雑踏を写した絵葉書を紹介しよう（写真二）。これは昼間を舞台とするものだが、これに近い光景がみられたのではなからうか。



写真2 「金澤名勝 繁華を誇る香林坊及片町通の雑鬧」大正末頃

大正以降における夕涼みの殷賑ぶりを物語るのが盗難の増加である。大正五年（一九一六）の記事は夕涼みをしている隙をみて家の表から靴・傘を盗む犯罪が増えていると報じ（大正五年八月四日「北國」）、さらに大正一四年（一九二五）の記事でも「金沢の空巢組 夕涼みの留守を規つて至る處を荒らし廻る」と犯罪増加を伝える（大正一四年七月二十九日「北國」）

市街地が混雑を極める中、かつて遊歩の目的地となっていた大橋は混雑から逃げ出し一息つく場所としての役割をもつようになっていく。大正五年（一九一六）の記事に「片町通りを犀川の大橋上に来ると始めて夕涼らしい気分がする。望月や鏝甚邊りに簾れ越しに灯影がチラついて川風が涼しく人々の顔を撫でて行く」とみえる（大正五年七月二〇日「北陸」）。

明治時代、書生が行なつた夕涼みの悪戯がさらに過激になっていったのも大正時代の特徴である。たとえば、大正四年頃には浅野川大橋を中心に不良少年が出没し夕涼みをしている婦女をおどす被害が続出した。警戒を強めたところ、上流の梅の橋附近に現れるようになり、橋を通過する舞妓や芸妓を待ち伏せし、言うことを聞かないと懷中に短刀があるとおどし、懷中物をつっぽらう悪事を行なつた。廓のなかでは悪事について尾ひれがついて噂が飛びかつたという（大正四年八月二二日「北國」）。当時、若い女性にとつて夕涼みは危険に満ちた世界という印象が持たれていたのだろう。

大正前半まで藩政期の面影が色濃く残る風景を見ながら遊歩を楽しむ

んだと想像できるが、同七年（一九一八）、夕涼みの光景が劇的にかわることとなる。市区改正による道路拡幅と翌年の市街鉄道（通称・街鉄）の敷設により、都市景観が大きく変貌をとげることとなつたのである⁴³。

世間は、道路拡幅にともない、通り沿いの店舗が旧来の町家建築から近代的な建物へ改築することを大いに期待した。とりわけ、商業勢力が犀川口に傾き、衰微傾向にあつた尾張町では市区改正事業を景気回復の機会として意気込んだのだろう。新聞では竣工後の街並みの様子がつぎのように期待されている。

「道路の取擴を遣つて居る。其片側の建築は正に奮觀を一掃して新装を凝すに相違ない。先づ中宮氏の經營に属する森人はイの一番に店舗を改築し引續き喫茶店の新築中であるが竣成すれば凜然たる光を放たうし森忠の油問屋も既にハイカつた風に建ち上り隣の小鍛冶商店も人の視線を惹く様になるだらう（中略）。尾張町の將來は確に片町よりは立派な街路となつて再び目貫の個所に蘇るであらう」（大正七年四月一日「北國」）

期待が大きい分、世間は結果を厳しく見定めた。竣工後の街並みについて新聞は「面目一新の金澤」と見出しをかかげ、尾張町については、「石谷メリヤスの三層は立派で二階を聊かバルコニーにもしたるも体裁能さ」云々という具合に評価した一方（七月五日「北國」）、武蔵ヶ辻方面について「角々の荒物屋、紙屋、蕎麥屋、孰れも改築振のお粗末さは悉く其機体を裏切つて殆ど呆れ果てたる」と辛辣に批判し

た（大正七年七月四日「北國」）。

変貌する都市景観。とうぜん、モダンな街並みを眺めながらの遊歩が夕涼みの新たな楽しみとなったが、もうひとつ夕涼みに大きな変化をもたらしたのは移動手段である。街鉄の敷設により市内移動の利便性が高められたことで、遊歩のかたちが大きく変化したのである。大正九年（一九二〇）の「歡樂の夜の金沢」に群衆の移動の様子がこうみえる。

「此頃の夜の金澤の雑踏は何と形容して良いのか實に素晴らしい光景である。電氣が點火でもマダ暮切らぬ町へ澤山の人が湯浴みした後素肌に着衣を引ツ掛けてゾロ／＼と出て来る。八時頃になるとモウ電車通は人足が絶えず続く。家々の軒端には電光が燦として輝き、店頭を飾る電光は途行く人の眼に眩い。往く電車も来る電車も人の鈴生を爲して身動きも出来ぬ」（七月一九日「北國」）

徒歩にかわり電車を使い街中へ外出するようになったのである。実際、電車が夕涼みの移動に盛んに利用されたことは『弘安日記』でも確認できる。開業年の大正八年（一九一九）の記載をみると、「夜、父は犀川大橋迄夜店を見二行かれ、帰りハ電車で帰られる」（八月八日）、「夜店を見たいと云うので出直して犀川大橋迄行き、電車で浅野川大橋ニ至り尾張町の夜店を見て帰る」（八月一〇日）とみえる。

街鉄は以下の通り夕涼みの賑わいの風景も変化させていく。「武蔵が辻乗換所の混雑は眼ま苦い有様で電車待つ間を田守呉服店を覗く者や露店で魁桃を食ひ西瓜の初物を味ふ人などが頗る多い。（中略）橋

場町停留場で停る電車は乗る人降りる人で混雑夥しい、車掌や運轉手が聲を嗶して制止に努めて居る」（大正九年七月一九日「北國」）。停車場付近があらたな喧噪の場となっていたのである。

大正一一年（一九二二）に街鉄が路線延長される。この延長は郊端の小売店に大きな影響をもたらした。大正末近くの金沢の変化を紹介した「移り變る世の姿」には、近郊農村にとつて手近な消費地としてあつた郊端が電車によつて衰退していく様子が以下のように説かれている。

「電車がなかつた頃は松任より金沢への入り口に位置してゐる有松街、泉新町などの一帯には人通りが頗る多かつた。その頃有松町には「サンカク茶屋」とか云ふのがあつて、恐ろしく賑ふて店頭に往來する男女客で黒山の様に集つたものださうだが、其れも束の間、「電車の便」は其の行動半径を廣大した爲に在来の郡部の散在した地盤からの顧客は昔中沢市の中心へ吸収されたのである。そして此町に住んでゐる人でさへ外へ出て買物をする。現今の此れ等の通りのお客様は全く近所のお得意様だけに止まつた」（大正一三年八月一〇日「北國」）

この変化は夕涼みの消費拡大と無関係でなからう。つまり、街鉄は都市の住人の移動を促すだけでなく、郊端で消費をすませていた近郊農村の人々の市街地への移送を活発化させたのである。敷衍すれば、街鉄は市街地への求心性を高め、さらには市街地の中心と周辺という都市空間の序列性を印象づけたといえる。

一方、終点にあたる駅付近の町は近郊農村と中心市街地をつなぐ交

通の拠点機能をもつことで、双方から客をひきよせられると期待したのだろう。大正十一年（一九二二）七月には、犀川大橋より野町四丁目の電車終点までの各商店が軒に雪洞とイルミネーションをほどこし、また神明社境内に電気仕掛けの遊漁場を設け夜景を添え、浪花節・安来節・義太夫・音曲などの余興を始めた（七月一四日「北國」）。

実際、郊外の駅周辺にまで市民が足を延ばしたことは『弘安日記』に「夜父は、犀川方面の夜店見物二行かれた。野町迄電車で行き神明の浪花節、犀川の活動写真、片町の行燈、香林坊等を見て十時帰らる」（大正一〇年七月二八日）とみえることから認められる。

南端の終点野町四丁目方面の誘客運動から数年遅れ、今度は北端の終点小坂神社前で賑わい創出計画がすすめられた。昭和四年（一九二九）、近辺には納涼に適当な娯楽施設がないのを遺憾とし、山の上当の有志が街鉄と提携し、小坂神社境内に七月一日より大納涼園を建設する計画をたてたのである。一三〇〇坪の境内には万歳・手踊・奇術・吹寄・活動写真・スケート場・射的場を常設し、土曜日には宝探し・仕掛け花火を催し、移動には無料入園券付きのバスを運行しようとした（昭和四年六月一九日「北國」）。

もともと同社では大正前半まで、七月二三日から二五日にかけての鉾祭にあわせ、さまざまの余興を催した。目に留まった例をあげれば、明治三十一年（一八九八）に寄合相撲・浄瑠璃・踊り（明治三十一年七月二三日「北國」）、大正六年（一九一七）に相撲・浄瑠璃・地方万

歳・盆踊り（七月二三日「北國」）、大正十一年（一九二二）に盆踊・手踊・剣舞を認められる（七月二六日「北國」）。昭和以降、祭りの景況を確認できない点、新たな境内振興策として納涼園が企画されたのかもしれない。ただし、その後の活動の詳細は把握できず実現にいたったか不明である。

電車は夕涼みの移動の利便性を高める一方、苦情を生み出した。当時増加しつつあった自動車とともに、それらが発する騒音や粉塵が夕涼み気分を害するものと眉をひそめる人が出てきたのである。

大正十一年（一九二二）の夕涼み記事は、「安ッぽい浴衣掛けの涼み人が欄干に靠れて夜風に吹かれる。その氣持つたらありやしない、電車の埃も夜の闇には判らう道理がない。綺麗な空気を吸つてる氣持で涼んでるんだから人間は餘程丈夫に出来て居ないと眞先に肺を叩き壊されて仕舞ふ」（大正十一年六月二七日「北國」）と、粉塵がもたらす健康被害を皮肉る。

実際にあえて電車や車をさげ、納涼を楽しむ人もいた。昭和七年（一九三二）の「閑寂清爽な新納涼地」は電車・自動車の騒音から逃れるために大通りから離れた静かな納涼スポットを紹介したものである。

紹介されたのは道路両側の木々が蔭をつくっている白鳥路、眺望のいい兼六園の山崎山・栄螺山のベンチ、尾山神社の境内、三越デパートの三階休憩室などである。最近では寺社の境内が子供の遊技場や大人の納涼場としてよく開放されたとも伝えており、人々にとって木々が

茂り、また風通しのいい境内が身近な納涼地となったとわかる（七月二十七日「北國」）。

（二）多様化する露店、衰退する河原興行

大正以降、夕涼みの殷賑はさらに拡大したわけだが、明治期まで夕涼みの消費の中心となっていた露店と見世物興行はいかなる経過をたどったのだろうか。大正二年（一九一三）から同五年（一九一六）にかけての記事から橋場町の様子を追ってみよう。まず大正二年（一九一三）の様子は以下のとおりである。

「九星身の上判断が一軒の木格子を背にして、怪しげな易の本を繰りひろげて鹿爪らしく何か喋舌つてる。植木の露店、大道藝人なども居た。どれも／＼好奇心の素見客が通りすがりに差覗いては過ぎて行く」（大正二年九月二日「北國」）

つぎに大正三（一九一四）、四年（一九一五）の様子をみよう。「外の軒下を霎時拝借して露店を擴げてるものには骨董屋と赤櫛の氷屋だ。露店の氷屋なんかではメツタに佇ん坊は尠ないが骨董屋は可成腰辨らしい鬚連中が時折「一寸これは面白い」顔で盃なんかを捻繰り乍ら素見して居る。應擧の掛幅など却々立派に出来上つてるのがお愛嬌だ。今一つは子供がお阿母さんなどと強請らるる紅提灯や屋形船、此いつは一錢銅貨の一つか二つ投げればいいし子供が嬉ぶとの親心、八字鬚の旦那が鹿爪らしく提げて歸るのも一寸見て悪くない（中略）。其他橋詰にはころ／＼團子やモルモット、陶器や硝子の見切賣りに向

鉢巻で聲を囁らして居る」（大正三年七月二日「北陸」）

「夜納涼の連中が下駄に雪駄に大地の埃を蹴立てて行くから白い煙が濛々と昇つて空には淡い霞か霧か帯をしたやうに見える。人込みの間を縫ふて夕刊賣の袖に縋るのは暑い、紅滴る西瓜の切賣は見るから甘そうに又涼しさうである。新案全勝筆は轉がしても墨が灑れずと説き立てる隣には骨董品を並べて掘出屋を迎へる一群が居るし、ガラ／＼車を廻はすアイスクリーム屋に接して煎豆屋の内儀がバタバタ團扇を煽つて火の粉と灰神樂とに氣勢を添へると大學齒磨でなくては瑛瑯室を損ずると一本の管を握つて分析の結果を示す若者がある。空氣枕を叩いて文明の利器、旅行の伴侶だと吹立つるもあれば、十錢均一五錢均一で選り取りにさする露天もある。一山幾許と桃の山を築いて手を叩く元氣男も居れば、五色の甘露糖を鬻いで子供の食欲を募らす連中も居る」（大正四年八月五日「北國」）

さらに大正六年（一九一七）には「街両側には名物の骨董露店を始め筆賣、皮革屋、齒磨粉賣、繪本、果物屋、陶器露店などが盛んにカンテラの湯煙を立てて」（七月二七日「北國」）とみえる。

露店風景の変化は『弘安日記』でも確認できる。大正七年（一九一八）の記載に尾張町の「露店の多い事 色々のものが出て居る」（七月九日）、「尾張町人多出し 露店も又多し」（七月二六日）とあり、また大正八年（一九一九）の記載に「夜店に古本あり 俳句集の櫻枝及小野篁、歌字盡を買つてくる」（七月二二日）とみえる。大正以降になると、骨董屋・植木屋が目立った以前と異なり、業種の多様化が

すすみ、また巧みな口上を売りにした香具師が増加したと理解できる。

露店の増大は大正前半でとどまらず、それ以降も続き、以下のとおり、大正十一年（一九二二）には驚きをもつて伝えられるまでになる⁽¹⁴⁾。

「それにしても露店を張る者の殖えた事、ひと頃は大神宮境内でなくちや見られぬ圖だったが此頃は兩大橋詰にも居れば別院前にも居る、其れかと思ふと公園入口にも居れば尾張町の大通りにも居ると云ふ始末、資本が薄くつてか儲かり過てか兎に角露店の増えた事は確に殖えた。従つて其種類にも澤山ある。怪しい金時計や金指輪乃至金鎖を商ふ者、墓口や胸紐を鬻ぐ者、萬年筆や硝子ペンを賣る店など随分ある。然し其等はモウ古臭くつて通行人の足を停める事は出来ない、だから近頃露店は張らうと云ふ程の者は餘程目先の變つた品を並べなきや滅切り儲けが無い事になつて仕舞つた（大正十一年五月二三日「北國」）

かたや見世物興行はどのような状況にあつたのだろうか、まずは見世物興行のメッカとなつていた大神宮境内の大正二年と同五年（一九一六）の様子をみよう。

「香林坊の端の袂から、大神宮へかけて又木津の女が叫ぶ、ドン／＼と神樂が鳴る笛の音、ブカ／＼ドンの活動浪花節、関東名物ひやし飴人の山を築く、女の歯みがき賣、己が罪ののぞき崎形兎の見世物、電燈瓦斯ランプカンテラといふ晝を欺く明るい中に、そのドヤド

ヤした混雑の世界は納涼どころか、雑沓の爲に、人込の汗臭きと女の髪を匂ひに混じて、暑さは更に倍するのであるが、それでも多くの人は矢張りこうした俗悪な巷へ／＼と集つて埒もない刺激を喜ぶのである」（大正十一年八月二十八日「北國」）

「大神宮の神樂太鼓と活動のスメル館で囃し立てる樂隊とが一層暑さを添えて殆ど焦熱地獄に在るの思ひがする。掛小屋の狼の見世物の前には盛んに喚き立てて客を呼んで居るのを澤山の人達かアセチリン瓦斯の灯に照り返されながら暢りとした顔をしながら佇んで居る。福助座でもスメル館でも入りがよさそうだ」（大正十一年七月二〇日「北陸」）

明治期に成立した見世物・劇場・露店からなる濃密な祝祭世界がそのまま継承・発展したと読み取れる。

一方、香林坊とは異なる展開をみせたのが浅野川口であつた。『弘安日記』の大正三年（一九一四）八月の記載に「浅の川河原ニは、劍舞のやうなものか居た」（一六日）とみえ、また大正七年の記事は尾山座前の河原で七月一日より三〇日間夜相撲が行なわれたと伝えており（大正七年七月一七日「北國」）、河原での興行は大正以降も続いたが、大正四年（一九一五）以降になると、賑わいの拠点は尾張町へ移動したことが以下の記載からわかる。

「尾張町から橋場町へかけて一帯の地は熱鬧の巷と化して居る。近くまでは寂れ切つて賣家の四五軒も現はれて居た尾張町が俄に活氣づいたのは 什麼した譯、言はずもがな活動常設館のお陰でしかも上と

下とに二個所出来て燦然たるイルミネーションの光が老若男女の心をそそのから自然人通りが多くなつた（中略）」（大正四年八月五日「北國」）

「尾張町の第二菊水と大手館ではイルミネーションが華やかに人々の眼を眩惑せしめてゐる。大橋の両側には欄干に凭れる人、屈める人殆んど目白押しに白い浴衣姿が目につく。恰も無人嶋の鳥の糞のやうな氣持がする」（大正五年七月二〇日「北陸」）

「尾張町へ來ると第二菊水と金城館の両活動館は前景氣で咬るやうに裝飾を施し館前には人波の花を咲かせ、街の両側には名物の骨董露店を始め、鉛筆売、皮革屋、齒磨粉賣、繪本賣、果物屋、陶器露店などが盛んにカンテラの油煙を立てて涼客の足を止むる」（大正六年七月一七日「北國」）

ちなみにその後、浅野川口で見世物の新たな興行地となつたのは街中の空き地であつた。大正八年（一九一九）には尾張町の元金城館の空地で「小男チャップリン演藝、花籠、山鮫、大蛇」などの見世物が行なわれている（大正八年七月一七日「北國」）。ただし、この空地は街区改正に際し一時的に出現したものでつたのだろう。改正後も浅野川口に関して大神宮境内に匹敵する大掛かりな興行地がその後形成されることはなかつた。

（三）商店街イベント化する夕涼み

大正以降になると、夕涼みならではの消費は露店で占められるよう

になつたが、大正末以降になると、しだいに各商店街や大型小売店が新たに販売に関わるようになる。その先駆けは「下近江町加盟各店」である。大正十一年（一九二二）の七月一五日より八月一五日にかけて町内に絵行灯、生け花、造り物を飾り、景氣を添え、納涼売り出しを行なつた（大正十一年七月一五日「北國」）。

大正一五年（一九二六）には八月一〇日から二五日にかけ片町バザーなる三階建ての商業施設が納涼大売り出しを実施するとともに、一二日からはバザー一階の近岡屋がビールスタンドも始めた（大正一五年八月一〇日「北國」）。

商店街による納涼イベントが本格化するのには昭和以降である。昭和六年（一九三一）七月には片町組合は七月一五日から同月末まで納涼デーと題し、同町中央の空地で毎昼夜、活動人形をみせ、毎週水木金土に仕掛け花火を犀川上流で行なつた。また一五日から一七日まで七夕の飾りつけをし、最後の夜に弥彦婆が練つた（七月一六日「北國」）。さらに会期中には中元売り出しの余興として当選者を自動車で金石濤々園へ招待する納涼イベントも実施した（七月二〇日「北國」）。

対する浅野川口では、人氣の中心が犀川方面に奪われていることを憂い、昭和二年（一九二七）に、尾張町を中心に市姫通り・博労町・橋場町・新町・中町・味噌蔵町などが地域振興を目的として浅野川振興会を結成する。結成当初の活動方針には、空家をなくすこと、催し物を随時開くこと、照明を増大すること、店舗裝飾に注意すること、

町内を清潔にすることが掲げられた（昭和二年五月二八日「北國」）。

振興会が最初に行なった事業が夕涼みイベントであった。七月一日から八月にかけて大橋付近で毎土曜日に仕掛け花火を打ち上げ、また午後八時半から九時半までのあいだに東廓・主計町の変装芸妓各二名を尾張町・橋場町で探し当てるイベントを開催した（七月一五日「北陸毎日」）。結果、毎週土曜日は押し返す人出となった（七月三日「北國」）。

昭和六年（一九三二）には尾張町・橋場町は七月一五日より毎晩、各商店が大特価品の売り出しを始め、毎土曜日夜には夕涼み気分を盛り立てるためにトラックを踊り屋台とし町内一帯を主計町芸妓の囃子で練りまわり、ターボ芝居を演じた（昭和六年七月一五日「北國」）。

注視したいのは昭和一〇年（一九三五）になると、浅野川口の納涼イベントは明治期の殷賑を懐かしむことを趣旨とするようになったことである。同年（一九三五）、尾張町・橋場町・主計町・下新町などからなる浅野川納涼会が昔ながらの情景をとりもどそうと、七月二一日から八月中旬まで毎土日曜日に、久保市神社境内に舞台を設け主計町芸妓の舞踊、金沢娯楽会による漫才・曲芸・奇術を行ない、町内に雪洞・紅提灯を飾った（昭和一〇年七月一八日「北國」）。

昭和一一年（一九三六）にも「昔の納涼を偲ぶ」目的から尾張町・橋場町の各商店会の主催で、七月中三日間に午後八時から一〇時まで梅の橋から中の橋の河流に数百の五色灯籠を流す試みが行なわれた（昭和一二年七月一八日「北國」）。

このようなかつての浅野川口の往時を振り返る志向は街の住人だけでなく、往時、市民の間にもひろがっていた。昭和一一年（一九三六）に郷土史家・副田松園は談話記事「情趣ゆかし昔戀しい夕涼み」で「二三十年前までは夕涼みといば浅の河畔にきまつてゐた」と、その賑わいをこうふりかえっている。

「今の尾山倶楽部の前から大橋のすぐ下の河原には水藝、玉乗り、軽業、覗きなどの見世物がならび、掛け作り（中略）から尾張町にかけては繪行燈が軒毎に掲げられてゐた。物賣の店としては飴湯、唐黍、木津の桃また植木盆栽の露天などが目白押しに、トースケの小間物屋には影燈籠（廻燈籠）や水玉が夕涼みの人を呼びとめてゐたものである」（昭和一二年七月二四日「北國」）

浅野川口をめぐる郷愁的な姿勢がひろまった背景には、市内における消費の中心が片町・香林坊側に移動しただけではなく、新たに武蔵ヶ辻方面が消費空間として成長した影響がある。当初、武蔵ヶ辻で話題を呼んだのが彦三であった。

彦三が注目を集めたきっかけは昭和二年（一九二七）三月の大火である。一帯が焼失したことにより、その再開発事業として同三年（一九二八）一月に武蔵ヶ辻より彦三方面に一二間幅の大通りが開通する。街路の脇にはプラタナスが植樹され、モダン道路・モダン街路などと呼ばれた。

翌四年（一九二九）の夏には早速、露店が並んだ。大通りの景観の美しさから、露店は「モダン夜店」と呼ばれた。繁昌をみせたのだから

う。同五年（一九三〇）には彦三大通りの中央振興会は露店のテント・電灯料金を組んで一晚二〇銭で場所を貸し出すこととしている。夜店の儲けは日に四、五〇円あったという（八月二二日「北國」）。

彦三の人氣に刺激を受けたのが近くの横安江町の商店である。彦三に負けまいと、納涼廉売を開始する。また露店を張り、別院向かいの空き地に万歳・手踊り・落語・浪花節・吹き寄せなどの余興を催した（昭和四年七月五日「北國」）。

彦三・横安江方面が夕涼みに力を注いだ背景には百貨店の誘致もあった。昭和五年（一九三〇）に武蔵ヶ辻に三越百貨店金沢支店が開業する。百貨店へ客が集中する事態に対応するため、同六年（一九三一）、横安江町・別院前天地では総合デパート計画をうちたて、夏場、各店が通りに向け二尺の露店を出し売り込みをかけた。また別院前の広場では吹き寄せなど余興をし夕涼み客を集めようとした（昭和六年六月二三日「北國」）。

同七年（一九三二）には、尾張・横安江・新堅・片町などは百貨店対策として七月中旬の中元売り出しとその後の納涼売り出しを続けて実施した。客を引き付けるために、福引による景品や抽選による温泉招待券などのサービスを行なうほか、片町では犀川での花火打ち上げ、横安江町では宝探しなどのイベントを催した（昭和七年七月一三日「北國」）。商店は多くの人出が見込める夕涼みを、客をとりもどす絶好の機会ととらえたのである。

ちなみに大正の終わりより自動車が普及することで、夕涼みの遊歩

者の交通安全が問題視されたのもこのころの特徴である。昭和一〇年（一九三五）七月一日からは午前八時から夜一二時にかけて、石浦町の日本銀行前十字路から犀川大橋詰め十三間町通りとの十字路までを指定区域として自動車の速度は時速二五キロ以内に制限され、また追い越しが禁止となった（六月一九日「北國」）。

（四）情緒化される露店

商店が夕涼みにあわせ売り出しに力をいれるようになったことを紹介したが、注目すべきはその販売方法である。啖呵で客の気分を盛りあげ値段を決める香具師的な手法を意識したわけである。往時の金沢の住人にとって夏の夜の買い物とは心躍る夕涼みの経験の延長上に入りつづけたのである。

では、商店街が香具師的な商法を展開する一方、露店はいかなる状況にあったのだろうか。大正一一年（一九二二）頃に市内各所に露店がひろがっていったことを紹介したが、景気が回復した昭和七、八年（一九三二、三）頃にはふたたび増加するようになったのだろう。

昭和七年（一九三二）の記事によれば、小橋通りや野町方面南端国道など様々な通りに露店がならび、また普通の店も露店に負けまいと、商品を道路路上に持ち出して特価大見切り売りを行なったという（昭和七年七月二三日「北國」）。なお、昭和八年（一九三三）の露店数は片町通りが約一〇〇軒、彦三大通りと近江町通りがそれぞれ五〇軒だった（昭和八年七月一四日「北國」）。

露店が昭和以降、増加した背景には夕涼みの情緒をもちたてる舞台装置として人々がもつめた事情もあった。往時の新聞をみると、露店を夕涼みの名物として讃える記事がしばしば目にとまる。

たとえば昭和五年（一九三〇）の特集記事「喚いてコキおろす素晴らしい夜店の儲け」は「桃売り婆さんから蛇使の大道曲藝などの夜店情緒は夏にのみゆるされた途上の殷盛であらう」とその風物詩的な価値を説き、以下のように露店の楽しみに客との掛け合いがあることを伝える（八月一二日「北國」）。

「バナナの投げ賣は夜店の華であらう。近江町大人卸屋あたりに臺灣産のバナナが澤山着くと十五貫匁五圓位に卸される。こんな日にはバナナ投げ賣のオツサンが受けて橋場あたりの大道へ店を持出す。悪たれ口の叩けるだけ叩いて手が自暴に鳴つて「サア負けた」これが人氣の焦點で、日に二百貫をも賣ることがある。いくら負けても決して元を切らぬとはオツサンの指に光る金環に見てもわかる。植木や下駄を並べるのは静かだが、「タグリ」といはれる木綿の安賣は一寸面白い。九尺位の布に合せて「サア一丈」「モウ一丈」とおマけしてあても実はタグリ方があるので、その割に木綿は長くなつてゐない。買って帰ると一尺五六錢の安賣だが晒してない木綿だ。（中略）二錢か三錢の本を十錢に賣る手品師や五目並べの筋目はわからぬが一晩にうまく行けば七八圓から十圓位はあがるといふ」

昭和七年（一九三二）の記事「夏の夜の涼味を添える夜店 近代の金沢名物」は、「そぞろ歩きになくはらぬ」ものとして「色彩と電

光と香具師の辨」をあげ、露店の風景をこうつづる。「この街の灯と商店街の雑音に包まれて露店商人が店を張つてトンキョウな聲で大衆の足を止めてゐる。涼客はまた自然に引きつけられ掘り出物に目を見張り香具師の滔々たる辨舌に魅せられる」（七月二〇日「北國」）

昭和八年（一九三三）の記事「何と好ましい點景 夕涼みの伴奏」は露店で買った商品への思い入れをこう説く。「夜店ほど気軽な懐しみのあるものはない。それは買物情緒といふには餘りに散策的情緒を持つてゐる。よし懷中に財布を持つてゐない。でも夏の夜の舗道に設けられた店々、打水も涼しく晝の苦熱を追ひやつた都會の人通りに並ぶ夜店には何か心ひかれるものがあつて、そこに並べられた品々に軽い一瞥を投げかけるため散策の歩も自づとゆるむのである。まして「夜店で買ったナイフ」「夜店で見つけた鉢植」などといふものには少くも數月は心嬉しい微笑をさへ感ずる」（昭和八年八月一六日「北國」）

昭和九年（一九三四）の記事「夜店 歩道の夜の賑はひ」は香具師と客との駆け引きの面白さをこう伝える。「上品なデパートガールの代りにザツクバランなねぢ鉢巻にシャツ一枚のおっさんが「サー買はんか、まとけとくぞ」パンと手が一つ鳴れば、アセチリン燈の影に商品が躍つて一躍半値位に割引きされるといふやうな夜店特有の面白い雰圍氣もあつたりして一層楽しみが増される」（昭和九年八月一六日「北國」）

このような露店賛美の記事があいついだ背景には、前提として厚香

苗が指摘するように香具師をエロ・グロ・ナンセンス（「変態」の典型）として消費する意識がひろまる昭和初期ならではの事情があったことをあげられるが⁴⁵、金沢の夕涼みの展開をふまえると、第一に見世物興行が衰退するなか、夕涼みの賑わいをうみだす仕掛けがそもそも露店のみとなってしまったこと、第二に見世物や大道芸のかわりに香具師的な商法に芸能に通じる娯楽性を見出すようになったこと、そして第三に市区改正以降、通りがモダンな商業空間へと激変していくなか、その対抗文化として露店を価値づけた事情があったと想定できる。

なお、昭和初期には市内各所で露店風景がみられるようになったわけだが、消費の風景は各町の特性の影響から一律でなかった。昭和七年（一九三二）の特集記事「夏の夜の涼味を添える夜店 近代の金沢名物」は犀川・浅野川・彦三各方面の露店の特徴をこう紹介する（昭和七年七月二〇日「北國」）。

まずは犀川口。「香林坊を中心に片町通りにバラバラと流れて大橋附近まで続くのが例である。花を賣る露店に若い娘が寄り集まって感傷の花を求めるとに餘念がなく、時として氣持のよいリリーの芳香が涼客に堪まらない情緒をさへ投げ與へる。そうかと思ふとアセチリンの灯の下で安い金指輪や時計萬年筆が行儀よくならべられて妙に氣分を煽り立てる」

つぎに浅野川。「大橋を中心に橋場町が夜店の本場だ。ここでは景氣のよい投げ賣りをやつてゐる。西瓜賣や桃賣が例年の特徴でもある

ようだ。植木鉢をならべて植木道楽や老人の足を止めてゐるのも夏の夜らしい情景だ」

そして彦三。「テントの店を並べてゐるが、若い女を眩惑せしむる呉服の紅紫とりどりの色調を陳列し「ええ一尺十錢にまけときます安いですぜ」と切賣に賑しい呉服露店もあれば質流れの金時計や鎖などで掘出物も現れて、この夜店では腕巻の上等時計が五圓前後で買はれ安いになれば二圓位でも見つかるのだから商店街とは別天地の賣りだ。それだけに「値段は決して引きませんぞ」といつてゐるが、夜店心理は更に値切らせて結局ただのような掘り出し物を掴み當てることもある」

目立ったのは、犀川口が花を買い求める若い女性、浅野川口が藩政期以来の露店、そして彦三が香具師たちの啖呵。端的に言えば、瀟洒、伝統、活気をそれぞれ特徴とする世界と対比できるのかもしれない。

露店消費の市内への拡大はその経営に新たな変化をうみだす。昭和七年（一九三二）、移動夜店会といい、会員四〇名からなる団体が組織され、一団となって市内の盛り場を、今日は彦三、明日は片町と移動して商売するようになった（昭和七年六月二九日「北陸毎日」）。

昭和八年（一九三三）の記事では団体名を移動マーケット組合と紹介し、片町や橋場町、彦三大通り以外で、一〇の日は野町六丁目・南端国道、三の日は犀川川上方面、四の日は木町方面、七の日は材木町方面と日を決めて営業に出たと伝える。業種には菓子、玩具、陶器、

古本、傘、極楽焼き七輪、切り花、杓子・箸・たわし・包丁・箒などの日用品があった（七月一日「北國」）。

昭和一〇年（一九三五）、金沢市商店会連盟は従来、町ごとに行っていた夏の売り出しを改め、「金沢移動マーケット組合」と提携し、五月末から六月にかけての初夏を「夜の大売り出し」と名付け、浅野川口・犀川口・小立野・駅方面に区分し、順次に売りだしをすることとした（昭和一〇年三月八日「北國」）。

夜の露店営業が移動・巡回式となることで、露店側にとっては、新規の客を獲得でき、また既存の商店街にとっては、香具師的な世界を展開することで、客の購買意欲を喚起できる利点があったのである。

しかし、商店街が露店の利用を主導する体勢は新たな軋轢を生み出していった。昭和十一年（一九三六）、武蔵ヶ辻をとりまく下近江町・彦三・安江町・袋町・横安江街・下堤町・博労町・市姫通りなど一二町の有力者が武蔵ヶ辻中央躍進同盟をたちあげ、その事業として彦三大通りに夕涼みの露店を集めようとしたところ、そのあたりを仕切っていた元締めが香具師が縄張り圏を主張し暴力事件に発展したことがあった（七月三〇日「北國」）。別途報告予定だが、昭和一〇年（一九三五）頃とは香具師の勢力争いが激化した時期であり、その影響が夕涼みの消費にも深い影を落とすようになったともいえる。

七 夕涼みの記憶―野宿者と片づら―

（一）近所で過ごす

以上、新聞記事をもとに明治から昭和初期までの夕涼みの動向を追跡した。新聞は往時の様相を概観できる資料価値をもつものの、実際にそこにいた人々が、どこを歩き、何をまなざし、どう感じたのか、うかがうことはできない。

そこで金沢市内の年配者から聴取した話から夕涼みとはいかなる経験だったのか見つめてみよう。話者の生年からすれば、ほぼ昭和初期頃の記憶と判断できる。では以下、家の近所、浅野川大橋付近、片町付近の三種類にわけ、聴取事例を紹介する。調査は平成一八年（二〇〇六年）から同一九年（二〇〇八）にかけて断続的に実施した。一部、録音機器を用いた聴取事例は括弧書きで記した。まずは家の近所での記憶から紹介する。

【資料1】安江町・大正15年生・男性

戦前まで、夏になると、通りに縁台を出し、将棋を打ったり、また親から説教を聞かされたりした。そのころは車もほとんど通っていないだったのでそのようなことができた。

【資料2】本町・大正15年生・男性

家のなかに暑くておられないし、扇風機も家に一台しかなかったの
で、家の前に戸板を台にして縁台をつくり、夕涼みした。また近くの

英町の商店街では夜店が出ていて、子供だったが、一人で金魚釣りに行ったこともあった。

【資料3】高岡町・大正9年生・男性

夕涼みといってもとくに町中を出歩くことはなく、家の外に長いすを出したぐらいだった。戦前、このあたりで扇風機をもっていたのは小児科病院ぐらいで、普通の家にひろまるのは戦後もしばらくしてから。暑さをしのぐには、家の戸を障子戸から簀戸に替え風通しをよくしたり、夜には窓を全開にし、簾をたらしたりしたぐらいだった。夕立がくると、簾をまきあげたものだった。

【資料4】旧高儀町・大正11年生・女性

昭和二〇年に高儀町へ嫁入りした。夏になると、犀川は涸れて、川のなかにオカが出来ていた。すでに扇風機はあったものの、暑いので、犀川まで行き、土手を降りて、水のなかを歩いたり、また御影橋の下にたったりして、夕涼みした。夏になると、犀川神社の横で花火をあげていた。川の真中あたりまで行くと花火がよく見えたので、土手を降りて、川の中から花火を見たものだった。

これらの事例から、住まいが両大橋からやや離れた場所に位置した場合、家の周囲やそばの河原ですませた人が多かったとわかる。納涼がてら親から説教されたという思い出が微笑ましい。また先に紹介した明治期の避暑技術と同じく、襖を簀戸に替え、板戸に全開にし風を通すしか対処方法がなかったことが確認できる。

(二) 浅野川大橋付近の記憶

つぎに浅野川大橋付近を舞台とする記憶を紹介する。

【資料5】尾張町・年齢未確認・女性

電車が通っているころまで、夕涼みに出かけた。尾張町が夕涼みで賑わったのは、昭和劇場や北國劇場などの劇場がそのころあったおかげもある。夕涼みがてら、河畔のト一亭に食事をしに行った。

【資料6】尾張町・大正10年生・男性

若いときは夕涼みに東の新天地へ遊びに行った。旦那衆はほんの夕涼みのつもりがつもりにもって大変なことになったことがあった。

【資料7】観音町・大正12年生・女性

クーラーなどない時代だったので、夕御飯を食べたあと、団扇をもって夕涼みに出た。浅野川の大橋に行き、川べりをぶらぶら歩き梅の橋を渡ってもどるコースで散歩した。大橋には梨や桃の売り子がたくさん出ていた。とくに木津桃を家の祖母が好きでよく買ってきて、皮がついたままかじって食べた。

【資料8】観音町・大正10年生・男性

戦前、家におれないので、浅野川大橋のあたりで夕涼みをした。橋のたもとでは木津桃やスイカを売っていたり、また碁ならべの賭けを商売でしていたりした。碁をまわりで見ている、野次を飛ばすと、仲間がよってきて、足をふみつけた。

とくに印象に残っているのは、盲目の三味線引きの女性で、ハツタ

ロウの嫁さんといわれていた。ハッタロウは向山に住んでいた乞食で、新地（東廓）で炭を切ることを商売にしていた。その女性は、小さな子どもを連れ、ゴザを敷き、前に箱をおき、そこに座って小さい声で民謡みたいなものを歌っていた。その子はとても賢い子だという噂だった。木津の桃売りは毎年来ていたので、おばあちゃん同士が仲良しになり、逆に木津まで遊びに行ったこともあった。

【資料9】尾張町・昭和6年生・男性

乞食の母親がいて、小さい子どもを連れていたが、どこでも行かないように、紐をつけていた。

【資料10】旧下今町・明治44年生・女性

夏になると、家の前に縁台を出して、そこで近所の人が集まり、将棋をさした。蚊がいるので、夫は自分に団扇で足をあおいでおれと言ったものだ。浅野川大橋の上では、両側にゴザを敷いて、木津桃や杏をザルに入れて売っていた。大橋で夕涼みにいき、帰りに木津桃をかじると、中にウジムジがいたことがあった。夫が「ウジムシは桃の実を食べてでかくなったのやから、桃食べとるのと一緒や」と言われたのを覚えている。

大橋附近にはいろんな芸人も出ていた。河畔の柳の木の下には厚歯の下駄を履いた学生さんがアコーディオンを鳴らしながら流行歌を歌っていた。前にはザルがおいてあり、オミアカシに小銭をあげた。また三味線バアサンと呼ぶ盲目の女性もいた。その女性は別院の前や市内各所で行事があると三味線をならして唄を歌っていた。向山の豊

国神社へ行く途中の谷あいには小屋を建てて、子ども四、五人と一緒に住んでいた。豊国神社のあたりが水についたときに、そのバアサンは神主へ水がついたから何とかしてくれと文句を言いにきたことがあったが、許可なしで住まいしているため、対応できなかった。

ちなみに、付近にはハクチョウロのバアサンと呼ぶ女の乞食がいた。ゴザを身体にまいて、座っていて、隙間から顔を出して様子を見ていて、人が近くにくると、莫塵を閉めて顔をおおっていた。朝には軒下によく寝ていた。

【資料11】観音町・大正13年生・女性

戦前は、浅野川の大橋の今のバス停車場のあたりにアイスキャンデーや瓜を売る人がいた。芸人では盲目のゴゼがいた。男の子に手をひかれて歩き、三味線を弾いて稼いでいた。町中でもよく門付けをして歩いていた。天神橋の上あたりに住んでいるといわれた。

お盆の墓参りの帰りによく行ったのがト一だった。下がオムレツやライスカレーなどを出す食堂で、二階がスキヤキの専門になっていた。学生やインテリの溜まり場になっていた。おいしくてまた連れて行ってと頼んだ。

向山や橋の附近には家を持たない人が住んでいた。ハッタロウとい、六角堂のクルミの木の下に小屋を造り住んでいた。フェルトの帽子をかぶり、長い着物を着て、マントを羽織り、煎餅みたいな下駄をはき、テレビに出てくる探偵みたいな格好をしていた。夕方になると、アンマさんが吹くような笛を鳴らして街に出てくる。すると、托

鉢の坊さんが持つような黒い入れ物に食べまっしとご飯などを上げていた。悪いことをする子供たちは「ハッタロウ来た」と連れだつて歩いた。電信柱の陰に隠れてもしもしと電話でしゃべっている真似をしたりする変なところがあった。

ほかに戦後まもなく天神橋の下に退役軍人がコモを掛けて住んでいた。ある程度位の人だつたらしい。わたしの先祖が日露戦争のとき二百三高地で戦死し、金鵝勲章をもらったが、突然、その人が来て、勲章を見せてくれ、わけてくれと頼みに来たことがあった。

【資料12】東山・大正12年生・男性

昭和三〇年ごろまで夕涼みに浅野川大橋や梅の橋に出かけていた。扇風機は特別な家しかもっていなくて、また持ってもそれをつけることはあまりなかった。かわりに家の戸を全部あけはなすと、おそろしいほど風が入ってきた。あまりに暑いと裸になって濡れたタオルに肩にかけて涼をとった。

夕涼みにでた人は橋のへりで内輪をおおぎながら世間話していた。戦前が賑やかで、橋場町のあたりは今の片町みたいな雰囲気があった。山の上・森山・木町・馬場あたりの人は、夫婦そろつてとか、年寄りが孫を連れて出てきた。商店街では、街路に電球を吊るして、夕涼み客を目当てに店先に毛氈を敷いて商品をならべて安く売った。電球を吊ると、虫がたくさんよってきて困ったものだった。大橋の詰には農家の人がスイカやナシ・桃を売っていた。また香具師がバナナをよく売っていた。

浅野川大橋付近の例を紹介した。昭和以降になり、ようやく金沢では外食が市街地での消費文化として定着をみたが、それでも簡単に楽しめたわけではなかった。【資料5・11】から、夕涼みは外食、とりわけ洋食を楽しむ貴重な機会となっていたとわかる。

既述の通り、廓にとって、夏場は重要な稼ぎ時であり、扇風機を設置したり、通りに飾り付けをしたりするなどさまざまな工夫を凝らし誘客に努めた。実際、【資料6】から、男性にとつて夕涼みにかこつけての廓遊びが盛んに行なわれていたことをうかがえる。

一連の事例でとりわけ興味深いのは【資料5】以下である。話者たちが鮮烈に記憶する風景は共通性をもつことに注目したい。つまり、想起される内容は、木津桃・スイカを代表とする冷し物の販売、賭け将棋を専門とする露店、大道芸人や乞食の姿から構成され、とりわけ、ハッタロウ、盲目の三味線バアサン、白鳥路のバアサンなど、野宿者の存在が強く印象に残っていることに留意する必要がある。

野宿者が夕涼みの風景のなかで前景化した背景には昭和初期という時代性をあつたことを看過できない。つまり、昭和初期とは不況から失業があいつぎ、貧困に苦しんだり、また物乞いの生活を余儀なくされたりした人々が多く出た時代であった。

このような時代、群衆が集まる夕涼み時季の大橋は、貧困層にとつて恰好の稼ぎ場となった。昭和七年（一九三二）には、わざわざ金沢市立職業紹介所が、失業対策として、金魚捌い・切花売り・アイスマナカ売り・虫売り・キリコ売り・飛行機虫売りなどの露店商売は利率

がいいと、夕涼みへの参入をすすめている（六月八日「北國」）。

ちなみに最後の「飛行機虫」売りとはなにか。記事にはこうみえる。下水溝から飛行機虫を見つけ、コップ五六杯の中に入れ板にならべる。コップのなかには青・赤・白の紙を三分位入れると虫はその紙をあげたり沈めたりする。二疋一銭で紙に包んで売ればいい（昭和七年六月八日「北國」）。

ただし、香具師のような口上技術をもつ人は少なく、参入した人がどれだけいたか疑問である。失業者の多くは大橋の上で物乞いをして稼ぎを得たのだろう。記事によれば、大橋附近に野宿者の姿が目にするようになるのは昭和四年（一九二九）である。

同年の記事は、市内各町の春祭りをあてこみ、犀川鉄橋下流の河原にバラックを建て住まいとし市内に出て物乞いする人々が二七、八人おり、ほかに善行寺参りと称する一団や各地を渡りあるく連中が投じ、多いときは四〇人にもなることがあり、その対策に警察が頭を悩ましていと伝える（五月一日「北國」）。昭和初期、橋の上からのぞむ夜景にはあらたにバラックの影が目に残まるようになったのである。

同七年（一九三二）には以下の通り、河原に住まう野宿者が夕涼みを稼ぎの機会としていることを問題視する記事が掲載される。「最近犀川大橋の鐵骨の下に、毎夜の如く子供を抱いた女乞食、老婆、子供等の袖乞ひする者等が現れ、（中略）著しく行人の気分を害する。殊に子供等は行人の追ひかけてすがる様にして錢をねだるに於てをや

だ。只に夏の夜の都市のお体裁や美観上の問題じゃない。社會的施策な問題として論じたい」（昭和七年七月一日「北陸毎日」）

話者たちの一連の記憶のなかに野宿者たちが強く印象に残ったのは新聞記事にみえるように夕涼みの場にふさわしくない存在として忌避・畏怖する意識がなかったと言いつつ切れないが、当時の野宿者に対する視線は差別の枠組みではとらえきれない複雑さをもっていたことに留意が必要である。

話者たちが野宿者たちの普段の住まいや癖などもあわせて記憶していることに注目しよう。つまり、当時の野宿者は地域住民と普段からゆるやかな関係性をもつ存在、言い換えれば都市の共同性のなかに組み込まれた存在であったことを示唆していないだろうか。

このような関係性が生まれた背景には昭和初期において貧困層の社会イメージが変化した事情があったことも指摘できる。周知のとおり、昭和にはいるとルンペンという言葉が流行し、貧民層が文学のモチーフとして消費されるようになる。

金井景子はルンペン文学が登場した背景をこう指摘する⁽¹⁶⁾。「昭和初期の文壇において「ルンペン問題」という形で流行をまきおこしたのは、マルクス主義の用語の耳新しさが好まれたのと同時に、従来は背景かあるいは異域のものとして扱っていたものにモチーフとしての新鮮な局面を発見し得たからに外ならない」。大衆は、野宿者を「異域」の存在ではなく、明日は我が身の姿として分身性を感じるようになったのである。

金井が指摘する意識の変化は新聞記事でも認められる。新聞を通覧すると、大正前半まで見られた魔界に踏み入るような貧民窟探訪的な記事がなくなり、貧民や野宿者一人ひとりの生き様や思いをとりあげた記事が目につくようになる。

たびたび新聞に取り上げられた野宿者が、話者たちの記憶のなかにもいた初太郎である⁽⁴⁷⁾。初太郎に関する記事は、大正十三年（一九二四）の「向山の超人」初き二（大正十三年二月三・四日「北國」）をさがげに、昭和二年（一九二七）の「卯辰山で穴居生活する初太郎の「雪の哲学」」（昭和二年二月二〇日「北國」）・「何の因果で山家住居」（同年二月二二日「北國」）、昭和八年（一九三三）の「初太郎穴を出て新築大邸宅のあるじ」（昭和八年五月二二日「北國」）など、当人への取材にもとづき、つぎつぎと出されており、世間が初太郎の人となりに関心をもっていたことがわかる。

また昭和四年（一九二九）には「原始生活を営むコソ泥」の見出しで強盗犯人の山狩りを卯辰山で行なったところ、各種の飲食物を詐取して山中に持ち帰り「あたかも原始人の如き生活をなしてゐた」三三三歳の男が見つかったことが（五月二二日「北國」）、昭和六年（一九三三）には「鞍ヶ岳 山中の怪人」の見出しで、四〇年にわたり倉ヶ嶽の山中で自給生活続ける老婆がいることが（昭和六年八月一〇日「北國」）、昭和八年（一九三三）には「二十丈の雪に埋れ夫婦が穴生活」の見出しで医王山の三蛇ヶ滝の横に掘り立て小屋をたて生活していた、医王山の仙人と通称された夫婦のことが報じられている（昭和

八年四月二三日「北國」）。

このように野宿者が話題にされたのは、ルンペン文学やまたエロ・グロ・ナンセンスといわれた退廃・猟奇文化のブームがあったことを想定できる⁽⁴⁸⁾。先に昭和初期に露店が人気を集めた背景として香具師が「変態」の典型」とされたことを指摘したが、桃・スイカの行商や賭け将棋を含め、夕涼みとは、昭和初期において露店・行商・野宿者などが織りなす、退廃的な風情をもつとも湛えた世界として受容されていたことを話者たちの記憶は示唆しているといえないだろうか。

（三）犀川口の記憶

つぎに犀川口をめぐる記憶を紹介しよう。

【資料13】片町・大正4年生・男性

「春から夏になると、お盆すぎになると、夜、寝られんやろいね。団扇もつて（犀川の）河原散歩して、そのうち、河原におつても、話にならんもんで、映画館のある香林坊行ってこまいかというて。夜店っていうて、香林坊でもみんなあつたもんや。涼みがてらに出つと、夜店がずつと並んで、バナナのたたき売りをしとつたり、ああいうような店が並んぞる。ほして、今度は碁盤とか将棋の台をおいて、いっちょせんかというて、賭け将棋の店を出しとる。「ああわたしや負けたし、タバコ五〇銭のが三つあげつか」とかいうて、みんなし

とった。有段者のやつとるが見取ると、おもっしいやろ、すつと「わしもいつちよやってみようかな」というて、すると、店しとる人はあんな上手やねとおだてるがや、ほして負けるがや。あんななかなか上手やね、もういつちよしませんかとやってみて、最後はガタガタと負けて、とられたんや。ほいで、灯り点々とつけて。バイオリン出して、河原の何とかとか、いろんな歌を弾いて、いくらもお金もろうて。悠長なもんやぞ。ああいうところ行くと知らんもんでも、わあわあ」と団扇たいて。香林坊行くと、立花座というて、そこへ行くと、漫才したり、歌うとたり、河内音頭うとたりして。それ聞いて帰ってきた。冷房機もないもんで、みな風すかしてあるがや。映画館も熱いもんで、台もっていつて外からのぞいともんおった。窓からのぞいとる。なかに入ると金とられるもんで。スイカの切り売りしとった。氷おいて、そこに切ったスイカおいて、厚いやつは一〇銭、小さいやつは五銭というて、でかいスイカを七つ、八つに切つて、ならべておいてあつたもんや。スイカうまそうやなど一〇銭のが二つ買うて、かぶりかぶり歩いて。のんきやぞみんな」

【資料14】野町・大正7年生・女性

一五、六歳のころは、片ブラといい、夏場、夕涼みに片町に出るこどあつたが、仕事が忙しくてそれどころではなかった。

【資料15】玉川町・大正9年生・女性

夏の夕涼みを片ブラと親しんで呼び、実家の台所町から父親に連れられ、夕方、早風呂、早ご飯をし、片町まで歩いて出た。犀川の大橋

あたりは風があたりるので、たくさんの人が夕涼みを楽しんでいた。またいまと同じように花火を打ち上げた。片ブラでもっとも楽しみだったのは、宮市大丸で三〇銭のかき氷を食べることだった。宮市大丸でも夕涼みの客を見込み夜の九時まで営業していた。

【資料16】中央通町・昭和4年生・女性

昭和二〇年代の終りころ、嫁入り先の親から「あいそもないもんで片ブラしてこいね」といわれ、夫婦で、片町をぶらぶら歩いた。山田屋というレコード店の前で、レコードを聞いたり、また東急の地下二階に喫茶店があり、そこで飲み物を飲んだり、またチョコレートパフェなどを食べたりした。また有松方面には夜店が出ていたので、そこまで行つた。バナナの叩き売りをしていたのを憶えている。

【資料13】は香林坊の大神宮境内の賑わいを回顧したものである。

明治・大正期の状況がそのまま昭和初期まで続いていたとわかる。想起された露店の中で注記しておきたのが、浅野川大橋付近の記憶にも登場した賭け事の店である。

この種の店が増加するのは大正終わり頃である。大正一二年（一九二三）の記事に、近頃、夜店は相当の収益があるため、この人出をめぐって射幸心をそそる不埒な香具師が跋扈するようになったことから警察は取り締まりを強化するようになったとみえる（大正一二年八月五日「北國」）。

ちなみに夕涼みにおける射幸型の露店の人気の高まりを受けて登場

した遊戯こそがパチンコであった⁽⁴⁹⁾。金沢にパチンコが登場するのは昭和四、五年（一九二九、三〇）頃で、高柳なる香具師が縁日の露店に出して人気を集めたという⁽⁵⁰⁾。縁日とは実質夕涼みを意味したことは、昭和八年（一九三三）の記事に「一銭パチンコはこれからの夕涼みシーズンに一層大衆的な人気を集めやう」とみえることから察せられる（昭和八年六月一〇日「北國」）。

興味深いのは片町の思い出を振り返った【資料14】以降の事例である。露店や見世物興行にかかわる記憶はなく、片ブラといい、ただ片町を歩くことを楽しんだ様子が語られている。いうまでもなく片ブラは、洗練された消費空間たる銀座を楽しみながらぶらつく「銀ブラ」にちなむ言葉である。

このような商店街での夏の夜の遊歩を楽しむとする人々の姿が金沢で確認できるのは大正初めにさかのぼる。大正二年（一九一三）の「金沢の夕涼み」には片町の様子が以下のようにみえる。

「片町の夜は金澤市中一番明るい、それは電燈と瓦斯と繪行燈の明るさを以つて商店の輝いてることである。上半では谷口の陶器店なども綺羅びやかなものだが、矢張り鍋屋の飾り窓、ゑりやの店頭などには、素晴らしい模様の長襦袢や、意氣の夏帯に垂涎する女の足を止めてゐた」（八月二七日「北國」）

夕涼みがてらショーウィンドウショッピングを楽しむ人々が目立つようになつたとわかる⁽⁵¹⁾。消費空間たる街路を遊歩する人々は空間を楽しむと同時に空間の一部となる。つまり、空間にふさわしい身な

りや立ち振る舞いがもめられるようになるのである。

大正十一年（一九二二）の以下の記事は消費空間に溶け込もうと、気取って歩く姿が増えたことをうかがわせる。「片町の賑ひは何と云つたつて夕涼みの頃だ。段々相摩すと云つた混雑の中に詩趣がある。

埃の捲き上ぐる中を手を取つて漫歩く夫婦や綺羅着つた綺麗な娘さんが色氣タツプリーな様子をしてシヤナリシヤナリと人混みの中を歩つて行く程の良さ、モウ何とも云へぬ趣きだ」（大正十一年六月二七日「北國」）

他者の視線を意識する遊歩者の増大は学校の指導にまで影響をもたらす。大正十三年（一九二四）七月の記事には「夕べのそぞろ歩きに涼を求める人で片町通りや橋場町通りの夜は夥しい人出で中にはダラシない姿態を行人の前にさらして颯々されてゐる者もあるが、概して一般學生は袴等をつけて整然たる服装で歩いてゐるが却つて之が上に立つ學校職員間に變な服装でブラついてゐる者が見受けられるので學生は途中にあつても挨拶することも出来ずモヂ／＼してゐることが多いといふので父兄間では生徒の夕涼みにまで袴着用か洋服を強要するのは解し兼ねる」とある（大正十三年七月一三日「北國」）。夕涼みに出かける際の服装に関して学校より指示が出されるようになったわけである。

片ブラという言葉はこのような消費空間における自意識の過剰化の上に登場する。管見のかぎり、その初出は大正十三年（一九二四）である。「夜の人通りの多いこと東京の銀座通りの散策「銀ブラ」に對

する「片ブラ」の流行語さへ形成してゐる」とみえる（大正一三年八月八日「北國」）。

消費空間を楽しむことが夕涼みの目的となることで、なるべくして、その空間の象徴たる百貨店が遊歩先の最大の目的地となつていく。昭和七年（一九三二）の記事は夕涼みの人の動きをこう伝える。

「道路舗装の完成と不況から切り抜けるための露天營業の殷盛は今年から金澤市夜景に大きな變化を齎して來たかのやうである。金澤人も近頃めつきり出歩くやうになつて來た。陽が落ちてからデパートの退け時を最高潮に活動寫眞のハネる十時過ぎまで片町や尾張町の盛り場は全く人の脚でベープは埋め盡され自動車や電車の通行にも差つかえる人の波である。デパートでは午後六時から九時までの出入客が一日の半分を占めるといふから物すごい」（昭和七年七月二三日「北國」）

また昭和一二年（一九三七）の岸澤青雨「片町納涼」も百貨店人気をこう伝える⁵²。「何といつても片町の夜の輝く王座は宮市大丸のデパートであらう。不夜城の中へ吸はれるやうに入つて行く人々の群は、忽ち食堂の屋上に氾濫する（中略）。あまり暑いので食堂へ入つて、冷いものを取り寄せて飲んでみると。すぐ隣の窓際の卓に先刻から二人連れの父娘が、しきりに話したり笑つたりしてゐるのが目についた。（中略）涼しい岐阜提灯を吊るしたビヤホールがある。早速淺酌を試みた連中もあるらしい」

なお、昭和一二年（一九三七）の記事には夜の涼風を楽しむには犀

川浅野川の大橋にかざられていたが、「この頃ではデパート屋上に人氣を奪はれてゐる」とみえ（昭和一二年七月二二日「北國」）、屋上が新たな納涼の人氣スポットとなつたとわかる。

女性たちにとつて夕涼みは百貨店で買った最新の流行ファッションを見せる機会となつていったのだろう。昭和十一年（一九三六）の「片ブラで見た金沢婦人の衣裳」は片町を歩く女性に洋装が多くなつたことを伝える（五月二二日「北國」）。

片ブラという遊歩スタイルの普及は夕涼みのイメージを大きく変えていく。松園逸人談話記事「情緒ゆかし昔戀しい夕涼み」は、「今でこそ片ブラであるの尾張ブラであるのとあのネオンまばゆい繁華街の飾窓を覗いて歩くが二三十年前までは夕涼みといへば淺の河畔にきまつてゐた」と、ウインドウショッピングを楽しむことが夕涼みの基本となり、單なる河畔での遊歩を過去のことと評価している（昭和一一年七月二四日「北國」）。

つまり、金沢においては、都市ならではのモダンな消費空間を楽しむ行動、そしてネオンきらめく夜の繁華街という光景は、藩政期から続く夕涼みという民俗文化が回路となつて定着・發展をみせたのである、そして昭和以降におけるモダン空間に対する消費欲望のさらなる拡大が夕涼み文化の形骸化をもたらしたと理解できよう。

同じ犀川口でも片町での夕涼みが片ブラと称され憧憬されるようになる一方、それとは対照的な印象がもたれるようになったのが香林坊である。大正十一年（一九二二）に入ると、警察署長の指示で香林坊

の改造が命じられる。理由は飲食店や露店が所狭しとならび無秩序な状態にあることによった。つまり、モダンな街並みへと発展していく片町とは対照的に香林坊は非近代的な猥雑な空間として意識されるようになったのである。

両地を対照化させる意識はたとえば、昭和二年の夕涼みの遊歩をめぐる随想からも読み取れる。昭和二年（一九三七）の岸澤青雨「片町納涼」は片町と香林坊が以下のように対比する⁽⁵³⁾。

「金澤の銀座通り片町、その夏の宵の一ときと来ては、溢れるやうな夥しい人の洪水である（中略）。香林坊から横にそれて帝國座の方へ行く川べりの、仄暗い街路樹の下には、五目並べや古本屋、さては手相家相の圖を繰りひろげて、怪しげな賣卜者が行人の足を留めてゐる。片町へ入れば、どの店も皆きれいに打水をして、涼しい燈が明るく街路を照らしてゐる。殊に敷き流した青畳も美しく、しつとりとした落着きを見せてゐる老舗の店先には、何とも言へぬ涼味がある」

片町はきれいで、明るく、落ち着いた世界なのに対し、香林坊は劇場や香具師の店が集積する、「仄暗く」「怪しげな」世界と評しているわけである。

（四）戦後の記憶

戦後、夕涼みはどのような変化をみせたのだろうか。ふたたび聴取事例を紹介しよう。

【資料17】東山・大正12年生・男性

終戦後、並木町・尾山町・木倉町・彦三に闇市ができた。並木町には昭和二年頃からたちはじめ、昭和二一、二三三年頃になると、ぐわーと増えた。すし屋とか電気屋とは二〇軒近く並んでいた。夕涼みに出た人は闇市を歩いて時間をつぶした。

戦後まもなく闇市が夕涼みの遊歩先となったのである。昭和三〇年（一九五七）代に入ると、大橋で涼をもとめる人々の姿にも変化が出てくる（写真三）。昭和三二年（一九五六）の記事は「かたらいもどかに 夕涼みににぎわう橋上」、また翌三二年（一九五七）の記事は「ゴザやイス持出して 橋は夕涼み客目白押し」と見出しを掲げて夕涼みを楽しむ人々の姿を伝えた。服装は浴衣姿やステテコ姿が多



写真3-1 浅野川大橋の夕涼み風景
昭和31年7月28日付「北國新聞」



写真3-2 「犀川桜橋で涼む人たち」
昭和32年8月24日「北國新聞」

いとある。かつてのように遠路から訪れる人は少なくなり、付近の住人が気取らずに楽しむ場所となったのだろう。このような情景はいつまで続いたのか。

【資料18】

東山・昭和10年生・男性

昭和四、五〇年ころまで夏場になると川風にあたりに出かけた。昭和三五年ころまでは橋の

きわにラーメンとか焼肉みたいなものの屋台があつた。ただし、二階の窓をあけると、川風がはいつてきたので、あまり出ること

はなかつた。

【資料19】観音町・大正13年生・女性

夏になると、梅の橋の上にゴザを敷いて団扇をあおぎながら世間話をした。平成一三年頃までは、一部の年寄りたちは橋にゴザを敷いてしゃべっていた。

昭和五〇年（一九七五）代には橋の上の賑わいが消え、仲のいい年寄りがのんびりと世間話を楽しむ程度になったのである。

街中の消費はどうなったのか。戦後、ふたたび活気をみせるのは昭和二八年（一九五二）頃だろう。同年の記事には片町・横安江町・尾張町・野町・中石引町などが夏場に抽選や芸妓踊りなどさまざまな趣向を凝らし、誘客をすすめる様子がかがえる。

とくに盛大だったのが片町である。七月一日から八月一日にかけて納涼祭りと称し、一〇〇円買い上げごとに納涼サンキューカードを渡し一〇枚で金石の浜茶屋招待などのサービスを行なうほか、毎週土日曜日の夜八時から九時にかけて店の前に特価台を設け、びっくり市と題して特価品を販売した。また金沢美大生が作ったお化けの仮装をして練り歩き、その出来を審査するお化けコンクールを実施した（昭和二八年七月一二日「北國」）。

翌年には遊歩する姿をカメラマンが撮り、その写真を無料進呈するゆかたコンクール・スタイルコンクールやビキニ（ナイロン）素材のマグロを釣る大会などを行なった（七月三十一日「北國」）。

戦前と同じ風景が続いたのが横安江町である。八月一二・一三日に夜店バザーと題し、東別院境内に同町全店舗が出張して夏物の捨値売りを行なった（八月一二日「北國」）。値段が半分から三分の一ということで、平日の三倍の客が押しよせた（八月一三日「北國」）。

同時期、武蔵ヶ辻付近の商店でもそろって売り出しを始めた。同年七月二五日より武蔵振興会の主催で武蔵納涼祭りを開催した。客寄せの目玉となったのは仮装行列だった。田守呉服店・鑄木陶器店・島田時計店などの各店主がミス浴衣や、骸骨踊り・七福神・森の石松など

に扮装し練り歩いた（八月二日「北國」）。

このように街中の夕涼みは商店街主導の納涼イベントとなり、商店が路傍や境内などに設置する特価台が通りを占拠するようになること
で、露店との間に軋轢を生じるようになった。昭和三十一年（一九五
六）には金魚・靴・雑誌などの露店商組合員が四〇人おり、街々で露
店を構えていたが、各町の商店主からは反対の声が出ていたという
（昭和三十一年六月四日「北國」）。

このような事情もあり、昭和三〇年（一九五五）代以降、露店が消
えていったのだろう。以下の事例はその最後の姿を記憶にとどめたも
のである。

【資料20】森山・昭和24年生・女性

幼少期、夏場、東山の一本中の通り（金箔屋さくだの前の通り）に
二、七など日を決めて露店が並んでいた。店は食べ物関係が多く、出
来立ての岩おこしや海ほうずきが売られていて、家族そろって冷やか
しして歩いた。

一方、商店街主催の納涼イベントは昭和五〇年（一九七五）代まで
形を変えながら続いた。昭和五四年（一九七九）には片町香林坊一体
で「犀川まつり」「納涼市」が午前一〇時から開催される。各店は歩
道に黄色いミニ屋台を出し、掘り出し物を売った（昭和五四年八月三
日「北國」）。翌年の納涼市でも約九〇〇メートルの大通りにワゴン車

がならび昆虫・植木が販売されるほか、金魚やヨーヨー釣りコーナー
も設けられた（昭和五五年八月二日「北國」）。

このように片町を中心に各所で戦後も夕涼みの系譜につらなるイベ
ントが実施された。しかし、ワゴンセールを「郷愁の夜店」（昭和五
四年八月三日）、「屋台を思わせる」（昭和五五年八月二日）と紹介す
るように、すでに納涼市は夕涼みの残り香を漂わせる別のイベントと
して受け止められるようになったのだろう。夕涼み文化は実質、昭和
五〇年（一九七五）代をもって衰滅したといえる。

八 夕涼みの味―冷し物と木津桃―

（一）雪の風流

藩政期より昭和期にかけての夕涼みの実態を見てきたが、全体を通
し、あらためて補足説明しておきたいのは、夕涼みで楽しんだ食であ
る。猛暑で疲れ、また夜の遊歩で渴いた咽喉を癒やしたのは露店で売
られる飲食であった。

暑いときだからこそ熱々の食べ物もとめられた。八田健一は明治
二〇年（一八八七）頃までの夕涼みの楽しみとして飴湯をあげる⁵⁴。
生姜を刻みこんだ熱い飴湯をふうふうと吹きながらすすると、暑気を
熱殺できたという。また前掲の明治四二年（一九〇九）の露店紹介記
事には関東焼き、シャッポ焼き、マムシの色つけがみえた（明治四二
年七月二八日「北國」）。関東焼きとは、ドジョウの蒲焼き、シャッポ焼

きは大判焼き、マムシの色つけとは、焼いた蛇を甘辛い醬油タレにか
らめたものである。夕涼みとは香ばしい匂いが街中に漂う機会であつ
た。

人気を集めたのが涼味や果物であつた。藩政期、涼味や果物は「冷
やし物」と総称された。その指示対象は、『鶴村日記』には「氷西瓜
類之冷物ヲ好ムコト甚し」（文政五年六月六日）とあり、また明治二
七年（一八九四）の雲田平太郎『金沢市街獨案内』には「暑中の頃に
は氷、レモン、ラムネ、其他冷し物果物等の露店を開く」とあり、
氷・飲料水の場合とそれに果物を加える場合があつたといえる。
このように指示対象は資料によつて微妙に異なるが、基本的に水や氷
で冷したものをさしたといえるだろう。

明治前半まではトコロテンも人気の冷し物だつた。トコロテンの
店が早くから夕涼みに出ていたことは、「菱屋彦次日記」の天保八年
（一八三七）七月九日の条に「九日晚掛作大橋爪」の「心太屋」で喧
嘩があつたとみえることや⁵⁵、また同時期記載の「亀の尾の記」の
「広坂」の項目に「炎暑の頃はところてん等を鬻ぐものあり。夏日渴
に臨んで此邊容易に水なし」とあることから認められる⁵⁶。

さらに泉鏡花の金沢回顧録「寸情風土記」に「眞夏、日盛りの炎天
を、門天心太と賣る聲きはめてよし。静にして、あはれに、可懐し。
荷も涼しく、松の青葉を天秤にかけて荷ふ。いゝ聲にて、長く引いて
静に呼び来る。もんでん、こゝろウぶとウー」とみえ、トコロテンの
売り声から涼感を得ていたとわかる。

夕涼みの代名詞といふべき食べ物だつたのが氷と果物である。まず
氷の販売状況をみてみよう。氷の販売は、既述のとおり、文政六年
（一八一三）「三の山巡」に「深山方雪を筐に包ミ其上を菰に包ミ、荷
ひ来て売、売文ツ、鋸にて引切売。ヒヤコイ氷と呼事也。是ハ白
山、イヲ、セン、三方、此三ヶ山の内方持来ルよし」と夜中の氷販売
の様子がみえる⁵⁷。

この記載からもわかるように「ヒヤコイ氷」の中身は前年の冬に山
間地で貯蔵しておいた雪であり、白山氷・氷室雪・氷室氷などと呼ば
れた。鋸で削り取つた雪を筐で包み、溶け出す水を吸い、涼を味わつ
たのである。

その製造・貯蔵の実態についてはすでに北島俊朗・竹井巖の成果が
ありここでは詳述をさける⁵⁸。ちなみに明治二四年（一八九一）の
記事「氷柱貯蔵」には「鍛冶町の某が發起となり貧民を役使し市内各
町の家屋に垂るる氷柱を取集めしめ、夏日まで之を貯蔵し置きて販売
せんとて、各氷雪貯蔵者へ示談を遂げし」とあり、降雪以外も利用さ
れたとわかる（明治二四年二月二日「北陸新報」）。

夏場には夜もその売り声が街中に響き渡っていたことは、以下のと
おり明治一年（一八七八）の森田柿園の「犀水納涼記」にみえる遊
歩からの帰宅後の記載からわかる。「北窓二高臥スルノ愈ルニ若カス、
況ヤ清風名月來リテ吾家ノ陋ナルヲ嫌セサルヲヤ、時二門前賣氷ノ聲
アリ曰ク白山氷々々々（前後略）」（七月五日「石川」）

氷室雪の販売風景は明治前半には夕涼みの名物となっていたことが

泉鏡花「寸情風土記」の以下の記載からわかる。

「氷々、雪の氷と、こも依に包みて賣り歩くは雪をかこへるものなり。鋸にてザク／＼と切つて寄越す。日盛に、町を呼びあるくは、女や兒たちの小遣取なり。夜店のさかり場にては、屈竟な若い者が、お祭騒ぎにて賣る。土地の俳優の白粉の顔にて出た事あり。屋根より高い大行燈を立て、白雪の山を積み、臺の上に立つて、やあ、がばり／＼がばり／＼と喚く。行燈にも、白山氷がばり／＼と遣る」

日中の零細な商売とうつてかわり、夕涼みの時間帯になれば大行燈をかかげ、山のように雪を積み上げ、そこに芝居の役者が登場する派手な売り込みがされたというわけである。鏡花は、つづけて売り声の「がばり」が氷室氷以外の店でも転用されていたことをふりかえる。

「はじめ、がばり／＼は雪の安賣に限りしなるが、次第に何事にも用ゐられて、投賣、棄賣り、見切賣りの場合となると、瀬戸物屋、呉服店、札をたてて、がばり／＼。愚案するに、がばりは雪を切る音なるべし」。「がばり」は投売りの声として商品の種類を超えて使われていたわけである。

明治三〇年（一八九七）代になるとこのような光景は廢れたようだが、かわりに氷室雪を味わえる茶屋や店が多くならぶようになる。たとえば、明治三二年（一八九九）の夕涼み報道記事には「犀川大橋と新橋との間の川原に水茶屋を出した。水聲涼風月光を浴びて瓜を割くもまた妙なり」とみえる（七月一三日「北國」）。水茶屋とは葦簀などで屋根を覆った簡素な建物になかに床机を並べた施設である。そこで

は瓜のほかにも氷も売られていたであろう。

氷室雪がしだいに消えるのは明治後期である。きっかけは県衛生課が氷室雪について非衛生的な食品として流通を制限したことによった。たとえば、明治三七年（一九〇四）に石浦町・丸岡長次郎所有の尾山神社氷、石川郡米丸村・中村芳房の所有で香林坊に卸売りしている雪氷、近江町・野村惣平が材木町で販売する河北郡金浦村鈴見の氷が販売禁止となっている（七月一〇日「北國」）。

明治四二年（一九〇九）にはさらに審査が厳しくなり、尾山神社、河北郡浅川村戸室別所、石川郡中奥村倉光、同村徳丸、犀川村寺津、林村坂尻それぞれ貯蔵の雪氷を販売禁止としている（六月五日「北國」）。結局、同年の検査合格は一件もなく、また辻々の販売風景も消え、かわりに人造氷を売る姿がわずかに見られるだけとなった（七月一七日「北國」）。

同四二年（一九〇九）に検査の厳格化がすすめられた背景には北陸行啓があった。県民の衛生状態を改善するために、雪氷の検査を厳重化し、事実上の販売禁止としたのである。ところが、その後富山県産の氷室雪がその後も「天然氷」という名称で販売され続けたという（大正四年七月二八日「北國」）。

（二）石川屋による氷革命

氷室雪にかわる涼味として普及したのが函館産の天然氷、通称「函館氷」である。函館氷は明治四年（一八七一）には商品として全国へ

流通を開始する。同五年（一八七二）の「開化新聞」一八号には函館水の人気ぶりを見て、石川県での氷室雪の流通拡大を期待する記事がみえ、函館氷が涼味市場に大きな影響を与えたとわかる。

石川県での函館氷の普及が認められるのは明治二〇年（一八八七）代以降である。同二四年（一八九一）の新聞には和倉の樋爪商店の「函館貯氷大販賣」の広告がみえる。値段は一〇貫目一円三〇銭。運賃は伏木・和倉・穴水・宇出津が無料で、金沢は内国通運会社便で一〇貫目あたり一八銭であった（明治二四年六月三〇日「北陸新報」）。また同二七年（一八九四）の記事には函館で氷を積み入れた、金石商人所有の和船二艘のうち一艘が能登阿部屋に到着したとみえる（明治二七年六月二四日「北國」）。

全国的には明治二〇年（一八八七）代はすでに人造氷の供給が始まり天然氷の需要が減退していったというが、石川県の場合、氷室雪への愛着から、市場変化にのり遅れ、明治三〇年代に入り、ようやく函館氷の大量供給体制が整うようになる。

昭和三年（一九二八）「なつ水」の沿革によれば、片町の石川屋の店主石川彌一郎が北陸線開通とともに関西最大の氷会社・龍紋氷室から函館氷を買い付け、駅前に巨大な倉庫を作り一時保管し売り出し、かつ、食堂でも親しめるようにしたこと、雪氷売りが姿を消すようになったという（昭和三年七月二二日「北國」）。

函館氷の供給により夕涼みの音風景にも変化が起きる。明治三六年（一九〇三）の記事には「白山氷屋」が「非常の繁昌でお嬢さん丸

鬚の妻君も五輪一銭の碎き氷を買って歩きながらガリガリ」云々（七月一日「北國」）とみえ、氷を直接かじる音が響き渡るようになったとわかる。

同三七年（一九〇四）になると人造氷が普及するようになる。このときも石川屋がその先導役となった。同年四月の記事に「有害ナル路傍ノ積雪」を用いた氷室雪に関して「發賣禁止トナラント信ジ」て、「無害純良ナル人造氷ヲ貯蔵發賣」するために金沢駅前には梅月氷室を新築したとみえる（明治三七年四月二七日「北國」）。同月二十九日の開店時には東廓芸妓が赤襷に赤前垂で接待した（明治三七年四月三〇日「北國」）。

また七月の記事に「石川屋の人造氷の賣子太い声にて「こーりやこーり」と触れ行く暑さうなり。東京邊の如く「氷々々々」と忙しげに連呼する方、氷の解け行くなどと思はれて冷たさうなり」（明治三七年七月一日「北國」）とあり、路傍でも盛んに人造氷を販売したとわかる。

ただし、人造氷が市場を席捲したわけではなかった。明治四〇年（一九〇七）の記事には「人造氷、例に依つて雪氷に押されて殆んど閉塞の姿也、その雪氷も今年の検査の嚴重なりしと聞けるが切めても力の也」とあり（明治四〇年七月二〇日「北國」）、氷室雪の需要がはいかわらず続いたとわかる。また同四二年（一九〇九）二月には諏訪湖氷大売り出し「一噸金四圓」の広告が地元新聞にみえ、各県が競って天然氷を流通させていたと認められる（二月二六日「北陸」）。

天然氷や人造氷の消費拡大を受け、氷商売に参入する業者も増加する。同三七年（一九〇四）の記事は香林坊下の犀川新市場の光景をこう伝える。「長町川岸からの入口両側にはズラリと氷水屋が並んで客を呼んで居る。雪氷を砕く音、赤櫂の姐さんが振り蒔く愛嬌を餘所に聞いて真直に通る」（七月二二日「北國」）。当時は氷屋の売り子といえは赤櫂が定番となっていたとわかる。

また同年の別の記事には「犀川大橋の附近流れに沿ふて掛小屋をなせる氷水屋あり納涼客を引き居れるが浅野川大橋の上流にも小松軒の氷水屋あり」とあり（明治三七年八月一日「北國」）、犀川の河岸に氷水屋がならんだこと、また浅野川の場合、小松軒なる料理屋がその出店を出していたことがわかる。

同四〇年（一九〇七）代に入ると、夕涼み時期の河畔は氷売りが占拠するまでになる。同四〇年の記事は「犀川橋詰の氷店をはじめ浅野川橋詰の露店にいたるまで總て水商ひの類ひは一足をひくこと例年に無き有様なり」（明治四〇年七月二〇日「北陸」）、同四三年（一九一〇）の記事は「浅野川、犀川兩橋際に葭簀掛の水茶屋建てられ岐阜提灯の光り鮮やかに水面を照らす處、亭主の水を削る音涼しくも亦暑し」（明治四三年七月一五日「北國」）と、その人気ぶりを伝える。

（三）店内で楽しむ涼味

氷の消費に関して氷室雪から人造氷へ原料が変化したことを紹介してきたが、明治三〇年（一八九七）代以降におけるもうひとつの変化

として涼味の消費空間をあげられる。河原や路傍ではなく、店内でゆっくりと楽しむようになったのである。

消費空間の変化の契機となったのは同三二年（一八九八）における石川屋の天然氷供給である。天然氷が食材に用いられることで、多様な涼味を生み出すことができたのである。その初期のメニューとして東新地の料理屋・三府亭の商品を参考にあげよう。

同三二年（一八九九）五月掲載の同店の新聞広告には「改良ひやし物」として「白雪・雪みぞれ・氷ぜんざい・氷金とき・氷白玉・氷そうめん・宇治の里・氷玉子・氷ブドウ・アイスクリーム・あづまぞうに・都金とき・浪花ぜんざい」の商品名がならぶ。価格は一銭から五銭（明治三二年五月二九日「北國」）。現代の涼味と変わらない商品が出回るようになったのである。

とりわけ店内消費で話題を呼んだのが石川屋である。明治三六年（一九〇三）には客の清涼飲料の注文に応じられるように座敷を改良する。土足のまま楽しめるように、店内に水茶屋を設けたのだろう（明治三六年七月二二日、明治三七年一〇月一日「北國」）。

近くの香林坊が興行地へ発展した影響もある。同店は話題作りのために庭園に鶴来方面から二匹一厘で買集めた二万匹のホタルを放つイベントも行なった。時期が遅かったため予定分を収集できなかったが、二〇〇〇匹を放ち、亀甲紗で逃げないようにした。また天井から鉄管を弾いて毎夜一二時まで噴水を放散し、さらに小水族館を設置した（明治三六年七月二二日「北國」）。

客の評判は上々だった。同三七年（一九〇四）の石川屋の報道記事は、店内改良の結果、大変な好評を集めたとし、また客から、ほかにミルクを置き、パンも出せ、汁粉もせよと注文が入るようになったこととで、新たに付属食堂を設けることとなり、メニューを充実させるために、東京各地を視察し、「天ぷら一〇銭・改良すし一〇銭・軽便洋食一〇銭」を売り出したと伝える（明治三十七年一月一日「北國」）。つまり、旧来の料理店より安価にかつ気軽に楽しめる食堂という形態は金沢においては店内の涼味販売がきっかけで生まれたと判断できる。

このような石川屋の人気ぶりに刺激を受けてだろう。浅野川口でも下新町の西洋料理店・奉天屋が同様の商売を始める。同四〇年（一九〇七）七月の記事には下新町の西洋料理店・奉天屋について「夏季飲料として當地に始めて調整するミルクポンチ及びミルクセーキを調達すべく、又アイスクリームは他店のと製法を異にせるより好評なり」とみえ（七月二〇日「北國」）、また別の記事には「犀川口の石川屋、浅野川口の奉天屋、共に納涼客にて毎夜空席のない繁昌」とあり（七月二一日「北國」）、浅野川口の奉天屋と犀川口の石川屋で人気を競いあったとわかる。

ただし、石川屋の人気をしのぐことはできなかったのだろう。同四年（一九一〇）の記事には浅野川口は「石川屋の如き食堂もなく、勸工場の如きも犀川の比でない。夫れだから浅野川方面では盛んに人氣吸収策に苦心して居る」とあり（七月一四日「北陸」）、下って大正

九年（一九二〇）の記事には「次から次へと人の列が雪崩を打つて来る石川屋の食堂は氷を呼ぶ客でギツシリ一杯」とあり（大正九年七月一九日「北國」）、石川屋は夕涼みの聖地のような場所となっていたとわかる。

大正に入ると、涼味を提供する店が急増していく。大正二年（一九一三）の「夕涼み」では冷し物を市内で食べてみて、南町の三笠庵は店内に植木や背景があしらってあり、目にも涼しさを感じられるが、ほかの店は内装が不衛生で、かつ店員がだらしないと批判しており、しだいにみずばらしい店は淘汰されていったと想像できる（八月三〇日「北國」）。

ここで確認しておきたいのは天然・人造の水が普及してから定番の涼味となっていただろう「氷水」の中身である。当初は文字通り水のなかに砕いた氷を入れたものだったと想像できるが、具体的に中身や味がわかるのは大正三年（一九一四）以降である。同年の記事に「金時と氷汁粉」が人気とみえ（七月二五日「北國」）、汁粉に氷を入れていたとわかる。

刃で薄く削り取って盛る、現在のかき氷に近い状態になるのは同九年（一九二〇）頃か。同年の記事に「氷屋の店頭に洋盃と匙の摺れ合ふ音やゴシ／＼と氷を削る音が八釜しく響く」（大正九年七月一日「北國」）とあり、また同一一年（一九二二）の記事に「カチ割を賣るより二三度鉋にかけて煮詰めた砂糖水ブツ掛けて一寸一杯五銭」（大正一一年八月二二日「北國」）とある。さらに同一五年（一九二六）

には一合入りのコップに一掬いの砂糖と蜂蜜、削った氷水をいれたものが二、三銭から五銭で売られたという（大正一五年六月二〇日「北國」）。

同時期、氷水は辻売りでも飛ぶように売れた。販売人は取材にこう答えている。「盛り場に出て居れば日に五百や六百の氷水は飛ぶように吞まれました。中味が甘からうが悪からうが問題ぢやありません」

（大正一五年九月八日「北國」）

昭和以降の人氣ぶりは昭和三年（一九二八）「氷店の近況」が参考になる（七月二九日「北國」）。当該記事によれば氷屋の正業は、うどん、そば屋が多く、それだけで三〇〇軒を数え、さらに臨時の店も入れると、五、六〇〇軒を数えたという。また氷水が売れたのは、夕涼みの散歩時刻の八時から一〇時までで、主要な販売場所は片町・尾張町・武蔵ヶ辻・野町広小路であったという。

ただし、同年は需要の停滞が始まる時期でもあった。同記事は、客層は商人や会社員が多いが、これまで鼻屑にしてくれた学生や紳士連はカフェーのアイスクリームやウエイトレスに目が行くようになり、また各家庭に氷削り器を備え付けられることで注文も著しく減少したという（昭和三年七月二九日「北國」）。

（四）製氷会社の登場とアイスクリームの普及

明治三〇年（一八九七）代以降における、涼味の多様化や消費空間の変化をみてきた。製氷や消費の拠点は同三、四〇年代においては石

川屋だったといえるが、しだいに石川屋の製氷量では市場の需要に対応できなくなり、明治末になると、新たな生産拠点が誕生する。

同四三年（一九一〇）、金沢製氷会社が、資本金六万円、宮野直道・林屋次三郎の援助、社長平野増吉の体制で長町に創業する（明治四三年五月三日「北國」）。同社の目立った動きを、新聞記事から列挙してみよう。

大正三年（一九一四）七月、一日五〇〇〇貫から六〇〇〇貫を販売。大口の卸先は氷水店のほかに石川屋付属食堂（梅月堂）があり、一日一二〇貫を使用（大正三年七月二五日「北國」）。同四年（一九一五）八月、宴会の席や家庭用に野生の草花をそのまま氷柱のなかに生けこんだ花水を販売開始（八月九日「北國」）。同五年（一九一六）八月、平均九〇〇〇貫を製氷し、うち四割を新潟から岩代方面へ供給。金沢では一日三〇〇〇貫を消費（大正五年八月九日「北國」）。大正五年以降、県外に供給するまでに生産量は拡大したとわかる。

その後、新聞は製氷の生産量の増大を伝える記事を夏の訪れを告げるように毎年のように報じた。見出しをあげると、同九年（一九二〇）に「今年の夏は十萬貫の製氷」（七月一日「北國」）、「一日に四千貫の氷を呑む千客萬來の氷店」（八月二日「北國」）、「同一年（一九二二）に「貯蔵氷一片も無し 此頃の暑サに全部出拂ふ」（八月二〇日「北國」）、「同二年（一九二三）に「きびしい残暑 一日に六千貫」（八月二七日「北陸毎日」）、「二箇月に氷百萬貫 飲んだ／＼今年の夏 近頃のレコード破り」（八月三十一日「北國」）とある。これらか

ら一日に四〇〇〇から六〇〇〇貫、季節を通し一〇万貫が生産されたとわかる。

大正以降、拡大しつづける氷市場の需要をみて新たな製氷会社が参入する。同一二年（一九二三）に七尾町矢田新に能登製氷会社が（大正二年六月一七日「北陸毎日」）、翌一三年（一九二四）には金沢に北陸冷蔵会社がそれぞれ創業する。

当時の生産量は、老舗の金沢製氷会社が一日三〇トン六五〇〇貫日に対し、北陸冷蔵会社は一五トンで、両社で販売競争が始まったことから、消費者は価格暴落を期待したが（大正二三年六月二二日「北國」）、翌一四年（一九二五）、両社は価格調整をすすめるため共同販売体制をとった（六月二七日「北國」）。

昭和初めまで両社は激しい販売競争をつづけたが、不景気の影響からか、昭和四年（一九二九）に協調体制をとり、新たに製氷共同販売所を設け、利益をあげようとした（昭和四年八月四日「北國」）。しかし、同七年（一九三二）頃には従来の二社に加え、越前製氷が参入したことで、価格競争が生じた。一〇貫五銭の元値以下まで販売価格が下がったことから、林屋亀太郎の調停で、一貫七円の限定値段とすることとなった（昭和七年七月二二日「北國」）。

製氷会社は人造氷の生産拡大にあわせ関連商品の販売にも力を入れていく⁽⁵⁹⁾。金沢製氷会社では兼六印・金線印のサイダー、兼六ラムネを製造した。県外からの清涼飲料水は三ツ矢金線、布引がわずか入る程度だったため、同社の独占状態となり、一三万本の販売量を救え

た（大正五年八月九日「北國」）。大正九年（一九二〇）の記事には金沢製氷会社社製造の兼星サイダーは注文契約で、兼六ラムネは一日平均七二〇〇本を製造しているとある（大正九年八月二日「北國」）。

ちなみにこれら清涼飲料水は大正期、各店では人造氷で冷蔵されていたのだろうが、昭和に入ると電気冷蔵庫で冷やすようになる。昭和四年（一九二九）、精肉商・和洋料理の長谷川亭は担当陳列用に大阪川崎製氷冷蔵機械製作所の電気冷蔵機械を導入し、牛肉・鮮魚はむろん、ビール・サイダーも「新鮮なまま提供できる」と宣伝した（昭和四年八月二五日「北國」）。また昭和五年（一九二九）には片町の石川屋本舗が店先におくガラス張りの冷蔵庫の販売代理を請け負っており（昭和五年七月二二日「北國」）、各店舗に普及したとわかる。

清涼飲料水のほかに製氷会社が普及させたもう一つの涼味がアイスクリームである。金沢におけるアイスクリーム消費の歴史は、管見のかぎり明治二七年（一八九四）に橋場町の西洋料理・牛肉料理店ト一亭が夏場にメニューにかかけたり（明治二七年七月一四日「北國」）、長町川岸の西洋料理具店・石野義延がアイスクリーム器械を販売したりしたのが初期の動きである（明治二七年七月三日「北國」）。

ただし当時は庶民が簡単に口にできるものでなかった。同二九年（一八九六）の記事にはアイスクリームからたちのぼる水霧を湯気と勘違いし吹き冷まそうとしたり、また土産にするから折り詰めしてくれと注文があったりしたという逸話がみえ、アイスクリームはほとんど馴染みのない食べ物だったとわかる（明治二九年七月二〇日「北

國」。

現在のように身近に親しむようになったのは製氷会社の大量生産以降と想定できる。大正三年（一九一四）、金沢製氷会社がアイスクリーム製造機を設置し、市内の製氷仲間問屋や和洋酒店に卸売りを、また氷水店に小売をさせた（七月二日「北國」）。宮市洋酒店へは同社製造のアイスクリームを一桶二〇人前一円、一〇人前五〇銭で卸した（大正三年七月二四日「北國」）。

同一〇年（一九二二）になると小売店で独自に製造するようになる。同年には尾張町の「ぎんざ」が「最新エレクトレック式」のアイスクリームを看板商品にあげている（大正一〇年八月一七日「北國」）。また同一一年（一九二二）には石川郡崎浦村笠舞の北陸乳業株式会社（エッチェム、アイスクリームの販売を開始した（大正一一年七月一三日「北國」）。さらに昭和八年（一九三三）に北陸冷蔵会社はシロップに砂糖を加えた液体をゴム玉に入れ凍らせたアイスボールの販売した（昭和八年七月二六日「北國」）。

ただし、子供にとって製氷会社製造のアイスクリームは高級品であり、路傍で売られる安価な氷菓子の方が馴染み深かったのだろう。市内高岡町在住の男性（大正九年生）は氷室雪以後の涼味をこう懐かしむ。

「涼しさを味わえたものにはカチゴオリ・アイスクリン・チャラン・パランがあった。先代の時代は、白山氷といい、氷室の雪を売りにきたが、自分の時代になると、人造氷を売りにきた。目の前で割って、

一切れいくらで売っていた。それをすぐにほおぼった。アイスクリンは縁日の屋台で売られた。脂肪分が弱かった。パラン・プランは朝鮮人が売りにきた。自転車の後ろに箱をのせ、なかに氷と塩をいれてあった。そこに色のついた砂糖水と割り箸をいれた試験管が何本もさしてあり、買いくると、そこから抜いて売った。縁日の屋台にもよく出た。抜けないときは、バケツに試験管を浸して抜いたものだった」

ちなみに製氷会社は夏場の生鮮食品を保冷し市場調整する役割をもったことを付記しておこう。昭和七年（一九三二）の記事には蒲鉾となるグチ・ツノヂ・ワニザメ・鯛・鮭・鱒・鯖・鰯が冷凍され、北陸散見や信越地方へ販売されているとみえる（昭和七年七月二二日「北國」）。またメロン・スイカ・野菜の冷蔵を行なうようになる。同八年（一九三三）の記事には自動車一〇台分のキャベツが冷蔵され、また年間を通し洋食用に自然リンゴ・ミカン・スイカなどを冷蔵していたとある（昭和八年七月二六日「北國」）。

（五）木津桃とスイカ

氷と並び夕涼みの味として親しまれたのが油桃である。かほく市木津あたりの砂丘地で栽培されたことから金沢では「木津桃」と通称された（写真四）。藩政期の夕涼みを報告するなかで紹介した文政三年（一八二〇）「三の山巡」にみえた「桃」も木津桃をさそう。

戦前まで木津桃は夕涼みを象徴する味であった。戦後、木津桃が店頭から消えたあとも市民には忘れられない味でありつづけた。昭和三年



写真4 木津桃 2008年8月撮影
かほく市木津の民家庭で撮影

三年（一九五八）の回想記・竹女「思い出の歳時記 夕涼み」には「一種独特のもので、この品種が市場から、姿を消した事は惜しい。大して美味ではないが、誰彼と浅の川の夕涼みの話が出ると、すぐ木津桃をなつかしく話し合う」とみえる⁶⁰。

夏の贈答品としても盛んにやりとりされたのだろう。『梅田日記』の元治元

年（一八六四）七月一〇日の条には「木津村より例歳御献上ノ桃、今日上り候」とあり、藩へ献上されていたとわかる。また、『弘安日記』の明治四二年（一九〇九）七月の記載には「夜荒木へ李桃ヲ持テ行」（二五目）、「小林、伊藤へ李桃ヲ持テ行」（二六目）とあり、明治期には盆礼でやりとりされたと理解できる。

桃は夕涼みに出た際に大橋付近で行商から買い求めるのが一般的だった。商売をしたのは木津の女性である。八田健一「夜店」によれば、昼過ぎに村を出て、大崎から船で河北潟を須崎にのぼり晩に金沢に入り、一一時頃に仲間同士四五人ずつ一団となり、六七里の夜道を

もどっていくのが一般的な動きで、中には軒下にゴザを敷いて寝こむものもいたが、警察に追い払われるようになったという⁶¹。

炎天下で商売に励む姿は金沢の人々にとって夏の風物詩、夕涼みの定番の風景となっていた。金沢の観光ガイドである同四四年（一九一一）の大西友一『金沢案内』にも、夕涼みの代表として、氷茶屋とともに、「桃賣りの女は橋の袂に列をなして客を呼び」と桃売り風景をあげる。

新聞も季節の訪れを告げるように、夏場になれば決まって行商風景を報じた（写真五）。たとえば、明治三四年（一九〇二）八月の記事は、毎夜、犀川大橋の橋詰めより片町の所々、浅野川の大橋詰めより掛作り、尾張町へかけて、桃売りの女が陣取り、道行く人に「お兄さ



写真5 犀川大橋袂での行商風景
「桃賣の居眠り」
大正15年8月18日付「北國新聞」

んお姉さん安くしておきますさかい、桃買うてくたんせんけえ」と声をあげる様子を伝える（明治三四年八月三日「北國」）。

また同三七年（一九〇四）の記事は「例年の如く木津邊から出掛けて来る桃賣り女多く犀川口より浅野川口の所々に陣取り途ゆく人を呼び止めつつあり」（明治三七年八月五日「北國」）と、犀川口から浅野川口一帯にかけて売られた様子を報じる。

夏の路上で売るのでから、その苦勞は並大抵ではなかった。同四〇年（一九〇七）の記事は「午前二時過に於ける浅野川大橋附近の奇觀は桃賣女のゴロ寝にて身軀に故障のないのが不思議」（明治四〇年八月一日「北國」）と身体を慮る。

では木津桃はいつから夕涼みの味となったのだろうか。栽培の歴史については大正五年（一九一六）の石川県農會編『石川県園芸要鑑』や同九年（一九二〇）の『河北郡誌』に詳しくみえる⁶²。これらの文献にもとづけば文政から嘉永の頃が最も生産が盛んだったという。生産拡大の様子は日記資料でも認められる。幕末近くの桃畑風景に

ついて『応響雜記』の嘉永六年（一八四八）六月七日の条には「木津此所仰山の桃畠凡ソ壺里斗」とみえ、砂丘地帯一面に桃畠がひろがっていたことがわかる。

ちなみに広大な桃畠には四月には花の満開風景がみられた（写真六）。『鶴村日記』の文政一三（一八三〇）年閏三月二日「明日木津村へ桃花見物ニ御出」とあり、『梅田日記』の元治二年（一八六五）三月一五日の条に諸郡番代越中屋平七の息子又一が「木津村桃花爲見

物」とあり、明治二

〇年（一八八七）四

月の新聞記事に本県

知事書記官などが木

津の桃花見物に出た

とあり（四月二十七日

「中越」）、幕末以降

には金沢からの花見

客があつたとわかる

が、実際に多くの

人々が見物に訪れる

ようになるのは明治

三二年（一八九八）

の七尾線の開通以降

である。明治三〇年

（一八九七）代以降、

花見目的で横山駅に降

りる人が多い、あるいは

白砂青松と花との調和は兼六公園にも劣らぬ眺めであるなどという記

事をしばしば目にとめるようになる（明治三四年四月一六日、明治四

一年四月二三日、明治四二年四月一六日「北國」）。

ただし、花の風景が近世後期以降、連綿と見られたわけではなかつ

た。前掲の『石川県園芸要鑑』などによれば、明治一五、六年（一八

八二、三）頃に樹齡が衰え、また市価が下落し、さらに海岸の松の伐



写真6 木津の桃畑の満開風景 明治42年頃撮影
『金澤写真案内』（石川県立歴史博物館蔵）

採により風害をこうむり、次第に荒廃していったという⁽⁶³⁾。その後、大正始め頃に需要が増加したものの、世間の好みは「肉質租硬なる油桃」よりも外国有毛種を好むようになり、栽培品種を変えるようになったとある。つまり、大正以降は油桃にかわり洋種の桃島風景がひろがったのである。

大正始め頃の品種は、従来の油桃が、早稲の六月桃・早生桃、中生の葉鐘桃・六寸桃、晩生の笹被り・葉の下・白桃、有毛種はアムスデンジウム・アーレーリバース・土曜水蜜桃・大統領・離核水蜜桃・上海水蜜桃があったという。

また同九年（一九二〇）の記事「盛近き木津の桃」によれば当時の栽培範囲は木津を中心にして西南は松浜・遠塚・浜北・秋浜・外日角・白尾より宇野気に、東北は高松にひろがり、栽培品種は近時、アムスデンジウム・天津水蜜桃・上海水蜜桃になったとある（大正九年四月一六日「北國」）。

さらに同一五年（一九二六）の記事「七塚の桃」は、栽培面積は白尾から木津にかけ数十町におよんだとし、また出荷中の魁種・二ノ宮ミユール・アムスデンジウムなどの早熟種は離核・小林・カールマン・東雲などの中盤種よりも味が劣るが、果実は早いものを珍とする傾向から早熟種でも利益があったとみえる（大正一五年七月一五日「北國」）。

さらに昭和三年（一九二八）の「木津桃寂びる」では、木津桃について「新桃の流行に押されますます寂て年産額の如きも二千圓は關の

山」とし、消費される品種はアムスデンジウム・土倉・天津・大統領・小林・田中・リカク・土曜・上海・黄玉・白玉が主流となったとし、産地は県内では河北郡の小坂村・高松町・七塚村、石川郡の末・大野・栗ヶ崎・五郎島があり、それらは富山県福野・石動・高岡、また県内では小松・美川などに捌かれており、また、県外からは岡山・福井・広島産が入ってきているが、金沢の消費高の一割程度だったと報じている。

その後、年を追うごとに県外からの入荷が増えたのだろう。同四年（一九二九）の記事「初夏の味覚」には初夏の味覚としてネーブル・夏みかんが和歌山・岡山・静岡・山陰方面から入ってきたと伝えている（五月一〇日「北國」）。以上の記事から大正半ばころから栽培品種を外国産有毛種に転換させ販路拡大をめざしたものの、しだいに県外産に市場を奪われつつあったとわかる。

この事態を憂慮したのが県である。昭和六年（一九三二）、県農事試験場は、水分が少なく嗜好にあわなくなり、また欧州から良質の油桃が輸入されたことで、県内産の油桃が消え行く状況を憂い、木津桃と洋種の交配雑種を試作し木津で栽培する研究を開始したことがあった（四月二二日「北國」）。しかし、その後、木津桃が再び市場に出まわることにはなかった。太平洋戦争中、桃畑は麦畑に転換され、栽培の終焉を迎えた（昭和五〇年一月六日「北國」）。

木津桃とともに夏の路傍で人気だった果物がスイカである。既述のとおり、江戸後期の「浅野川四季風景図」には河原でスイカを切り売

りする店がみえ、また『鶴村日記』の中には、「西瓜初もの辻の振舞なり」（文化一〇年七月二五日）、「石屋清九郎方大西瓜送られ候、即ち井中ニ冷し置」（文政元年七月一九日）、「西瓜一ツ七拾文ニ買出ス」（文政七年七月二五日）、また「起止録」には「是日西瓜初物いたす」（嘉永四年七月二九日）、「青草辻江廻り西瓜壱ツ持帰」（文久二年七月一日）と散見でき、一九世紀にはスイカを日常的に親しむようになったとわかる。

藩政期に食されたのは在来種であり、明治に入ると洋種が席捲するようになる。大正五年（一九一六）『石川県園芸要鑑』によれば、石川県における洋種栽培の拡大は高松で日清戦争頃に洋種マウンテンスウイトを移入したのがきっかけという⁶⁴。

大正に入ると、さまざまな機会で洋種を親しむようになったのだろう。大正五年（一九一六）には金沢駅の職員が酷暑のなか仕事の合間を見てスイカの美味を味わうためにスイカ会を結成した記事がみえる（大正五年八月二日「北陸」）。

大正の終わりになると、スイカは街頭で盛んに売られるようになってのだろう。その販売風景がしばしば新聞で紹介されるようになる（写真七）。大正一五年（一九二六）九月五日の記事には、秋の気配が強まるなか、売れ残りをさばくの苦勞する商人の様子がみえる。興味深いのは以下の売り声である。

「割つて白かつたらお金はいらん、喰つて味がなけりや何時でも取換えます。サアー皆さん此所一番の縞西瓜、ドーンと負けた所が五十



写真7 香林坊のスイカ販売
大正14年7月21日「北國新聞」

錢、サアどうです（後略）。割つて白ければお金はいらないと述べたのは理由がある。いずれのスイカ屋でも、一〇に三、四個の割合で味も色もない商品が混じっており、悪徳業者になると、それらを二束三文に買い取り、皮の上から水に紅を混ぜた水を注射器でいれて売りさばいたという（大正一五年九月五日「北國」）。

昭和初期に食べられたスイカの品種は黒部・大和・三河・新大和・甘露で、実りが早く五月上旬から出回る土佐スイカの人気があり、その出荷がおわると黒部スイカが出回ったという。値段は甘露・新大和・大和が一個五〇錢ほどだった（昭和七年七月三日「北國」）。

昭和六年（一九三二）の記事にはスイカが夏涸れ時の貨物の王様であるとし、破損などしないようにその輸送方法に苦心しているが、家畜車を改造し中に柵を設け輸送するようになったとある（昭和六年七

月二〇日「北國」。

このような果物の街頭売りが消えていくのは昭和一〇年（一九三三）代以降である。昭和一三年（一九三八）の記事によれば、金沢駅前には多くの人々が行き交うものの、小売店がなく、不便な場所だった。そこに目をつけ近郊農村の人々は季節の野菜や飲料水をゴザ・籠を敷いて販売していた。此花町の老人が果物と飲料水を販売したのがはじまりで、しだいにその数は六、七軒に増加していた。通行人には評判はよかったものの、警察は近代都市の美観を損ねる「不体裁」として改善策を講じていると報じている（昭和一三年一〇月八日「北國」）。

九 郊外をめざす群衆

（一）群衆を離れて

①兼六園・卯辰山

ここまで夜の街を舞台にした納涼文化を報告した。ここからは市街地周辺、さらには郊外が納涼空間として発展していく過程を追跡する。

明治期、繁華街を離れ夕涼みを楽しむ人々もいた。身近な納涼地となったのは卯辰山と兼六園である。明治三十七年（一九〇四）の記事「夏模様・卯辰山」は、中腹の忠魂堂・天神社附近に風雅な根上松が生え、そこからの眺めは格別で風も清いと紹介している（明治三十七年

七月二二日「北國」）。

また兼六園については「夏模様・夜の兼六園」に夕涼み客のほとんどは犀川口・浅野川口に吸い込まれ、園内は「三五の人に過ぎない」が、アーケ燈に照らし出される様子は心地が良く、とくに旭桜附近のベンチにすわると「市中各所の電燈火や各戸より漏れる點燈が縦横に點綴され」る光景が眺められたとみえる（明治三十七年七月一〇日「北國」）。

明治四二年（一九〇九）に卯辰山を登る観音坂が開通し、負担が軽減されるようになると、夏の夜の登山が人気を集め、以下のように山腹から夜景の美を楽しむようになった。

「金澤城は一刷毛染めた靄の中に漂ひ、月下に見渡す市街の大半は土佐繪の如き風情で、星と紛ふ各町の電燈や、二階三階より漏るる燈火の朧にチラつくさまや、亭々たる松や杉の半面月光を浴びて白銀の波を揺れる美しさ」（明治四二年八月四日「北國」）。金沢の夜景は夕涼み目的の登山と電燈の普及により創出されたのである。

昭和に入ると、卯辰山をめぐる納涼バスが走るようになる。昭和一年（一九三六）、街鉄は卯辰山運動場で毎日午後七時から民謡踊りやトーキー映画、漫談を楽しむ納涼大会を開催し、小坂神社から運動場まで片道七銭のバスを運行した（昭和一一年七月二三日「北國」）。

このようなひと気がすくない場所は夕涼みにかこつけて若い男女が密会する場となった。大正一一年（一九二二）の記事には夕涼みにこよせ青年男女が野外の密会するようになったことから警察が取り締

まりを強めたところ、最近では三社三構、松ヶ枝町、玄蕃町などの通路から入り組んだ空き地にその姿をみるようになったという。同方面には機織工場があるため、とくに警察は工女に目を光らせたが、最近では寺を回る説教坊主が工女を寺につれこむ事件が多くなつたと伝える（大正一二年七月二日「北國」）。

また昭和三年（一九二八）八月には兼六園山崎山や出羽町練兵場で男女が密会し風俗を乱すため、警察は密偵を公園内に放ち、風俗狩りをしたという（昭和三年八月二日「北國」）。また昭和九年（一九三四）の記事には、風紀取締の警察署員によれば、カフェーの閉店後、喫茶店で待ち合わせし、兼六公園で散歩するのがカップルの定番コースとなっていたという（昭和九年八月二日「北國」）。

②湧水地・滝・洞窟

日中の納涼地として人気を集めたのが、湧水地や滝である。天保頃の「多能しみ草紙」（石川県立歴史博物館蔵）には金沢の名所として「梅鉢の花の清水は名も高し、鳴和滝ほど音は響かぬ」とみえる。

とりわけ人気が高かったのは梅鉢清水である。地名は白梅花のような藻が清水に繁茂したことになんだ。幕末頃の大橋卓丈・池田九華「十景細見」は梅鉢清水を金沢の十景のひとつとしてあげる⁽⁶⁵⁾。

『応響雑記』の文政一二年（一八一五）七月五日の条には金沢出張中「梅鉢清水にて上下着替、ゆるりと休息仕」とあり、また『亀の尾の記』には「夏は此の茶店に麺類或は瓜を浸して鬻ぐ。炎暑の頃此に

至れば、涼しき事他に異なる」とみえ、江戸後期には一服できる場所として盛んに利用されたとわかる。

「過去の郷里を追想して」によれば、明治の初年頃には数軒の料理屋が並び夏の間、繁昌していたという⁽⁶⁶⁾。大友静代「見世物百面相」によれば料理屋で出されていた名物がトコロテンで、こんな逸話があつたという。「皆梅鉢生水といつて夏が来ると必ず冷たいところ天などを喰ひに町の人々は一度は足を運んだものだ。その茶屋に「梅ま」といふ絶世の美人がゐた。その美人の愛嬌と御世辞の良いのに若い衆が三人悶死したとうわさされた程であつた」（昭和一一年一月一日「北國」）

梅鉢清水は明治一一年（一八七八）の大洪水で清水は流出し、以後は野原となつたともいうが⁽⁶⁷⁾、明治一〇年代の金沢の名所を描く「金澤勝地賑雙六」（石川県立歴史博物館蔵）には「梅八清水」が紹介され（図三）、明治前半まで賑わいをみせたと認められる。ただし、その後の利用はほとんど確認できない。最後の様子を伝えるのは明治四二年七月の記事「梅鉢清水」である。当該記事によればかつては「晝夜の別なく繁昌を招いた」が、今は「清水の湧く處は一寸した水溜」となり、周囲の積石は崩れ横木は朽ち、水は淀んだまま流れず、小石や塵芥が水底にたまると、「荒れ果てたる態」をなしていたとある（七月二五日「北國」）。

明治末より、人氣が衰退していく梅鉢清水に対し、人氣を高めていったのが滝である。以前、金沢の滝が行楽地として利用された様子



図3 「梅八清水」「金澤勝地賑雙六」
(石川県立歴史博物館蔵)

については触れたことがあるが⁽⁶⁸⁾、新規資料をもちい改めて明治以降の開発・利用状況をみてみよう。

避暑地としての造成の初期の例に現東山・宇多須神社から奥に入った鶯谷の滝がある。明治十二年(一八七九)の記事には「卯辰鶯谷の主人は昨年暑中に當り庭中に一の瀧を設けて來客の避暑に便せし」(六月二二日「加越能新聞」とある。「主人」の詳細は不明だが、明治一〇年頃に卯辰山の麓の鶯谷で滝が整備されたとわかる。

下って、明治二十七年(一八九四)『金澤勝覧図誌』には那智の滝を模したとされる兼六公園(兼六園)の翠滝、石浦神社の白練滝、郊外では石川郡蓮華村の蓮華滝が名所として紹介され、白練滝について

「夏日涼を取るに宜し」とあり、いずれも人々は涼をもとめて訪れたとわかる。

明治三〇年(一八九七)代に入ると、観音院の滝が人気を集めるようになる。きっかけは、廃仏毀釈により荒れていた卯辰山観音院の不動堂が明治三十六年(一九〇三)に修繕され、そばに滝を設置したことによる。早朝より不動の滝に目を洗いに行く者が大勢いたという(明治三十六年八月二八・二九日「北國」)。

明治四〇年(一九〇七)代以降になると、新聞は滝を避暑地としてしばしば紹介するようになる。明治四二年(一九〇九)には県内の避暑地紹介のなかで、金沢の大桑滝・不動滝・鶯滝をとりあげた。大桑滝は藤棚より川沿いに行くと、坂の上り口にあり、以前は二、三の茶店もあり繁盛をみせたという(七月二八日「北國」)。不動滝は馬坂の滝の通称で、明治一二年(一八七九)に実相寺の勧請により不動尊を祀ったことからその名がつき、同二三年(一八九〇)に勢多迦金伽羅両童子を勧請し、同二五年に永続行員を募り、同二六年に滝の湧き出し口となる竜頭を据えたという(七月二四日「北國」)。

大桑滝・不動滝については往時の人気をしのぶ内容にとどまるが、一方、注目の新興スポットとしてとりあげたのが鶯谷にあった鶯滝である。既述のとおり鶯谷の滝は明治一二年(一八七九)に開発が確認できるが、その後の利用は認められず、明治四二年(一九〇九)紹介の滝は実質、新規造成の場所として意識されていたのだろう。

明治四二年(一九〇九)の記事によれば、瀧主は辰本八百吉で、夏

期納涼の地がないことを憂い、同四二年（一九〇九）六月五日より工事を起こし約三〇〇人の人夫を費やし開拓したという。開拓当時は滝が落ちる崖の上に小さな祠をおき最勝寺の不動尊を、さらに水源地に愛宕遊廓倉駒楼主寄進の不動尊をそれぞれ祀っていたという。なお、大正五年（一九一六）の『紳士縮商北陸商工業名鑑』（日本勸業合資会社）には明治四三年（一九一〇）一月に辰本により開業とみえる。

さらに同四四年（一九一一）の記事では鶯滝と常盤滝を近年開拓の人気の滝として紹介する。常盤滝は浅野川河畔の常盤町にあった滝である。「毎年繁昌」とも伝えており、当時の盛況ぶりをうかがえる。

滝主は実弾射撃場経営者の宮崎なる人物で、同年の春から正面の竹やぶを拓きさらに一条の滝をつけ三条とし、その前には葦簀の垣をめぐらし三棟の掛茶屋を建て、客のもとめに応じ、ビールやサイダー・缶詰類を提供したという。また鶯滝については青年連中のために大弓の設備もあるとみえる（明治四四年七月一日・八月一六日「北國」）。

常盤町に滝が開拓された背景にはすぐ近くに有名料理店のごり屋があった関係もあろう。明治四四年（一九一一）にはごり屋もまた従来あった滝に改良を加え、滝つぼに石をたたみ周囲に垣根をめぐらし水量を増して入浴できるようにしている（七月二六日「北國」）。

大正に入ると、鶯滝は市内でもっとも人気の高い避暑地となったのだろう（写真八）。同二年（一九一三）七月一日の記事は卯辰山の鶯滝について「例年の通りけふを以て瀧開きをする由」と利用開始を知らせ（「北國」）、また同年八月には数千の点灯を飾り浄瑠璃・仕掛け

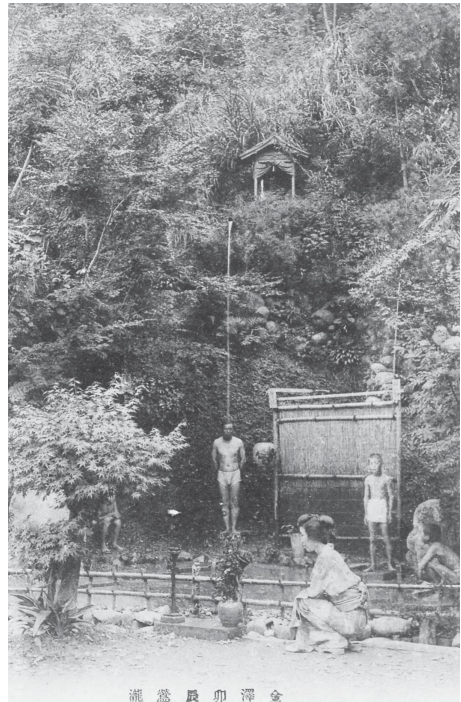


写真8 「金沢卯辰鶯瀧」 絵葉書
撮影年不明

花火など盛りだくさんの余興を企画した鶯滝五箇年記念祭を開催している（八月二日「北國」）。また同三年（一九一四）の記事「梅の橋から鶯瀧へ」には卯辰の鶯滝の様子がこうみえる（七月一日「北陸」）。

『鶯瀧』てふ暗い瓦斯燈を枝折に活動寫眞に映つる山道のやうな處を辿つて行くと些やかな門がある。茲が鶯谷であるのだ。這入つて左手の茶亭には盛んに蓄音機を廻して居る陽気な推量節が山に響つて大きく聞ゆる（中略）。中央に泉水があつて池の中には鯉などが放つてあるさうだが夜目には見えない。その周囲には處々四阿を設けて瀧に打たれては此處でビールの満を放つて居る」。さらに大正一二年の記事は鶯瀧について瀧と付近の土地一六〇〇坪を所有する某が貸席鶯瀧

を営み、多いときは一日二〇組の客を迎えたとみえる（八月二八日「北陸毎日」）。

大正後半になると、電車や自動車を使い、より遠方の滝へ出かけるようになる。大正一二年（一九二三）八月の連載記事「残暑を避て」では行楽地として近郊の鳴和滝・滝坂の滝、能美郡の那谷滝を以下のように紹介している。

鳴和滝は「浅野川小阪神社前（マヅ）で電車を捨て五六町右に折れて二町ダラ／＼坂を上る」と到着。滝の前には七、八月の間、鳴和屋・山田屋という二軒の貸席が所有者の談議所村に賃貸料を払い営業。客は一日二〇〇人ほど。滝の水をつかった浴場の湯は痔や皮膚病に効果があるといわれているが、「設備の不完全と浴場の狭隘さ」に問題があると指摘する（八月二七日「北陸毎日」）。

那谷寺境内にある那谷滝については温泉電軌会社が今年から設備を整え宣伝するようになったが、あまり遊ぶ客はいないと記す（八月三〇日「北陸毎日」）。滝坂については小立野から約一里、自動車往復賃一〇円で行けると案内する。滝の屋という九つの部屋をもつ貸席があり、庭に幅七尺高さ一丈余の滝があり、屋内にはラジウム鉱泉の浴場があると紹介する。

昭和以降、鶯滝は人気を凋落させていくが、ほかの滝は親しまれ続けた。金沢市内の納涼スポットを紹介する昭和七年（一九三二）の記事「閑寂清爽な新納涼地」は常盤瀧を紹介する（七月二七日「北國」）。昭和初期には神霊会が管理するようになり景観修復までされた

のだろう。記事は、滝が常盤霊場のなかにあり、行者の入瀑修行のために造成されたものとし、修行期間後の利用を勧めている。また昭和九年（一九三四）の記事「収容と健康と征暑の新境地」は常盤滝と鳴和滝を知られざる避暑地として現状を紹介している（昭和九年八月一日「北國」）。

昭和一〇年頃から、新たな納涼地として関心を呼んだのが周辺郡部の洞窟や坑道である。昭和一一年（一九三六）に郡部が金沢市へ大規模編入された影響だろう。北國新聞は「穴探検涼風湧くところ」と題し、卯辰山の南端一角に位置する通称「岩淵の洞穴」（七月二三日）、伝燈寺後ろの弁天穴（七月二五日）、伝燈寺地区附近の横穴（古墳）・お椀貸穴・清水の貉穴、森本川上流の逆さ穴、牧町の山間にある悪四郎穴（七月二六・二七日）、向山の臥龍洞（七月二八・二九日）を探検記風に紹介した。

ここまで金沢市近郊の納涼地を紹介したが、もうひとつ早くから納涼地として発展した場所に温泉地がある。明治後期には山科鉱泉など郊外の温泉地が身近な避暑地として利用の拡大をみるが⁽⁹⁾、ほかに明治三二年の北陸線開通以降、南加賀の温泉地も人気を集めるようになった。

とくに金沢からの利用が集中したのが七月二〇日頃の丑湯であった。同四〇年（一九〇七）代の新聞には「山中うし湯 七月十一日より九月十日まで金澤、高岡、福井、敦賀各驛より汽車ちん往復二割引」などの広告が頻繁に掲載されている（明治四〇年七月二二日「北

國」。

大正二年（一九一三）になると、各温泉地と北陸線をつなぐ温泉電軌が敷設されたことで、金沢からの利便性が高まり、社員旅行などでも利用されるようになる。たとえば、大正四年（一九一五）には、北國新聞社は片山津温泉で納涼会を催している。

移動の様子を紹介すると、参加者は東西北三廓の芸妓などを含め総勢五〇人。各自は工業学校染色科に染めてもらった揃いの浴衣を着て停車場に集合。貸し切り列車にのり、どんちゃん騒ぎをしながら動橋駅に向かう。下車後は動橋川を四艘の屋形船に分乗。そこでも宴会をくりひろげ、温泉旅館に到着。同行させた花火師が途中数十発の花火を打ち揚げ、また夜は湖畔で仕掛け花火を行なった。夜も宴を開き、翌日午前の電車で帰路に着いた（大正四年七月二十七日「北國」）。

このような男性中心の納涼が主体だったのだろう。大正六年（一九一七）には小学校教員の家族グループ三二人で粟津温泉に五日間の避暑入浴を行なったことが珍しいと報じられている（大正六年八月一日「北國」）。

納涼をもとめて人々の移動が活発化する夏場は、鉄道にとって重要な稼ぎ時となった。温泉電軌は、夏場の夜、山中・山代・粟津の三温泉間を走らせた。たとえば、大正五年（一九一六）の場合、七月一日から八月三十一日まで臨時列車を運行。社内にはビヤホールを設け、ビール・アイスクリーム・サイダー・水菓子などを供し、また三温泉の芸妓が接待にあたった。電車には水色のカーテンをかけ、天井には

葡萄蔓の造花をはわせ、一隅に夏菊・紫陽花・薔薇の造花を飾り、車窓に金網を張り電灯で「納涼」の文字を表わした（大正五年七月一日「北國」）。

金沢と松任をつなぐ松金電車株式会社でも、大正五年（一九一六）七月二日から一か月間にわたり、夜七時より金沢・松任・野々市をつなぐ納涼電車を走らせた。社内には造花の朝顔を飾り車外には電球で納涼の文字を表した（七月二日「北國」）。昭和五年（一九二〇）には金沢運輸事務所が八月中に「観月と納涼」を兼ねた列車を走らせた。目的地としては能登の九十九湾・黒部峡谷・東尋坊を計画した（昭和五年六月二日「北國」）。

（二）金石大祭

金沢近郊で藩政期より現在にかけ納涼地としてもっとも発展をみせたのが金石近辺の浜辺である。その行楽の目的は変化している。藩政期の楽しみを中心は浜辺で行なわれる大野湊神社の大祭見物にあつた。

金沢からの見物が定番となっていたことは、藩政期のガイドブック「六用集」の領内の代表的行事として六月「十五日 佐那武明神御輿御出」とあり、その改訂版の「増補改正六用集」に同月「十五日 宮のこし祭り」と掲載されていることからうかがえる。

また『鶴村日記』には火災が起きるといふ噂がたつたことから「大工町之人々宮腰へ祭礼にも不行」（文化一四年六月一日）とあり、

また「宮腰の祭礼二行、海辺ニ而足ヲひたし居申処へ波ヲ打かけ引て行終ニ死ス」（同年六月一七日）とあり、祭礼見物に出かけることが習慣となっていたと読み取れる。

さらに幕末頃の『昔の十二月月』には「金沢より夕すずみかたぐあそびに行人多、町ばなにぎやかなる事なり。はまへ行てすずみ、かへりのみやげに空はれせんべいかひてもてくるに、生酔は足もとよろめき、せんべいは欠てちりぐ、つなぎたる細きいとのをを、おとさじともてくるもをかし」とみえ、夕涼みの一環として出かけ、煎餅を土産にしていたとわかる。

明治以降になると、「宮腰祭」にかわり、金石の大祭、金石の夏祭りと呼ばれるようになる。大正五年（一九一六）の記事に「縣下屈指の祭礼」（七月三十一日「北國」）、昭和四年（一九二九）の記事に「北國名物金石の夏季祭礼」とあるように（八月二日「北國」）、昭和初期までは県内の夏の祭りといえば、今のように能登のキリコ祭りではなく、大野湊神社の夏季大祭を代表格とした。

明治大正期においても金沢の人々が金石の祭礼見物を習慣としていたことは、明治四一年（一九〇八）から大正一四年（一九二五）までの間、『弘安日記』に毎年のように家族の某かが出掛けている様子を書き留められていることから認められる。見物客の増加には、明治三一年（一八九八）に長田町と金石を結ぶ金石馬車鉄道が開通し、移動が便利となった影響もあろう。同四四年（一九一一）の記事には、祭り見物のため正午頃には一〇〇人以上の乗客を数えたとみえる（八

月二日「北國」）。

明治半ば以降の祭りの期日や出し物などは表四のとおりである。祭日は明治三一年（一八九八）の記事には「旧暦六月十五日より三日間」とあり、当時は旧暦を基準に日程を決めていたが、明治三五年（一九〇二）頃から、現在のように八月一日から三日に固定されるようになったとわかる。

明治期の祭りでとりわけ参詣者を集めたのが一二〇〇年祭を兼ねた同三四年（一九〇一）の際だった。金沢からの参詣者の便宜をはかるために馬車鉄道を定期のほか臨時の運行も行なった（八月四日「北國」）。

このとき話題を呼んだのが御飯屋近くに建てられた電飾であった。篝火にかわり、電飾が夜の浜辺のシンボルとなったのである。電気を知らない地元民は大変な驚きをもって眺めたようで、記事は「田舎のこととて其電氣の何物たるを辯ずるもの少なく只だ呆然開口の外なきもの如く」（七月三十一日「北國」）と伝える。

現在、金石大祭といえば、曳山・太鼓車・悪魔祓い・獅子舞などが連なる豪華な渡御行列で知られるが、このような構成となるのは後年のことである。表四から、明治期、巡行よりも余興に人々の関心が向けられていたこと、そして大正四年（一九一五）ころから、米俵担ぎ・曳山・獅子舞・弥彦婆という現行の構成に整ったとわかる。

なお、現在、米上げと称される巡行は往事、御供米と称されていたことは注目できる。大正四年（一九一五）の記事には舂組合・仲仕組

表4 金石大祭祭礼出し物

年代	祭日	出し物	掲載月日
明治28年	9/25~27	芝居・相撲・花火	9月19日
明治31年	8/2~5	素人芝居・山車・煙火・爆竹・見世物興行	8月4日
明治33年	7/17~19	曳山・若連中芝居・相撲	7月16日
明治34年	7/29~31	能楽・撃剣・相撲・芝居・端艇競争・煙火・綱引	7月24日
明治35年	8/1~3	花火・芝居・角力	8月1日
明治36年	8/1~3	芝居・手踊・花火・相撲	7月31日
明治37年	8/1~3	道化・花火・相撲	7月28日
明治38年	8/1~3	花火・寄合相撲	7月30日
明治40年	8/1~3	寄合相撲・若連中芝居・	7月30日
明治41年	8/1~3	芝居・相撲・煙火	7月31日
明治42年	8/1~3	篝火・芝居・相撲・煙火	7月31日
明治43年	8/1~3	煙火・相撲・芝居	8月1日
明治44年	8/1~3	獅子舞・寄合相撲・芝居・火流し	8月2日
大正3年	8/8~10	相撲・芝居・曳山・花電車・仕掛花火・流火・獅子舞・祇園囃子・俄踊	7月25日
大正4年	8/1~3	奉納米・山車・獅子舞・弥彦婆・相撲・素人芝居	7月31日
大正5年	8/1~3	献米・相撲	7月31日
大正6年	8/1~3	角力・芝居・煙火・山車・獅子舞・弥彦婆・イルミネーション	8月1日
大正7年	8/1~3	相撲・芝居・仕掛花火・イルミネーション	7月28日
大正11年	8/1~3	相撲・花火・弥彦婆・獅子舞	8月2日
大正13年	8/1~	獅子舞・煙火・相撲	8月3日
昭和4年	8/1~	山車・獅子舞・祇園囃子・悪魔拂・御供米・相撲・芝居	8月2日
昭和5年	8/1~	山車・太鼓・獅子舞・祇園囃子・悪魔弘・願念坊踊・御供米・芝居・花火	8月2日
昭和6年	8/1~	山車・獅子舞・祇園囃子・悪魔弘・握々舞・御供米・太鼓・相撲・芝居	8月2日
昭和8年	8/1~	獅子・祇園囃子・悪魔弘・劍舞・放棄芝居	8月2日
昭和10年	8/1~3	山車・獅子・祇園囃子・悪魔弘・寄合相撲・涛々園奉納芝居	7月28日
昭和11年	8/1~3	山車・獅子・悪魔弘・ニワカ・劍舞・流し火・寄合相撲・富士山電飾・涛々園劇団奉納芝居・仕掛花火	7月25日

※「北國新聞」記事より作成（記載順）
 ※ゴシックは巡行する出し物

新町は五、六〇円の費用で修繕し、本町の曳山は昨年の火災で焼失したため参加を見合わせたとある（七月一六日「北國」）。当時は三台しか曳山がなかったことは、同三四年（一九〇一）の祭礼渡御図「延喜式内大野湊神社千二百年祭行列之図」に上濱町・横町・新丁の計三台しか描かれて

合・新町漁業青年団などが櫓に奉納米をのせ、面白い囃子を唱えつつ練り歩いたとあり（七月三十一日「北國」）、また同五年（一九一六）の記事に仲仕組・森町漁業青年団による献米の儀式があったとあり（七月三十一日「北國」）、さらに昭和五年（一九三〇）の記事に髡会社・新町漁業部・仲仕組の御供米を奉納したとみえる（八月二日「北國」）。行列の華といえる曳山については、明治三十二年（一八九八）の記事に「各町よりは山車を出して」とみえるのが記録として古い（明治三一年八月四日「北國」）。具体的に担当する町が認められるのは同三三年（一九〇〇）の記事で、横町の曳山は一〇〇円余り、また上濱町・

いないことでも認められる。大正期の巡行状況をみても状況は変わらず、大正六・七年（一九一七、八）の記事には新町・上濱町・下寺町の三町の山が紹介されるのみである（大正六年八月一日、大正七年七月二十八日「北國」）。これらの記事を踏まえると、明治三〇年（一八九七）代以降から昭和初期にかけて徐々に参加町が増え、現状の壮大な渡御風景が成立したと想像できる。金沢の人々にとっては、このような渡御風景以上に、日本海を背景にした壮大な御飯屋風景の見物や芝居・相撲・花火などの余興が楽し

みだつたのだろう。篝火が名物だったことは、古くは幕末の様子を記した『昔の十二か月』に祭りの見所が「浜の御飯屋へすへ奉りて御祭をする也。はまに篝火多くたく。才川橋よりほかげ見えし。はまにかりやにて芝居などあり」とみえることからうかがえる⁷¹⁾。

下つて『弘安日記』の明治四二年(一九〇九)八月一日の記載に「夕七時僕一人ニテ金石ノ祭礼ニ出掛ク 今夜ハ十五夜ノ月出デ波ニ映シテ美シ濱ニハ假宮ヲ設ケ数多ノカガリ火ヲ焚キ、露店見世物ナド所狭キ迄立ち、余興ニハ花火、芝居ナドアリ 金石市中一巡シテ帰りシハ午後十時」とあり、さらに大正四年(一九一五)の新聞記事は「焦げ付く様な炎天も金石海濱許りは絶えず沖から吹き送る潮風で涼しい事夥しい。假屋附近には神旗が林の様に樹て連ね風に翻つて美観を添へて居る」と感動ぶりを伝えている(大正四年八月二日「北陸」)。

(三) 金石大祭から納涼大会へ

藩政期以来、金沢の人々が夏場、金石に出かける目的は夕涼みがてらの夏祭り見物にあつたが、明治に入ると、海水浴と組み合わせたり、海水浴自体を目的としたりするようになる。ただし、明治一〇年(一八七七)代までは、海水浴といつても、同一六年(一八八三)の新聞広告に金沢港三春堂・山本謙齋経営の「金石海水浴室新築落成開場」とあるように、潮湯の入浴が一般的であつた(二月八日「加越能」)。

海浜で遊ぶ海水浴の濫觴については、『金石町誌』に「金石の海水浴場は県下に率先して明治三〇年創設」とみえるが⁷²⁾、すでに明治二七(一八九四)年頃には人気を集めていたことが新聞記事から確認できる。

たとえば、同二七年(一八九四)四月の新聞に金石の様子は「追々濱遊びをなすものあるに付例年の通り掛茶屋を作らんと目下夫々準備中」(四月二二日「北國」)とあり、同年六月には金石町の由水軒が近頃、浜茶屋を建築し、また「海水遊泳場をも設けて遊人の便宜を計りたるに由り頃日は會社、工場、學校等の濱遊び絶えず」とみえる(六月四日「北國」)。

ちなみに、大正二年(一九一三)には金石の浜茶屋組合が開業二〇週年を記念し後年の納涼イベントの前身となるような宝探し・流し火などを開催しており、逆算すると、同二七年(一八九四)が実質、海水浴場の公式の営業開始年であつた可能性が高い(七月一九日「北國」)。

明治二七年(一八九四)の記事から当時は海水浴ではなく「浜遊び」という呼称が一般的だつたこと、また「例年の通り」という記載から、すでに数年前から浜茶屋が建てられていたことがわかる。浜遊びとはもともと春先に武家の女性などが浜辺へ行楽に出かけたことをさす言葉であり、その言葉が転用されたと理解できる。

とりわけ海水浴客に人気があつたのが金石を代表した老舗料理店・松葉楼であつたのだろう。四階建ての建物に海水入浴の客がおしかけ

たとみえる（明治二九年八月一日「北國」）。

明治三〇年（一八九七）代に入り、海水浴客が漸次増加していくのか、その往來を促したのが明治三一年（一八九八）に敷設された、金沢と金石をつなぐ馬車鉄道である。金石より敦賀へ向う船客の利便を目的に敷設されたが、海上から陸上へ交通体系が変質し、実際は海浜遊樂を目的とする客で占められた⁷³⁾。

明治四〇年（一九〇七）の馬車鉄道の利用状況をみると、夏には一回あたり三台を運転し、金石行きが午前より午後二、三時にかけて、金沢行きが午後三、四時頃に満員続きとなったという（明治四〇年七月三〇日「北國」）。

金石の人氣にひきつけられ、その後県内各地でも海水浴場が開設される。同三〇年（一八九七）には美川町の小舞子の海水浴場が開業する。同四三年の記事「餅半の碑」によれば、美川町松韻亭主人・餅田半兵衛が播州舞子の景色と故郷の湊村の海浜が似ていることから、同三〇年（一八九七）に形ばかりの休み茶屋を設けたのが始まりという（明治四三年七月一日「北陸」）。

小舞子の名を一気にひろめたのが鉄道である。小松金沢間の北陸線が同三一年（一八九八）に開通し、列車の窓から休み茶屋が眺められたことから評判を呼ぶようになる（前掲記事）。同三六年（一九〇三）には夏場の旅客をよぶために鉄道院が小松美川両駅間に「小舞子假停車場」を設置する（明治三六年六月二〇日『官報』五九八九）。これにより県内随一の海水浴場として評判を高め、同四〇年（一九〇七）

には金沢人にとって最適の避暑・探涼の地といわれるまでになった（明治四〇年七月二日「北陸」）。

このような各地での海水浴場開業を見て、県は管理をはかるため同三五年（一九〇二）に海水浴取締令を発令する（第五〇号、八月一日施行）。同取締令によれば、設置期間は四月一日より一〇月三十一日まで、遵守事項には「浴場の周囲には浮標を置き又は縄張を為す」「浴客保護の爲め水練に長じたる男子をして浴場の看取を爲さしむ」「浴場は男女を區別」などがみえる。また浴客の心得には「浴衣又は褌を着せずして浴場の近傍を徘徊し又は入浴すべからず」「男女混浴を爲すべからず」などとみえる。浴場・入浴・男女混浴禁止という記載をかんがみると、なかば潮湯の延長のような感覚で楽しむ人もいたのだろう。

日露戦争あたりから金石の遊樂客はさらに増加する。明治三八年（一九〇五）の梅雨明けには毎日三〇〇〇人を数え、遠く石川郡の鶴來、河北郡の津幡方面からも訪れ、このような遠方からの遊樂客は宿屋や寺院や町家を借りて止宿したという（三八年七月三〇日「北國」）。また地元側も大量の客を迎える準備をすすめる。この年、松葉楼・池森・松榮楼ほか四、五軒が浜茶屋の二階建ての改築をすすめ、見晴らしをよくするために浜辺におかれた材木を撤去する措置を行なっている（六月一〇日「北國」）。

海水浴場としての利用者が明治二〇年（一八八七）代以降、増大し、馬車鉄道が移動の便を向上させてきた経過をみてきた。ただし、

はたして市民がこぞって海水浴に出かけたか疑問である。馬車鉄道の輸送能力には限界があり⁽⁷³⁾、市民の多くは海水浴場までの移動を徒歩にたよった。同四二年(一九〇九)の記事は、金石海岸へのアクセスについて、午前一二時に家を出て松並木の街道を、夜空をながめながら歩き、夜明け頃に到着すると案内している(八月一日「北國」)。

交通を徒歩にたよるしかない時代、新聞が伝えるほどの殷賑は浜辺にはみられなかったと想像できる。同四四年(一九一一)の大西友一編『金沢案内』には「暑を山間または海岸で避けるといふ氣の利いた階級の連中は餘りない」とあり、また「日本海の波濤は氣紛れなもので時たも六尺にも餘る大蛇りをなして人を愕かす事がある」と、海水浴の危険を記す。また、同年の『画集金澤より』(宇都宮源平)には当時の金石への行楽について「高等學校の生徒や醫專の生徒が散歩に土曜日なんかには能く行く所」とあり、若い学生たちが利用の中心だったと想像できる。

海水浴場がひろく身近な納涼地として利用されるのは、大正三年(一九一四)八月一七日に金石と金沢をつなぐ金石電気鉄道が開通してからであろう(八月一九日「北國」)。この電車開通のため金石大祭を延期しようとしたところ、世間では神罰が下ると噂されたという(大正三年七月二八日「北國」)。鉄道開通以後、夏の金石の最大のイベントのひとつとなったのがマスコミや金石電軌鉄道などが協力して行なった納涼会である。

マスコミ主催のイベントは、『弘安日記』の大正四年(一九一五)

の記載に金石で石川新聞社主催の「デー」があり、講演・福引・宝探し・演芸会が催されたところのが最初か(大正四年八月一日)。

同五年(一九一六)には北國新聞社主催の金石納涼会が七月二二日より八月末にかけて開催される。余興として仕掛け花火や、砂中に埋めてある木札を探し景品と交換する宝探し、また金石町寄付による寄り合い相撲、金石遊廓芸妓による遊廓附近での小原節踊り・納涼踊り、金石電気株式会社による福引、金沢電気会社による花電車と電飾広告が行なわれた(七月二二日「北國」)。開催三日目は月曜日であったが、天気となった午後から電車は満員となり、午後八時頃になると、仕掛け花火をみようとして金石、松任などから観客が集まり、一五〇〇人を数えた(七月二六日「北國」)。

同六年(一九一七)には前年の長期に及ぶ連日イベント目白押し方式をやめ、期間中に数回まとめて、懸賞付きの人探し、屋外活動写真の上映、浜辺での金沢芸妓手踊り、素人落語連による喜劇を催した。新聞は、金沢芸妓が海浜の舞台でおどることを「空前の事」、屋外活動写真を「北陸地方初の試み」とうたった。

多くの人出があったのは三回目である。東廓芸妓の手踊りと屋外活動写真を実施したところ、天気に恵まれないものの、五、六〇〇〇人が集まった。話題を呼んだのが人探しである。人探しとは思い思いの格好に変装し金石の町中を歩く尾山座出演中の喜劇一座曾我家一派の男優たちを探し出すゲームである(大正六年七月一九、二二日、八月八日「北國」)。

同一三年（一九二四）からイベント名は納涼会から納涼デーに変更する。一週間毎に宝探し・人探し・仕掛け花火・納涼踊り・水泳競技・ボート競走・ラジオ放送などが行なわれた。人気を呼んだのが職業婦人や魚売り・後家などに変装した西廓・主計町・金石の芸妓らの人探しで、芸妓らは海水浴場や金石の街中に潜んだ（七月一三・一五・一六・一七日「北國」）。

大正末頃に海辺で催された人探しのイベントは、既述のとおり、昭和以降、市街地の商店街でも夕涼みに実施されたものである。夕涼みのイベント事業は大正頃から海浜が先導するようになったとわかる。

海辺の納涼地としての利用が変化するのは大正末である。同一四年（一九二五）、浅野川電鉄経営の栗崎（栗ヶ崎）遊園、金石電軌鉄道経営の涛々園が各海水浴場付近に開業する。いずれもさまざまな娯楽施設をそろえた郊外型遊園地であった。海水浴と遊園地を組み合わせた楽しみ方が一般化したのである。双方が激しく誘客を競いあっていたことは附近の駅の降車客数でもわかる。昭和四年（一九二九）七月二〇日の場合、栗崎が二〇〇〇、金石が二五〇〇だった（昭和四年七月二〇日「北國」）。

栗崎へ人氣が奪われることに金石の財界は危機感をもったのだろう。大正一五年（一九二六）八月には県初めての水族館が金石に創設される。建坪は一階が一七三坪、二階が六三坪、工費は四万円。真鯛・シマダイ・アカイ・オニハチメなど海水魚類二四種、サンショウウオなど淡水魚類五種類、ガナモリ・ニシカイ・ホタテガイ・オキノ

ジョウロの貝類四種類、海藻三種類が展示された（大正一五年八月二〇日「北陸」「北國」）。

昭和に入ると、納涼デーは金石のほか栗崎海浜でも実施されるようになる。たとえば、同四年（一九二九）の栗崎納涼デーの様子をみると、第一回は七月二日から三日間にかけて栗崎遊園の歌劇レビュー・人気俳優の人探し・仕掛け花火・ジャズ吹奏・野外映画会が催され（昭和四年七月二三「北國」）、また八月一四日開催の第二回では本館での歌劇レビューと青年団盆踊りが、また海浜では宝探しが行なわれた（昭和四年八月一三日「北國」）。

昭和以降、金沢の人々にとって納涼空間の中心は市街地から金石と栗崎へ移行していったといえる。とりわけ多くの人々が海浜に集まったのが土用丑である。同一一年（一九三六）の場合、七月二九日の夜一一時頃から金沢及び附近村落から金石海水浴場へ繰り出し、深夜一二時頃の金石街道は自動車・自転車・電車の行列となり、午前二時頃には浜は人で埋もれる状態となった。また栗崎の方も八時頃から繰り出し、一一時頃には浅野川電車は鈴なりとなった。電車利用者は金石が一人、栗崎が一万二〇〇〇人を救えた（昭和一一年七月三一日「北國」）。

では、金沢の人々は金石と栗崎のいずれに魅力をもったのだろうか。海水浴場の利便性と遊園地の魅力から栗崎が人氣を集めたことは同七年（一九三二）の記事に「海水浴場の選択に苦心した結果が十中七鉢までは同海水浴場（栗崎）を撰ぶやうになったというのは浅野川

電鐵でも濱開きと同時に海岸電車の運轉を開始し濱茶屋まで金澤驛前から僅々二十三分を費やせば電車が横付けさるつといふ便利を與へたとみえることからもうかがえる(八月七日「北國」)。

粟崎が人気をもったのは交通の便のほかに海水浴場の安全性もあつた。片町の元住人(女性・年齢未確認)は「夏は、粟崎か金石へ電車にのつて海水浴に行った。金石の方が急に深くなるので、遠浅だった粟崎によく出かけた。海水浴の帰りには涛々園か粟崎遊園地のお風呂に入った」とふりかえる。

一〇 おわりに

以上、夕涼みを中心に金沢の納涼文化の歴史を追跡した。最後に遊樂行動の変化をまとめよう。

【第一段階・延享期(一八世紀半ば)】賑わいの拡大

一七五〇年頃には犀川・浅野川の大橋附近に多くの人々が涼をもとめて集まるようになり、ときに無秩序な状況も生まれた。

【第二段階・化政期(一九世紀前半)】露店商の登場

藩の経済対策から文化三年(一八〇六)に露店や屋台が出るようになり、涼みがてらその消費を楽しむようになる。夕涼みの通称として夜店が定着する。

【第三段階・幕末期】消費文化の複合化

露店にくわえて河原での大道芸の興行も目立つようになり、夜の大

橋近辺は祝祭的な様相を帯びるようになる。

【第三段階・明治初期(二〇年代)】市内全域への賑わいの拡張

浅野川大橋付近での消費を中心に、市内各所で露店営業が見られるようになる。また廓では納涼客を誘引するためにさまざまな催しがなされた。

【第四段階・明治三、四〇年代】

香林坊と浅野川大橋への賑わいの集中化
香林坊高の大神宮境内が市内最大の興行地として発展し、浅野川大橋付近と香林坊で対峙する股賑をみせるようになり、また街ゆく群衆を眺め、それに巻き込まれることが夕涼みの愉樂となっていく。

【第五段階・大正前半】夕涼み消費の拡大と納涼空間の郊外化

犀川口と浅野川口双方の消費が拡大する一方、温泉電軌や金石電気鉄道などの地方鉄道が敷設されることで、日中、市街地を出て海辺や温泉地で納涼を楽しむようになる。

【第六段階・大正後半】夕涼み消費における片町の中心化

市区改正と市内鉄道の敷設により都市景観の改良がすすめられ、モダンな商業空間を楽しむことが夕涼みの目的となっていく。モダンな片町に人気が集まり、同じ犀川口でも興行中心の香林坊はしだいに猥雑な場とイメージされるようになる。

【第七段階・大正末期】香具師の商法の名物化と郊外遊園地の台頭

モダンな街並みを遊歩しながら楽しむ一方、その反動として昔ながらの香具師的な商法が夕涼みの名物として需要が高まりさまざまな業

種が露店に参画するようになる。一方、金石や粟崎に郊外型遊園地が開業し、郊外の海浜が納涼遊樂の拠点となっていく。

【第八段階・昭和初期】野宿者の前景化と露天商の巡回化

昭和恐慌により増大した失業者や野宿者にとって夕涼みが恰好の稼ぎ場となる。恐慌以後には、夕涼みの消費は市内各所に拡大し、その需要に応えるために露天商は移動式の営業形態をとるようになる。

【第九段階・昭和二〇年代以降】

夕涼みのコミュニティ文化化と露店の消滅
戦後まもなくは闇市があらたな遊歩先となるものの、しだいに市街地の遊歩文化は衰退し、大橋での夕涼みは附近住民が楽しむコミュニティ文化へ縮小していく。また夕涼みは商店街の納涼市となり、名物とされた露店は小売店のワゴンセールにとってかわることで、実質、夕涼みは夏の商店街イベントへ変質していった。

注

- (1) お買い初めの歴史は拙稿「(お買い初め)の経済学―戦前期金沢における初市の消費動向―」『石川県立歴史博物館紀要』一九号(二〇〇七)を参照。
- (2) 氏家栄太郎「夜納涼」『昔の金澤』(一九三二・金沢文化協会)、和田文次郎『金澤叢語』上編(一九二五・加越能史談会)、八田健一「夜店」『百万石遠鏡』(一九六一・石川県図書館協会) 参照。
- (3) 金沢の盛り場・余暇文化の歴史については丸山敦編『マンタリテ金沢』(一九九五・前田印刷出版部) 収録の諸論がまとまった成果であるが、
- (4) 金子鶴村『鶴村日記』上・中・下編(一九七六く七八・石川県図書館協会)。引用巻数・頁数の注記は省略する。
- (5) 江森一郎・竹松幸香「起止録 嘉永二年(一八四九) 一月く六月(翻刻)」『金沢大学教育学部紀要教育科学編』五七(二〇〇八)、江森一郎・竹松幸香「起止録 嘉永二年(一八四九) 七月く十二月(翻刻)」『金沢大学教育学部紀要教育科学編』五七(二〇〇八)、竹松幸香「起止録」安政二年「翻刻・校註」『金沢大学文化財学研究』九卷(二〇〇七)、竹松幸香「起止録」文久二年「翻刻・校註」『金沢大学文化財学研究』一〇卷(二〇一〇)、江森一郎「起止録 弘化四(一八四七)年(翻刻)」『金沢学院大学紀要』第一〇号(二〇一二)、江森一郎・竹松幸香「起止録 嘉永四年(一八五二)年(翻刻)」『金沢学院大学紀要』第一一号(二〇一三)。以下、引用の巻・頁数の注記は省略する。
- (6) 失業状況については加瀬和俊『失業と救済の近代史』(二〇一一・吉川弘文館)を参照。
- (7) フラッシュェム・N. 良子『榊原守郁史記』(二〇一六・桂書房) 一六七頁。
- (8) 石林文吉著『石川百年史』(一九七二・石川県公民館連合会) 九五七頁。なお、上水道設置にかかわる制度的・技術的な歴史については、金沢市電気水道局編『金沢市水道誌』(一九三三・金沢市電気水道局)、金沢市企業局編『金沢市水道五〇年史』(一九八〇・金沢市企業局)を参照。
- (9) 米澤弘安日記編纂委員会編『米澤弘安日記』上・中・下・別巻(二〇〇〇く〇三・金沢市教育委員会)。引用の巻・頁数の注記は省略する。

- (10) 竹女「思い出の歳時記 夕涼み」『あらうみ』二四卷八号(一九五八)一頁。
- (11) 平野聖・石村真一「明治・大正初期における扇風機の発達…扇風機のデザインにおける歴史的研究(一)」『デザイン学研究』五四卷三号(二〇〇七)
- (12) 那谷敏郎『幼事然々』一九九八・橋本確文堂 一〇四頁。
- (13) 『加賀藩史料』一三編(一九四〇)三四六頁。
- (14) 宮田治三郎編『新曲四季の金澤』(一九三二・産業と観光の大博覧会協賛会)。
- (15) 『加賀藩史料』第五年編(一九三二)二四四頁。
- (16) 『加賀藩御定書』後編(一九八一・石川県図書館協会) 七八七頁。
- (17) 右掲七八八頁。
- (18) 化政期の藩の財政対策は長山直治『寺島藏人の加賀藩政』(二〇〇三・桂書房) 第八章を参照。
- (19) 若林喜三郎『加賀藩農政史の研究』下巻(一九七二・吉川弘文館) 七七二頁。
- (20) 加藤基樹「三禪定」考―成立と『三の山巡』にみる実態―『富山県立山博物館研究紀要』一七号(二〇一〇)一〇五頁。
- (21) 児島清文・伏脇紀夫編『応響雑記』上・下編(一九八八〜九〇・桂書房)。引用する巻・頁数は省略する。
- (22) 『芝居と茶屋町』(一九三三・石川県図書館協会) 八七頁。金沢俳優伝記の執筆を含め綿津屋政右衛門の経歴は塩川隆文「金沢俳優伝記」の成立・伝来過程―岩瀬文庫本の分析を中心に―『書物・出版と社会変容』(二〇一一) 参照。
- (23) 『芝居と茶屋町』(一九三三・石川県図書館協会) 八五頁、日置謙「堀昌安」『改訂増補加能郷土辞彙』(一九五六・北國新聞社)、森田柿園「昌安町」「昌安町傳話」「堀昌安傳」「金澤古蹟誌」中巻、長岡博男「昌安さん」『世相史話』(一九五五石川県図書館協会) 参照。
- (24) 柴野美啓「亀の尾の記」(一九三二・石川県図書館協会) 一頁。
- (25) 氏家栄太郎『昔の金澤』(一九三二・金沢文化協会) 五八頁。
- (26) 和田文次郎編『稿本金澤市史 風俗編第一』(一九二七) 一七九〜一八一頁。
- (27) 『加賀藩史料』一二編(一九三九) 五〇三頁。
- (28) 前掲(24) 一頁。
- (29) 前掲(24) 七四頁。
- (30) 森田平次著日置謙校訂『金沢古蹟志』中巻(一九七六・歴史図書社) 四一九頁。
- (31) 金沢市立玉川図書館「藩政文書を読む会」編『昔の十二月』(一九九九) 五〇頁。
- (32) 前掲(31) 五二頁。
- (33) 能登屋甚三郎『梅田日記 ある庶民がみた幕末金沢』(二〇〇九・地方小出版流通センター)。以下引用頁数省略。
- (34) 前掲(25) 五八頁。
- (35) 犀川河原の歴史は拙稿「美人ツーリズムの成立(下)―廓消費の近代―」『石川県立歴史博物館紀要』二九号(二〇二〇)を参照。
- (36) 明治二〇年代の経緯は拙稿「香林坊の福助座」『歌舞伎衣装 綺羅をまとう』(二〇一八・石川県立歴史博物館)を参照。
- (37) 金沢青果商百年史編纂委員会『金沢青果商百年史』(一九九四) 三六頁。
- (38) 右掲同。
- (39) 和田文次郎編『稿本金沢市史風俗編第二』(一九二九) 五三五頁。
- (40) 拙稿「金沢の北廓(後編)―再開業から衰滅へ―」『加能民俗研究』五二号(二〇二二) 四九頁。

- (41) 鈴木貞美「モダン都市の幻想」『別冊太陽 乱歩の時代 昭和エロ・グロ・ナンセンス』(一九九四・平凡社) 一六頁。
- (42) 金沢の芸妓数の変化は前掲(35) 四頁参照。
- (43) 市区改正の概略は土屋敦夫「大正期の金沢の街路建設 市区改正計画と市街電鉄の敷設」『都市計画論文集』三五卷(二〇〇〇)を参照。
- (44) 一方、大正一〇年の氏家栄太郎『金澤市街温知叢誌』(一九九九)二八四頁には「現時納涼ノ遊人ハ雑沓スルモ、露店・屋台見世ハヤラサルナリ」とあり、氏家は新聞とは異なる印象を抱く。
- (45) 厚香苗「テキヤはどこからやってくるのか!」(二〇一四・光文社) 九四〜九五頁。
- (46) 金井景子「モチーフとしてのルンペン・プロレタリアート―昭和文学出版期における一課題―」『日本文学』三三卷一〇号(一九八三)。
- (47) 初太郎をめぐる伝承は砺波和年「ハッタロウ伝承と旅人宿」『都市の民俗・金沢』(一九八四・国書刊行会)を参照。
- (48) エログロナンセンスの成立・意味についてはミリアム・シルバーバーグ「エロ・グロ・ナンセンスの時代」『岩波講座近代日本の文化史』七(二〇〇二・岩波書店)、波瀲剛「昭和モダンと文化翻訳…エロ・グロ・ナンセンスの領域」『九大日文』一三卷(二〇〇九)を参照。
- (49) 金沢におけるパチンコの歴史は拙稿「射的・撞球・パチンコ―地方都市金沢における「射幸／社交」の文化史―」『民具研究』一五八号(二〇一八)を参照。
- (50) 『パチンコ百年史』(二〇〇二・アドサークル) 一一七頁。
- (51) 金沢における陳列商法の導入過程については拙稿「ショーウィンドウの中の造り物―金沢における店頭装飾の近代史―」『石川県立歴史博物館紀要』二四号(二〇二二)を参照。
- (52) 岸澤青雨「片町納涼」『あらうみ』四卷九号(一九三七) 一〇頁。
- (53) 右掲同。
- (54) 前掲「夜店」 一五四頁。
- (55) 「菱屋彦次日記」『石川県立郷土資料館紀要』三号(一九七二) 六一頁。
- (56) 前掲(24) 一〇頁。
- (57) 前掲(20) 同。
- (58) 北島俊郎「金沢の氷室」『加能民俗研究』一一号(一九八二)、竹井巖「石川県における明治大正期の氷室と雪氷利用」『北陸大学紀要』三〇号(二〇〇六)、同「金沢「氷室」考」『北陸大学紀要』三四号(二〇一〇)。
- (59) 拙稿「金沢の湯屋―明治大正入浴事情―」『石川県立歴史博物館紀要』一五号(二〇〇三) 一一七頁参照。
- (60) 前掲(10) 同。
- (61) 前掲「夜店」 一五五〜五六頁。
- (62) 石川県農会 編『石川県園芸要鑑』(一九一六) 二二〇頁、大正九年『河北郡誌』(一九二〇) 九三六頁。
- (63) 右掲(62) 二二二頁。
- (64) 右掲(62) 一三九頁。
- (65) 中屋隆秀「資料『十景細見』金沢十景について」『石川県郷土史学会々誌』四一号(二〇〇八)。
- (66) 本康宏史「回想録「過去の郷里を追想して」(二)」『石川県立歴史博物館紀要』一九号(二〇〇七) 一〇二頁。
- (67) 右同。
- (68) 前掲(59) 一一五頁以下参照。
- (69) 金沢の近郊温泉の利用史は拙稿「都市を誘う温泉―金沢近郊における温泉開発と日帰り入浴行楽―」『石川県立歴史博物館紀要』18号(二〇〇六)を参照。

- (70) 前掲(31) 四七頁。
- (71) 右掲同。
- (72) 『金石町誌』(二九四一) 二五八頁。
- (73) 金石馬車鉄道の敷設経緯については右掲(72) 六五一〜六五二頁参照。
- (74) 馬車鉄道の規格は山崎幹泰「山中馬車鉄道株式会社とその客車の遺構について」『北陸都市史学会誌』一五号(二〇〇九)を参照。

蔵宿文書と米商いについて

—「蔵宿縄屋文書」の紹介を兼ねて—

濱 岡 伸 也

はじめに

加賀藩に限らず、幕府や諸藩、各家臣たちは年貢米として、給米として納入される米を現金化することが課題であった。その実務を担っていたのが、蔵宿や米仲買と呼ばれる町人（商人）たちであった。加賀藩では領域が広いことに反して、藩士たちは金沢に集住していたため、遠隔地での年貢収納や知行米の管理に蔵宿の果たした役割は大きかった。

ところが加賀藩領内でも蔵宿や米仲買の資料の残存は稀で、武家文書の中で確認できる程度であった。その後、昭和五十七年に県立郷土資料館へ「大鋸コレクション」が寄贈され、一八九七〇点のなかに、「米仲買嶋林家文書」（二一五五点）、「米仲買松岡家文書」（二一五三

点）が含まれており、平成六年（一九九四）にそれぞれ目録が刊行されているので、研究の進展が期待された。

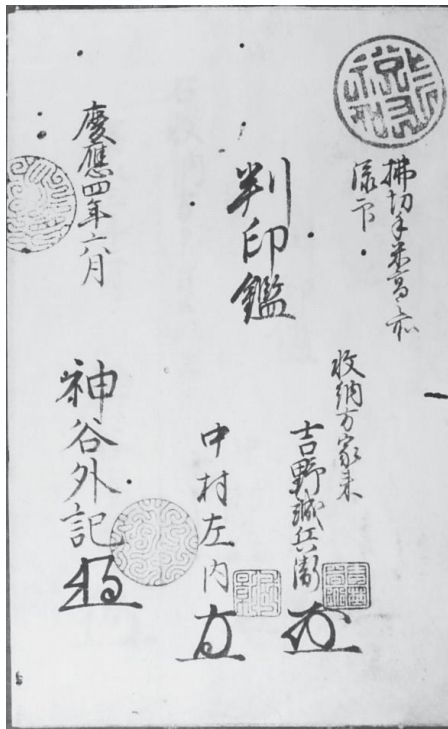
そうしたなか、平成二十三年（二〇一一）に寄贈されたのが「蔵宿縄屋文書」（二一四七点）であった。

一、文書の概要

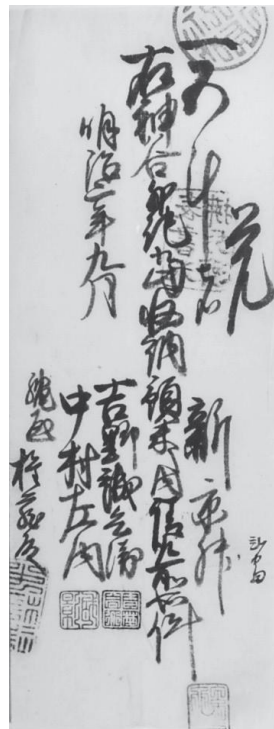
加賀藩が藩士たちに与えた知行米の収納、管理、売却を行った町人（商人）が蔵宿である。この縄屋は、金沢の下堤町にあって蔵宿を務めた家。城下町金沢の蔵宿資料としては初見で、「新修金沢市史」編纂・刊行事業の際には存在が知られておらず、記載されていなかった。一〇〇〇点を超える資料群は金沢町人の資料としても希少であ

年号	年	西暦	預り契約高	蔵敷料
弘化2年	巳	1845	4,346.63878	86.932
弘化3年	午	1846	4,303.00578	86.060
弘化4年	未	1847	4,525.81578	90.516
嘉永元年	申	1848	4,572.78678	91.454
嘉永2年	酉	1849	4,654.12458	93.082
嘉永3年	戌	1850	4,691.23358	93.824
嘉永4年	亥	1851	4,720.80358	94.416
嘉永5年	子	1852	4,756.16558	95.112
嘉永6年	丑	1853	4,768.06358	95.360
安政元年	寅	1854	4,847.98658	96.958
安政2年	卯	1855	4,825.15758	96.502
安政3年	辰	1856	4,879.83788	97.597
安政4年	巳	1857	4,881.21280	97.624
安政5年	午	1858	5,084.07980	101.680
安政6年	未	1859	5,085.96580	101.718
万延元年	申	1860	5,154.80380	103.096
文久元年	酉	1861	5,154.28760	103.084
文久2年	戌	1862	5,206.28460	104.124
文久3年	亥	1863	5,308.93360	106.178
元治元年	子	1864	5,358.55480	107.170
慶応元年	丑	1865	5,309.04280	106.180
慶応2年	寅	1866	5,283.69680	105.672
慶応3年	卯	1867	5,288.97780	105.778
明治元年	辰	1868	5,244.18580	104.882

る。資料から伺える家の概要では、十八世紀後半には米仲買であったとみられ、蔵宿としては文政六年（一八二二）が初見とみられる。以後、蔵宿を務め、天保十三年（一八四二）には扱高四五〇〇石で蔵敷九〇石を得、安政四年（一八五七）では五〇〇石で一〇〇石、慶応三年（一八六七）には五三〇〇石で一〇六石を得るといふ経営規模であった。文政期の主人は文右衛門を名乗っており、明治二年（一八六九）まで蔵宿を務めていた。その後、明治に年には権蔵が当主となつてゐることから、明治二年に世代交代したものと推測される。文書の九割（約一〇〇〇点）は、藩士の知行米の収納（預け米）や、蔵米の引き渡し（引き米）、売却に伴う払い出し（払い米）などの「米切手」とよばれる証書類である。また、これら証書類の真偽を確認するための「蔵宿判印鑑帳」（文政六〜明治三年）や「御裏印帳」



画像② No.1107より神谷家の印判鑑



画像① No.0154神谷家米切手

（弘化二）が残されており、金沢町人と加賀藩士との関係を明らかにするうえで最良の資料群と云える。画像①は「収納預米請取切手」であり、吉野誠兵衛、中村左内の印は画像②「神谷家の印判鑑」に登録されているものと同じであり、彼らは「収納方家来」と記されている。

二. 整理の方針と目録化

資料受入時、概数で一一四七点を確認したが、実際に目録化を進めていく中で、取引のある武家が非常に多いことや、それらを示す「蔵宿判印鑑帳」(No. 一一〇七)や「御裏印帳」(No. 一一〇八)が含まれていたことから、各切手類を武家ごとに分類し、五十音順に(判印鑑帳などではいろは順であったが)配列した。こうして新しく分類し直した内訳は以下のとおりである。

内訳

米切手類	1017点
頼母子等証文	21点
月頭	45点
株券	51点
蔵宿資料	5点
雑その他	8点

一目して明らかのように、切手類が九〇パーセント以上を占め、月頭(現代のカレンダーにあたる)や頼母子、その他の商い関係を含めると九五%を超える。蔵宿が、領内経済の中心深くかかわっていたことを示している。

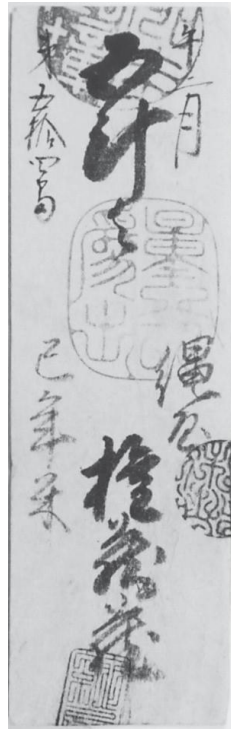
三. 領内の米の流れ

江戸時代であっても、春に田植えを行い秋に刈入れをするという基本は変わっていない。七月〜九月初めにかけて、年貢の収納システムを管理する十村(収納代官)らが村々を回って、作柄や年貢量、日程などを確認する。それに基づいて十月中旬から順次納入が始まり年内皆済が求められていた。藩へ直接納入する分は藩の米蔵(御蔵と表記している)へ、藩士の給料(知行米)となる分はそれぞれ契約関係にある商人(町人)の蔵(町蔵と表記される)へ納められた。²⁾

藩士の側では、納入が確認されたら村に対して皆済状(領収証にあたる)を発行する仕組みである。そのため、皆済状を発行する行為は、収入があったという通知にもなった。藩士の家々では、生活資金や支払いの現金を準備するため、米の売買についての書類を出した。また、食用として米のまま受け取る書類や、支払先の取引先である〇▽屋に米を渡す(払ってやつて)という書類もある。こうした書類が総称して「切手」と呼ばれている。縄屋文書には、約一〇〇〇点の切手が含まれている。

石単位を除くと、「五斗」の切手が非常に多い。また二斗五升というのものもある。五斗というのは、米俵の容量で、全国的には一俵〓四斗入りに対して、加賀藩では一俵〓五斗入りであったと記されている。切手の五斗は米俵一俵、二斗五升は半俵となる。切手の内容からは、売却が目的でとりあえず切手に形を変えて市中に売り出したものや、

すでに商談が成立してその時点で最終所有者が米の支払いを求め
るもの、藩士が自家の正月用のもち米として十二月末に餅米を求めた
もの、武家の主人が自ら発給しているものや、武家の家政担当家臣が
発給しているものなど、さまざまな内容の切手である。

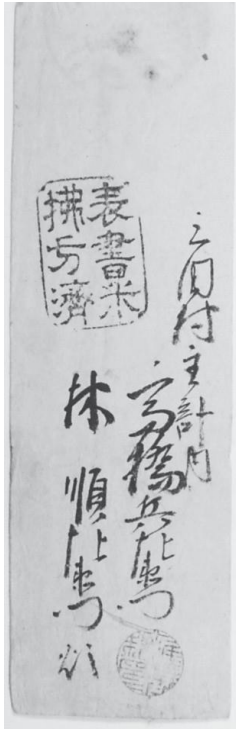


画像③ No.0906米切手

画像③の切手は一般的な米切手である。

午二月 縄屋
五斗者 権蔵殿
第五拾四番 巳年米

明治二年巳年の給人米で、縄屋権蔵
(蔵宿)の蔵に収まっていたなかから、
明治三年午二月に五斗(二俵)を売
り出したもの。契約番号が五四番とい
うことである。



画像④ No.0906米切手裏

三田村主計内
高橋兵左衛門
林 順左衛門

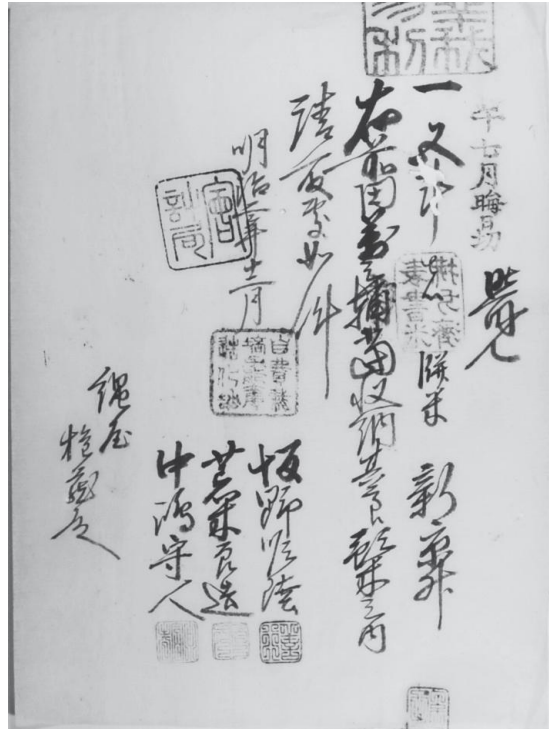
裏面を見ると、これは三田村主計家
の売り出しであることがわかる。さら
に「表書米払方濟」の印があることか
ら、この切手と引き換えに、縄屋から
五斗の米が渡されたのである。

前掲の画像①を詳しく見てみよう。神谷外記家の台所方家臣が出し
たのだが、九月付で「当収納預米之内」とあり、当年の收穫以前で
の切手である。収納米を担保とした借入と考えられる。「式番」とあ
ることからすでに二通

覚
一、五斗者 新京升 式番
右神谷外記当収納預米之内請取所如件
明治二年九月 吉野誠兵衛
中村左内
縄屋 権蔵殿

ることからすでに二通
目の切手と想定され
る。裏面には「表書米
払方濟」の印があるこ
とから、この「借入」
も成立していたよう
である。

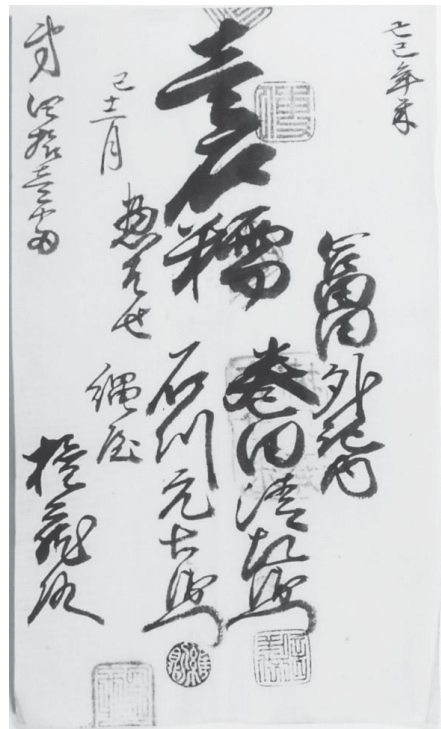
一、五斗者 餅米 新京升
 右前田萬之輔当收納其方江預米之内
 請取処如件
 明治二年十二月 坂野順陸印
 荒木良造印
 中嶋守人印
 縄屋 権蔵殿



画像⑤ No.0802前田萬之輔收納預米切手

画像⑤は、すでに収納されている米から、餅米を受け取ったというものである。十二月に餅米ということから正月用の自家消費とみられる。

己巳年米
 富田外記内
 壺石 糯 卷田清左衛門印
 惣はせ 石川元右衛門印
 巳十二月 縄屋
 第四拾壺番 権蔵殿



画像⑥ No.0527富田外記米切手

画像⑥も同じ餅(糯)米に関する切手であるが、画像⑤の切手とは様子が違う。これは、十二月でもち米の需要が多いときに売り出し、利益を上げることが意図したものと考えられる。

このように、様々な切手が存在しており、それぞれの内容を吟味することで加越能三国を領有した加賀藩の経済基盤を成した「年貢米換金制度」の実態が見えてくる。

加えて、年貢米が皆済されると「蔵縮」と称して米の取引が凍結さ

れ、翌春、「北前船」の運航が再開される時期に「蔵解」と称してようやく年貢米の蔵出し↓販売が開始されたのである。しかし、藩財政や武家の家計は換金しないと回らないことから、現物の米を伴わない切手での売買契約が不可欠となり、蔵宿や米仲買の内諾を取り付けたうえで、管理を委託している蔵宿に対して「払米切手」を発行したと考えられる。彼らは手持ちの現金や米での先行支払いを求められることになった。また、「蔵縮」期間は産地の違いによる価格差が生じたため、蔵宿や米仲買たちの間では米の量による等価交換が行われることも多かったようである。相互の切手を交換することで、遠隔地まで交換に出かける旅費や売却地までの輸送費の削減にもなっていた。

四、蔵宿と米仲買

このシステムの中核に位置していた蔵宿は、文化八年（一八一二）に編集された「金沢町名帳」³には一一軒が見えている。弘化四年（一八四七）頃の史料では一二軒が確認されるが、そのうち八軒は「名帳」に記載されていない新興の蔵宿であった（野代屋徳次以下がこれにあたる）⁴。

加賀藩の武家はこの蔵宿と蔵敷契約を結ぶ。おそらくは、納入管理をしている蔵宿ということになるが、一応、武家から藩に対して許可願が出され、許可を受けて契約となる。その際、手数料というべき「蔵敷料」が発生する。一律二%と定められており、一石につき二升

表2 文化8年 金沢町の蔵宿

居所	名前	兼職
片町	津幡屋佐吉	
河原町	小巻屋庄右衛門	
	松任屋幸助	
南町	平野屋半助	散算用聞
下堤町	楠部屋金五郎	横目肝煎
	小倉屋太右衛門	
袋町	鍋屋伊兵衛	
西御坊町	槻橋屋九右衛門	
上今町	石浦屋五郎右衛門	蔵宿商売
上材木町	越前屋庄助	
とゝめき町	越中屋長右衛門	組合頭

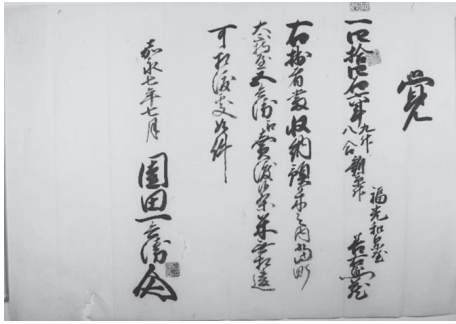
表3 嘉永元年頃 金沢町の蔵宿

名前	取扱高
小巻屋庄右衛門	5500石
松任屋幸助	5000石
鍋屋伊兵衛	7700石
石浦屋五郎右衛門	7800石
越前屋庄助	4900石
野代屋徳次	4600石
石浦屋文朔	2300石
油屋平兵衛	4900石
縄屋文右衛門	4900石
桜井屋弥助	4900石
大野屋市兵衛	5000石
初物屋与左衛門	4900石
北市屋六郎左衛門	7700石
合計	70100石

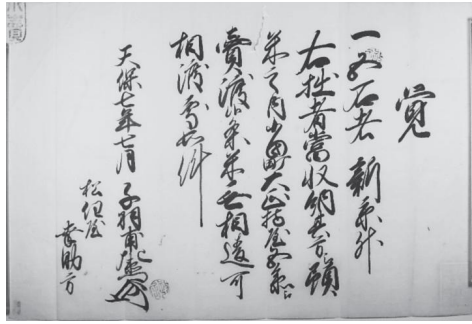
によって蔵宿から米を受け取り、さらなる商取引を構築する。先の「名帳」では、一一四軒の米仲買が見えている。その数は単純に蔵宿の一〇倍に及ぶ。それほど活発な活動が求められていたであろう。

米仲買は、その切手（これが払米切手と呼ばれる）。武家から蔵宿に対して、判印鑑（いんかがみ）武家の会計担当者の名前、書き判、印を記した書類）を提出して、保証とした。

ずつであった。また、収納米を現金化するために売却する場合、米仲買という商人の手を借りなければならぬ。事前に米仲買と交渉をして売却の契約を結ぶ（これが払米切手と



画像⑧ 1117-22用米売買切手 (大正持屋文書)



画像⑦ 1117-21用米売買切手 (大正持屋文書)

覚

一、四拾四石六斗 新京升 善右衛門蔵
八合

右拙者当收納其方預米之内当町
大正持屋五兵衛江壳渡候条米無相違
可相渡処如件

嘉永七年七月 園田一兵衛 (判)

覚

一、五石者 新京升

右拙者当收納其方預
米之内当町大正持屋五兵衛江
壳渡候条米無相違可
相渡処如件

天保七年七月 千羽甫左衛門 (判)
松任屋
幸助方

画像⑦は、米仲買の文書であるが、蔵宿の文書とは随分様子が違うことは一目瞭然である。武家の千羽甫左衛門が、蔵宿の松任屋幸助に對して、「自分の収納米の中から五石を大正持屋五兵衛に売り渡したので、米を渡して欲しい」としたものである。

画像⑧も同様であるが、収納蔵は、越中砺波郡福光の蔵宿和泉屋善右衛門の蔵であった。米仲買の大正持屋五兵衛は、この切手をもとにさらなる売買を展開したものであろう。

米仲買に関しては、いずれ稿を改めて検討していきたい。

結びにかえて

蔵宿縄屋文書は、寄贈のお話を受けて仮目録を作成し、文書の概要把握までを行ったが、その後、博物館リニューアル事業の推進に伴い、目録刊行までに至らなかった。

その後今日までの間に、平成二十八年(二〇一六)には、第七回・北陸銀行若手研究者助成金調査報告書『鍋屋文書目録』⁶⁾という貴重な成果をえることができた。表2に名を連ねる蔵宿鍋屋伊兵衛の古文書群である。報告書によると、「安江木町で材木商・大工を務めていた鍋屋が呉服・古手商などを営む中で、十九世紀初頭に蔵宿に進出し、幕末期には、金沢で最大規模の蔵宿になった」とされる。表3においても、北市屋六左衛門とともに最大の取扱高七七〇〇石を記録していた。表2と表3の比較から、金沢町の蔵宿は軒数がほとんど変わらな

いのに、顔ぶれは七〇パーセントが新規となっている。その中で、鍋屋は継続して務めており、蔵宿経営のより詳細な分析研究が期待される。

本稿の結びに代えて、米流通の観点から課題の整理を掲げておくこととする。

右の報告書でも指摘されている通り、蔵宿文書の核心は米切手である。その米切手は、蔵宿の一〇倍も存在した米仲買の活動によって、その何倍もの経済活動を生み出すことが指摘される。この米仲買もまた、天保期に新規参入者が多くいたことが指摘できる。先に触れた米仲買文書の松岡家も、文化八年では本家の松任屋清兵衛のみであったが、天保頃から松任屋忠兵衛として名を連ねるようになった。嶋林家の嶋屋源兵衛も、同時期から新規参入した一人であった。先に例示した大正持屋五兵衛は、蔵宿鍋屋伊兵衛と同様、文化八年以前から継続して米仲買を務めていた。

蔵宿や米仲買とともに、銀札〔藩札〕発行を担当する銀仲（ぎんずわい）と呼ばれる町人たちもまた、米の流通・現金化に大きな役割を果たしていた。彼ら個々の活動を明らかにするとともに、相互の関連を明らかにしていくことで、領内経済の実態を明らかにすることができる。

その一助として、目録未刊の関係文書を掲載して、責任の一端を果たしたいと思う。

註

(1) 大鋸コレクション古文書目録(2) 『米仲買嶋林家文書目録』、同(3) 『米仲買松岡家文書目録』。いずれも一九九四年、石川県立歴史博物館発行。

(2) 給人(藩士)の収納米については、拙稿「加賀藩改作法体制下の給人知行について」『歴史と佛教の論集』(自照社出版、二〇〇〇年)所収)、および「加賀藩の知行制度と宛行状」『石川県立歴史博物館紀要』二二(二〇一一年)所収)を参照されたい。

(3) 金沢市立玉川図書館編『金沢町名帳』(金沢市立図書館叢書1、一九九六年)。文化八年に金沢の町単位で戸主の名前と職業を記録した「名帳」を翻刻したもの。金沢町の研究に多大な学恩を受けている。

(4) 表3は、「米方諸事扣」『村松コレクション目録』No.二〇八)の記述から作成した。

(5) 画像⑦、⑧の文書は、「大正持屋関係文書」(三〇点)の所収文書である。

(6) 上田長生編『鍋屋文書目録』(北陸銀行若手研究者助成金調査報告書第七回、二〇一八年)。二〇〇〇点を超える蔵宿文書の目録で、加賀藩政史や社会経済史での研究の深化が期待される。自身も大きな学恩を受けている。

(7) 『蔵宿縄屋文書』(二二―二四四三)、『米仲買文書』(二二―一〇一七)、『大正持屋文書』(二一―一二七)の文書目録を収載する。()は所蔵番号である。『米仲買文書』は昭和四十五年(一九七〇)に、「大正持屋関係文書」は昭和四十八年(一九七三)に、いずれも同じ方から郷土資料館に寄贈されたものである。この目録により、文書閲覧にも供する。また、目録のデータ提供も可能である。ぜひ利用されたい。

2-2443 蕨南雜圖文書		年月日	提出	宛名	形態	点数	備考 1	備考 2
1	収納狹米請取切手	明治2年11月	赤壁小次太	繩屋權藏	切紙	1	2石	
2	収納狹米請取切手	天保8年8月	青木豐左衛門	桶部屋金五郎	切紙	1	2石6斗	
3	米借用証文	(安政4) 巳4月	青木伊右衛門	繩屋文右衛門	切紙	1	1石	
4	振替米請取付証文	(安政4) 巳4月	青木伊右衛門	蔵方役人中	切紙	1	8石	
5	振替米請取付証文	(安政4) 巳正月	青木榮左衛門	蔵方役人中	切紙	1	2石	
6	振替米請取付証文	(安政4) 巳正月	青木榮左衛門	蔵方役人中	切紙	1	2石	
7	米借用証文	安政5年10月	青木榮左衛門	繩屋文右衛門	一紙	1	10石	
8	収納狹米請取切手	(慶応3) 丁卯7月	青木榮左衛門	繩屋文右衛門	一紙	1	6石5斗	
9	米払出切手	8月14日	青木榮左衛門	繩屋文右衛門	切紙	1	5斗	
10	収納狹米請取切手	(明治2) 己巳7月	青木榮左衛門	繩屋文右衛門	切紙	1	2石6斗	
11	収納狹米請取切手	12月29日	青木卯松	繩屋權藏	切紙	1	5斗	
12	狹米振替附米請取切手	寛4月27日	青山順次郎	繩屋文右衛門	切紙	1	1斗	
13	狹米請取切手	寛5月22日	青山順次郎	繩屋文右衛門	切紙	1	5斗	
14	収納狹米請取切手	寛7月	青山順次郎	繩屋文右衛門	切紙	1	5斗7升9合	
15	収納狹米請取切手	(明治2) 巳12月	青山順次郎	繩屋權藏	切紙	1	5斗	
16	収納狹米請取切手	(明治2) 巳12月	青山順次郎	繩屋權藏	切紙	1	5斗	
17	収納狹米請取切手	(明治2) 巳12月	青山順次郎	繩屋權藏	切紙	1	8升	
18	収納狹米請取切手	明治2年11月	青山彌太郎	繩屋權藏	切紙	1	5斗	
19	明石長左衛門借用銀引請付証文	天保4年10月5日	薩島源兵衛台所	繩屋文右衛門	切紙	1	3石3匁	
20	借用証文	巳7月	明石長左衛門	繩屋文右衛門	切紙	1	1石	
21	収納狹米請取切手	巳7月	明石長左衛門	茶屋茂右衛門	切紙	1	1石5斗	子印
22	収納狹米請取切手	巳7月	明石長左衛門	茶屋茂右衛門	切紙	1	1石	子印
23	収納狹米請取切手	巳7月	明石長左衛門	茶屋茂右衛門	切紙	1	5斗	子印
24	収納狹米請取切手	巳7月	明石長左衛門	茶屋茂右衛門	切紙	1	5斗	子印 辨米
25	収納狹米請取切手	(明治2) 巳10月	阿部甚十郎内竹内栄之助	繩屋權藏	切紙	1	5斗	第11番
26	収納狹米請取切手	(明治2) 巳10月	阿部甚十郎内竹内栄之助	繩屋權藏	切紙	1	5斗	第12番
27	収納狹米請取切手	(明治2) 巳10月	阿部甚十郎内竹内栄之助	繩屋權藏	切紙	1	5斗	第13番
28	収納狹米請取切手	(明治3) 午3月	阿部甚十郎内竹内栄之助	繩屋權藏	切紙	1	6斗	第19番
29	収納狹米請取切手	明治3年8月	荒屋平左衛門	繩屋權藏	切紙	1	5斗	
30	収納狹米請取切手	明治3年8月	荒屋平左衛門	繩屋權藏	切紙	1	5斗	
31	収納狹米請取切手	明治3年8月	荒屋平左衛門	繩屋權藏	切紙	1	5斗	
32	収納狹米請取切手	明治3年8月	荒屋平左衛門	繩屋權藏	切紙	1	5斗	
33	狹米振替黒米借用証文	(弘化3) 丙午6月14日	荒川以兵衛	繩屋文右衛門	切紙	1	5斗	
34	振替米請取付証文	巳正月	飯沼卯三郎	蔵方役人中	切紙	1	3石	
35	収納狹米請取切手	明治3年7月	飯沼卯八	繩屋權藏	切紙	1	1石3斗	
36	米借用証文	明治3年12月	飯沼魁	繩屋權藏	切紙	1	4石	

No.	表題	年月日	提出	宛名	形態	点数	備考 1	備考 2
37	銀子借付証文	午7月25日	石川淳平	綿屋文右衛門	切紙	1	5匁	
38	取納預米請取切手	元治元年6月	右田勘平	綿屋文右衛門	切紙	1	5匁	
39	蔵米借付証文	明治3年2月	伊藤九郎兵衛	綿屋権藏	一紙	1	6匁5斗	
40	取納預米請取切手	(明治2) 巳7月	伊藤九郎兵衛	切紙	1	5匁2斗		
41	取納預米請取切手	天保10年7月	伊東兵藏	飛騨屋吉兵衛	切紙	1	2匁	
42	貯米引當額	戊11月	稲垣重助 八兵衛	綿屋文右衛門 本江金右衛門、本江	切紙	1	1匁	
43	米借付証文	巳5月	稲垣勝五衛門	綿屋文右衛門	切紙	1	1匁5斗	
44	振替米請取付証文	巳3月	井上三郎	蔵方役人中	切紙	1	4匁	
45	振替米請取付証文	午4月18日	井上三郎	蔵方役人中	切紙	1	1匁5斗	
46	振替米請取付証文	午6月	井上三郎	蔵方役人中	切紙	1	5匁	
47	振替米請取付証文	午6月14日	井上三郎	綿屋文右衛門	切紙	1	2匁6斗	
48	越前出銀請取	酉7月	井上錦次	綿屋文右衛門	切紙	1	30匁	
49	取納預米請取切手	酉7月	井上八白次郎	稲垣屋金五郎	切紙	1	2匁6斗	
50	銀出入り簿	戌3月14日	綿屋文右衛門	井上義左衛門	切紙	1		
51	取替米簿	亥7月	綿屋文右衛門	井上勝左衛門	切紙	1		
52	米預り請取	弘化元年12月	稲部屋金五郎	井上源兵衛	切紙	1		
53	取納預米請取切手	嘉永元年7月	井上源兵衛	綿屋文右衛門	切紙	1	5匁2斗	
54	取納預米請取切手	(安政4) 巳正月	井上源兵衛	蔵方役人中	切紙	1	3匁	
55	振替米請取付証文	(安政4) 巳正月	井上平馬	蔵方役人中	切紙	1	4匁	
57	取納預米請取切手	(明治2) 巳12月	井上平馬	綿屋権藏	切紙	1	1匁	
58	取納預米請取切手	明治2年10月	井上徳太郎	綿屋権藏	切紙	1	1匁	
59	取納預米請取切手	明治2年11月	井上徳太郎	綿屋権藏	切紙	1	5匁	
60	取納預米請取切手	明治2年8月	井上義之助	綿屋権藏	一紙	1	5匁	
61	取納預米請取切手	明治2年8月	井上義之助	綿屋権藏	切紙	1	5匁	
62	取納預米請取切手	明治2年10月	井上義之助	綿屋権藏	切紙	1	5匁	
63	取納預米請取切手	明治2年10月	井上義之助	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
64	取納預米請取切手	明治2年10月	井上義之助	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
65	取納預米請取切手	明治3年正月	井上義之助	綿屋権藏	一紙	1	5匁	
66	取納預米請取切手	7月	井上義之助	綿屋権藏	一紙	1	5匁2斗	
67	振替米請取付証文	巳4月	今和郎兵衛	蔵方役人中	切紙	1	3匁	
68	取納預米請取切手	明治2年8月	江守昇太郎台所	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
69	取納預米請取切手	明治2年10月	江守昇太郎台所	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
70	取納預米請取切手	明治2年10月	江守昇太郎台所	綿屋権藏	切紙	1	4匁5升5合	
71	銀子請取簿	4月17日	大垣庄右衛門	存わや	切紙	1	5匁目	
72	振替米請取付証文	巳4月	大橋鐵江	蔵方役人中	切紙	1	3匁	
73	振替米請取付証文	巳4月	大橋鐵江	蔵方役人中	切紙	1	1匁6斗	
74	取納預米請取切手	(明治2) 巳8月	大橋鐵江	綿屋権藏	切紙	1	5匁	
75	取納預米請取切手	(明治2) 巳10月	大橋鐵江	綿屋権藏	切紙	1		

76	収納預米請取切手	(明治2) 巳11月	大橋織江	綿屋権藏	切紙	1	15	
77	振替米請取仁付証文	巳正月	大平守衛	蔵方役人中	切紙	1	35	
78	振替米請取仁付証文	巳正月	大平守衛	蔵方役人中	切紙	1	95	
79	収納預米請取切手	万延2年7月	大平守衛	綿屋文右衛門	切紙	1	45匁5升	
80	収納預米請取切手	万延2年7月	大平守衛	綿屋文右衛門	切紙	1	45	
81	収納預米請取切手	万延2年7月	大平守衛	綿屋文右衛門	切紙	1	45	
82	収納預米請取切手	万延2年7月	大平守衛	綿屋文右衛門	切紙	1	359匁	
83	収納預米請取切手	万延2年7月	大平守衛	綿屋文右衛門	切紙	1	358匁	
84	収納預米請取切手	万延2年7月	大平守衛	綿屋文右衛門	切紙	1	351匁5升	
85	収納預米請取切手	明治3年閏10月	大平一斎	綿屋権藏	切紙	1	5匁	
86	収納預米請取切手	明治3年閏10月	大平一斎	綿屋権藏	切紙	1	5匁	
87	収納預米請取切手	明治3年閏10月	大平一斎	綿屋権藏	切紙	1	9匁7合	
88	収納預米請取切手	申2月	大脇六郎左衛門	綿屋文右衛門	切紙紙	1	35	粉屋次郎宛書状
89	収納預米請取切手	丑3月	大脇六郎左衛門	綿屋文右衛門	切紙紙	1	5匁	伊印之分 書状
90	収納預米請取切手	丑3月	大脇六郎左衛門	綿屋文右衛門	切紙	1	5匁	伊印之分 書状
91	収納預米請取切手	丑4月	大脇六郎左衛門	綿屋文右衛門	切紙紙	1	5匁	伊印之分 大脇内中村多左衛門
92	収納預米請取切手	明治2年7月	大脇六郎左衛門	綿屋権藏	切紙	1	13石	
93	収納預米請取切手	(明治2) 巳7月	大脇六郎左衛門	綿屋権藏	切紙	1	16匁1升3合	
94	蔵米請取切手	未10月23日	大脇	綿屋	切紙	1	5匁	
95	蔵米請取切手	11月7日	大脇	綿屋	切紙	1	5匁	
96	取立除銀請取証文	嘉永6年7月	阿嶋千瀧内 上山判兵衛・二松 八兵衛・荒川又兵衛	綿屋文右衛門	一紙	1	100目	
97	米借用証文	亥6月9日	阿嶋甚七	綿屋文右衛門	切紙	1	5匁	
98	収納預米請取切手	明治2年7月	阿嶋繁丁	綿屋権藏	切紙	1	65匁	
99	収納預米請取切手	明治2年7月	阿嶋繁丁	綿屋権藏	切紙	1	3石	
100	収納預米請取切手	明治2年7月	阿嶋繁丁	綿屋権藏	切紙	1	159匁5升	
101	収納預米請取切手	明治2年7月	阿嶋繁丁	綿屋権藏	切紙	1	153匁	
102	収納預米請取切手	明治2年9月	阿嶋繁丁	綿屋権藏	切紙	1	1石	
103	収納預米請取切手	明治2年9月	阿嶋繁丁	綿屋権藏	切紙	1	5匁	
104	収納預米請取切手	明治2年10月	阿嶋繁丁	綿屋権藏	切紙	1	5匁	
105	収納預米請取切手	明治2年12月	阿嶋繁丁	綿屋権藏	切紙	1	5匁	
106	米預納狀	明治元年12月	綿屋権藏	小川平大夫	切紙	1	27石4匁7升3合	
107	収納預米請取切手	明治2年10月	小川直之助	綿屋権藏	切紙	1	5匁	
108	収納預米請取切手	明治2年10月	小川直之助	綿屋権藏	切紙	1	5匁	
109	収納預米請取切手	明治2年11月	小川直之助	綿屋権藏	切紙	1	1石	
110	収納預米請取切手	明治2年11月	小川直之助	綿屋権藏	切紙	1	5匁	
111	収納預米請取切手	明治2年12月	小川直之助	綿屋権藏	切紙	1	5匁	
112	収納預米請取切手	明治3年正月	小川直之助	綿屋権藏	切紙	1	5匁	
113	収納預米請取切手	明治3年正月	小川直之助	綿屋権藏	切紙	1	5匁	

No.	表題	年月日	提出	宛名	形態	点数	備考 1	備考 2
114	収納羽米請取切手	明治3年4月	小川重之助	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
115	収納羽米請取切手	明治3年4月	小川重之助	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
116	収納羽米請取切手	明治3年4月	小川重之助	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
117	収納羽米請取切手	明治3年4月	小川重之助	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
118	収納羽米請取切手	明治4年4月	小川重之助	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
119	振替米請取仁証文	巳正月	奥田岸右衛門	蔵方役人中	切紙	1	5斗8升5升	
120	米借証文	丑正月	奥田岸右衛門	綿屋文右衛門	切紙	1	3斗	
121	米借証文	丑2月	奥田岸右衛門	綿屋文右衛門	切紙	1	1石3斗	
122	間接運送証状	2月18日	奥田岸右衛門	綿屋文右衛門	切紙	1	12石	
123	米借証文	明治3年10月	奥田岸左衛門	綿屋権藏	一紙	1	14石7斗2升	
124	米借証文	天保11年5月	奥田梅次郎	棉別屋金五郎	切紙	1	4石	
125	振替米請取仁証文	巳4月	奥田梅次郎	蔵方役人中	切紙	1	552斗	
126	収納羽米請取切手	明治2) 巳7月	奥田梅次郎	綿屋文右衛門	切紙	1	2石9斗2升6合	
127	収納羽米請取切手	明治2) 巳8月	奥田源太郎	綿屋権藏	一紙	1	1石	
128	収納羽米請取切手	明治2) 巳11月	奥田源太郎	綿屋権藏	一紙	1	6斗5升	
130	米振替切手	(安政5) 年4月	綿田左近内	綿屋文右衛門	切紙	1	5斗	糯米
131	米振替切手	(安政5) 年4月	綿田左近内	綿屋文右衛門	切紙	1	5斗	糯米
132	米振替切手	安政5年11月	綿田左近内	綿屋文右衛門	切紙	1	25	糯米
133	米振替切手	(安政6) 未11月	綿田左近内	綿屋文右衛門	切紙	1	5斗	糯米
134	米振替切手	(文久2) 戌10月	綿田左近内	綿屋文右衛門	切紙	1	25	糯米
135	米振替切手	(文久2) 戌10月	綿田左近内	綿屋文右衛門	切紙	1	5斗	糯米
136	米振替切手	(文久2) 戌11月	綿田左近内	綿屋文右衛門	切紙	1	25	糯米
137	米振替切手	(文久2) 戌11月	綿田左近内	綿屋文右衛門	切紙	1	15	糯米
138	米振替切手	(文久2) 戌11月	綿田左近内	綿屋文右衛門	切紙	1	15	糯米
139	収納羽米請取切手	(明治2) 巳11月	空閑源太郎	綿屋権藏	切紙	1	15	
140	収納羽米請取切手	明治3年正月	空閑源太郎	綿屋権藏	切紙	1	1石	
141	収納羽米請取切手	明治3年6月	空閑源太郎	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
142	収納羽米請取切手	明治3年3月	堀田彦兵衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
143	米預備状	明治元年12月	綿屋権藏	加須源太郎	切紙	1	19石6斗2升4合	
144	収納羽米請取切手	明治2年12月	片岡龜介	綿屋権藏	一紙	1	1石	
145	収納羽米請取切手	文久元年4月	加藤千次郎	綿屋文右衛門	切紙	1	4斗7升3合	
146	収納羽米請取切手	文久2年7月	加藤千次郎	綿屋文右衛門	一紙	1	10石4斗	
147	米借証文	(文久2) 戌12月	加藤千次郎	綿屋文右衛門	切紙	1	16石	
148	収納羽米請取切手	(万延元) 申5月	加藤卯六郎	綿屋文右衛門	切紙	1	1石	
149	振替米請取仁証文	(明治2) 巳2月	加藤田城雄	蔵方役人中	一紙	1	15	
150	収納羽米請取切手	(明治3) 午9月	金森栄従	綿屋権藏	切紙	1	9斗2升5合	
151	収納羽米請取切手	(明治3) 午9月	金森唯人	綿屋権藏	切紙	1	5斗6升5合	
152	収納羽米請取切手	(明治3) 庚午10月	金森唯人	綿屋権藏	切紙	1	5斗	

153	米差引勘定簿	6月27日	神谷治部次納所	織屋文右衛門	切紙	1	9斗4升7合	2番
154	神谷外記取納預米請取切手	明治2年9月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	2番
155	神谷外記取納預米請取切手	明治2年9月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	3番
156	神谷外記取納預米請取切手	明治2年9月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	4斗5升8合	4番
157	神谷外記取納預米請取切手	明治2年9月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	5番
158	神谷外記取納預米請取切手	明治2年9月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	6番
159	神谷外記取納預米請取切手	明治2年9月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	4斗5升8合	8番
160	神谷外記取納預米請取切手	明治2年9月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	10番
161	神谷外記取納預米請取切手	明治2年9月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	11番
162	神谷外記取納預米請取切手	明治2年9月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	12番
163	神谷外記取納預米請取切手	明治2年9月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	13番
164	神谷外記取納預米請取切手	明治2年9月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	4斗5升8合	14番
165	神谷外記取納預米請取切手	明治2年9月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	8斗9升	15番
166	神谷外記取納預米請取切手	明治2年9月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	8斗9升	16番
167	神谷外記取納預米請取切手	明治2年9月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	17番
168	神谷外記取納預米請取切手	明治2年10月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	18番
169	神谷外記取納預米請取切手	明治2年10月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	19番
170	神谷外記取納預米請取切手	明治2年12月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	2斗5升	20番
171	神谷外記取納預米請取切手	明治2年12月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	2斗5斗	21番
172	神谷外記取納預米請取切手	明治2年12月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	1斗8斗	22番
173	神谷外記取納預米請取切手	明治2年12月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	1斗8斗	23番
174	神谷外記取納預米請取切手	明治2年12月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	24番
175	神谷外記取納預米請取切手	明治3年1月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	1斗5斗	25番
176	神谷外記取納預米請取切手	明治3年3月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	28番
177	神谷外記取納預米請取切手	明治3年3月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	31番
178	神谷外記取納預米請取切手	明治3年3月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	32番
179	神谷外記取納預米請取切手	明治3年3月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	35番
180	神谷外記取納預米請取切手	明治3年3月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	39番
181	神谷外記取納預米請取切手	明治3年3月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	40番
182	神谷外記取納預米請取切手	明治3年3月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	42番
183	神谷外記取納預米請取切手	明治3年3月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	44番
184	神谷外記取納預米請取切手	明治3年3月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	45番
185	神谷外記取納預米請取切手	明治3年3月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	47番
186	神谷外記取納預米請取切手	明治3年3月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	48番
187	神谷外記取納預米請取切手	明治3年3月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	49番
188	神谷外記取納預米請取切手	明治3年3月	吉野威兵衛・中村左内	織屋権蔵	切紙	1	5斗	50番
189	取納預米請取切手	(明治2) 巳12月	川北元周	織屋権蔵	切紙	1	5斗	
190	米積請状	明治3年4月	川北元周	織屋権蔵	切紙	1	12石4斗8升6合	
191	貸付証文	貞12月18日	織屋文右衛門	神戸学之丞	切紙	1		
192	取納預米請取切手	(明治2) 己巳8月	神戸権蔵	織屋権蔵	切紙	1	5斗	

No	標題	年月日	書出	宛名	形態	点數	備考 1	備考 2
193	収納狹米請取取手	天保8年7月	菊田忠右衛門	桶部屋金五郎	切紙	1	9石1斗	
194	収納狹米請取取手	天保8年7月	菊田忠右衛門	桶部屋金五郎	切紙	1	1石3斗	
195	振替米請取付証文	巳7月16日	菊田政太郎	縄屋文右衛門	切紙	1	1石5斗	
196	収納狹米請取取手	慶応3年7月	菊田政太郎	縄屋文右衛門	一紙	1	6石5斗	
197	収納狹米請取取手	慶応4年7月	菊田政太郎	縄屋権藏	一紙	1	9石5升1合	
198	収納狹米請取取手	慶応4年7月	菊田政太郎	縄屋権藏	一紙	1	8石	
199	収納狹米請取取手	慶応4年7月	菊田政太郎	縄屋権藏	一紙	1	2石6斗	
200	米借付証文	甲6月28日	木村弥八郎	縄屋文右衛門	切紙	1	2斗3升8合8勺	
201	米請取取手付書状	6月28日	縄屋文右衛門	縄屋文右衛門	切紙	1		
202	古米新米振替付書状	8月18日	木村弥八郎	縄屋文右衛門	切紙	1		
203	米預請状		熊合勘大夫	(縄屋)	切紙	1	22石2斗4升	蔵宿吟味人茂吉郎
204	米借付証文	安政3年7月	柔嶋半十郎	縄屋文右衛門	一紙	1	3石	
205	収納狹米請取取手	未8月6日	小澤七郎右衛門	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	
206	収納狹米請取取手	未9月8日	小澤七郎右衛門	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	
207	収納狹米請取取手	未9月11日	小澤七郎右衛門	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	
208	収納狹米請取取手	寅7月	小澤七郎右衛門	縄屋文右衛門	切紙	1	3石9斗	
209	収納狹米請取証文	寅7月	小澤七郎右衛門	縄屋文右衛門	切紙	1	2石6斗	
210	収納狹米請取付証文	巳4月	後藤辨三郎	蔵宿吟味人中	切紙	1	5石	蔵宿縄屋文右衛門
211	収納狹米請取取手	未4月	後藤辨三郎	縄屋文右衛門	切紙	1	3斗6升3合	餅米
212	収納狹米請取取手	安政6年7月	後藤辨三郎台所	縄屋文右衛門	切紙	1	2石	
213	収納狹米請取取手	安政6年7月	後藤辨三郎台所	縄屋文右衛門	切紙	1	1石	
214	収納狹米請取取手	(天保8) 酉10月	小松良輔	桶部屋金五郎	切紙	1	1石9斗5升	
215	収納狹米請取取手	(天保8) 酉7月	近藤三左衛門	桶部屋金五郎	切紙	1	7斗5升	
216	振替米請取付証文	巳正月	坂倉常男	蔵方役人中	切紙	1	10石	蔵宿縄屋文右衛門
217	振替米請取付証文	巳正月	坂倉常男	蔵方役人中	切紙	1	6石5斗	蔵宿縄屋文右衛門
218	収納狹米請取取手	未8月	坂倉常之助	縄屋文右衛門	切紙	1	8石	
219	収納狹米請取取手	未8月	坂倉常之助	縄屋文右衛門	切紙	1	5石	
220	収納狹米請取取手	未8月	坂倉常之助	縄屋文右衛門	切紙	1	3石9斗	
221	収納狹米受渡額	5月12日	坂倉	縄屋文右衛門	切紙	1	9斗7合	代銀8石5分4厘
222	振替米請取付証文	5月	佐久間久佐	蔵方役人中	切紙	1	3石	蔵宿縄屋権藏
223	振替米請取付証文	6月	佐久間久佐	蔵方役人中	切紙	1	3石	蔵宿縄屋権藏
224	収納狹米請取取手	明治2年7月	佐久間久佐	縄屋権藏	切紙	1	6石5斗	
225	収納狹米請取取手	明治2年12月	久佐事 佐久間少庵	縄屋権藏	切紙	1	1斗	
226	収納狹米請取取手	(明治3) 午6月	佐久間善翁	縄屋権藏	切紙	1	6斗2升6合	
227	収納狹米請取取手	明治2年11月	佐藤乙吉内 中山善右衛門	縄屋権藏	切紙	1	1石9斗5升	渡辺清太夫渡し
228	収納狹米請取取手	明治2年11月	佐藤乙吉内 中山善右衛門	縄屋権藏	切紙	1	9斗6升5合	渡辺清太夫渡し
229	収納狹米請取取手	明治2年11月	佐藤乙吉内 中山善右衛門	縄屋権藏	切紙	1	6斗	釜屋やす渡し
230	収納狹米請取取手	明治2年11月	佐藤乙吉内 中山善右衛門	縄屋権藏	切紙	1	5斗	池森軍平渡し
231	収納狹米請取取手	明治2年12月	佐藤乙吉	縄屋権藏	切紙	1	5石	

232	収納狹米請取切手	明治2年12月	佐藤乙吉	細屋権藏	切紙	1	5石	淨住寺渡り
233	収納狹米請取切手	明治2年12月	佐藤乙吉内 中山善右衛門	細屋権藏	切紙	1	1石5斗	淨住寺渡り
234	収納狹米請取切手	明治2年12月	佐藤乙吉内 中山善右衛門	細屋権藏	切紙	1	1石	淨住寺渡り
235	収納狹米請取切手	明治2年12月	佐藤乙吉内 中山善右衛門	細屋権藏	切紙	1	5斗	美成寺渡り
236	収納狹米請取切手	明治2年12月	佐藤乙吉内 中山善右衛門	細屋権藏	切紙	1	5斗	松山寺渡り
237	収納狹米請取切手	明治2年12月	佐藤乙吉内 中山善右衛門	細屋権藏	切紙	1	5斗	御所
238	収納狹米請取切手	明治3年3月	佐藤乙吉	細屋権藏	切紙	1	6斗1升1合	和田三之介渡り
239	収納狹米請取切手	明治3年3月	佐藤乙吉	細屋権藏	切紙	1	3斗1升5合	末友、薫作渡り
240	収納狹米請取切手	明治3年3月	佐藤乙吉	細屋権藏	切紙	1	3斗1升5合	石丸次兵衛渡り
241	収納狹米請取切手	明治3年6月	佐藤乙吉	細屋権藏	切紙	1	1石	
242	米引渡り願	卯7月	佐藤文五郎内 福生勝左衛門	細屋文右衛門	切紙	1	1石	
243	米引渡り願	辰4月15日	佐藤文五郎内 福生勝左衛門	細屋文右衛門	切紙	1	5斗	
244	預け米仁付書状	9月11日	佐藤内 福生勝左衛門	細屋文右衛門	切紙	1		
245	収納狹米請取切手	嘉永7年5月6日	佐野川平	細屋文右衛門	切紙	1	3斗6升3合	
246	振替米請取仁付証文	辰2月	佐野清太夫	蔵乃役人中	切紙	1	2石5斗	蔵宿細屋文右衛門
247	収納狹米請取切手	(明治2) 巳7月	佐野清太夫	細屋権藏	切紙	1	3石9斗	
248	収納狹米請取切手	明治2年8月	佐野清太夫	細屋権藏	切紙	1	5斗	
249	収納狹米請取切手	明治2年12月	佐野清太夫	細屋権藏	切紙	1	5斗	
250	収納狹米請取切手	明治2年12月	佐野清太夫	細屋権藏	切紙	1	2斗5升	
251	収納狹米請取切手	巳7月	沢田彌門内 平下良助・松本平八郎	細屋文右衛門	切紙	1	5石7斗7升9勺	
252	米借証文	酉11月24日	沢田彌門内 正木勇藏・松本平八郎	細屋文右衛門	切紙	1	2石	
253	米預書状	安政5年12月		細屋監物権御収納所	切紙	1		蔵宿吟味人平右衛門
254	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	2斗7升3合5勺	巳11番
255	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	2斗7升3合5勺	巳13番
256	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	2斗7升3合5勺	巳14番
257	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	2斗7升3合5勺	巳15番
258	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	2斗7升3合5勺	巳16番
259	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	4斗2升1合	巳17番
260	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	4斗2升1合	巳18番
261	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	4斗2升1合	巳19番
262	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	3斗8升6合	巳20番
263	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	1斗2升6合	巳21番
264	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	1斗2升6合	巳22番
265	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	1斗2升6合	巳23番
266	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	1斗2升6合	巳24番
267	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	1斗2升6合	巳26番
268	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	1斗2升6合	巳27番
269	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	1斗2升6合	巳28番
270	篠原勘六米切手	明治2年9月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	細屋権藏	切紙	1	1斗2升6合	巳29番

No.	表題	年月日	提出	宛名	形態	点数	備考 1	備考 2
350	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	4斗8升6勺	E119番
351	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	3斗7升5合6勺	E121番
352	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E122番
353	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	3斗7升5合6勺	E123番
354	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E124番
355	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	3斗7升5合6勺	E125番
356	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E126番
357	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	3斗7升5合6勺	E127番
358	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E128番
359	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	3斗7升5合6勺	E129番
360	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E132番
361	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	3斗7升5合6勺	E133番
362	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E134番
363	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	3斗7升5合6勺	E135番
364	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E136番
365	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	3斗7升5合6勺	E137番
366	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E138番
367	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	3斗7升5合6勺	E139番
368	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E141番
369	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	3斗7升5合6勺	E142番
370	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E143番
371	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	3斗7升5合6勺	E144番
372	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	4斗2升5合6勺	E145番
373	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	4斗2升5合6勺	E147番
374	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E148番
375	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	4斗2升5合6勺	E149番
376	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E150番
377	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	4斗2升5合6勺	E155番
378	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E156番
379	篠原権大参事米切手	明治2年12月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E158番
380	篠原権大参事米切手	明治3年正月	松本次左衛門・伊藤喜三右衛門	綿屋権蔵	切紙	1	2斗1升4合	E158番
381	篠原権大参事米切手	明治3年3月	松本次左衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E164番
382	篠原権大参事米切手	明治3年3月	松本次左衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E166番
383	篠原権大参事米切手	明治3年3月	松本次左衛門	綿屋権蔵	切紙	1	4斗1升5合2勺	E167番
384	篠原権大参事米切手	明治3年3月	松本次左衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E168番
385	篠原権大参事米切手	明治3年3月	松本次左衛門	綿屋権蔵	切紙	1	4斗1升5合2勺	E169番
386	篠原権大参事米切手	明治3年3月	松本次左衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E170番
387	篠原権大参事米切手	明治3年3月	松本次左衛門	綿屋権蔵	切紙	1	4斗1升5合2勺	E171番
388	篠原権大参事米切手	明治3年8月	松本次左衛門	綿屋権蔵	切紙	1	5斗	E173番

389	篠原権大参事米切手	明治3年9月	松本次左衛門	綿屋権藏	切紙	1	5斗	E175番
390	篠原権大参事米切手	明治3年9月	松本次左衛門	綿屋権藏	切紙	1	2斗3升5合	E176番
391	篠原権大参事米切手	明治3年9月	松本次左衛門	綿屋権藏	切紙	1	5斗	E177番
392	篠原権大参事米切手	明治3年9月	松本次左衛門	綿屋権藏	切紙	1	2斗3升5合	E178番
393	取納預米請取切手	(明治3) 4年8月	庄田操翁	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
394	取納預米請取切手	(明治3) 4年9月	庄田操翁	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
395	取納預米請取切手	(明治3) 4年9月	庄田操翁	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
396	取納預米請取切手	(明治3) 4年9月	庄田操翁	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
397	振替米請取付証文	亥5月	杉野貞之助	蔵方役人中	切紙	1	255斗	蔵宿綿屋文右衛門
398	借米返済済気状	亥7月26日	杉野貞之助	綿屋文右衛門	切紙	1	35条	
399	借用依頼証文	辰3月	杉野貞之助	綿屋文右衛門	切紙	1	255斗	
400	振替米請取付証文	巳正月	鈴木虎太郎	蔵方役人中	切紙	1	1石	蔵宿綿屋文右衛門
401	振替米請取付証文	巳正月	鈴木虎太郎	蔵方役人中	切紙	1	1石	蔵宿綿屋文右衛門
402	振替米請取付証文	巳正月	鈴木虎太郎	蔵方役人中	切紙	1	1石	蔵宿綿屋文右衛門
403	振替米請取付証文	巳正月	鈴木虎太郎	蔵方役人中	切紙	1	5斗	蔵宿綿屋文右衛門
404	米類請狀	安政元年12月	綿屋文右衛門	鈴木虎太郎	切紙	1	953升9合	蔵宿吟味人平右衛門
405	取納預米請取切手	(安政6) 未8月	鈴木虎太郎	綿屋文右衛門	切紙	1	2斗	
406	取納預米請取切手	(万延元) 申7月	鈴木虎太郎	綿屋文右衛門	切紙	1	256斗	
407	取納預米請取切手	(万延元) 申7月	鈴木虎太郎	綿屋文右衛門	切紙	1	153斗	
408	取納預米請取切手	(万延元) 申7月	鈴木虎太郎	綿屋文右衛門	切紙	1	153斗	
409	取納預米請取切手	(万延元) 申7月	鈴木虎太郎	綿屋文右衛門	切紙	1	6斗5升	
410	米借用証文	万延元年9月	鈴木虎太郎	綿屋文右衛門	一紙	1	8石	
411	米借用証文	文久2年9月	鈴木虎太郎	綿屋文右衛門	一紙	1	153斗	
412	振替米請取付証文	(明治元) 辰7月	鈴木虎太郎	蔵方役人中	切紙	1	1石	蔵宿綿屋権藏
413	取納預米請取切手	(明治2) 巳7月	鈴木虎太郎	綿屋権藏	切紙	1	153斗	
414	取納預米請取切手	(明治2) 巳7月	鈴木虎太郎	綿屋権藏	切紙	1	153斗	
415	米借用証文	卯11月21日	曾田源藏	綿屋文右衛門	切紙	1	3石	
416	振替米請取付証文	(安政4) 巳正月	曾田源藏	蔵方役人中	切紙	1	3石	蔵宿綿屋文右衛門
417	振替米請取付証文	(安政4) 巳4月	曾田源藏	蔵方役人中	切紙	1	25	蔵宿綿屋文右衛門
418	取納預米請取切手	文久元年7月	曾田源藏	綿屋文右衛門	切紙	1	5斗	
419	取納預米請取切手	文久2年12月	曾田源藏	綿屋文右衛門	切紙	1	5斗	
420	預米算用簿	巳12月12日	綿屋文右衛門	曾田源藏	切紙	1		
421	米借用証文	明治元年8月	曾田吉右衛門	綿屋権藏	一紙	1	12石	
422	取納預米請取切手	明治2年7月	曾田吉右衛門	綿屋権藏	切紙	1	6斗5升	
423	取納預米請取切手	(明治2) 巳7月	曾田吉右衛門	綿屋権藏	切紙	1	6斗2斗8升3合	
424	取納預米請取切手	(明治2) 巳9月	高田嘉平	綿屋権藏	切紙	1	5斗	4番
425	取納預米請取切手	(明治2) 巳11月	高田嘉平	綿屋権藏	切紙	1	5斗	11番
426	取納預米請取切手	(明治2) 巳12月	高田嘉平	綿屋権藏	切紙	1	5斗	1番 高田嘉平内 太田伊太夫 添え状

No.	標題	年月日	書出	宛名	形態	点数	備考 1	備考 2
427	収納狹米請取切手	(明治3) 午正月	高田嘉平	綱屋権藏	切紙紙	1	2斗2升	19番 高田嘉平内 太田伊太夫 添之状
428	収納狹米請取切手	(明治3) 午2月	高田嘉平	綱屋権藏	切紙	1	5斗	32番 高田嘉平内 竹内武左衛 門添之状
429	収納狹米請取切手	(明治3) 午5月	高田嘉平	綱屋権藏	切紙紙	1	5斗	39番 高田嘉平内 竹内武左衛 門添之状
430	収納狹米請取切手	(明治3) 庚午7月	高田嘉平	綱屋権藏	切紙紙	1	5斗	
431	古米新米振替付書状	7月5日	鷹持守内 高橋政之丞	綱屋文右衛門	切紙紙	1		
432	収納狹米請取切手	明治2年11月	鷹栖安太郎	綱屋権藏	切紙	1	1石	
433	収納狹米請取切手	明治2年12月	鷹栖安太郎	綱屋権藏	切紙	1	5斗	
434	収納狹米請取切手	明治2年12月	鷹栖安太郎	綱屋権藏	切紙	1	5斗	
435	収納狹米請取切手	明治2年12月	鷹栖安太郎	綱屋権藏	切紙	1	5斗	
436	収納狹米請取切手	明治2年12月	鷹栖安太郎	綱屋権藏	切紙	1	5斗	
437	収納狹米請取切手	明治2年12月	鷹栖安太郎	綱屋権藏	切紙	1	5斗	
438	収納狹米請取切手	(明治3) 庚午7月	鷹栖安太郎	綱屋権藏	切紙	1	2斗5升7合	
439	収納狹米請取切手	申正月	高島采男内門 山田弥左衛門	綱屋文右衛門	切紙	1	5斗	
440	収納狹米請取切手	慶応3年8月	高林孫兵衛	綱屋文右衛門	切紙	1	6石5斗	
441	振替米請取付証文	(明治2) 巳5月	高林孫兵衛	蔵方役人中	切紙	1	1石	蔵宿綱屋権藏
442	収納狹米請取切手	(明治2) 巳7月	高林孫兵衛	綱屋権藏	切紙	1	1石3斗	
443	収納狹米請取切手	(明治2) 巳12月10日	高林孫兵衛	綱屋権藏	切紙	1	5斗	
444	請書依納書状	2月20日	高林盟	次郎	切紙	1		
445	収納狹米請取切手	末7月	高柳文四郎	綱屋文右衛門	切紙	1	4石5斗5升	
446	振替用証文	子8月20日	武山三郎左衛門	綱屋文右衛門	切紙	1	50目	
447	借借用証文	子9月27日	武山三郎左衛門	綱屋文右衛門	切紙	1	30目	
448	米借借証文	慶永3年12月	玉木集之丞	綱屋文右衛門	切紙	1	2石	蔵宿綱屋文右衛門
449	振替米請取付証文	(安政4) 巳正月	玉木集之丞	御蔵方役人中	切紙	1	3石	
450	収納狹米請取切手	安政6年7月	玉木集之丞	綱屋文右衛門	切紙	1	1石	
451	収納狹米請取切手	文久2年閏8月	玉木集之丞	綱屋文右衛門	切紙	1	5斗	
452	振替米請取付証文	辰正月	玉木又右衛門	蔵方役人中	切紙	1	2石	蔵宿綱屋文右衛門
453	振替米請取付証文	(明治2) 巳7月	玉木又右衛門	蔵方役人中	切紙	1	5斗	蔵宿綱屋権藏
454	収納狹米請取切手	明治2年7月	玉木又右衛門	綱屋権藏	切紙	1	3石5斗	
455	収納狹米請取切手	明治2年7月	玉木又右衛門	綱屋権藏	切紙	1	3石	
456	収納狹米請取切手	明治2年7月	玉木又右衛門	綱屋権藏	切紙	1	6石5升	
457	収納狹米請取切手	子7月	辻半次郎	綱屋文右衛門	切紙紙	1	1石3斗	内山寅兵衛→綱屋文右衛門
458	振替米請取付証文	(明治2) 巳2月	辻半次郎	蔵方役人中	切紙	1	3石	蔵宿綱屋権藏
459	白紙印紙		辻半次郎		切紙	1		
460	収納狹米請取切手	酉7月	津田平左衛門台所	精部屋金五郎	切紙	1	3石9斗	
461	収納狹米請取切手	酉7月	津田平左衛門台所	精部屋金五郎	切紙	1	1石3斗	
462	代り米御渡額	戌11月	津田信太郎内 吉崎源兵衛	綱屋文右衛門	切紙	1	5斗	御米

463	代の米御渡額	戊11月	津田信太郎内 吉崎源兵衛	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	餅米
464	代の米御渡額	戊11月	津田信太郎内 吉崎源兵衛	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	餅米
465	米借証文	亥7月1日	津田弾正内 中村衛門・西村喜久馬	縄屋文右衛門	切紙	1	1石	
466	振替米請取付証文	巳4月	津田弾正内 中村衛門・西村喜久馬	蔵方役人中	切紙	1	20石	
467	取納預米請取切手	未8月6日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	5石切手のうち
468	取納預米請取切手	未8月9日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	1石通付のうち
469	取納預米請取切手	未8月9日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	1石通付のうち
470	取納預米請取切手	未8月12日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	5石切手のうち
471	取納預米請取切手	未8月12日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	5石切手のうち
472	取納預米請取切手	未8月13日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	5石切手のうち
473	取納預米請取切手	未8月13日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1	1石	5石切手のうち
474	取納預米請取切手	未8月19日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	5石切手のうち
475	取納預米請取切手	未8月27日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1	1石	3石切手のうち
476	取納預米請取切手	未8月27日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	3石切手のうち
477	取納預米請取切手	未8月27日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	3石切手のうち
478	取納預米請取切手	未9月5日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1	1石	15斗通付のうち
479	取納預米請取切手	未9月8日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	15斗通付のうち
480	取納預米請取切手	未9月11日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	15斗通付のうち
481	取納預米請取切手	未9月11日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	15斗通付のうち
482	取納預米請取切手	未9月24日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	15斗通付のうち
483	振替米請取付	未9月11日	津田采女	縄屋文右衛門	切紙	1		
484	米借明額	酉6月11日	津田用所		切紙	1	5斗	小川忠太郎切手
485	米御渡額	戌9月5日	鶴来七右衛門	縄屋文右衛門	切紙	1	1石	
486	白紙切紙		津山彦吉		切紙	1		
487	帳借証文	午10月	寺田佐七郎	縄屋文右衛門	切紙	1	150目	
488	取納預米請取証文	(明治元) 戊辰9月	寺田佐七郎	縄屋権蔵	切紙	1	3石2斗8升9合5勺	
489	取納預米請取証文	(明治元) 戊辰12月	寺田佐七郎	縄屋権蔵	切紙	1	5斗	糠
490	取納預米請取証文	(明治2) 巳10月	寺田佐七郎	縄屋権蔵	切紙	1	1斗	
491	取納預米請取証文	(明治2) 巳12月	寺田佐七郎	縄屋権蔵	切紙	1	5斗	餅米
492	取納預米請取証文	辰5月	寺西順之助	縄屋文右衛門	切紙	1	7斗4升4合	
493	取納預米請取証文	(明治2) 巳7月	寺西平左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	6石5斗	
494	振替米請取付証文	(明治2) 巳7月	寺西平左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	2石	蔵借縄屋文右衛門
495	振替米請取付証文	巳4月	遠田采次郎	蔵方役人中	切紙	1	2石	
496	取納預米請取証文	巳4月	遠田采次郎	縄屋文右衛門	切紙	1	2石6斗	
497	取納預米請取証文	酉7月	遠田采次郎	縄屋文右衛門	切紙	1	2石6斗	
498	米借明証文	慶応4年4月	遠田采次郎	縄屋権蔵	切紙	1	5斗	
499	取納預米請取証文	(天保8) 酉7月	相澤五左衛門	桶割屋金五郎	切紙	1	2石6斗	
500	振替米請取付証文	(明治元) 辰5月	相澤太郎	蔵方役人中	切紙	1	9石7斗	蔵借縄屋権蔵
501	蔵田外記米切手	(明治2) 巳8月	蔵田外記内 豊田漣左衛門・水尾嘉左衛門・石川元右衛門	縄屋権蔵	切紙	1	5斗	第3番 飯米

529	雷田外記米切手	(明治2) 巳12月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	第43番 糠<す
530	雷田外記米切手	(明治2) 巳12月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	第44番 糠<す
531	雷田外記米切手	(明治2) 巳12月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	1石	第45番 糠惣はせ
532	雷田外記米切手	(明治2) 巳12月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	第46番 飯米
533	雷田外記米切手	(明治2) 巳12月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	第47番 飯米
534	雷田外記米切手	(明治3) 午2月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	第53番 飯米
535	雷田外記米切手	(明治3) 午2月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	第54番 飯米
536	雷田外記米切手	(明治3) 午2月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	第57番 飯米
537	雷田外記米切手	(明治3) 午2月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	第67番 飯米
538	雷田外記米切手	(明治2) 巳9月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	1石	
539	雷田外記米切手	(明治2) 巳9月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
540	雷田外記米切手	(明治2) 巳12月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	2斗4斗	
541	雷田外記米切手	(明治2) 巳12月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
542	雷田外記米切手	(明治3) 午正月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	1石	
543	雷田外記米切手	(明治3) 午正月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
544	雷田外記米切手	(明治3) 午正月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
545	雷田外記米切手	(明治3) 午正月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
546	雷田外記米切手	(明治3) 午正月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	3石	
547	雷田外記米切手	辰6月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	3石	
548	雷田外記米切手	巳8月晦日	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
549	雷田外記米切手	(明治3) 午7月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	7斗6合	
550	雷田外記米切手	(明治3) 午7月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	餅米
551	雷田外記米切手		雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1		飯米
552	雷田外記米切手	文久2年12月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	3斗3升	飯米
553	雷田外記米切手	明治2年12月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	1石	
554	雷田外記米切手	明治2年12月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
555	雷田外記米切手	明治3年7月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
556	雷田外記米切手	明治3年7月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
557	雷田外記米切手	明治3年7月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
558	雷田外記米切手	明治3年8月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
559	雷田外記米切手	明治3年8月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
560	雷田外記米切手	明治3年8月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
561	雷田外記米切手	明治3年8月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
562	雷田外記米切手	明治3年9月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
563	雷田外記米切手	(安政4) 巳正月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1	3石	飯米
564	雷田外記米切手	(安政6) 未2月	雷田外記内 川尻右衛門	雷田清左衛門・石	縄屋権藏	切紙	1		飯米

№	標題	年月日	書出	宛名	形態	点数	備考 1	備考 2
565	借田返券米切手	(安政6) 未2月	内藤 武兵衛	縄屋文右衛門	切紙	1	3斗1升	
566	取納預米請取切手	安政7年7月	内藤 武兵衛	縄屋文右衛門	切紙	1	3石9斗	
567	取納預米請取切手	安政7年7月	内藤 武兵衛	縄屋文右衛門	切紙	1	6斗5升	
568	取納預米請取切手	(万延元) 申7月	内藤 武兵衛	縄屋文右衛門	切紙	1	6斗5升	
569	米借田証文	卯3月	内藤 政助兵衛 旧宅 聽居 内藤 三知翁	縄屋文右衛門	切紙	1	2石	
570	振替米請取に付証文	(明治2) 巳2月	内藤 武兵衛	蔵居役人中	切紙	1	1石5斗	蔵居縄屋権蔵
571	振替米請取に付証文	(明治2) 巳4月	内藤 武兵衛	蔵居役人中	切紙	1	5斗	蔵居縄屋権蔵
572	取納預米請取切手	(明治2) 巳7月	内藤 武兵衛	蔵居役人中	切紙	1	3石4斗7升1合	
573	米切手	亥8月	取納所	永井舎人	切紙	1	1石	第12番 縄屋伊兵衛蔵
574	永井舎人取納預米請取切手	天保7年8月	逢地 金左衛門・赤田 兵左衛門	捕部屋金五郎	切紙	1	1石5斗	
575	永井舎人取納預米請取切手	嘉永4年7月	永井舎人内 松本 文左衛門・北 利重 左衛門	縄屋文右衛門	切紙	1	1石7石5斗	
576	借用銀請取に付き書状	12月28日	永井 台所	縄屋文右衛門	切紙	1	300目	
577	米切手取付添え状	(明治2) 巳8月	取納所	永井 總部	切紙	1	5斗	第18番 縄屋権蔵蔵(高橋藤兵衛・松本文左衛門→縄屋権蔵の添え状)
578	米預請状	弘化4年12月	縄屋 文右衛門	長瀬 善左衛門	切紙	1	60石9升	蔵居吟味人茂口
579	振替米請取に付証文	申正月	長瀬 善左衛門	蔵方役人中	切紙	1	20石	蔵居縄屋文右衛門
580	米請取	卯7月8日	長瀬 善左衛門	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	
581	取納預米請取切手	巳7月	長瀬 善左衛門	欠	切紙	1	20石	
582	振替米に付き依頼	酉11月	長瀬 善左衛門	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	
583	振替米に付き依頼	酉11月	長瀬 善左衛門	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	
584	取納預米請取切手	明治2年8月	長瀬 五郎左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	5斗	第3番
585	取納預米請取切手	明治2年8月	長瀬 五郎左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	5斗	第4番
586	取納預米請取切手	明治2年8月	長瀬 五郎左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	3石4斗6升3合	第5番
587	取納預米請取切手	明治2年10月	長瀬 五郎左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	1石9斗2升5合	第11番
588	取納預米請取切手	明治2年10月	長瀬 五郎左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	5斗	第13番
589	取納預米請取切手	明治2年10月	長瀬 五郎左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	9斗	第14番
590	取納預米請取切手	明治2年10月	長瀬 五郎左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	5斗	第16番
591	取納預米請取切手	明治2年10月	長瀬 五郎左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	1石3斗3升6合	(借付)
592	取納預米請取切手	明治2年12月	長瀬 五郎左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	1石3斗7升5合	第17番
593	取納預米請取切手	明治3年3月	長瀬 五郎左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	9斗	第20番
594	取納預米請取切手	明治3年7月	長瀬 五郎左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	2斗5升	第22番
596	取納預米請取切手	明治3年7月	長瀬 五郎左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	1石	第23番
597	取納預米請取切手	明治3年7月	長瀬 五郎左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	1石	第24番
598	取納預米請取切手	明治3年7月	長瀬 五郎左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	1石	第25番
599	取納預米請取切手	明治3年7月	長瀬 五郎左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	1石	第26番
600	取納預米請取切手	明治3年7月	長瀬 五郎左衛門	縄屋権蔵	切紙	1	5斗	第28番

601	収納預米請取切手	明治3年7月	長瀬五郎左衛門	縄屋権藏	切紙	1	5斗	第29番
602	収納預米請取切手	明治3年7月	長瀬五郎左衛門	縄屋権藏	切紙	1	5斗	第30番
603	収納預米請取切手	明治3年7月	長瀬五郎左衛門	縄屋権藏	切紙	1	5斗	第31番
604	収納預米請取切手	明治3年7月	長瀬五郎左衛門	縄屋権藏	切紙	1	5斗	第32番
605	収納預米請取切手	明治3年7月	長瀬五郎左衛門	縄屋権藏	切紙	1	5斗	第33番
606	収納預米請取切手	明治3年7月	長瀬五郎左衛門	縄屋権藏	切紙	1	5斗	第37番
607	振替米請取切手証文	4月	中西栄之助	蔵方役人中	切紙	1	8石5斗	蔵宿縄屋文右衛門
608	米請取状	(文久元) 酉11月3日	中西栄之助	縄屋文右衛門	切紙	1	1石	
609	収納預米請取切手	(文久元) 酉11月	中西栄之助	縄屋文右衛門	切紙	1	1石	
610	振替米請取切手証文	(明治2) 巳5月	中西栄之助	蔵方役人中	切紙	1	5石	蔵宿縄屋権藏
611	振替米請取切手証文	(明治2) 巳5月	中西正七郎	蔵方役人中	切紙	1	2石	蔵宿縄屋権藏
612	収納預米請取切手	文久2年11月	永藤小次太	縄屋文右衛門	切紙	1	8升	
613	収納預米請取切手	安政6年7月	中村四郎兵衛	縄屋文右衛門	切紙	1	2石6斗	
614	収納預米請取切手	安政6年7月	中村四郎兵衛	縄屋文右衛門	切紙	1	1石3斗	
615	収納預米請取切手	安政7年7月	中村四郎兵衛	縄屋文右衛門	切紙	1	3石9斗	蔵宿縄屋権藏
616	振替米請取切手証文	(明治2) 巳3月	中村四郎兵衛	蔵方役人中	切紙	1	2石	
617	収納預米請取切手	明治2年7月	中村四郎兵衛	縄屋権藏	切紙	1	13石	
618	収納預米請取切手	明治2年7月	中村四郎兵衛	縄屋権藏	切紙	1	2石6斗	
619	収納預米請取切手	明治2年11月	中村四郎兵衛	縄屋権藏	切紙	1	2石	
620	収納預米請取切手	明治2年11月	中村四郎兵衛	縄屋権藏	切紙	1	2石	
621	収納預米請取切手	明治2年11月	中村四郎兵衛	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
622	収納預米請取切手	明治2年11月	中村四郎兵衛	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
623	収納預米請取切手	明治2年11月	中村四郎兵衛	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
624	収納預米請取切手	明治2年12月	中村四郎兵衛	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
625	収納預米請取切手	明治2年12月	中村四郎兵衛	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
626	収納預米請取切手	明治2年12月	中村四郎兵衛	縄屋権藏	切紙	1	5斗	午1月、中村四郎兵衛→縄屋権藏の書状あり
627	菓子請取状	巳9月8日	中村左門	縄屋文右衛門	切紙	1	50目	
628	米請取状	(明治2) 巳2月6日	中村衛門	縄屋	切紙	1	2石	
629	菓子借用証文	文久元年7月	中村三郎左衛門	縄屋文右衛門	一紙	1	200目	
630	米借用依頼証文	6月26日	中山藏左衛門	縄屋文右衛門	切紙	1		
631	収納預米請取切手	(天保8) 酉7月	丹羽藩大夫	桶部屋金五郎	切紙	1	2石5斗	
632	収納預米請取切手	(天保8) 酉7月	丹羽藩大夫	桶部屋金五郎	切紙	1	8石5升	
633	米請取証文	天保12年5月	丹羽藩大夫	桶部屋金五郎	一紙	1	3石3斗5升	
634	収納預米請取切手	(弘化元) 甲辰7月	丹羽藩大夫	桶部屋金五郎	切紙	1	4石5斗5升	
635	収納預米請取切手	(弘化元) 甲辰7月	丹羽藩大夫	桶部屋金五郎	切紙	1	2石6斗	
636	収納預米請取切手	(弘化元) 甲辰7月	丹羽藩大夫	桶部屋金五郎	切紙	1	3斗2升5合	
637	収納預米請取切手	万延元年6月	丹羽新左衛門	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	
638	収納預米請取切手	万延元年6月	丹羽新左衛門	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	
639	借用米返納証文	明治2年10月	丹羽宅左衛門	縄屋権藏	切紙	1	19石	

№	標題	年月日	書出	宛名	形態	点数	備考 1	備考 2
640	借米内取認書状	(明治2) 巳10月	丹羽宅左衛門	細屋権藏	切紙	1	19石	
641	取納預米請取切手	明治2年7月	野口五郎左衛門	細屋権藏	一紙	1	5斗	
642	取納預米請取切手	明治2年12月	野口五郎左衛門	細屋権藏	切紙	1	1石	
643	取納預米請取切手	明治2年12月	野口五郎左衛門	細屋権藏	切紙	1	1石	
644	取納預米請取切手	文久元年7月	野坂安之丞	細屋文右衛門	切紙	1	6斗2升9合	
645	取納預米請取切手	明治2年7月	野坂小兵衛	細屋権藏	切紙	1	口59斗	
646	取納預米請取切手	明治2年11月	野坂半六	細屋権藏	切紙	1	5斗	
647	取納預米請取切手	明治2年9月	野田捨五郎	細屋権藏	切紙	1	5斗	
648	取納預米請取切手	明治2年12月	野田捨五郎	細屋権藏	切紙	1	5斗	
649	取納預米請取切手	明治3年2月	野田捨五郎	細屋権藏	切紙	1	1石7斗5升	
650	振替米返納証文	弘化2年4月	土方孫左衛門	桶別屋金五郎	切紙	1	13石	
651	振替米請取切証文	(安政4) 巳正月	土方与八郎	蔵方役人中	切紙	1	7石	蔵宿細屋文右衛門
652	取納預米請取切手	万延元年7月	土方与八郎	細屋文右衛門	切紙	1	5斗	
653	取納預米請取切手	元治2年正月	土方与八郎	細屋文右衛門	切紙	1	5斗	
654	借用証文(二志派名状)	子6月27日	平松	細屋文右衛門	切紙	1		
655	米借用証文	嘉永5年6月	平松和兵衛	細屋文右衛門	切紙	1	1石	
656	米預納状	安政5年12月	細屋文右衛門	平松和兵衛台所	切紙	1	15石1升6合	
657	取納預米請取切手	安政5年12月	平松小右衛門	細屋文右衛門	切紙	1	2斗5升	
658	取納預米請取切手	安政6年9月	平松小右衛門	細屋文右衛門	切紙	1	3斗5升	3月21日付、平松小右衛門→細屋文右衛門の書状有
659	取納預米請取切手	安政6年12月	平松小右衛門	細屋文右衛門	切紙	1	2斗5升	4月13日付、平松小右衛門→細屋文右衛門の書状有
660	米給通成額状	7月10日	藤江	細屋文右衛門	切紙	1	5斗	
661	藤田左衛門取納預米請取切手	(天保8) 酉7月	米原重記・清水宇八郎	桶別屋金五郎	切紙	1	9斗7升5合	
662	藤田左衛門取納預米請取切手	(天保8) 酉7月	米原重記・清水宇八郎	桶別屋金五郎	切紙	1	1石6斗5升	
663	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2) 巳8月	米原重記・嶋倉右内	細屋権藏	切紙	1	5斗	
664	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2) 巳8月	米原重記・嶋倉右内	細屋権藏	切紙	1	5斗	
665	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2) 巳8月	米原重記・嶋倉右内	細屋権藏	切紙	1	5斗	
666	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2) 巳8月	米原重記・嶋倉右内	細屋権藏	切紙	1	3斗	
667	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2) 巳9月	米原重記・嶋倉右内	細屋権藏	切紙	1	5斗	
668	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2) 巳10月	米原重記・嶋倉右内	細屋権藏	切紙	1	5石	
669	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2) 巳10月	米原重記・嶋倉右内	細屋権藏	切紙	1	5石	
670	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2) 巳10月	米原重記・嶋倉右内	細屋権藏	切紙	1	5石	
671	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2) 巳10月	米原重記・嶋倉右内	細屋権藏	切紙	1	5石	
672	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2) 巳10月	米原重記・嶋倉右内	細屋権藏	切紙	1	5斗	
673	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2) 巳10月	米原重記・嶋倉右内	細屋権藏	切紙	1	5斗	
674	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2) 巳10月	米原重記・嶋倉右内	細屋権藏	切紙	1	5斗	標
675	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2) 巳10月	米原重記・嶋倉右内	細屋権藏	切紙	1	5斗	標
676	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2) 巳10月	米原重記・嶋倉右内	細屋権藏	切紙	1	5斗	標

677	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2)	12月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	3石5斗	
678	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2)	12月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	1石	
679	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2)	12月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	1石	
680	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2)	12月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
681	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治2)	12月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	2斗5升	
682	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治3)	2月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
683	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治3)	2月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
684	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治3)	2月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
685	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治3)	2月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	3斗	
686	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治3)	5月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
687	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治3)	5月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
688	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治3)	5月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
689	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治3)	5月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
690	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治3)	5月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
691	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治3)	6月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
692	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治3)	6月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	5斗	
693	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治3)	6月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	5斗	3.1
694	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治3)	6月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	5斗	3.2
695	藤田三十郎取納預米請取切手	(明治3)	6月	米原筆記・島倉右内	縄屋権藏	切紙	1	3斗4升2合6勺3才	3.3
696	米越通取納状		12月29日	不破多藏	縄屋文右衛門	切紙	1		
697	米借用証文		嘉永2年9月	不破多藏	縄屋文右衛門	切紙	1		上部欠
698	借用時米仁之書付		寛2月	不破多藏	縄屋文右衛門	切紙	1		
699	振替米請取仁付証文		巳2月	不破多藏	蔵方役人中	切紙	1	5斗	蔵宿縄屋文右衛門
700	米借用証文		午12月25日	不破多藏	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	
701	取納預米請取切手		午12月	不破多藏	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	
702	取納預米請取切手		未正月	不破多藏	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	
703	米繰上借用額		未正月	不破多藏	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	
704	米繰上借用仁之書状		未10月10日	不破多藏	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	
705	米繰上借用仁之書状		未10月10日	不破多藏	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	
706	米繰上借用仁之書状		未11月24日	不破多藏	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	
707	米請取仁之書状		未11月24日	不破多藏	縄屋文右衛門	切紙	1	5斗	
708	米借用証文		万延元年11月	不破多藏	縄屋文右衛門	一紙	1	6斗7合7台	
709	取納預米請取切手		7月	不破多藏	縄屋文右衛門	切紙	1		上部欠
710	取納預米請取切手		7月	不破多藏	縄屋文右衛門	切紙	1		上部欠
711	白紙印紙			不破多藏		切紙	1		印のみ
712	印紙			不破多藏		切紙	1		印のみ
713	印紙			不破多藏		切紙	1		印のみ
714	米差引簿ノ無き様取納状		11月23日	不破多藏	縄屋店 次切	切紙	1		
715	米差引簿ノ無き様取納状		11月24日	不破多藏	次切	切紙	1		
716	米引通急通取納状		11月24日	不破多藏		切紙	1		

№	標題	年月日	書出	宛名	形態	点数	備考 1	備考 2
717	親子借由証文	子10月7日	前川忠兵衛・前川忠左衛門	織屋文右衛門	一紙	1	100目	
718	振替米請取口付証文	(安政4) 巳臘5月	前田甚五郎	織屋文右衛門	切紙	1	5斗	蔵宿織屋文右衛門
719	取納預米請取口手	(安政5) 午10月	前田甚五郎台所	織屋文右衛門	切紙	1	1石	
720	取納預米請取口手	(明治2) 巳10月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	安ノ1番
721	取納預米請取口手	(明治2) 巳10月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	安ノ2番
722	取納預米請取口手	(明治2) 巳10月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	安ノ3番
723	取納預米請取口手	(明治2) 巳10月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗8升	安ノ4番
724	取納預米請取口手	(明治2) 巳12月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	1石	玉ノ1番
725	取納預米請取口手	(明治2) 巳12月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	小ノ1番
726	取納預米請取口手	(明治2) 巳12月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	長ノ3番
727	取納預米請取口手	(明治3) 午正月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	安ノ5番
728	取納預米請取口手	(明治3) 午正月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗8升	安ノ8番
729	取納預米請取口手	(明治3) 午3月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	長ノ4番
730	取納預米請取口手	(明治3) 午3月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	長ノ5番
731	取納預米請取口手	(明治3) 午3月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	長ノ6番
732	取納預米請取口手	(明治3) 午5月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	長ノ7番
733	取納預米請取口手	(明治3) 午5月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	安ノ9番
734	取納預米請取口手	(明治3) 午5月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	安ノ10番
735	取納預米請取口手	(明治3) 午5月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	2斗5升	安ノ11番
736	取納預米請取口手	(明治3) 午6月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	1石	井ノ口番
737	取納預米請取口手	(明治3) 午8月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	佐ノ1番
738	取納預米請取口手	(明治3) 午8月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	佐ノ2番
739	取納預米請取口手	(明治3) 午8月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	佐ノ3番
740	取納預米請取口手	(明治3) 午8月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	佐ノ4番
741	取納預米請取口手	(明治3) 午9月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	小ノ1番
742	取納預米請取口手	(明治3) 午9月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	小ノ2番
743	取納預米請取口手	(明治3) 午9月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	小ノ3番
744	取納預米請取口手	(明治3) 午9月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	小ノ4番
745	取納預米請取口手	(明治3) 午9月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	小ノ5番
746	取納預米請取口手	(明治3) 午9月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	小ノ6番
747	取納預米請取口手	(明治3) 午9月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	小ノ7番
748	取納預米請取口手	(明治3) 午9月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	小ノ8番
749	取納預米請取口手	(明治3) 午9月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	小ノ9番
750	取納預米請取口手	(明治3) 午9月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	小ノ10番
751	取納預米請取口手	(明治3) 午9月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	4斗7升2合	小ノ11番
752	取納預米請取口手	(明治3) 午9月	前田甚五郎台所	織屋権蔵	切紙	1	5斗	野ノ1番
753	取納預米請取口手	明治2年9月	前田仙太郎	織屋権蔵	切紙	1	1石	上部欠
754	取納預米請取口手	明治2年9月	前田仙太郎	織屋権蔵	切紙	1	1石	上部欠
755	取納預米請取口手	明治2年9月	前田仙太郎	織屋権蔵	切紙	1	5斗	上部欠 直右衛門渡り

No.	標題	年月日	提出	宛名	形態	点数	備考 1	備考 2
796	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治2年12月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	台所運り
797	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治2年12月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	台所運り
798	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治2年12月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	台所運り
799	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治2年12月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	1石	餅米
800	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治2年12月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	餅米
801	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治2年12月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	餅米
802	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治2年12月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	餅米
803	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	
804	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	
805	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	
806	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	
807	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	
808	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	
809	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	
810	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	
811	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	
812	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	台所運り
813	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	台所運り
814	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	坪北徳兵衛運り
815	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	坪北徳兵衛運り
816	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	坪北徳兵衛運り
817	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	坪北徳兵衛運り
818	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	坪北徳兵衛運り
819	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	西原善左衛門運り
820	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	西原善左衛門運り
821	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	5斗	西原善左衛門運り
822	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	2斗6升1合	西原善左衛門運り
823	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	2斗6升1合	嶋村次吉運り
824	前田藩之輔政納癩水請取切手	明治3年2月	坂野朝隆・荒木良造・中嶋守人	雑屋権藏	切紙	1	2斗6升1合	伊田善三次運り
825	振替米請取(付証文)	安政4年4月	松田友藏	蔵方役人中	切紙	1	3石	蔵倉雑屋文右衛門
826	松平安種政納癩水請取切手	安政5年4月	志保番兵衛・勝岡茂兵衛・中山三左衛門	雑屋文右衛門	切紙	1	1石5斗	
827	返米(付証文)	末10月18日	雑屋文右衛門	松田友藏台所	切紙	1	5石2斗	空閒番太郎御通
828	松平大式政納癩水請取切手	(明治2) 巳8月	佐川良助・福田守衛	雑屋権藏	切紙	1	5斗	漢久
829	松平大式政納癩水請取切手	(明治2) 巳8月	佐川良助・福田守衛	雑屋権藏	切紙	1	5斗	能喜
830	松平大式政納癩水請取切手	(明治2) 巳12月	佐川良助・福田守衛	雑屋権藏	切紙	1	1石	山彦運り
831	松平大式政納癩水請取切手	(明治2) 巳12月	佐川良助・福田守衛	雑屋権藏	切紙	1	1石	山彦運り
832	松平大式政納癩水請取切手	(明治2) 巳12月	佐川良助・福田守衛	雑屋権藏	切紙	1	1石	山彦運り
833	松平大式政納癩水請取切手	(明治2) 巳12月	佐川良助・福田守衛	雑屋権藏	切紙	1	5斗4升	山彦運り
834	松平大式政納癩水請取切手	(明治2) 巳12月	佐川良助・福田守衛	雑屋権藏	切紙	1	5斗	松根替

835	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	石清渡り
836	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	石清渡り
837	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	石清渡り
838	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	河六渡り
839	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	河六渡り
840	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	高左渡り
841	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	高左渡り
842	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	高左渡り
843	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	永五渡り
844	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	永五渡り
845	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	淡久渡り
846	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	吉作渡り
847	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	吉作渡り
848	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	吉作渡り
849	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	搦
850	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	搦
851	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	搦
852	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	5斗	搦
853	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	4斗4升7合	永五渡り
854	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	3斗2升9合4勺5分	仕切
855	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午3月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	1斗	搦 仕切
856	松平大弐取納米請取切手	(明治3) 午4月	佐川辰助・福田守衛	綿屋権藏	切紙	1	7升5合	搦 仕切
857	振替米請取付証文	(安政4) 巳3月	松原右兵衛	蔵乃役人中	切紙	1	5斗	蔵宿綿屋文右衛門
858	取納米請取切手	明治2年12月	松原内匠	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
859	取納米請取切手	明治3年正月	松原内匠	綿屋権藏	切紙	1	2斗	
860	取納米請取切手	明治3年8月	松原内匠	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
861	取納米請取切手	明治3年8月	松原内匠	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
862	取納米請取切手	明治3年8月	松原内匠	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
863	取納米請取切手	明治3年8月	松原内匠	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
864	取納米請取切手	明治3年9月	松原内匠	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
865	取納米請取切手	明治3年9月	松原内匠	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
866	取納米請取切手	明治3年9月	松原内匠	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
867	取納米請取切手	明治3年9月	松原内匠	綿屋権藏	切紙	1	5斗	
868	米預付証文	嘉永3年7月	安江屋清兵衛		切紙	1	13石	
869	振替米請取付書状	(安政2) 卯5月12日	馬判辰五郎	嶋屋次助	切紙	1	1石	
870	米預付付書状	(安政2) 5月12日	馬判辰五郎	嶋屋次助	切紙	1	5斗	
871	振替米請取付証文	(安政2) 卯5月	馬判辰五郎	綿屋文右衛門	切紙	1	5斗	
872	米請取切手	(安政2) 卯11月5日	馬判辰五郎	綿屋文右衛門	切紙	1	5斗	
873	蔵米繰上付請取切手	(安政3) 辰立月	馬判辰五郎	綿屋文右衛門	切紙	1	4石	
874	振替米請取付証文	(安政4) 巳4月	馬判辰五郎	蔵乃役人中	切紙	1	4石	

№	標題	年月日	書出	宛名	形態	点数	備考 1	備考 2
875	不足額借取状	(安政4) 巳10月22日	馬淵辰五郎	縄屋文右衛門	切紙	1	7匁	
876	飯米繰上付書取切手	(安政4) 巳12月	馬淵辰五郎	縄屋文右衛門	切紙	1	5匁	
877	米借用証文	(安政5) 午5月	馬淵辰五郎	蔵方役人中	切紙	1	5匁	
878	米借用証文	(安政5) 午5月	馬淵辰五郎	蔵方役人中	切紙	1	5匁	
879	取納預米請取切手	(安政5) 午9月	馬淵辰五郎	縄屋文右衛門	切紙	1	6匁5升	
880	米借用証文	(安政6) 未5月	馬淵辰五郎	縄屋文右衛門	切紙	1	5匁	
881	米借用証文	(安政6) 未7月3日	馬淵辰五郎	縄屋文右衛門	切紙	1	5匁	
882	取納預米請取切手	(安政6) 未10月	馬淵辰五郎	縄屋文右衛門	切紙	1	6匁5升	
883	馬淵辰五郎御米出入書お面付書状	(万延元) 申2月	縄屋文右衛門	前田主馬藤御用所	切紙紙	1	8匁5匁2升8合	
884	借用銀貸し二ヶ証文	(万延元) 申7月	馬淵辰五郎	縄屋文右衛門	切紙	1	13匁	
885	米請取切手	4月13日	馬淵	縄屋文右衛門	切紙	1	3升8合	
886	取納預米請取切手	(慶応2) 寅10月	馬淵勘左衛門	縄屋文右衛門	切紙	1	6匁5升	蔵宿縄屋権蔵
887	振替米請取付証文	(明治2) 巳5月	馬淵勘左衛門	嶋屋清兵衛	切紙紙	1	4匁	
888	取納預米請取切手	(明治2) 巳7月	馬淵勘左衛門	嶋屋権蔵	一紙	1	3匁9匁	
889	取納預米請取切手	(明治2) 巳7月	馬淵勘左衛門	嶋屋権蔵	切紙紙	1	1匁	
890	取納預米請取切手	子12月	丸山了橘	嶋屋文右衛門	切紙紙	1	5匁	光堂寺渡り
891	借銀返流方付証文	(安政3) 辰12月	水越善右衛門	嶋屋文右衛門	切紙紙	1	1匁500目	
892	取納預米請取切手	安政4年8月	水越善右衛門	嶋屋文右衛門	切紙	1	1匁	
893	米預付証文	安政5年12月	嶋屋文右衛門	水越善右衛門	一紙	1	29匁6斗7升6合	蔵宿吟味人平右衛門
894	取納預米請取切手	文久3年8月	水越善右衛門	嶋屋文右衛門	切紙	1	9匁1匁	
895	振替米請取付証文	(明治元) 辰4月	水越善右衛門	蔵方役人中	切紙	1	5匁	蔵宿嶋屋権蔵
896	振替米請取付証文	(明治元) 辰5月6日	水越善右衛門	蔵方役人中	切紙	1	2匁5匁	蔵宿嶋屋権蔵
897	取納預米請取切手	明治2年8月	水越善右衛門	嶋屋権蔵	切紙	1	6匁5斗	
898	米預付証文	安政5年12月	嶋屋文右衛門	水野源太郎台所	切紙	1	13匁8升2合	蔵宿吟味人平右衛門
899	取納預米請取切手	文久元年7月	水野源太郎	嶋屋文右衛門	一紙	1	3匁9匁	旗勘所代判 小原津左衛門
900	米借用証文	文久2年5月	水野源太郎台所	嶋屋文右衛門	切紙紙	1	4匁	
901	米借用付書状	7月29日	水野源太郎台所	嶋屋文右衛門	切紙紙	1	4匁	
902	米預付証文	安政5年12月	嶋屋文右衛門	水原清五郎台所	切紙	1	5匁	前欠
903	取納預米請取切手	(明治3) 午4月	水原清之進台所	嶋屋権蔵	切紙	1	5匁	斛米
904	三田村内匠米代手請取付書状	(天保6) 未閏7月11日	北村屋内匠内 宇野惣左衛門・	嶋屋文右衛門	切紙紙	1	50匁	
905	米代手相違解決不足付書状	申8月22日	三田村内匠内 宇野惣左衛門・	越中屋宗助	切紙紙	1	100匁	
906	米代手	(明治3) 午2月	嶋屋権蔵		切紙	1	5匁	第54番 三田村主計内 高橋兵左衛門・林順左衛門
907	米代手	(明治3) 午6月	嶋屋権蔵		切紙	1	5匁	第58番 三田村主計内 高橋兵左衛門・林順左衛門
908	親子証文付証文	安政5年12月	嶋屋文右衛門	空地坂次郎台所	切紙	1	10匁	
909	親子証文大明付保証	卯7月12日	村井内 算用所	嶋屋文右衛門	切紙	1	10匁目	
910	取納預米請取切手	慶応4年7月	村上辰右衛門	嶋屋権蔵	一紙	1	5匁2斗	
911	米借用証文	明治元年10月	村上辰右衛門	嶋屋権蔵	一紙	1	8匁	

912	振替米請取付証文	5月	村上辰右衛門	蔵方役人中	切紙	1	4石	蔵宿繩屋権藏
913	取納預米請取切手	西5月	村田辰五郎	桶部屋金五郎	切紙	1	1石5斗3升	
914	取納預米請取切手	未4月23日	村田辰五郎	繩屋文右衛門	切紙	1	5斗	
915	取納預米請取切手	(文久元) 西7月	村田辰五郎	繩屋文右衛門	一紙	1	3石9斗	
916	取納預米請取切手	(文久元) 西7月	村田辰五郎	繩屋文右衛門	一紙	1	1石3斗	
917	振替米依頼状	5月12日	村田市五郎	繩屋 店	切紙	1		
918	米預仁付証文	安政5年12月	繩屋文右衛門	毛利勝次郎台所	切紙	1	11石2斗7升5合	蔵宿吟味人平右衛門
919	米預仁付証文	安政5年12月	繩屋文右衛門	森源三郎台所	切紙	1	39石2斗4升7合	蔵宿吟味人平右衛門 5月14日付 安見与三左衛門→繩屋文右衛門
920	取納預米請取切手並ひ添え状	安政4年5月	安見与三左衛門	繩屋文右衛門	切紙	1	5斗	
921	取納預米請取切手	安政6年6月	安見与三左衛門	繩屋文右衛門	切紙	1	5斗	
922	米借付証文	(嘉永4) 亥7月	山岸七郎兵衛	繩屋文右衛門	切紙	1	1石	
923	振替米請取付証文	(嘉永6) 丑正月	山岸七郎兵衛	蔵方役人中	切紙	1		蔵宿繩屋文右衛門
924	取納預米請取切手	嘉永6年7月	山岸七郎兵衛	繩屋文右衛門	切紙	1	8石4斗5升	
925	振替米請取付証文	(明治元) 辰4月	山路九郎兵衛	蔵方役人中	切紙	1	2石	蔵宿繩屋文右衛門
926	振替米請取付証文	(明治2) 巳2月	山路九郎兵衛	蔵方役人中	切紙	1	2石	蔵宿繩屋権藏
927	簡米返済付付書状	5月27日	山本誠之助内 長能郎大夫	繩屋文右衛門	切紙	1		
928	米借付証文	(安政4) 巳5月19日	山本文九郎	繩屋文右衛門	切紙	1	2石	
929	米借付証文	安政4年6月	山本文九郎	繩屋文右衛門	切紙	1	8斗2升4合	
930	取納預米請取切手	(安政4) 巳7月	山本文九郎台所	繩屋文右衛門	切紙	1	2石6斗	
931	取納預米請取切手	(安政4) 巳7月	山本文九郎台所	繩屋文右衛門	一紙	1	1石7升2合	
932	米借付証文	(安政4) 巳10月	山本文九郎	繩屋文右衛門	切紙	1	2石	
933	天保七年借付米付書状	(安政6) 未9月	山本文九郎	繩屋文右衛門	切紙	1	2石5斗7升	
934	借付米仁付書状	(慶応2) 費7月	山本文九郎	繩屋文右衛門	切紙	1	1石1斗7升6合	
935	取納預米請取切手	西8月	山本千之助	桶部屋金五郎	切紙	1	6斗5升	
936	取納預米請取切手	西7月	山本千之助	繩屋文右衛門	切紙	1	5斗	
937	白紙印紙		山本仙之助		切紙	1		
938	借付米返済方元仁付書状	巳4月	山本千左衛門	繩屋文右衛門	切紙	1	2石5斗	
939	米借付証文	申5月	山本新左衛門	繩屋文右衛門	切紙	1	1石	
940	取納預米請取切手	申7月	山本新左衛門	繩屋文右衛門	切紙	1	6斗5升	
941	取納預米請取切手	戌7月	山本新左衛門	繩屋文右衛門	切紙	1	2斗5升	
942	振替米請取付証文	(明治2) 巳2月	山本茂之助	蔵方役人中	切紙	1	2石1斗2升5合	
943	取納預米請取切手	明治2年7月	山本徳之介	繩屋権藏	切紙	1	3石9斗	
944	取納預米請取切手	明治2年7月	山本徳之介	繩屋権藏	切紙	1	2石6斗	
945	米貸し方依頼状	午9月6日	瀧澤善六	繩屋文右衛門	切紙	1	5斗	
946	取納預米請取切手	明治3年3月	由比勘兵衛	繩屋権藏	切紙	1	5斗	
947	取納預米請取切手	明治3年4月	由比勘兵衛	繩屋権藏	切紙	1	5斗	
948	取納預米請取切手	明治3年8月	由比勘兵衛	繩屋権藏	切紙	1	5斗	
949	横山内蔵助取納預米請取切手	(安政6) 未7月	松嶋彦兵衛・高桑良左衛門	繩屋文右衛門	切紙	1	1石	第1番
950	横山内蔵助取納預米請取切手	(安政6) 未7月	松嶋彦兵衛・高桑良左衛門	繩屋文右衛門	切紙	1	5斗	第12番

№	標題	年月日	書出	宛名	形態	点数	備考 1	備考 2
951	横山の蔵取込納預米請取切手	(安政6) 未7月	松嶋善兵衛・高桑良左衛門	綱屋文右衛門	切紙	1	5斗	第28番
952	横山の蔵取込納預米請取切手	(安政6) 未12月	松嶋善兵衛・高桑良左衛門	綱屋文右衛門	切紙	1	5斗	第32番
953	横山大参事取納預米請取切手	明治2年11月	生船入右衛門・樋白田右衛門・松野伊織・豊輔伊右衛門	綱屋権蔵	一紙	1	5石	
954	振替米請取込付証文	己3月	吉田守人	蔵方役人中	切紙	1	1石3斗4升	蔵宿綱屋文右衛門
955	取納預米請取切手	明治2年7月	吉田守人	綱屋権蔵	切紙	1	6斗5升	
956	米借証文	嘉永5年9月	吉田保左衛門	綱屋文右衛門	切紙	1	2石	
957	取納預米請取切手	明治2年8月	吉田善之助	綱屋権蔵	切紙	1	1石	
958	取納預米請取切手	明治2年8月	吉田善之助	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	
959	振替米請取込付証文	己2月	吉田一刀	蔵方役人中	切紙	1	1石5斗	蔵宿綱屋文右衛門
960	借付米割付込付書状	己9月7日	吉田台所	綱屋文右衛門	切紙	1		
961	安政三年取納米割付込付確認書状	己9月7日	吉田期左衛門内 先対次郎右衛門	綱屋文右衛門	切紙	1	33石	
962	取納預米請取切手	(明治2) 己12月	吉田判大夫	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	
963	取納預米請取切手	安政6年7月	後藤錦三郎台所	綱屋文右衛門	切紙	1	7石5斗	
964	取納預米請取切手	安政6年7月	後藤錦三郎台所	綱屋文右衛門	切紙	1	4石5斗	
965	米切手御渡込付書状	明治2) 己12月11日	石津	嶋屋次郎	切紙	1	4斗	
966	米切手	(明治2) 己7月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ1番
967	米切手	(明治2) 己7月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ2番
968	米切手	(明治2) 己7月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ3番
969	米切手	(明治2) 己7月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ4番
970	米切手	(明治2) 己7月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ5番
971	米切手	(明治2) 己7月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ6番
972	米切手	(明治2) 己7月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ7番
973	米切手	(明治2) 己7月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ8番
974	米切手	(明治2) 己7月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ9番
975	米切手	(明治2) 己9月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	1石	三清渡 ナノ10番
976	米切手	(明治2) 己11月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ11番
977	米切手	(明治2) 己11月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ14番
978	米切手	(明治2) 己11月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ15番
979	米切手	(明治2) 己11月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ16番
980	米切手	(明治2) 己11月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ17番
981	米切手	(明治2) 己11月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ18番
982	米切手	(明治2) 己11月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ20番
983	米切手	(明治2) 己11月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ21番
984	米切手	(明治2) 己11月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ22番
985	米切手	(明治2) 己11月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ22番
986	米切手	(明治2) 己11月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ25番
987	米切手	(明治2) 己11月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ31番
988	米切手	(明治2) 己11月	渡辺次郎兵衛・塚本用左衛門	綱屋権蔵	切紙	1	5斗	三清渡 ナノ32番
					切紙	1	5斗	三清渡 ナノ33番

989	米切手	(明治2) 巳11月	邊下次郎兵衛・塚本用左衛門	切紙	1	5斗	繩屋権藏	彦木渡	ナ/35番
990	米切手	(明治2) 巳11月	邊下次郎兵衛・塚本用左衛門	切紙	1	5斗	繩屋権藏	善知渡	ナ/41番
991	米切手	(明治2) 巳11月	邊下次郎兵衛・塚本用左衛門	切紙	1	5斗	繩屋権藏	千手印	ナ/42番
992	米切手	(明治2) 巳12月	邊下次郎兵衛・塚本用左衛門	切紙	1	1石,10貫目	繩屋権藏	ナ/13番	
993	米切手	(明治2) 巳12月	邊下次郎兵衛・塚本用左衛門	切紙	1	5斗	繩屋権藏	越請私印	ナ/27番
994	米切手	(明治2) 巳12月	邊下次郎兵衛・塚本用左衛門	切紙	1	1石	繩屋権藏	越請私印	ナ/28番
995	米切手	(明治2) 巳12月	邊下次郎兵衛・塚本用左衛門	切紙	1	1石	繩屋権藏	越請私印	ナ/29番
996	米切手	(明治2) 巳12月	邊下次郎兵衛・塚本用左衛門	切紙	1	1石	繩屋権藏	越請私印	ナ/30番
997	米切手	(明治2) 巳12月	邊下次郎兵衛・塚本用左衛門	切紙	1	2斗5升	繩屋権藏	松杉渡	ナ/34番
998	米切手	(明治2) 巳12月	邊下次郎兵衛・塚本用左衛門	切紙	1	2斗5升	繩屋権藏	杉村渡	ナ/36番
999	米切手	(明治2) 巳12月	邊下次郎兵衛・塚本用左衛門	切紙	1	2斗	繩屋権藏	杉村渡	ナ/38番
1000	米切手	(明治2) 巳12月	邊下次郎兵衛・塚本用左衛門	切紙	1	1石	繩屋権藏	永福印	ナ/39番
1001	米切手	(明治2) 巳12月	邊下次郎兵衛・塚本用左衛門	切紙	1	1石	繩屋権藏	永福印	ナ/40番
1002	米切手	(明治3) 午3月	邊下次郎兵衛・塚本用左衛門	切紙	1	5斗	繩屋権藏	三清渡	ナ/46番
1003	米請取切手	巳7月19日	米原栄左衛門	切紙	1	2斗5升	繩屋権藏		
1004	蘭米返渡方付書状	7月19日	長屋内 米原栄左衛門	切紙	1	2斗5升	繩屋権藏		
1005	古米新米振替付書状	8月7日	米原栄左衛門	切紙	1	半俵	繩屋権藏		
1006	年越銀請取	巳7月6日	繩屋文右衛門	切紙	1	23匁2分	繩屋文右衛門		
1007	振替米請取付証文	巳正月	根来弥三郎	切紙	1	3石	藏方役人中		
1008	振替銀請取		根来元左衛門	切紙	1		繩屋権藏		
1009	取納辨米請取切手	明治2年12月	欠	切紙	1	4斗5升	繩屋権藏		
1010	除銀及之辨用覽	丑7月11日	上山判兵衛・二松八兵衛・荒川久兵衛	切紙	1	2貫78匁			
1011	借用米取覽			切紙	1	5斗2斗5升5合	藏宿吟味人与三左衛門	後次	
1012	米預付証文			切紙	1	29石4斗2升8合			
1013	米辨用覽案文			切紙	1	98石3升9合			
1014	米渡し方取納状	(安政元) 閏7月10日	豊波屋三郎兵衛	切紙	1	5斗			
1015	米渡し方取納状	卯6月	大正持屋次郎兵衛	切紙	1	9石			
1016	請取分米請取証文	午12月25日	北市屋兵右衛門	切紙	1	32石			
1017	貸付勘定覽	未9月22日	廻手代権次郎・同弥兵衛	一紙	1	318石8斗8升6合1勺			
1018	親子借用証文	子11月1日	四日屋長右衛門	一紙	1	5斗			
1019	返渡銀付書状	子7月	升屋新兵衛	切紙	1	2貫300目			
1020	米振替取渡り納状	丑2月晦日	山河屋豊六	切紙	1	5斗			
1021	親子請取覽	卯2月8日	請取	切紙	1	39匁			
1022	親子銀請取	子7月28日	紺屋時左衛門	切紙	1	158匁			
1023	親子銀請取	子7月28日	吉谷屋茂兵衛	切紙	1	129匁			
1024	親子銀請取	子7月28日	杉屋弥助	切紙	1	155匁			
1025	親子銀請取	子8月21日	繩屋太兵衛	切紙	1	120匁			
1026	引定銀請取	卯6月25日	川ノ刃屋左吉	切紙	1	29匁			
1027	初懸銀請取付書状	卯7月30日	知屋平兵衛	切紙	1	100目			
1028	初懸銀請取付書状	巳7月3日	大野屋市兵衛	切紙	1	150匁			

№	標題	年月日	書出	宛名	形態	点数	備考 1	備考 2
1029	頼母子娘讃歌	午6月27日	頼屋伊兵衛	雑文	切紙	1	300目	前田小樞分
1030	頼子入道	明治2年正月	頼屋権藏	智覚寺御内室	長帳	1		
1031	藏居探取御白帳	明治3年正月			長帳	1		
1032	杉本屋直右衛門御職米仲買願	明治5年9月	石川影御 有江喜作	石川貞行	御紙	1		保証 米市締方 奥書 戸長 長瀬有則・同並 山上木一
1033	差引相済付仁付証文	明治11年1月	越前屋幸助・嶋屋太平	頼屋権藏	一紙	1		
1034	裁判所入出領通知	明治18年8月1日	金沢治安裁判所	長谷川権藏	切紙	1		
1035	米商会所市場買米受渡載元相勤め一件	明治19年	金沢米商会所	長谷川権藏	二よりの綴	1		野紙綴と切紙綴
1036	徳川頼宣書状	(寛永19) 12月2日	尾張大納言 頼直	小松中納言	折紙	1		
1037	賢聖之銘御白銀写	元禄8年			折紙	1		三條実教御所持本写
1038	御公家衆御封包	元禄15年			折紙	1		
1039	丸亀より金沢龍運寺弥谷寺道案内記		丸亀南条町 板元 谷一		刷り物綴	1		丸亀 原田玉枝 画 縦35.7cm x横69.0cm
1040	月頭	文化6年			一紙	1		
1041	月頭	文化8年			一紙	1		
1042	月頭	文化11年	尾張町白鶴堂		一紙	1		
1043	月頭	文政2年	月頭弘所 金沢南町 左衛門・金沢尾張町 兵衛・金沢御門前助 伊野屋小	宮田屋伊 頼来屋佐 押野屋小	一紙	1		
1044	月頭	文政3年	月頭弘所 金沢南町 左衛門・金沢尾張町 兵衛・金沢御門前助 伊野屋小	宮田屋伊 頼来屋佐 押野屋小	一紙	1		
1045	月頭	文政4年	月頭弘所 金沢南町 左衛門・金沢尾張町 兵衛・金沢御門前助 伊野屋小	宮田屋伊 頼来屋佐 押野屋小	一紙	1		
1046	月頭	文政7年	月頭弘所 金沢尾張町 兵衛・金沢御門前助 伊野屋小	宮田屋伊 頼来屋佐 押野屋小	一紙	1		
1047	月頭	文政8年	月頭弘所 金沢尾張町 兵衛・金沢御門前助 伊野屋小	宮田屋伊 頼来屋佐 押野屋小	一紙	1		
1048	月頭	文政9年	月頭弘所 金沢尾張町 兵衛・金沢御門前助 伊野屋小	宮田屋伊 頼来屋佐 押野屋小	一紙	1		
1049	月頭	文政10年	月頭弘所 金沢尾張町 兵衛・金沢御門前助 伊野屋小	宮田屋伊 頼来屋佐 押野屋小	一紙	1		
1050	月頭	文政11年	月頭弘所 金沢尾張町 兵衛・金沢御門前助 伊野屋小	宮田屋伊 頼来屋佐 押野屋小	一紙	1		

1051	月頭	文政12年	月頭弘所 金沢尾張町 佐平・金沢野町五丁目 与右衛門・金沢十間町石橋 野屋与三郎	鶴来屋 小松屋 浅	一紙	1		
1052	月頭	文政13年	月頭弘所 金沢尾張町 佐平・金沢野町五丁目 与三郎	鶴来屋 小松屋 橋本屋	一紙	1		
1053	月頭	文政14年	月頭弘所 金沢尾張町 佐平・金沢野町五丁目 与右衛門・金沢川南町 与三郎	鶴来屋 小松屋 橋本屋	一紙	1		
1054	月頭	天保3年	月頭弘所 金沢尾張町 佐平・金沢野町五丁目 与右衛門・金沢川南町 与三郎	鶴来屋 小松屋 橋本屋	一紙	1		
1055	月頭	天保4年	月頭弘所 金沢尾張町 佐平・金沢野町五丁目 与右衛門・金沢川南町 与三郎	鶴来屋 小松屋 橋本屋	一紙	1		
1056	月頭	天保5年	月頭弘所 金沢尾張町 佐平・金沢野町五丁目 与右衛門・金沢川南町 与三郎	鶴来屋 小松屋 橋本屋	一紙	1		
1057	月頭	天保6年	月頭弘所 金沢尾張町 佐平・金沢野町五丁目 与右衛門・金沢川南町 与三郎	鶴来屋 小松屋 橋本屋	一紙	1		
1058	月頭	天保7年	月頭弘所 金沢尾張町 佐平・金沢野町五丁目 与右衛門・金沢川南町 与三郎	鶴来屋 小松屋 橋本屋	一紙	1		
1059	月頭	天保8年	月頭弘所 金沢尾張町 佐平・金沢野町五丁目 与右衛門・金沢川南町 与三郎	鶴来屋 小松屋 橋本屋	一紙	1		
1060	月頭	天保10年	月頭版元 金府 津幡屋仁左衛 門・能登屋勘十、おろし店 上八 太	津幡屋仁左衛 門	一紙	1		
1061	月頭	天保11年	金沢御門新四町 伊屋小左衛門		一紙	1		
1062	月頭	天保13年	月頭弘所 金沢新野町 津幡屋 仁左衛門・上堤町 書林松浦		一紙	1		
1063	月頭	天保14年	月頭弘所 金沢新野町二丁目 津幡屋仁左衛門		一紙	1		
1064	月頭	天保15年	月頭弘所 金沢新野町 津幡屋 仁左衛門					
1065	月頭	天保16年	月頭弘所 加州金沢新立町二丁 目 津幡屋仁左衛門、おろし水 近堂 南町二ツ水次ため舟 近堂		一紙	1		
1066	月頭	弘化3年	月頭弘所 加州金沢新立町 津 幡屋仁左衛門、おろし方取次 南丁二ツ水邊そば 水近堂		一紙	1		

No.	表題	年月日	書出	宛名	形態	点数	備考 1	備考 2
1067	月頭	嘉永2年	京都 大經師降屋内匠		一紙	1		弘所 加州金沢新立町二丁目 津幡屋仁左衛門・金沢南町二ツ水溜 川尻屋信太郎・金沢上堤町 松浦八兵衛
1068	月頭	嘉永3年	月頭弘所加州金沢南町二ツ水溜 寺 川尻屋信太郎		一紙	1		
1069	月頭	嘉永4年	月頭弘所 加州金沢南町 川尻屋信太郎・金沢上堤町 松浦屋八兵衛		一紙	1		
1070	月頭	嘉永5年	月頭弘所 金沢南町二ツ水溜 川尻屋信太郎・同所出店 松浦屋仁左衛門・金沢上堤町 松浦八兵衛		一紙	1		
1071	月頭	嘉永6年	月頭弘所 出店金沢南町二ツ水溜 津幡屋仁左衛門		一紙	1		
1072	月頭	嘉永7年	月頭弘所 金沢南町二ツ水溜 川尻屋信太郎・同所出店 津幡屋仁左衛門・金沢上堤町 松浦八兵衛		一紙	1		
1073	月頭	嘉永8年	月頭弘所 金沢南町二ツ水溜 川尻屋信太郎・同所出店 津幡屋仁左衛門・金沢上堤町 松浦八兵衛		一紙	1		
1074	月頭	安政3年	月頭弘所 金沢森下町 鶴来屋駒太郎		一紙	1		
1075	月頭	安政4年	月頭弘所 金沢南町 川尻屋信太郎・同所出店 津幡屋仁左衛門・金沢上堤町 松浦八兵衛・金沢森下町 鶴来屋駒太郎		一紙	1		
1076	月頭	安政5年	月頭弘所 加州金沢南町 川尻屋信太郎		一紙	1		
1077	月頭	安政6年	月頭弘所 金沢才川にて町 津幡屋義助		一紙	1		
1078	月頭	万延2年	京都 大經師降屋内匠		一紙	1		月頭版元 金沢上堤町 松浦善助、金沢才川にて町 津幡屋義助、金沢取次所 上堤町 柄巻屋八兵衛・南町 川尻屋忠七郎
1079	月頭	文久2年	京都 大經師降屋内匠		一紙	1		月頭版元 金沢整町 津幡屋義助、金沢上堤町 松浦善助、金沢取次所 上堤町 柄巻屋八兵衛・南町 川尻屋忠七郎
1080	月頭	文久3年	京都 大經師降屋内匠		一紙	1		月頭版元 金沢整町 津幡屋義助、金沢上堤町 松浦善助、金沢取次所 上堤町 柄巻屋八兵衛・南町 川尻屋忠七郎

1081	月頭	文久4年	京都 大総帥降屋内匠					月頭版元 金沢堅町 津幡屋義助・金沢上堤町松浦善助・金沢取次 上堤丁 柄巻屋八兵衛・南丁川尻屋五左衛門
1082	月頭	元治2年	京都 大総帥降屋内匠					月頭版元 金沢上堤町 松浦善助・金沢たて町 津幡屋義助・金沢取次 上堤丁 柄巻屋八兵衛・南丁川尻屋五左衛門
1083	月頭	慶応2年	京都 大総帥降屋内匠					月頭版元 金沢堅町 津幡屋義助・金沢上堤町 松浦善助
1084	月頭	慶応3年	京都 大総帥降屋内匠					月頭版元 金沢上堤町 松浦善助・金沢たて町 津幡屋義助・金沢取次 上堤丁 柄巻屋八兵衛・南丁川尻屋五左衛門
1085	株券発行案内状	昭和12年9月1日	西鮮合同電気株式会社	金沢市越中町 長谷川信	一紙	1		株券9枚
1086	株券発行案内状	昭和12年9月1日	西鮮合同電気株式会社	金沢市越中町 長谷川信	一紙	1		株券28枚
1087	株券代金領収証	昭和13年7月26日	株式会社安田銀行平壤支店	長谷川信	一紙	1		西鮮合同電気株式会社株金払込取扱所 277円50銭 37株
1088	株券代金領収証	昭和14年7月29日	朝鮮銀行平壤支店	長谷川信	一紙	1		西鮮合同電気株式会社株金払込取扱所 277円50銭 37株
1089	株券発行案内状	昭和17年2月4日	西鮮合同電気株式会社	長谷川信	一紙	1		株券24枚
1090	新株式第二回払込金領収証	昭和18年1月29日	株式会社日本興業銀行富山支店	長谷川信	一紙	1		東洋拓殖株式会社新株式第二回払込金取扱所 562円50銭 45株
1091	東洋拓殖株式会社株券	明治42年1月12日	東洋拓殖株式会社総裁 男爵 宇佐川一正	日比邊治	一紙	1		50円
1092	東洋拓殖株式会社株券	明治42年1月12日	東洋拓殖株式会社総裁 男爵 宇佐川一正	坂倉久八	一紙	1		50円
1093	東洋拓殖株式会社株券	明治42年1月12日	東洋拓殖株式会社総裁 男爵 宇佐川一正	坂倉久八	一紙	1		50円
1094	東洋拓殖株式会社株券	明治42年1月12日	東洋拓殖株式会社総裁 男爵 宇佐川一正	坂倉又吾	一紙	2		50円
1095	東洋拓殖株式会社株券	大正7年10月16日	東洋拓殖株式会社総裁 石塚英蔵	坂倉又吾	一紙	1		250円
1096	東洋拓殖株式会社株券	大正7年10月16日	東洋拓殖株式会社総裁 石塚英蔵	長谷川權作	一紙	1		500円
1097	東洋拓殖株式会社株券	大正9年3月6日	東洋拓殖株式会社総裁 石塚英蔵	長谷川權作	一紙	1		500円
1098	東洋拓殖株式会社株券	大正9年3月6日	東洋拓殖株式会社総裁 石塚英蔵	名生昌文	一紙	1		250円
1099	東洋拓殖株式会社株券	大正9年3月6日	東洋拓殖株式会社総裁 石塚英蔵	関根俊之介	一紙	1		250円
1100	東洋拓殖株式会社株券	大正9年3月6日	東洋拓殖株式会社総裁 石塚英蔵	長谷川權作	一紙	5		500円
1101	西鮮合同電気株式会社株券	昭和9年3月20日	西鮮合同電気株式会社 取締役 社長 山本慶蔵	長谷川權作	一紙	2		500円
1102	西鮮合同電気株式会社株券	昭和9年3月20日	西鮮合同電気株式会社 取締役 社長 山本慶蔵	長谷川權作	一紙	12		500円

No.	標題	年月日	書出	宛名	形態	点数	備考 1	備考 2
1103	西條合同電氣株式会社株券	昭和9年8月30日	西條合同電氣株式会社 社長 日本屋藏	取締役 長谷川權作	一紙	5		50円
1104	東洋拓殖株式会社株券	昭和16年6月26日	東洋拓殖株式会社 駒之助	代り木 長谷川權作	一紙	3		500円
1105	東洋拓殖株式会社株券	昭和16年6月26日	東洋拓殖株式会社 駒之助	代り木 長谷川權作	一紙	1		250円
1106	西條合同電氣株式会社株券	昭和16年11月3日	西條合同電氣株式会社 社長 今井鏡次郎	取締役 長谷川權作	一紙	2		500円
1107	西條合同電氣株式会社株券	昭和16年11月3日	西條合同電氣株式会社 社長 今井鏡次郎	取締役 長谷川權作	一紙	4		50円
1108	蔵宿印鑑帳	文化10年	細屋		冊子	1		墨附83丁 明治5年まで
1109	御裏印帳	弘化2年8月	細屋文右衛門		冊子	1		墨附31丁 天保13年、安政4年、 慶応3年の改あり
1110	御用帳	明治2年7月	細屋權藏		冊子	1		墨附56丁
1111	古印鑑帳	嘉永7年8月	細屋文右衛門		冊子	1		割がした跡白紙
1112	悉朱金弁 (五面入)	慶応元年7月	長谷川氏 (加藤金城下堤町 縄 文作)		木	1		
1113	雑					9		

2-1017 米中買關係文書(御田家文書目録)		年月日	差出	宛名	形態	点数	寸法 (折X3折)	備考
No.	整理							
1	横目所算書写				一紙	1		
2	天保五年分追御詰米改帳書上申帳	天保5年12月	巨田御密古武屋孫右衛門、米屋七兵衛	御田御奉行所	袋綴	1		墨付2丁 木屋孫右衛門の御田運納之方入指上米
3	御敷方之扣	天保9年12月28日	中買折煎	越中屋次左衛門	袋綴	1		墨付3丁
4	御増印帳入扣帳	天保10年2月	大正持屋五兵衛		袋綴	1		墨付19丁
5	当年出船振御渡米指引書上申帳	安政4年10月	伏木、能登屋三右衛門	御勝手方御役所	袋綴	1		墨付10丁
6	御帳列	文久2年11月			横帳	1		墨付8丁 歴代町奉行名前
7	米中買取引方心得	卯7月	佐野屋喜兵衛、口縫方二付直談相河屋箱立、舟原屋重右衛門、松正屋茂平、中栗屋安右衛門、能登屋孫兵衛、上田屋孫兵衛、岸屋孫八、二日市屋又右衛門、小倉屋太古衛門、茶屋茂兵衛、坂屋古兵衛、堀屋喜作、集所二付直談堀屋伍右衛門、二吳屋孫七、堂牧屋孫藏		袋綴	1		墨付3丁
8	荷打米御用拾願状	西5月 (明治4)	木谷孫右衛門	御勝手方御役所	切紙	1		
9	磯崎崎売入惣代申渡状	壬辰11月25日	勲業係	尾張町 大聖寺屋五平	切紙	1		
10	切手請取状	慶6月9日	銭 喜太郎	大正持屋五兵衛	切紙	1		200石
11	御のり才許御証文受取状	辰4月晦日	銭 喜太郎	大正持屋五兵衛	切紙	1		

No.	2-1117 大正持屋文書(御田家文書2)	年月日	差出	宛名	形態	点数	寸法(折×31)	備考
1	文銀借取証文	天保6正月	大吾帯刃内 高橋子右衛門、中野伊兵衛	大正持屋五兵衛	一紙	1		10貫目
2	文銀借取証文	天保7年3月	久世長治郎、中村甚右衛門	大正持屋五兵衛	一紙	1		600目
3	文銀借取証文	天保7年3月	久世長治郎	大正持屋五兵衛	一紙	1		600目
4	文銀借取証文	天保7年10月	国沢又六郎	大正持屋五兵衛	一紙	1		800目
5	文銀借取証文	天保8年3月	前田豊物内 浅尾弥三左衛門、川村友右衛門、大矢和平	大正持屋五兵衛	一紙	1		1貫目
6	文銀借取証文	天保8年5月6日	豊嶋熊二郎	大正持屋五兵衛	一紙	1		200目
7	文銀借取証文	天保9年10月20日	大村友右衛門	大正持屋五兵衛	一紙	1		200目
8	文銀借取証文	天保12年5月	大吾帯刃内 高橋子右衛門、中野伊兵衛	大正持屋五兵衛	一紙	1		250目
9	借取証文	弘化4年2月	原一学	大正持屋五兵衛	一紙	1		50目
10	保銀借取証文	嘉永2年10月	鶴井彦兵衛、大嶋中兵衛	千代屋久平、大正持屋五兵衛	一紙	1		200目
11	保銀借取証文	嘉永5年3月5日	大村清盛	大正持屋五兵衛御入口	一紙	1		2貫目
12	保銀借取証文	嘉永7年7月	田中吉左衛門	大正持屋五兵衛	一紙	1		1貫目
13	保銀借取証文	嘉永7年7月	田中吉左衛門	大坂屋徳兵衛	一紙	1		500目
14	保銀借取証文	安政元年12月	團田勝太郎	大正持屋五兵衛	一紙	1		150目
15	保銀借取証文	安政4年10月	宮川佐大夫	鶴来屋清助	一紙	1		860目
16	通用銀借取証文	慶応4年2月	有賀帯兵衛内 古川十左衛門、大浦清右衛門	米中買大正持屋五兵衛、同森下屋次兵衛	一紙	1		5貫120目 裏書 有賀帯兵衛
17	丁銭借取証文	明治2年2月	西田嘉太夫	大正持屋五兵衛	一紙	1		30貫文
18	丁銭借取証文	明治2年4月	西田嘉太夫	大正持屋五兵衛	一紙	1		30貫文
19	保銀借取証文	貞12月25日	岡田徳三郎台所	大正持屋五兵衛	一紙	1		3貫600目
20	用米売買切手	天保5年7月	菊池九右衛門	石動 今村屋九右衛門	一紙	1		4斗4升7合 大正持屋五兵衛入
21	用米売買切手	天保7年7月	干羽清左衛門	松任屋幸助	一紙	1		5石 大正持屋五兵衛入
22	用米売買切手	嘉永7年7月	團田一兵衛	福光和泉屋甚右衛門	一紙	1		44石6斗9升8合 大正持屋五兵衛入
23	用米売買切手	万延元年7月	長瀬七左衛門	福光和泉屋甚右衛門	一紙	1		17石4升8合 大正持屋次郎兵衛入
24	賞納銀巻書	原6月	中買肝煎	大正持屋五兵衛	一紙	1		保銀 78貫290目
25	賞納銀巻書	原6月	中買肝煎	能登屋嘉兵衛	一紙	1		保銀 330目
26	借上銀請取状	慶応2年10月	喜多市十郎 木沢源五郎、亀田金右衛門	嶋崎徳兵衛	一紙	1		通用銀608刃
27	初掛銀請取状	(天保6) 未開7月19日	菊池九右衛門内 稻葉尊左衛門、河崎喜左衛門	大正持屋五兵衛	一紙	1		文銀 200目
28	他国出津米代銀請取状	卯11月14日	長屋七郎右衛門、鈴木清之丞	小酒屋半左衛門	一紙	1		1100石
29	御達銀請取状	未12月25日	高橋主藏、高桑次郎兵衛	大正持屋五兵衛	一紙	1		保銀 8貫33分3厘
30	被印受御請証文之事	丑正月24日	米乃 年行司	卯乃 月行司	一紙	1		

京都北野社から加賀前田家への接近

—北野上乘坊と小松梅林院—

塩崎久代

はじめに

加賀前田家（以下、前田家）が菅原道真を先祖と仰ぎ、五代綱紀以降の当主が五〇年に一度の天神御忌に際して京都北野社（現・北野天満宮。以下、北野社）に太刀や白銀等を奉納したことは本紀要二八号および令和元年度秋季特別展にて紹介した。^{〔1〕}前田家の太刀奉納関係記録や白銀師・水野源六家史料、北野社の記録をもとに、太刀奉納の様子や太刀拵および太刀箱の製作体制・費用などを明らかにするとともに、近世大名としての前田家の由緒を主張するという政治的意図をもつて北野社を崇敬したものと結論付けた。

ところが、北野社が前田家に接近する動きについては十分に触れることができず、どちらかといえば前田家側の視点からの一方向的考察

となった。そこで、本稿では旧稿では言及しなかった前田家による菅原姓主張の背景を三代利常（利光時代も利常で統一）の行動から探るとともに、加賀藩社方の記録にみえる北野社側の働きかけに注目し、北野社—小松天満宮（梅林院）—前田家という三者の関係、加賀藩における天神信仰の実態に迫りたい。

一、前田利常と北野社

北野社と前田家を結ぶ役割を果たしたのが、北野社の宿坊（宮仕）の上乗坊および同家出身で連歌師であった能順を初代別当として小松に成立した天満宮（現・小松天満宮。別当は、能順の時代は松雲庵、二代瑞順以降は梅林院と称した）である。本章では、小松天満宮創建

の前史ともいべき、利常と北野社との交際についてみていく。

利常と北野社との関係は、利常が大坂の陣に参戦した際に始まった。利常二二、三歳の頃である。慶長十九年（一六一四）九月十六日、利常は駿府にて大御所家康より加越能三国を領することを命じられ、同月二十三日には將軍秀忠からも領知朱印状を与えられるとともに左近衛権少将に任じられた。^③ 利常が大坂陣触に接したのは十月十日、江戸からの帰途、越中境においてであった。急ぎ金沢城に入って軍備を整えた利常は、十月十四日に金沢を発ち、大津から京都に入った。さらに嵯峨に陣取り、「天神の森」にある新寺を経由して大坂入りし、十一月十八日に住吉にて家康に謁した。同二十年の夏の陣では利常は京都・北野に在陣した後、大坂に入り、岡山口の戦いで軍功を上げた。大坂両陣における利常の行動「表1」を概観すると、利常は徳川將軍家、とりわけ大御所家康の動向に常に注意を払いながら行動している。幕府より松平姓を名乗ることを許された將軍秀忠の娘婿であり、加越能三国の太守たる前田家の当主として当然のことかもしれないが、大坂両陣において利常は家康の指示を仰いで行動し、戦後も家康・秀忠につき従い、京に凱旋した。凱旋後の七月十五日、北野社は利常と重臣の横山長知に銘酒「南都諸白」・「ほしいひ（糴）」を贈った。^⑤ 凱旋後に突然交際が始まったとは考えにくく、出陣前に戦勝祈願の札守などが北野社から利常に届けられていたとしても不思議ではない。京の町を通行し大坂に向かう利常軍の威容は京の人々を驚かせ、在陣中の利常のもとには多くの見舞があり、戦後は連日能が催さ

れるなど利常一行も凱旋ムードに浸ったという。^⑥ 京都の人々が利常に接近する背景には、徳川將軍家の威光が少なからずあった。

利常は、妻・珠の妹・和子が後水尾天皇に嫁いだため、天皇の兄弟にあたる。また、関ヶ原合戦後、兄・利政が京都に隠棲していたこともあり、利常は朝廷や京都の寺社・上層町人とながりを持っていた。こうした文化的交流を持つ中で、利常は能順を文化人としても重んじたものと考えられる。^⑦ 能順の父・能舜は利常や家康・秀忠と交流があり、能順の時代には明暦三年（一六五七）の小松天満宮創建、元禄十五年（一七〇二）の五代綱紀による北野社への太刀奉納を実現させた。能舜・能順父子の前田家への接近は、能舜の時代、豊臣家と関係が深かった北野社が徳川將軍家に接近していく過程の中に位置づけられよう。

大坂両陣における利常の行動と天神信仰の関係についても触れておくと、少なくとも冬の陣の段階では利常が北野社を強く意識した形跡はない。慶長十九年十月に比定される「つほね」宛の利常自筆書状に「にしノ京（西京）・さが（嵯峨）・きぬかさ山（衣笠山）、此三ところにて候へく候」^⑧とあり、陣所は北野社の周辺ではあるが、天神信仰と直接結びつけることには無理がある。

寛永期以前の前田家の本姓については平姓や藤原姓など諸説あり、元和四年（一六一六）に利常が北野社に奉納した紺紙金字法華経の奥書や箱書には「源利光」とある。^⑩ その後、幕府編纂の「寛永諸家系図伝」（寛永二十年完成）において前田家が將軍家と同じ源姓ではなく

[表1] 大坂両陣中の利常の動向

冬の陣

年月日	利常の行動
慶長19年 10月14日	金沢発 → (晩) 加賀・小松着
10月15日	加賀・小松発 → 加賀・大聖寺着
10月16日	加賀・大聖寺発 → (晩) 越前・麻生津着
10月17日	越前・麻生津発 → (昼) 越前・今庄 → (夜) 近江・海津
10月18日	(朝) 近江・海津着 → ~舟に乗って移動~
10月19日	(朝) 近江・大津着
10月20~21日	近江・大津
10月22日	近江・大津発 → 近江・善逆崎着 *家康にお目見のため
10月23日	近江・大津
10月24日	近江・大津発 → 京・嵯峨着
10月25~28日	京・嵯峨 *10/26 二条にて家康の御能拝見
10月29日	京・嵯峨発 → 山城・天神の森(薪寺)着
11月1日	山城・天神の森(薪寺)
11月2日	山城・天神の森(薪寺)発 → 河内・飯盛の脇濱名村着
11月3~4日	河内・飯盛
11月5日	河内・飯盛発 → 河内・高安着
11月6日	河内・高安の内、小山着
11月7日	摂津・田辺着
11月8~9日	摂津・田辺
11月10日	摂津・田辺発 → 摂津・住吉のわき矢野着
11月11~12日	摂津・矢野
11月13日	摂津・矢野発 → 摂津・阿部野
11月14~17日	摂津・阿部野
11月18日	摂津・阿部野 → 摂津・住吉 *家康にお目見え
11月19~12月29日	摂津 真田丸の戦い(12/3~4)
慶長20年 1月1日 ~23日	摂津 *1/2 秀忠に御礼 *1/4,12 秀忠にお目見 *1/6 大坂普請の巡回、将軍お目見 *1/14 秀忠より鯉を拝領 *1/18 秀忠に暇乞い *1/19 秀忠、伏見へ
1月24日	摂津・小野村発 → 京・本能寺
1月25日	京
1月26日	京 *秀忠参内
1月27日	京 下妻正進(下間少進)にて能あり(野宮・春栄・三井寺・藤渡(戸))
1月28日	京 *秀忠、善逆へ
1月29日	京 正(少)進へ振廻能(春栄・善知鳥・道成寺・清経)
1月30日	京
2月1日	京発 → 近江・鰯(和邇)着
2月2日	近江・鰯(和邇)発 → 近江・今津着
2月3日	近江・今津発 → 越前・疋田着
2月4日	越前・疋田発 → 越前・今庄着
2月5日	越前・今庄発 → 加賀・大聖寺着
2月6日	加賀・大聖寺発 → 金沢着

夏の陣

年月日	利常の行動	
慶長20年 4月18日	金沢発	→ (晩) 加賀・小松着
5月3日	京・北野嵯峨に出勢	
5月4日	山城・天神の森(薪寺)	
5月5日	河内・砂村久宝寺	
5月7日	岡山口の戦いに参加	
5月8日	* 秀頼自害の後、家康は入京	
5月9日	★利常は大坂落城後、上京 北野に逗留	* 秀忠、伏見に入城
6月15日		* 秀忠、参内
7月17日		* 秀忠、二条にて家康に謁す
7月19日		* 秀忠、伏見へ
8月4日	* 家康、京都を出て駿府へ帰城	

註) 本表は「大坂冬陣加陽日記」(加越能文庫16.51-060)、「大坂両御陣賀陽侯御陣日次之覚」(加越能文庫16.51-72)により利常の行動をまとめたものである。このうち、徳川家康・秀忠の行動および利常と徳川將軍家との接触については*を付した。

菅原姓であることを主張すると、しだいに菅原姓が定着していく。前田家の天神崇拝の端緒は、利常の大坂出陣の経験に求められるかもしれない。

以上、本章では利常による天神崇拝の端緒が大坂出陣の頃の北野社との交渉に求められる可能性があり、「寛永諸家系図伝」の編纂を直接的契機として前田家が菅原姓を主張するようになったと考えた。また、北野社の前田家への接近が、京都の文化サロンにおける交流、北野社と徳川將軍家との関係構築の流れの中で、能順の父・能舜の時代に始まったことを確認した。

二、北野社による前田家への寄進交渉

北野社では、道真の没後五〇年毎の天神御忌に際して盛大な天神祭祀、万灯会が行われてきた。本章では、天神を崇敬する前田家に対して北野社が積極的な寄進交渉を展開する様子を加賀藩寺社方の記録からみていく。

加賀藩寺社方の記録「寺社開帳等并臨時神事願」¹²⁾は、江戸時代後期に行われた開帳記録の写や許可状の様式等が綴られた冊子である。「平寺開帳願」・「年忌開扉之部」・「臨時祭礼等之部」・「天満宮等年忌之部」・「開帳中等故障之部」・「年忌臨時之神事」などに分類されており、このうち「北野天満宮九百年忌」の部分に北野社と加賀藩寺社方との交渉過程が記録されている。

まず、享和二年（一八〇二）の天神九〇〇年御忌における北野社の前田家への交渉過程をみていこう。

〔史料1〕

一書奉啓上候、寒冷之節御座候得共、先以太守様益御機嫌能被為遊御座、恐悦至極奉存候、然共来ル戌之年、當社

天満宮九百年御忌會奉修行候儀ニ御座候、依之、先例之通、從

太守様御寄進之儀、乍恐奉願度奉存ニ付、追而例書相認可奉願上候間、御年寄中迄可然様御披露奉頼存候、右之趣御用意申上度如此御座候、猶奉期後喜之時候、恐惶謹言

十一月廿七日
北野宮御宿坊
上成坊
能作判

前田修理様
前田内蔵太様
品川主殿

御披露

別啓奉申上候、私坊号

上乗坊事
上成坊

右之通成申、乗之字ニ相改候ニ付、當御屋鋪迄御断奉申上候得共、猶又此段御届ケ奉申上候、以上

十一月廿七日
前田修理様

〔史料1〕は、前田家の宿坊である北野社上成（乗）坊・能作が前田家の宿坊として、加賀藩寺社奉行の三名に提出した寄進願状の写である。北野社から加賀藩寺社奉行に北野社側の内意を伝え、その上で加賀藩年寄中へ披露する形で手続きが進められたことがわかる。九〇〇年御忌は、加賀前田家にとつて五代綱紀・八代重熙に次いで三回目の寄進であり、この段階で前田家による北野社への寄進が先例化していたことがわかる。また、上成坊の漢字を「成」から「乗」に変更することになったため、加賀藩の京都屋敷に断りを入れた上で、重ねて金沢の加賀藩寺社奉行にも届け出がなされた。寛政十二年（一八〇〇）正月十八日付の願状写に上乘坊と「乗」の字が用いられ、「先達而御内意申上候通り」とあることから「史料1」の年代は寛政十一年に比定できる。同十二年正月には寺社奉行宛の添状と年寄中への披露状、先例を示した文書が提出された。年寄中への披露状には「追而、罷下

り御願可奉申上候」とあり、北野上乘坊が京都から金沢まで出向き、寄進を願い出ることになっていたことが知られる。

次に、先例の部分を抜粋して紹介する。

〔史料2〕

例

一、元禄十五年二月廿五日

天満宮八百年御忌之節、從

（前田綱紀）
松雲院様當社江為代參前田修理殿

御参向之節、御神納物之御目錄之写

北野社奉納

御劔 青江恒次作 一腰

神馬 代黄金廿兩 一疋

以上、加賀宰相中将綱紀

右一枚

奉寄進

白銀 二千兩

太々神供兩度料

燈明二万盞料

連歌万句料

加賀宰相中将綱紀

右一枚

外ニ

御子様方ヨリ

御寄進都合 御目錄七本

白銀 三拾五枚

右者

若殿様御兩方

姫君様御五方

右御寄進之品々、私先祖能順江万端取捌

被為 仰付、會式奉執行候、則太々百味神供

万燈明之御札并万句連歌奉献上候、以後

御寄進物等為濟、御神供・御札御頂戴

被為遊、御満悦被為思召候趣三而、

松雲院様御判之御書二通、能順奉頂戴

候儀ニ御座候、

一、宝曆二申年二月廿五日

天満宮八百五十年就御忌、從

（前田重熙）
謙徳院様、前田左門殿を以被為在御代參、

御吉例之通、被為在御献納、御寄進之品々

御神納役私江被為 仰付、難有奉畏會式奉

執行候、則太々神供・万燈明御祈禱之御札并

万句連歌之写奉献上候、以後御満足被為

思召候趣之御書奉頂戴候、

御神納物之御目錄写

奉進納

御劔 備前師光 一振

神馬 代黄金廿兩 一疋

以上、加賀中将重熙

右壹枚

奉進納

白銀 貳千兩

太々神楽両度料

燈明二万盞料

連歌一万句料

以上、加賀中将重熙

右壹枚

一、從

天珠院様御神納御目錄之写
(前田重晴)

奉進納

御太刀 一腰

御馬 代黄金十兩 一匹

以上 松平上総介

利見

右壹枚

一、從

預玄院様御目錄之写
(前田綱紀側室・前田吉徳生母)

奉進納

白かね 拾まい

預玄院

一、從

浄珠院様御目錄之写
(前田吉徳側室・前田宗辰生母)

白かね 拾まい

浄珠院

一、從

盛徳院様御目錄之写
(前田吉徳女)

奉進納

白かね 五まい

やう

一、從

祐仙院様御目錄之写
(前田吉徳女)

奉進納

白かね 五まい

あや

一、従

肥前守様御目錄之写(前田重教)

奉進納

白銀

五枚

前田健次郎

一、従

富山様御前様御目錄之写(前田利幸)

白かね

五まい

松平出雲守室

右御目錄、従

御七方様被為遊御神納、當地御屋敷御留守居

津田十郎兵衛方御渡被成候、

一、従

大聖寺様御使者在京御詰熊谷半左衛門殿(前田利道)

御参勤御目錄之写

奉献上

白銀

五十両

以上

松平備後守

利道

一、従

昌光院様御進納之御目錄御忌之節、(前田綱紀女)

被為在御差間候趣ニ而、御忌後三月十九日ニ以

御使者熊谷半左衛門殿御献納御目錄之写

奉進納

白かね

五まい

酒井左衛門尉室

右之通ニ御座候、以上

北野上成坊方堅紙包箱壹到来ニ付、差進申候、以上

正月廿四日

伴七兵衛(資盛) 印

前田修理様(知周)

前田内蔵太様(孝親)

品川主殿様(景武)

〔史料2〕は北野上成(乗)坊より提出された先例書上で、先例にならって同程度の寄進を促す意図で前田家に提示されたものと思われる。寄進者は加賀藩主と妻子にとどまらず、支藩の富山藩・大聖寺藩の前田家一族にまで及ぶ。これを受け、二月には神社奉行の品川主殿から御用番(年寄)の村井又兵衛に願書書付等両通と先例書一冊が提出された。ところが、翌享和元年八月十八日付の口上書によれば、藩主が国元にいないことを理由に返事が延引されていた。北野上乘坊は、祥忌の日が近づいてきたので、年寄中の方で検討するよう再び寺

社奉行に依頼し、寺社奉行の中川清六郎が御用番（年寄）の村井又兵衛に再度寄進の可否を仰いだ。九月一日にも重ねて北野社から連歌万句と御札・御供米が京都屋敷に届けられ、藩の方針が決定したのは享和元年末のことであった。許可が下りる時期が遅かったため、連歌万句をそろえて奉納することができず、句数を足して後から奉献することになってしまったという。

嘉永五年（一八五二）の天神九五〇年御忌では、同三年八月五日に北野社御師・上乘坊能作から寺社奉行へ願書と先例書¹⁵が提出され、同四年五月八日にも奉納万句をそろえられるよう重ねて出願がなされた。同年七月の上乗坊願書では、「御祖神之御儀ニ候得者、家中未々ニ至迄、武運長久之御祈禱奉修度」とあり、天神（菅原道真）が前田家の祖神であることを強調し、家中一統の寄進および五代綱紀の娘・節姫が北野社に奉納した書の開扉のための表具修復費の寄進を願っている。これらは、いずれも先例がないため聞き届けられなかったが、先例通り太刀・馬等を寄進することについては同年十月二十四日に許可が下りている。さっそく、翌十一月十日には上乘坊能作から寺社奉行に寄進の許可が下りたことに対する謝意が表された。

天神九〇〇年御忌・九五〇年御忌いずれの時も完了報告の御札として、祈禱札・御供米・万句連歌が藩主のもとに届けられた。九五〇年御忌の場合は、御忌の年に北野社から御札等が献上され、翌六年（五月頃力）に十三代斉泰から北野社へ礼状が送られた。礼状を受け取った上乘坊能作は、六月九日付で藩主への御札を希望する旨、書状に認

めている。藩の寺社方記録にみえる北野社から前田家への寄進交渉記録は以上である。

かつて筆者は昭和二年（一九二七）の一〇二五年祭において北野天満宮から公爵前田家へ寄進依頼があったことを紹介したことがある¹⁶が、北野社が江戸時代においても前田家に寄進を願っていたことが明らかにされた。

三、小松梅林院の天神御忌

寛永十六年（一六三九）、小松に隠居した利常は、城の鬼門の方角、梯川の対岸に天満宮を造営した。明暦三年（一六五七）のことである。延宝の由緒書上や小松天満宮縁起には「御氏神」・「御氏の神」、元禄十六年の能順願状には「御家御祖神」と見え、このほか「御祖神」・「御祖廟」と位置付けられている。これに先立つ明暦二年十一月十四日、利常は能順に梯村のうち百石の地を与えた²⁰。初代能順以後、江戸時代は瑞順・能舜・由順・能慮・能正・順承・能智の代まで続き、このうち六代能正が不届きにより罷免されたため、嘉永六年（一八五三）に北野上乘坊能作が継職した（七代順承²¹）。このように、北野社と小松梅林院は江戸時代を通じて密接な関係にあった。

小松梅林院は、正徳四年（一七一四）以降、五、六回、金沢の卯辰観音院で出開帳を行うことを許され、藩主一族や藩士、金沢町人の参詣があつた²²。金沢出開帳は北野社で行われた天神御忌とは別に、小松

梅林院が独自に展開したものであるが、本章では主に天神御忌における小松梅林院の活動について検討する。

加賀藩寺社方の記録「開帳旧記・宝物弘通旧記」⁽²³⁾には、宝暦二年（一七五二）の天神八五〇年御忌における小松梅林院と加賀藩寺社奉行との交渉過程が記録されている。少々長いが、冒頭の記録のみ翻刻を掲げる。

〔史料3〕

〔朱筆〕

〔寛延四年〕

来二月 天満宮八百五十年 御忌ニ付、為御祈禱連歌万句并灯明会興行仕度奉存候付、右入用銀加州町方御郡方相對勸化奉願候処、今般願之通被 仰渡、難有仕合奉存候、依之右万句之儀ニ付、私内存之趣、左ニ相記申上候、

一、万句之儀ハ、発句百句取集申義御座候、此義ハ巻頭 御作代之義御座候間、御年寄衆を初、御人持衆発句御手向被成被下、其余ハ連歌信仰之方、私近付之面々江茂申入、都合百句ニ相揃申様仕度奉存候、

〔朱筆〕

〔附札ニ〕

此ヶ条之内、万句之儀ハ、発句百句取集候故、巻頭 御作代与有之候、此義先年千句御寄附之趣ニ而、巻頭 御作代之義ニ候

哉、此度茂千句御寄附ニ而、外万句興行之趣ニ成候而茂、巻頭ハ 御作代ニ候哉、聞兼候間、とくと相聞得候様相調替、早速可被指越事

一、元禄十五年 天満宮八百年御忌之節、前年 御上江連歌千句并灯明会之儀被 仰渡候、千句御発句巻頭 御作代、二之巻江御年寄衆御発句御手向ニ而御座候、依之今般私取立申万句之発句、御年寄衆江申上候而ハ事重り申様罷成候而、相省可申哉与奉存候得共、左様ニ仕候而ハ、今般茂極而千句可被 仰付義与奉恐察様相聞申義茂如何敷奉存候、此所何共心底難弁奉存候付、御内談申上候

〔朱筆〕

〔右、調直出候紙面正月十九日之所ニ留有之、又々聞兼申儀有之、附札いたし遣事〕

一、右、御先格之通、今年千句被 仰付義御座候者、先興行仕、今般之万句之巻頭ニ仕候得者、御年寄衆江御発句之儀申上候ニ茂指支間敷義与奉存候、乍然此義ハ前段申上候通、御上江之御寄進之儀ニ御座候付、達而申上候義恐多奉存候、尤先年千句被 仰付候義、去年指上候別紙ニ茂相調、指上申候連歌御祈禱之筋御座候間、首尾能成就之儀専一ニ奉存候、當二月中ニ夫々発句茂集り申様ニ仕候而者、大巻之連歌指つかへ可申哉与奉存候、且亦御年寄衆を初、御発句・自句・代句共ニ私江申上候迄ニ而ハ、数多之義御座候間、はか取申間敷義与奉存候、是等之儀茂各様被加貴意被下候者、忝可奉存候、私義、年頭御祈禱・御社用ニ付、小奈江罷帰申候、依

之、内存之趣、紙面ニ相調指上申候、何分ニ茂宜御示談被成被下候ハ、忝可奉存候、以上、

小松

正月八日

梅林院

多賀 宇兵衛様^(方清)

(朱筆)

「先日被指出候紙面及内談候処、ヶ條之内、聞得兼申所、附紙相調遣候間、調替、早速可被指越候、拙者義ハ、能相弁有之候得共、年寄衆手前とくと被難相立趣ニ候間、委細書ほとき可被指越候、以上、

正月十六日

多賀 印

梅林院⁽²⁴⁾

「史料3」は、寛延四年（一七五二）に小松梅林院が寺社奉行の多賀宇兵衛に提出した願状に対し、朱筆で多賀の返書の内容を記録したものである。天神八五〇年御忌に際し、小松梅林院は御祈禱連歌万句と灯明会を興行することを願ひ出た。その費用を捻出するため、加州町方・郡方を対象とした相対勧化を行うこと、万句のうち百句は年寄衆をはじめ人持衆から募りたいこと、この二月中に集まらなければ準備が間に合わないことを伝えた。梅林院からの願状を受理した多賀は、年寄衆が十分に理解できるよう附札に修正すべき箇所を示し、再提出するよう指示した。年寄衆をはじめ人持衆が藩主寄進の千句に加

え、年寄衆が万句にも参加することについて、藩側は短期間で句数が揃わないことを理由に難色を示していたが、閏六月の参勤が木曾路經由となり藩主重熙が小松に宿泊した際、梅林院は祈禱連歌を旅館まで持参することを許され、褒美として白銀二枚を拝領した。梅林院の積極的な行動が功を奏し、加州一国での相対勧化が許可されるとともに、先例通り連歌千句の寄附として白銀一〇枚が下賜された。さらに、この千句を連歌巻頭として御祈禱万句を興行することについても特別に許可が下り、金子五両が下された。小松梅林院が提示した連歌万句の案は「表2」の通りである。発句の作代は小松梅林院がつとめ、第二から第十までが年寄衆である。卷之二は人持衆から十名が選出されている。なお、小松梅林院が興行した連歌万句および追加の千句の下書は江戸で藩主に上覧することとなった。

さらに小松梅林院は、天神八〇〇年御忌の先例をもとに、本社の屋根の葺き替えや正遷宮・外遷宮、金屏風等の神具の修復を願ひ出、北野社だけでなく小松梅林院へも藩主の代参があったことを主張する。本社の修復については作事奉行、神具の修復については会所奉行と折衝が行われた。こうして何度か寺社奉行を介して折衝を重ね、金屏風の修復をはじめ、藩の寄進により小松梅林院での天神八五〇年御忌は開催された。ところが、その後も御忌の費用にかかる小松梅林院と藩との交渉はつづいた。⁽²⁶⁾

本章では、藩の寺社方記録から、天神御忌にあたって小松梅林院が寺社奉行に先例を説明しながら藩の支援を求めていたことが明らかに

[表2] 宝暦2年（1752）天神850年御忌の奉納連歌

発句

詠み順	題	詠者	備考
第一	春の松	御作代	小松梅林院
第二	若菜	前田土佐守（直躬）	年寄（11,000石）
第三	春雨	前田対馬守（孝資）	年寄（18,000石）
第四	鶯	奥村丹後守（修古）	年寄（17,000石）
第五	解氷	本多安房守（政行）	年寄（50,000石）
第六	囀鳥	村井主膳（長堅）	年寄（16,569石）
第七	残雪	前田大炊（孝昌）	前田孝資の子（18,500石）、御家老役
第八	野辺下萌	長九郎左衛門（善連）	長高連の子（33,000石）、宝暦5年より年寄
第九	春月	横山求馬（隆達）	横山貴林の子（30,000石）、宝暦5年より年寄
第十	柳	奥村左京（隆振）	奥村成象の養子（10,000石）、宝暦7年より年寄

二之巻

詠み順	題	詠者	備考
第一	花	大音喜六郎（厚親）	大音家は人持組（4,300石）
第二	帰馬	本多図書（政恒）	御家老役（10,000石）
第三	胡蝶	青山将監（聚次）	御家老役（7,650石）
第四	若草	横山蔵人（正從）	御家老役（10,000石）
第五	梨花	前田兵部（孝起）	御家老役兼若年寄（3,500石）
第六	苗代	玉井市正（貞衛）	御家老役（5,000石）
第七	蕪	中川八郎右衛門（惟忠）	御家老役（5,000石）
第八	董	西尾隼人（克明）	御家老役兼若年寄（4,000石）
第九	早蕨	青木新兵衛（直之）	若年寄（2,300石）
第十	雲雀	西尾兵庫（明教）	御家老役兼若年寄（4,300石）

註）詠者の石高・役職は、『諸頭系譜 上』（金沢市立玉川図書館近世史料館、2013年）および『侍帳 上』（金沢市立玉川図書館近世史料館、2017年）所収の宝暦元年頃の「侍帳」（090-214、金沢市立玉川図書館蔵）による。

なった。宝暦二年（一七五二）の天神八五〇年御忌は、能順と綱紀の時代に行われた天神八〇〇年御忌から五〇年が経過していたため、もはや藩の上層部も天神御忌への関わり方を十分に把握しておらず、先例頼りであったこと、費用の捻出はもちろん、年寄衆・人持衆から連歌を募るのも容易でなかったという実態も浮かび上がってきた。利常の天神崇拜の精神は、綱紀まではしっかりと受け継がれたが、それ以降は形式化する傾向にあった。こうした中、金沢出開帳をはじめとする小松梅林院の積極的な活動は、北野社による加賀藩寺社奉行との交渉を後押しすることになったものと思われる。北野社による寄進交渉過程に小松梅林院は直接関与しておらず、史料の性格上、自らの経営を重視する姿勢が強い印象を受けるが、加賀藩領内に天神信仰を広めるという意味においては、本社である北野社と前田家および家臣・領民を結ぶ役割を果たしていたといえる。

おわりに

江戸時代における前田家の天神信仰について、北野社上乗坊および小松梅林院の活動に注目したところ、次の二点が明らかになった。

第一に、利常と北野社との関係構築の歴史である。利常が

大坂出陣のため上方に滞在した期間の行動について分析した結果、大坂冬の陣までは北野社とのつながりや天神信仰を裏付ける事実は見出せず、夏の陣後にはじめて北野社から利常に贈り物が届けられるといった具体的な動きが確認された。このことから、本稿では、大坂両陣のための上り滞り期間に利常の天神崇拜の端緒となる北野社との交渉があり、寛永十八年に着手された幕府の系譜編纂事業を直接的契機として前田家による菅原姓主張へとつながったと考えた。加賀前田家の「祖神」を祀る天満宮が利常の隠居した小松に造営されたこと、造営時期が利常の晩年になったことは、前田家の天神崇拜が利常より始まったことを示唆している。なぜ前田家が菅原姓を主張したのか、という問いに対して、明確な回答は未だ得られていない。しかしながら、少なくとも利常と北野社との交渉から利常の天神崇拜が始まり、幕府への由緒・系譜提出という政治的課題に直面した寛永末年に表出した、ということでは言えるのではないだろうか。

第二に、天神御忌における北野社および小松梅林院による加賀藩社奉行との交渉過程である。利常の天神崇拜は、孫の綱紀までは継承されたが、代が下るにつれ形式化するとともに、規模を縮小させざるを得なくなつた。参勤交代により江戸と国元を行き来する生活が定着していく中で、藩主・藩士と京都とのつながりが弱くなつたこと、藩が財政難に直面していたことも影響したものと思われる。このような状況に危機感を持っていた北野社や小松梅林院は、前田家の「祖神」を祀る由緒を掲げ、天神祭祀を行うため寺社奉行と折衝を重ねた。江

戸時代、前田家の歴代が行っていた天神社への奉納・寄進行為の背景には、北野社および小松梅林院の積極的な交渉があったのである。

北野社から前田家に接近する様子をあらためて考察し、旧稿で十分だった点をわずかに補うことができた一方、課題も残された。今回は大坂の陣の前後に時期を絞つての考察となつたが、利常が天神を崇拜するに至る過程を利常の生涯、当時の政治状況の中に位置付ける作業が必要である。これまで「寛永諸家系図伝」編纂や加賀藩の文化政策という文脈の中で、利常の天神崇拜が自明のことであるかのようにしばしば語られてきたが、利常が天神の末裔であることを公式に主張し、小松天満宮を造営したのは隠居後、晩年になつてからである。大坂の陣の頃からすでに北野社と交流があつたにもかかわらず、菅原姓を公式に主張したのが利常の晩年になつた理由は「寛永諸家系図伝」編纂のタイミングだけに求められるのか、あるいは他の要因も考えられるのか、検討する価値がある。また、前田家の天神信仰のあり方は、江戸時代を通じて一様であつたわけではなく、その時代の状況により変化した。なかでも、当初は前田家の「祖神」として藩主家が重んじていた天神の祭祀が、藩士や町人、領内神職が結集して執り行う「国家」(11前田家の治める加越能三国)的祭祀へと広がりを持つようになる点が目される。²⁷⁾これは近世後期の藩祖祭祀・顕彰の動きと軌を一にしており、今後さらに追及されるべき課題の一つである。後考を期したい。

註

- (1) 拙稿「加賀前田家による京都北野社への太刀奉納」、『石川県立歴史博物館紀要』二八号（石川県立歴史博物館、二〇一九年）、図録『加賀前田家と北野天満宮』（石川県立歴史博物館、二〇一九年）。なお、元禄十五年以前、元和四年には利常による法華経奉納が確認され、慶安五年（承応元年）の天神七五〇年御忌では綱紀が五千灯明を北野社に上げている（詳細は図録を参照）。
- (2) 慶長十九年九月十六日付「徳川家康朱印状写」（公益財団法人前田育徳会蔵）。
- (3) 慶長十九年九月二十三日付「徳川秀忠朱印状写」（公益財団法人前田育徳会蔵）。なお、家康朱印状写（註2）の宛所は「加賀侍従とのへ」、秀忠朱印状写の宛所は「松平筑前守とのへ」である。
- (4) 「山城之内、天神ノ森之内新寺」とある。新寺は現在の酬恩庵（京田辺市）。
- (5) 「年行事帳」元和元年七月十五日条『北野天満宮史料 宮仕記録』北野天満宮、一九八一年所載）。
- (6) 「大坂冬陣加陽日記」（加越能文庫一六・五一—〇六〇、金沢市立玉川図書館蔵）、「大坂両御陣賀陽侯御陣日次之覚」（加越能文庫一六・五一—七二、宝永五年有沢永貞著の写）ほか、多数の二次史料が伝存する。
- (7) 綿拔豊昭氏は、元和八年六月十六日に興行された「賦何路連歌」を紹介し、利常一家と能舜との関係や前田家の祈禱内容について考察された（同『近世武家社会と連歌』（勉誠出版、二〇一九年）。また、加賀藩における連歌興行は利常以前から確認でき、信仰と結びつきながら政治的に利用されることがあった（同右）。
- (8) 慶長十五年八月二十五日付「徳川家康 夢想連歌」、三月十五日付「徳川秀忠書状」（いずれも『北野天満宮史料 古文書』（北野天満宮、一九七八年所載）。六月二十九日付の「前田利常書状 能舜宛」（小松天満宮蔵）では、能舜が利常夫人の病氣見舞いのため、飛脚をよこしたことが知られる。
- (9) 「前田利常書状」（篠島家文書）五八五号）。
- (10) 前田家の本姓の変遷については、『加賀 小松天満宮と梯川』（小松天満宮等専門調査会、一九八六年）、藤井讓治「加賀前田家と北野天満宮」（全掲図録（註1）所載）、岡嶋大峰「加賀前田家の系図編纂と姓の変遷」（『石川の歴史遺産セミナー講演録』第三二—三三回（石川県立歴史博物館、二〇二〇年）に詳しい）。
- (11) 『寛永諸家系図伝』第十二（続群書類従完成会、一九八八年）。近年の寛永系図編纂に関する研究として平野仁也『江戸幕府の歴史編纂事業と創業史』（清文堂出版、二〇二〇年）、前田家の系図編纂に関する研究として岡嶋大峰「寛永諸家系図伝」編纂における加賀藩の系譜情報収集』、『加賀藩政治史研究と史料』岩田書院、二〇二〇年）がある。
- (12) 加越能文庫（一六・六一—二六一、金沢市立玉川図書館蔵）。
- (13) 註12。
- (14) 註12。
- (15) この時提出された先例書では、天神九〇〇年御忌での太刀「清則」・神馬等の奉納者が十二代斉広となっているが、奉納された太刀箱をはじめ、同時代史料には享和二年二月二十五日に十一代治脩が奉納したことが記されている。なお、治脩は同年三月二日に幕府に隠居願を出し、同月九日には斉広が家督を継いだ。
- (16) 前掲図録註1。
- (17) 「加越能社寺来歴」（加越能文庫一六・六一—〇九五、金沢市立玉川図書館蔵）。なお、翻刻は「延宝年中加越能社寺来歴」として『加越能社寺由来 上巻』（石川県図書館協会、一九七五年）に掲載されている。

- (18) 加賀藩年寄の本多政長が能順の求めに応じて作成した縁起（小松天満宮蔵）。
- (19) 元禄十六年六月十五日付「能順願状」（小松天満宮蔵）。
- (20) 明暦二年十一月十四日付「知行所付 能順宛」（小松天満宮蔵）。
- (21) 『加賀 小松天満宮と梯川』（前掲註10）。
- (22) 小松梅林院の金沢出開帳については、『加賀 小松天満宮と梯川』（前掲書註9）、図録『城下町金沢は大にぎわい!』（石川県立歴史博物館、二〇一六年）に詳しい。
- (23) 加越能文庫（一六・六一―二六〇、金沢市立玉川図書館蔵）。
- (24) 註23。
- (25) 朱筆は行間に記されているが、見やすいよう「」内にまとめて掲載した。
- (26) 時節柄、加州一国だけでの相對勸化では十分な寄進を受けられず、小松梅林院の資金調達が難渋してしまった。そこで、宝暦二年十一月には方句・法会・本社である京都北野社への参詣費用捻出のため、能登・越中も加えた領国全域での相對勸化を希望し、それが叶わない場合は御貸米百石（返却期限は二〇ヶ年）を願ひ出た。さらに翌三年六月には、この頃は米価が下がっているため御貸米二百石に増やすよう願ひ出たが、これが許可されたのかどうかは記録を欠くため不明である。
- (27) 拙稿「加賀藩における天神信仰の広がり」（前掲図録註1所収）では、近世中期以降の歴代藩主の天神信仰が領内の人々に広がる様子を紹介した。
- (28) 拙稿「卯辰八幡宮の創建と加賀藩祖・前田利家の祭祀」（『北陸史学』六九号、二〇二〇年）。

〔付記〕

本稿は、令和元年度秋季特別展にかかる調査をもとに執筆したものです。史料調査でお世話になった方々、展覧会に際して貴重なご意見・ご助言を賜りました皆様に厚く御礼申し上げます。

令和三年五月三十一日発行

石川県立歴史博物館紀要 第三十号

編集
発行

石川県立歴史博物館

金沢市出羽町三番一号
電話 〇七六―二六二―三三三六

印刷

株式会社 谷 印刷
金沢市中村町二八―一四

Bulletin
of
the Ishikawa Prefectural Museum of History

No. 30 2021

Articles

Crowd enjoying the cool evening

: Transition of walking culture / amusement quarters in *Kanazawa*

DAIMON Satoru 1

Notes

A study of banks dealing with rice "*Kurayado*" & rice transactions

: Introduction of *kurayado-Nawaya's* documents

HAMAOKA Nobuya 97

The approach of *Kitano shrine* to *Kaga Maeda* Clan in the *Edo* period

: *Kitano Jojobo* and *Komatsu Bairinin*

SHIOZAKI Hisayo 139

Ishikawa Prefectural Museum of History

ISSN 0916-1120